

小野家墓地

発掘調査報告書



2000・3

大分県教育委員会

小野家墓地

—大分県速見郡山香町^{うつけばる}槍原所在の近世・近代墓地—

2000・3

大分県教育委員会

献 辞

おそらくは17世紀代から現在に至るまでこの地域で生まれ生活し、亡くなられた小野家・川尾家・阿部家・神取家の全ての人々にこの書を捧げます。



1. 小野家墓地の景観（西南から）



2. 小野家墓地の景観（北東から）



3. 小野家墓地の景観（西南から）



4. 小野家墓地（左S22号墓、右S21号墓）



5. 小野家墓地（左S32号墓、右S33号墓）

巻頭写真真図版2



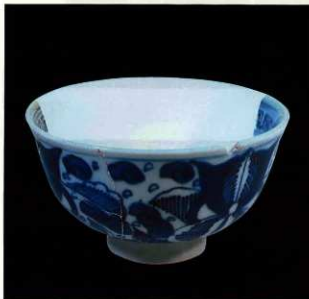
6. 小野家墓地 (左 S51号墓、宝暦十三年) (北から)



7. 小野家墓地内 碗の発見状況



8. 小野家墓地副葬品と人骨の見つかった状況 (S57号墓)



9. B1区№3・4、端反碗 (第160図)



10. N11号墓1、筒型碗 (第116図)

※9, 10 野田雅之氏撮影



11. B1区 №1、C1区 №45 端反碗
(第160図)、全面に白色釉

12. C4区 №1 端反碗 (第160図)



13. S57号墓の広東碗 (第136図)

14. S57号墓の広東碗の蓋と碗 (第136図)



15. C1区 №2、丸碗

16. S18号墓1、S19号墓1 丸碗

※11~16 野田龍之氏撮影

巻頭写真図版4



17. A 1区 No. 1 皿 (第160図)



18. B 3区 No. 6 端反碗 (第160図)



19. C 1区 No. 3・6~8 碗 (第160図)



20. A 1区 N33号基 (大正、昭和) 碗 (第158図)



18. B 3区 No. 6 端反碗 (第160図)

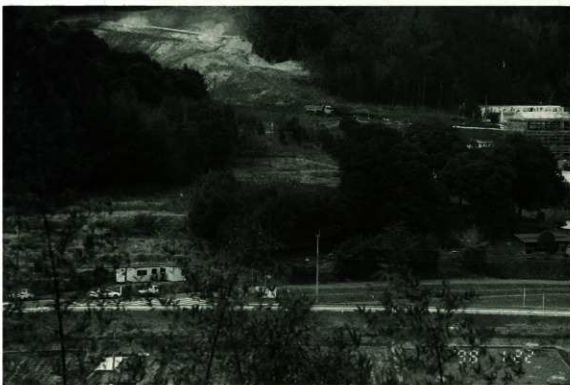


21. B 3区 No. 1 盃 ゴム印による紋様 (第160図)

※17~21 野田雅之氏撮影



22. 小野家墓地の遠景 (南から)
小野家墓地は写真の中央、小野家(分家)は林の右ド



23. 小野家墓地の遠景 (南から)
小野家墓地は写真の中央、小野家(分家)は林の右下

巻頭写真図版 6



24. 小野家墓地の近景
(北から)
中央やや右側屋根上に墓
地がある。

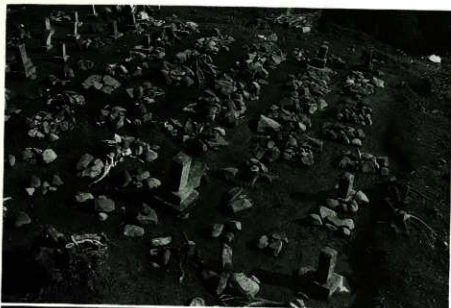


25. 小野家墓地の全景
(西から)
写真上部左側に納経塔が
ある。



26. 小野家墓地の北側現況
(東から)

巻頭写真図版 7



27. 小野家墓地の南半分
(西から)



28. 小野家墓地の墓壇完掘状
況(西から)



29. 小野家墓地の墓壇完掘状
況(北東から)

巻頭写真図版 8



30. 小野家墓地の発掘作業風景
景（南西から）



31. 小野家墓地の発掘作業風景
景（西から）



32. 小野家墓地の発掘作業風景
景（北東から）

序 文

四方をなだらかな山々に囲まれた山香町は、風光明媚な田園地帯であります。古くは「和妙抄」に「山香郷」として登場しており、町内には小武寺の俱利伽羅不動、西明寺の毘沙門天立像など、県指定の文化財が数多く存在しています。

本書は大分県教育委員会が大分県土木建築部の依頼を受けて、平成9年度に実施した県道山香院内線道路改良事業に伴う小野家墓地の埋蔵文化財発掘調査の記録です。

今回の調査により遺跡からは、江戸時代を中心とする数少ない配石墓が発見されたほか、高村焼の甕や陶磁器碗などが副葬品として出土するなど、近世の墓制を知るうえで貴重な資料をえることができました。

今後、本書が埋蔵文化財に対する保護・啓発並びに学術研究の一助となれば幸いです。

最後に、この発掘調査に多大なる御協力をいただきました関係各位に対して、衷心より感謝申し上げます。

平成12年3月31日

大分県教育委員会教育長

田 中 恒 治

例 言

- 1 本書は、大分県速見郡山香町大字久木野尾字引地に所在の小野家墓地の発掘調査報告書である。
- 2 遺跡名については、小野茂氏管理の墓地ということで“小野家墓地”とした。
- 3 発掘調査は、県道山香院内線改良工事に伴う事前の発掘調査として、別府土木事務所の依頼を受けて大分県教育庁文化課が実施した。
- 4 本書で用いている発掘区位置図は、別府土木事務所より提供された平面図を加筆・転用した。
- 5 遺物の実測は、陶磁器関係を上角智希（現・福岡市教育委員会）、その他を綿貫俊一（大分県教育委員会）が行なった。写真は綿貫の他、友岡信彦（大分県教育委員会）が撮影した。
- 6 本書に掲載した資料は、大分市中判田の文化財資料室で保管している。
- 7 調査研究・事実記載の内容については小野家他の了解を得ている。
- 8 本書の編集と執筆は大分県教育庁文化課で行い、綿貫俊一が担当した。

凡 例

- 1 発掘調査区画（方眼）は、山香院内線道路のセンター杭を基準に設定した。
- 2 各遺構の方位は真北を基準に示している。
- 3 遺構実測図（第85、91、95、100、106、107、109、110、111、151、157図）は、外表遺構と下部遺構を合成した図であるが、立面図においてはその見通しの方向が若干異なる。外表遺構の場合は矢印線方向が見通し方向で、下部遺構の場合は墓壇平面図に「---」線を入れた部分からの見通し方向である。
- 4 墓などの遺構実測図は北から南を向いた状況で立面図を作成した。写真も遺構の場合は北から南を向いた状況で撮影を基本とした。若干例、これから外れる例もあるが、この点については明示している。墓壇の完掘写真は南から撮影した。
- 5 N1～37号墓・S1～34号墓は別府土木事務所が把握していた番号で、今回の調査・報告においてはこれを踏襲し、新たに見つかった墓をつけ加えることにした。それらの墓番号の中には同一墓で重複する例や、結局墓でなかった例については文章中または別添図・第3図に明示している。

目次

序文

1. 調査の経緯	1
2. 遺跡の立地	1
3. 周辺の遺跡と歴史上の歩み	2
4. 小野家墓地	4
(1) 概要・墓	4
(2) 小野家墓地内の表土・埋土内で見つかった陶磁器	207
(3) 小野家墓地周辺の遺構	208
5. 小野家墓地, Loc2	213
(1) 位置・立地	213
(2) 墓	213
6. 神取家墓地——古墓	219
7. まとめ	223

挿図目次

第1図 小野家墓地と周辺の遺跡	3	第21図 N27号墓の遺構	24
第2図 小野家墓地の周辺地グリッド配置	4	第22図 N27号墓標拓影	25
第3図 小野家墓地と周辺の遺構	5~6	第23図 S6号墓石	27
第4図 小野本家・小野分家の家系図	7	第24図 S6号墓の遺構	27
第5図 S51号墓石	8	第25図 S6号墓標拓影	28
第6図 S51号墓の遺構	8	第26図 N26号墓石	30
第7図 S51号墓標拓影	9	第27図 N26号墓の遺構	30
第8図 S26号墓石	12	第28図 N26号墓標拓影	31
第9図 S26号墓の遺構	12	第29図 N13号墓石	33
第10図 S26号墓標・台石拓影	13	第30図 N13号墓の遺構	33
第11図 N8号墓石	15	第31図 N13号墓標拓影	34
第12図 N8号墓の遺構	15	第32図 N17号墓石	36
第13図 N8号墓標拓影	16	第33図 N17号墓の遺構	36
第14図 S13号墓石	18	第34図 N17号墓標拓影	37
第15図 S13・56号墓の遺構	18	第35図 N10号墓石	39
第16図 S13号墓標・台石拓影	19	第36図 N10号墓の遺構	39
第17図 N9号墓石	21	第37図 N10号墓標拓影	40
第18図 N9号墓の遺構	21	第38図 N29号墓石	42
第19図 N9号墓標・台石拓影	22	第39図 N29号墓の遺構	42
第20図 N27号墓石	24	第40図 N29号墓標拓影	43

第41図	N 4号墓石	45	第94図	S 1号墓の遺構	105
第42図	N 4号墓の遺構	45	第95図	S 45号墓の遺構	107
第43図	N 4号墓標拓影	46	第96図	S 44号墓の遺構	109
第44図	N16号墓石	48	第97図	S 43号墓の遺構	111
第45図	N16号墓の遺構	48	第98図	S 47号墓の遺構	113
第46図	N16号墓標拓影	49	第99図	S 47号墓付近の礎	114
第47図	N 7号墓石	50	第100図	S 46号墓の遺構	115
第48図	N 7号墓の遺構	50	第101図	N 41墓の遺構	117
第49図	N 7号墓標拓影	51	第102図	N 30号墓の毛拔	119
第50図	N 23号墓石	52	第103図	N 30号墓の遺構	119
第51図	N 23号墓の遺構	52	第104図	N 40号墓の遺構	121
第52図	N 23号墓標拓影	54	第105図	N 32号墓の遺構	123
第53図	N 2号墓石	56	第106図	N 28号墓の遺構	125
第54図	N 2号墓の遺構	56	第107図	N 25号墓の遺構	127
第55図	N 2号墓標拓影	57	第108図	N 24号墓の遺構	128
第56図	N 2号墓木棺の釘	57	第109図	N 20号墓の遺構	129
第57図	N 35号墓石	59	第110図	N 15号墓の遺構	131
第58図	N 35号墓標拓影	60	第111図	N 12号墓の遺構	132
第59図	N 35号墓刻字の種類	60	第112図	N 38号墓の遺構	134
第60図	N 34号墓標拓影	62	第113図	N 3号墓の遺構	136
第61図	N 36号墓標拓影	64	第114図	N 6号墓の遺構	138
第62図	N 31号墓石	65	第115図	N 11号墓の遺構	140
第63図	N 31号墓の遺構	65	第116図	N 11号墓外表遺物	141
第64図	N 31号墓木棺の釘	66	第117図	N 14号墓周辺の礎	142
第65図	N 31号墓標拓影	65	第118図	N 14号墓の遺構	142
第66図	N 37号墓標拓影	69	第119図	N 18号墓の遺構	144
第67図	S 28号墓の遺構	69	第120図	S 27号墓の遺構	145
第68図	S 28号墓標・台石拓影	71	第121図	S 35号墓の遺構	147
第69図	S 28号墓石	71	第122図	S 23号墓の遺構	148
第70図	N 19号墓石	73	第123図	S 22号墓の遺構	150
第71図	N 19号墓標拓影	73	第124図	S 22号墓半截土器	150
第72図	N 19号墓木棺の釘	74	第125図	S 21号墓の遺構	152
第73図	N 19号墓の遺構	74	第126図	S 16号墓の遺構	154
第74図	N 21号墓石	76	第127図	S 15号墓の遺構	156
第75図	N 21号墓の遺構	76	第128図	S 14号墓の遺構	157
第76図	N 21号墓標拓影	77	第129図	S 17号墓の遺構	159
第77図	N 22号墓石	79	第130図	S 20号墓の木棺用釘	161
第78図	N 22号墓標拓影	79	第131図	S 20号墓の遺構	161
第79図	N 22号墓の遺構	80	第132図	S 36号墓の遺構	163
第80図	S 4号墓石	83	第133図	S 37号墓の遺構	165
第81図	S 4号墓標拓影	83	第134図	S 38号墓の遺構	167
第82図	S 4号墓の遺構	84	第135図	S 57号墓の遺構	169
第83図	S 12号墓の遺構	86	第136図	S 57号墓棺内副葬物	170
第84図	S 5号墓の遺構	87	第137図	S 31号墓の遺構	172
第85図	S 54号墓の遺構	89	第138図	S 25号墓の遺構	174
第86図	S 10号墓の遺構	91	第139図	S 24号墓の遺構	176
第87図	S 8号墓の遺構	93	第140図	S 24号墓の木棺釘	177
第88図	S 11号墓の遺構	95	第141図	S 19号墓周辺の礎と木棺釘	178
第89図	S 7号墓付近の礎	97	第142図	S 19号墓の遺構	178
第90図	S 7号墓の遺構	97	第143図	S 18号墓の遺構	180
第91図	S 58号墓の遺構	99	第144図	S 9 a号墓の遺構	182
第92図	S 3号墓の遺構	101	第145図	S 9 b号墓の遺構	183
第93図	S 2号墓の遺構	103	第146図	S 42号墓の遺構	184

第147図	S 41号墓の碗	186	第171図	Loc 2 - 1号墓石	215
第148図	S 41号墓の遺構	186	第172図	Loc 2 - 1号墓標拓影	216
第149図	S 40号墓の遺構	188	第173図	Loc 2 6号墓石	216
第150図	S 39号墓の遺構	170	第174図	Loc 2 - 5号墓石	216
第151図	S 33号墓の遺構	192	第175図	Loc 2 - 6号墓標拓影	216
第152図	S 32号墓の遺構	194	第176図	Loc 2 - 5号墓標拓影	216
第153図	S 53号墓の遺構	196	第177図	Loc 2 4号墓石	217
第154図	S 52号墓の遺構	198	第178図	Loc 2 - 4号墓標拓影	217
第155図	S 50号墓の遺構	200	第179図	Loc 2 2号墓石	218
第156図	S 49号墓の遺構	202	第180図	Loc 2 - 2号墓標拓影	218
第157図	S 48号墓の遺構	204	第181図	神取家の初期の墓地	219
第158図	N 33号遺構付近の碗	206	第182図	神取家 1号墓石	220
第159図	N 33号積石遺構	206	第183図	神取家 1号墓標拓影	220
第160図	小野家墓地内、表土・埋土内の陶磁器	207	第184図	神取家 2号墓石	220
第161図	納経塔	208	第185図	神取家 2号墓標拓影	221
第162図	納経塔拓影(1)	209	第186図	墓坑の配置とその深度別分布	223
第163図	納経塔拓影(2)	210	第187図	墓の深度とその深さごとの個数 - III区	226
第164図	墓域外配石遺構	212	第188図	墓の深度とその深さごとの個数 - II区	227
第165図	墓域外配石遺構	212	第189図	墓の深度とその深さごとの個数 - I区	227
第166図	小野家墓地、Loc 2 の配置	213	第190図	小野木家・小野分家の竈午銘墓の形成順序	229
第167図	Loc 2 - 3号墓石	214	第191図	小野家の墓の変遷(1)	232
第168図	Loc 2 - 7号墓石	214	第192図	小野家の墓の変遷(2)	233
第169図	Loc 2 - 3号墓標拓影	214			
第170図	Loc 2 - 7号墓標拓影	214	付図1	小野家墓地平面図	

写真目次

写真1	S 51号墓の墓石	9	写真25	N 27号墓の墓標調整と刻字	26
写真2	S 51号墓の墓石	10	写真26	N 27号墓の墓壇	26
写真3	S 51号墓の墓標調整と刻字	10	写真27	S 6号墓の墓石	28
写真4	S 51号墓基壇上面の調整	11	写真28	S 6号墓の墓標調整と刻字	29
写真5	S 51号墓基壇左側面の調整	11	写真29	S 6号墓の基壇上面の調整	29
写真6	S 51号墓の墓壇	11	写真30	S 6号墓の基壇左側面の調整	29
写真7	S 26号墓の墓石	14	写真31	S 6号墓の墓壇	29
写真8	S 26号墓の墓標と基壇の調整と刻字	14	写真32	N 26号墓の墓石	31
写真9	S 26号墓の墓標と基壇の調整と刻字	14	写真33	N 26号墓の墓標調整と刻字	32
写真10	S 26号墓の墓壇	14	写真34	N 26号墓の墓壇	32
写真11	N 8号墓の墓石	16	写真35	N 13号墓の墓石	34
写真12	N 8号墓の墓標調整と刻字	17	写真36	N 13号墓の墓標調整と刻字	35
写真13	N 8号墓の基壇の調整	17	写真37	N 13号墓の墓標調整と刻字	35
写真14	N 8号墓の墓壇	17	写真38	N 13号墓の墓標調整と刻字	35
写真15	S 13号墓の墓石	18	写真39	N 13号墓の墓壇	35
写真16	S 13号墓の墓標裏面調整	20	写真40	N 17号墓の墓石	37
写真17	S 13号墓の基壇の調整	20	写真41	N 17号墓の墓標調整と刻字	38
写真18	S 13号墓の墓壇	20	写真42	N 17号墓の墓壇	38
写真19	N 9号墓の墓石	22	写真43	N 17号墓の基壇上面の調整	38
写真20	N 9号墓の墓標調整と刻字	23	写真44	N 10号墓の墓石	40
写真21	N 9号墓の基壇上面の調整	23	写真45	N 10号墓の墓標調整と刻字	41
写真22	N 9号墓の基壇左側面の調整	23	写真46	N 10号墓の墓壇	41
写真23	N 9号墓の墓壇	23	写真47	N 29号墓の墓石	43
写真24	N 27号墓の墓石	25	写真48	N 29号墓の墓標調整と刻字	44

写真49	N29号墓の基壇上面の調整	44	写真102	N21号墓の墓石	77
写真50	N29号墓の基壇右側面の調整	44	写真103	N21号墓の墓標調整と刻字	78
写真51	N29号墓の墓壇直上の築石(山N39号) …	44	写真104	N21号墓二段目基壇上面の調整	78
写真52	N29号墓の墓壇	44	写真105	N21号墓一段目基壇上面の調整	78
写真53	N4号墓の墓石	46	写真106	N21号墓の墓壇	78
写真54	N4号墓の墓標調整と刻字	47	写真107	N22号墓の墓石	81
写真55	N4号墓の墓壇	47	写真108	N22号墓の墓標調整と刻字	81
写真56	N16号墓の墓石	48	写真109	N22号墓二段目基壇上面の調整	82
写真57	N16号墓の基壇上面の調整	48	写真110	N22号墓一段目基壇上面の調整	82
写真58	N16号墓の墓標調整と刻字	49	写真111	N22号墓一段目基壇裏面の調整	82
写真59	N16号墓の墓壇	49	写真112	N22号墓の墓壇	82
写真60	N7号墓の墓石	51	写真113	S4号墓の墓標調整と刻字	84
写真61	N7号墓の墓標調整と刻字	52	写真114	S4号墓の墓石	85
写真62	N7号墓の基壇上面の調整	52	写真115	S4号墓の墓壇	85
写真63	N7号墓の墓壇	52	写真116	S12号墓の外表面遺構	86
写真64	N23号墓の墓石	54	写真117	S12号墓の墓壇	86
写真65	N23号墓の墓標調整と刻字	55	写真118	S5号墓の外表面遺構	88
写真66	N23号墓の基壇上面の調整	55	写真119	S5号墓の外表面遺構	88
写真67	N23号墓の墓壇	55	写真120	S5号墓の墓壇	88
写真68	N2号墓の墓石	58	写真121	S54号墓の外表面遺構	90
写真69	N2号墓の墓壇	58	写真122	S54号墓の墓壇	90
写真70	N35号墓の墓石	60	写真123	S10号墓の外表面遺構	92
写真71	N35号墓の墓石	61	写真124	S10号墓の墓壇	92
写真72	N35号墓の墓標右側面の調整と刻字	61	写真125	S8号墓の外表面遺構	94
写真73	N35号墓の墓標正面の調整と刻字	61	写真126	S8号墓の墓壇	94
写真74	N35号墓の墓標左側面の調整と刻字	61	写真127	S11号墓の外表面遺構	96
写真75	N34号墓の墓石	62	写真128	S11号墓の墓壇	96
写真76	N34号墓の墓石左側面	63	写真129	S7号墓の外表面遺構	98
写真77	N34号墓の裏面	63	写真130	S7号墓の墓壇	98
写真78	N34号墓の墓標裏面の調整と刻字	63	写真131	S58号墓の外表面遺構	100
写真79	N34号墓の墓標左側面の調整と刻字	63	写真132	S58号墓の墓壇	100
写真80	N36号墓	64	写真133	S3号墓の外表面遺構	102
写真81	N36号墓のパーツ	64	写真134	S3号墓の墓壇	102
写真82	N36号墓のパーツ、蓮華座	64	写真135	S2号墓の外表面遺構	104
写真83	N31号墓の墓石	66	写真136	S2号墓の墓壇	104
写真84	N31号墓の墓標調整と刻字	67	写真137	S1号墓の外表面遺構	106
写真85	N31号墓の基壇上面の調整	67	写真138	S1号墓の墓壇	106
写真86	N31号墓の墓壇	67	写真139	S45号墓の外表面遺構	108
写真87	N31号墓内、故小野ハツの埋納容器	68	写真140	S45号墓の墓壇	108
写真88	N31号墓内、故小野ハツの埋納容器	68	写真141	S44号墓の外表面遺構	110
写真89	N37号墓のパーツ	69	写真142	S44号墓の墓壇	110
写真90	N37号墓のパーツ	69	写真143	S43号墓の外表面遺構	112
写真91	N37号墓の窟足	69	写真144	S43号墓の墓壇	112
写真92	N37号墓の蓮華座	69	写真145	S47号墓の外表面遺構	114
写真93	S28号墓の墓石	72	写真146	S47号墓の墓壇	114
写真94	S28号墓の墓壇	72	写真147	S46号墓の外表面遺構	117
写真95	S28号墓の墓標調整と刻字	72	写真148	S46号墓の墓壇	117
写真96	N19号墓の墓石	73	写真149	S46号墓の墓壇	117
写真97	N19号墓の墓標調整と刻字	75	写真150	N41号墓の外表面遺構	118
写真98	N19号墓の墓壇	75	写真151	N41号墓の墓壇	118
写真99	N19号墓二段目基壇上面の調整	75	写真152	N30号墓の外表面遺構	120
写真100	N19号墓一段目基壇上面の調整	75	写真153	N30号墓の墓壇	120
写真101	N19号墓一段目基壇裏面の調整	75	写真154	N30号墓の毛抜の発見状況	120

写真155	N40号莖の外表面遺構	122	写真208	S14号莖の外表面遺構	158
写真156	N40号莖の墓壇	122	写真209	S14号莖の墓壇	158
写真157	N32号莖の外表面遺構	124	写真210	S17号莖の外表面遺構	160
写真158	N32号莖の墓壇	124	写真211	S17号莖の外表面遺構	160
写真159	N28号莖の外表面遺構	126	写真212	S17号莖の墓壇	160
写真160	N28号莖の墓壇	126	写真213	S20号莖の外表面遺構	162
写真161	N25号莖の外表面遺構	127	写真214	S20号莖の外表面遺構	162
写真162	N25号莖の墓壇	127	写真215	S20号莖の墓壇	162
写真163	N24号莖の外表面遺構	128	写真216	S36号莖の外表面遺構	164
写真164	N24号莖の墓壇	128	写真217	S36号莖の外表面遺構	164
写真165	N20号莖の外表面遺構	130	写真218	S36号莖の墓壇	164
写真166	N20号莖の墓壇	130	写真219	S37号莖の外表面遺構	166
写真167	N15号莖の外表面遺構	131	写真220	S37号莖の外表面遺構	166
写真168	N15号莖の墓壇	131	写真221	S37号莖の墓壇	166
写真169	N12号莖の外表面遺構	133	写真222	S38号莖の外表面遺構	168
写真170	N12号莖の外表面遺構	133	写真223	S38号莖の墓壇	168
写真171	N12号莖の墓壇	133	写真224	S57号莖の外表面遺構	170
写真172	N38号莖の外表面遺構	135	写真225	S57号莖の墓壇	170
写真173	N38号莖の外表面遺構	135	写真226	S57号莖の副葬物埋納状況	170
写真174	N38号莖の墓壇	135	写真227	S57号莖の人骨発見状況	171
写真175	N3号莖の外表面遺構	137	写真228	S57号莖の人骨発見状況	171
写真176	N3号莖の墓壇	137	写真229	S31号莖の外表面遺構	173
写真177	N6号莖の外表面遺構	139	写真230	S31号莖の外表面遺構	173
写真178	N6号莖の外表面遺構	139	写真231	S31号莖の墓壇	173
写真179	N6号莖の墓壇	139	写真232	S25号莖の外表面遺構	175
写真180	N11号莖の外表面遺構	141	写真233	S25号莖の外表面遺構	175
写真181	N11号莖の墓壇	141	写真234	S25号莖の墓壇	175
写真182	N14号莖の外表面遺構	143	写真235	S24号莖の外表面遺構	177
写真183	N14号莖の墓壇	143	写真236	S24号莖の外表面遺構	177
写真184	N18号莖の外表面遺構	144	写真237	S24号莖の墓壇	177
写真185	N18号莖の墓壇	144	写真238	S19号莖の外表面遺構	179
写真186	S27号墓壇・S35号墓壇(内)の外表面遺構	145	写真239	S19号莖の外表面遺構	179
写真187	S27号莖の外表面遺構	146	写真240	S19号莖の墓壇	179
写真188	S27号莖の外表面遺構	146	写真241	S18号莖の外表面遺構	181
写真189	S27号莖の墓壇	146	写真242	S18号莖の外表面遺構	181
写真190	S35号莖の外表面遺構	147	写真243	S18号莖の墓壇	181
写真191	S35号莖の外表面遺構	147	写真244	S9号莖の外表面遺構	182
写真192	S35号莖の墓壇	147	写真245	S9号莖の墓壇	182
写真193	S23号墓壇・S22号墓壇(内)の外表面遺構	148	写真246	S9号莖の外表面遺構	183
写真194	S23号莖の外表面遺構	149	写真247	S9号莖の墓壇	183
写真195	S23号莖の外表面遺構	149	写真248	S42号莖の外表面遺構	185
写真196	S23号莖の墓壇	149	写真249	S42号莖の墓壇	185
写真197	S22号莖の外表面遺構	151	写真250	S41号莖の外表面遺構	187
写真198	S22号莖の外表面遺構	151	写真251	S41号莖の外表面遺構	187
写真199	S22号莖の墓壇と遺物	151	写真252	S41号莖の墓壇	187
写真200	S21号莖の外表面遺構	153	写真253	S40号莖の外表面遺構	189
写真201	S21号莖の墓壇	153	写真254	S40号莖の外表面遺構	189
写真202	S16号莖の外表面遺構	155	写真255	S40号莖の墓壇	189
写真203	S16号莖の外表面遺構	155	写真256	S39号莖の外表面遺構	191
写真204	S16号莖の墓壇	155	写真257	S39号莖の外表面遺構	191
写真205	S15号莖の外表面遺構	156	写真258	S39号莖の墓壇	191
写真206	S15号莖の墓壇	156	写真259	S33号莖の外表面遺構	193
写真207	S14号莖の外表面遺構	158	写真260	S33号莖の外表面遺構	193

写真261	S 33号墓の墓壇	193	写真276	S 59号墓の墓壇	203
写真262	S 32号墓の外表遺構	195	写真277	S 48号墓の外表遺構	205
写真263	S 32号墓の外表遺構	195	写真278	S 48号墓の墓壇	205
写真264	S 32号墓(左)、S 33号墓(右)の外表遺構	195	写真279	N 33号板石遺構	206
写真265	S 32号墓の墓壇	195	写真280	納経塔背後の上方	208
写真266	S 53号墓の外表遺構	197	写真281	納経塔正面	210
写真267	S 53号墓の外表遺構	197	写真282	納経塔後方	210
写真268	S 53号墓の墓壇	197	写真283	納経塔正面	211
写真269	S 52号墓の外表遺構	199	写真284	納経塔右側面	211
写真270	S 52号墓の外表遺構	199	写真285	納経塔左側面	211
写真271	S 52号墓の墓壇	199	写真286	納経塔右側面屋根飾り	211
写真272	S 50号墓の外表遺構	201	写真287	納経塔右側面屋根飾り	211
写真273	S 50号墓の外表遺構	201	写真288	墓域外配石遺構	212
写真274	S 50号墓の墓壇	201	写真289	墓域外配石遺構	212
写真275	S 59号墓の外表遺構	203			

巻頭写真図版目次

写真図版 1	1. 小野家墓地の景観(西南から)	i
	2. 小野家墓地の景観(北東から)	i
	3. 小野家墓地の景観(西南から)	i
	4. 小野家墓地(左S 22号墓、右S 21号墓)	i
	5. 小野家墓地(左S 32号墓、右S 33号墓)	i
写真図版 2	6. 小野家墓地(左S 51号墓、宝曆十三年)(北から)	ii
	7. 小野家墓地内碗の発見状況	ii
	8. 小野家墓地副葬品と人骨の見つかった状況	ii
	9. B 1区No 3・4、端反碗	ii
	10. N 11号墓1、筒型碗	ii
写真図版 3	11. B 1区No 1、C 1区No 45 端反碗(第160図)、全面に白色釉	iii
	12. C 4区No 1 端反碗(第160図)	iii
	13. S 57号墓の広東碗	iii
	14. S 57号墓の広東碗の蓋と碗	iii
	15. C 1区No 2、丸碗	iii
写真図版 4	16. S 18号墓1、S 19号墓1、丸碗	iii
	17. A 1区No 1、皿	iv
	18. B 3区No 6、端反碗	iv
	19. C 1区No 3・6~8 碗	iv
	20. N 33号墓(大正、昭和) 碗	iv
写真図版 5	21. B 3区No 1、蓋、ゴム印による紋様	iv
	22. 小野家墓地の遠景(南から)	v
	23. 小野家墓地の遠景(南から)	v
写真図版 6	24. 小野家墓地の近景(北から)	vi
	25. 小野家墓地の全景(西から)	vi
	26. 小野家墓地の北側現況(東から)	vi
写真図版 7	27. 小野家墓地の南半分(西から)	vii
	28. 小野家墓地の墓壇完掘状況(西から)	vii
	29. 小野家墓地の墓壇完掘状況(北東から)	vii
写真図版 8	30. 小野家墓地の発掘作業風景(南西から)	viii
	31. 小野家墓地の発掘作業風景(西から)	viii
	32. 小野家墓地の発掘作業風景(北東から)	viii

1. 調査の経緯

本書は、県道山香院内線改良工事に伴う発掘調査報告書である。この工事は大分県土木事務所により計画され、地域間交通の改善や、国道10号線および宇佐別府道路速見インターチェンジへのアクセス等に効果のあるものと期待されている。平成9年(1997)度には、大分県速見郡山香町大字久木野尾において幅約20m、長さ約500mの舗装道路の新設が計画され、別府土木事務所から大分県教育委員会に対して工事対象地区の埋蔵文化財の有無に関する照会があった。当該地点は周知遺跡ではなかったが、配石墓を主体とした近世墓約80基が良好な形で残っていることと、墓制・習俗という面で、埋蔵文化財の価値が高いと考えられた。このことから大分県教育委員会では発掘調査が必要であると判断した。その後、別府土木事務所と大分県教育委員会の担当者レベルでの協議を数回行い、範囲・工期・工法の確認をした。

本遺跡は小野茂氏が管理している墓域なので、小野家墓地と呼称することにした。発掘調査は平成9年(1997)12月11日から着手し、平成10年3月18日に終了した。工事予定区発掘調査に先立ち、雑木は別府土木事務所が伐採していたので、配石等に薄く被っていた表土除去作業を開始した。表土の除去は1998年1月7日には終了した。この間、石塔の実測図作成・写真撮影・拓影作成をし、2月13日には外表遺構の記録を概ね終了した。2月6日より外表遺構の記録化が終了した北群の墓から墓壇の掘り下げを開始し、3月12日にはこれを終了した。この間、墓壇の実測・写真撮影といった記録を並行して行い、平成10年3月18日には現地での作業は終了した。

調査の体制

調査主体 大分県教育委員会 教育長 田中恒治
調査担当 綿貫俊(県文化課主査)
調査員 田中裕介(県文化課主査)、友岡信彦(県文化課主査)、首藤 善(県文化課主任)

2. 遺跡の立地

小野家墓地は大分県速見郡山香町大字久木野尾字引地にある。山香町は、国東半島奇形部の山間地帯に位置し、東は波多方山(481m)を主峰とする山地を境に杵築市、南は鳥屋岳(590.1m)・唐木山(599.7m)を主峰とする鹿鳴越山塊を境にH川町、西は御許山(647m)・雲ヶ岳(652.9m)南麓の山地と「文字高原北麓」の山地を境に宇佐郡安心院町・宇佐市、北は津波戸山(529.4m)・華岳(592.8m)・鉾山(川原山、542m)を主峰とする山地を境に豊後高田市・西国東郡大田村とそれぞれ接している。町の中央を八坂川と支流の立石川が流れ、二川に挟まれた地点に町の中心街の野原がある。八坂川の流域には口指・久木野尾(槍原)の谷が開けている。

小野家墓地がある槍原(うつけばら)集落は、八坂川の支流久木野尾川中流部に位置する。このあたりは南方の「文字原付近から北へ並行しながら延びる尾根状丘陵の間にある谷あい」にあたる。槍原集落の東と西側には北へ延びる丘陵の側面が見える。槍原集落のほとんどの建物は比較的傾斜がゆるい丘陵の東斜面に立地する。こうした東・西の丘陵は標高約230～250mで、谷底は約180m前後である。小野家墓地は南西にある標高約250mのT丘陵から延びる支尾根先端部に立地する。この支尾根先端部の標高は約200m、支尾根東側水田部の標高が約185mであり、比高差約15mとなる(第2図)。丘陵端部の北東側に小野家墓地管理人である小野茂氏宅があり、また水田を隔てた北側に小野本家宅跡がある。

小野家墓地のある槍原集落は地形的に谷あいの中央付近で、墓地の北方には小・中学校もあり、戸数も多い。また町役場の支所もあり、南山香地区の政治的・商業的な中心部でもある。

3. 周辺の遺跡と歴史上の歩み

小野家墓地の周辺に所在する遺跡についての概要と、歴史上の歩みについて紹介したい。

山香町内では北部地域には八坂川中流の沖積平野が広がっており、旧石器時代から近世に至る遺跡が極めて多い。たとえば旧石器時代後期の遺物は、川原田岩陰遺跡や大原遺跡で少量ながら見つかっている。縄文時代早期になっていも早く居住したようで、川原田岩陰では当時の生活を偲ばせる罌芥や、貝殻・石器・土器等が多量に見つかっている。またここでは早期だけでなく、縄文時代の終わりまでの遺物が見つかっている。山香町の中心部でもある龍頭地区では、縄文時代後期前期頃の食料であるドングリを貯蔵した土坑が約50基も見つかっている。ここでは穴の中からドングリだけでなく編物等も出土している。弥生時代の遺跡としては、中期の大原遺跡があり、1961年の山香高校造成時に竪穴住居・貯蔵穴・石棺墓が見つかっている。弥生時代の中期の遺跡としては他に龍頭遺跡があり、土器が見つかっている。古墳時代になると上田森遺跡で葺重ねの蓋石を有する石棺墓を含む2基の石棺墓があり、うち1基からは枕石や副葬品である刀子が見つかっている。他の石棺を含めてその形態から、前期から中期に埋葬された墓であろう。また上田森の調査地点付近には1×1.5m程の立石が存在しており、地元では地名（「立石」）の由来となった記念物であるという伝承がある。龍頭遺跡の東方約600mの河岸段丘上には竜頭古墳があり、1985年に発掘が行われている。この古墳は横穴式石室で、石室内から須恵器・鉄鏃・刀子等の鉄製品・ガラス小玉が見つかっていることから、6世紀後半のものと考えられた。この他に古墳時代の遺跡としては、金堂横穴墓群・貫井の台古墳・野原石棺群・大原古墳・赤迫古墳等が一帯の広い範囲に点在しているが、集落に関係する遺跡はまだ見つかっていない。

古代の律令制下では、山香町は「速見郡山香郷（『和名類聚』）」に属していた。より古い時期の古墳が周囲に分布することと、龍頭遺跡から8世紀代の瓦や墨書土器が見つかっていることから、龍頭や内河野を中心とする沖積地が古代山香郷の中心地域にあたと推定される。山香郷は10世紀後半に紀氏一族によって開発され、その後に大神貞頼に伝えられている。この大神（都甲）氏が代々山香郷司職を継承したという。また当地域は関東半島に連続し、古くから六郷山の仏教文化の影響下にあった。小武寺は六郷山寺院であるし、平安時代中期（10世紀）以前の瓦が見つかった向野庵寺も、六郷山木山本寺の津波戸山水寺に関連する寺跡の可能性が指摘されている。

鎌倉時代に入ると、大神氏から大友氏に地頭職が移り始め、貞治三年（1364）には郡司職も手中に見ている。

室町時代に入ると、大友一族の田北氏が山香郷を統括している。田北氏の拠点は当初、小野家墓地の東北370mにある殿屋敷に居館を置いていた（第1図5）。その後やや下流にあたる中尾平に山城と、その東麓に居館及び一族の居館を集中させている（第1図7）。田北氏の山城としては、南部の鹿越城、北部の甲尾山城等各所に点在している。

大友氏除国後、山香町域も豊后秀吉の直轄領となり、慶長五年（1600）には細川忠興の支配下となる。しかし翌六年、日出に入封した木下延俊の支配下となり、以後幕末まで木下氏の支配が続く。江戸時代の山香町域は、町北部での金の産出もあったが、山がちな土地でもあり多くの飢饉・虫害・多雨・旱魃があったようである。なかでも享保十七～十九年（1732～34）にかけて、豊後国末曾右の飢饉があったようで、日出町尻尾に享保十八年（1733）銘の供養塔がある。その内容を見ると、享保十七年は虫害により収穫は皆無で、翌十八年も米・麦が稔らなかつたらしい。山香郷が属する日出藩も対策を行ったが、焼石に水のような状況であった。こうした何年にもわたる大きな災害は、江戸時代を通じて4度あり、さらに小さいものを加えると2～3年間隔で襲っている。他にも地震等があり、このような災害は農業技術の低い江戸時代では飢饉に直結し、藩財政を圧迫していた。そのうえ農民への誅求は激しく、役人の中には百姓を苦しめ、賄賂をとるものさえいた。このような背景で日出藩立石領でも、寛文三年（1663）、元禄十年（1697）、享保十年・同十二年（1726・1727）に一揆や逃散が起きている。また一揆は明治三年（1870）にも起こっている。こうした状況から山香郷内では様々な供養塔が建てられ、小野家墓地の形成もこれらの社会情勢と無関係ではないだろう。



第1図 小野家墓地と周辺の遺跡

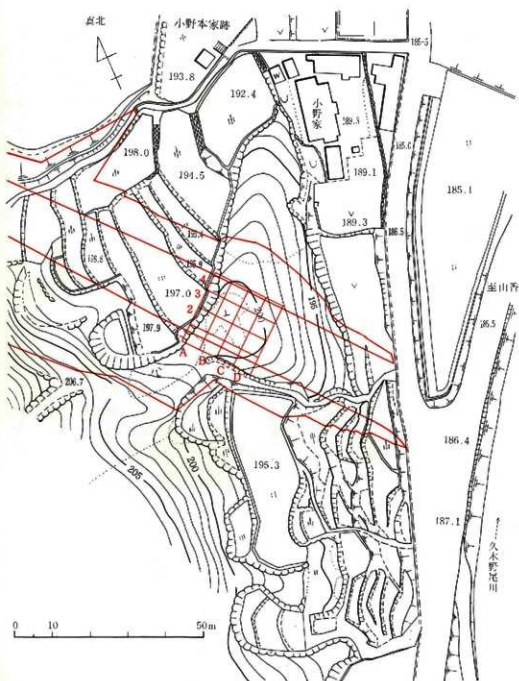
1. 小野家墓地
2. 小野本家の新墓地
3. 神取家古墓地
4. 石切地
5. 植原田北氏居館跡
6. 日塔ダム西岸遺跡
7. 日指城

4. 小野家墓地

(1) 概要・墓

小野家墓地には90基前後の墓が見つかっている。墓を管理していた小野茂氏によれば、先代からは北平が小野本家と小野分家の墓地（Nで始まる墓）であると伝えられたという。たしかに他氏葬のものも1基あった。そこで墓碑に記された金石文と、菩提寺である浄土真宗大谷派陽谷山法照寺に残された過去帳を元に、系図を作成した。その結果、墓碑が残る墓のほとんどは小野本家に関わるものであった。しかもその分布は南平（Sで始まる墓）にも広がる状況であった。墓碑名が残る多くの墓が小野家の系譜に連なる墓であるだけに、整然と配置された南平の配石墓の多くは他氏墓の可能性はある。なお系図上明確でなかった部分は、小野喜右門と惣七・悦蔵と

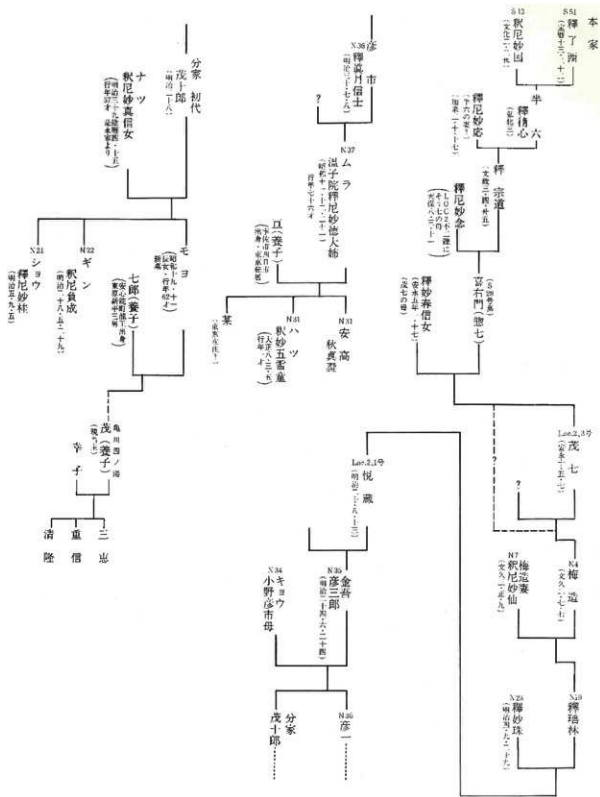
島蔵・金吾と彦三郎を同一人物とした点であるが、これは墓の型式・元号年の連続性から標記の通り推定した。また悦蔵の妻の墓も明らかでない。しかし名前をしばしば変えていた江戸時代の状況や、没年から、悦蔵の山名は島蔵と考えられる。そうするとN2号墓の釈尼妙珠がその碑文から悦蔵の妻と考えられる。また釋庵林は、墓の型式・配置から明治期の人物と考え、年代からみて、明確でなかった釋妙珠の夫であり、釈速成と釋妙春信女の間の子と判断した。また梅造と梅造の妻は没年の年代からLoc2 釈速成の兄弟か、その子孫の可能性もある。



第2図 小野家墓地の周辺地形とグリッド配置



第3図 小野家墓地と周辺の遺構

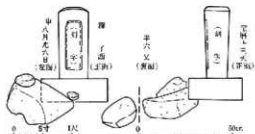


第4図 小野本家・小野分家の家系図

No.1 S51号墓

位置：S51号墓は小野家墓地の中では中央部に位置する（C3区）。基盤の目状の位置では南から2条目で、東から2条目にあたる。北側にN12号墓、東にS52号墓、南にS39号墓、西にS50号墓が隣接する（第3図）。配石間の距離は、北側間が0.90mと広いが、他は0.45～0.35m前後。概ね間をとっていることがわかる。

外表遺構：超大形礎3個と、大形礎5個、中・小形礎5個からなる配石である（第6図）。外形はほぼ整っており、長軸1.07m、短軸0.81mの範囲に収まる。とりわけ北側小口に超大形礎2個を東西に並列させている。これは正面方向を意識した配置といえる。この上に基壇と墓標本体がある。墓標には、正面に「釋西」、右側面に「宝曆十三天(1763)」、左側面に「申八月廿六日」、裏面に「半六父」とある（第7図）。刻字や調整は全体的に粗い。特徴的なのは基壇上面を粗く磨いているが、ハツリの痕跡が残り、そのため段差ができていることである。S51号墓の南側に広がる配石を外表遺構の基壇とする一群と、碑文を陰刻した墓石への移行過程にある墓といえる。



第5図 S51号墓石

下部遺構：地表

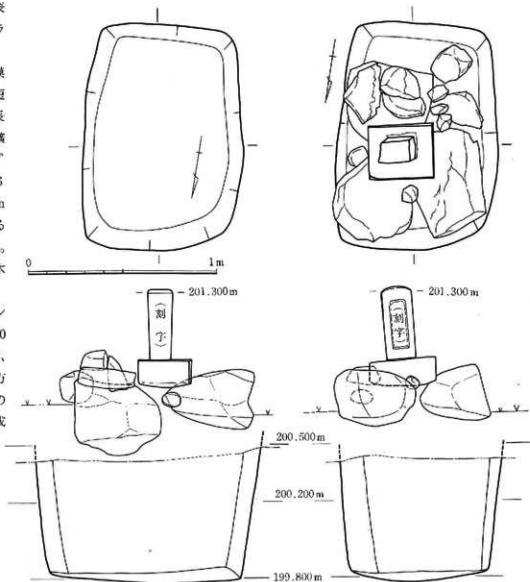
下0.20mで墓壇ラインを確認した。

墓壇ラインの規模は長軸1.18m、短軸0.86mの隅丸長方形である。墓壇の方位はN-6°-Wである（第6図）。地表下0.94mで墓壇底部となる（標高199.78m）。

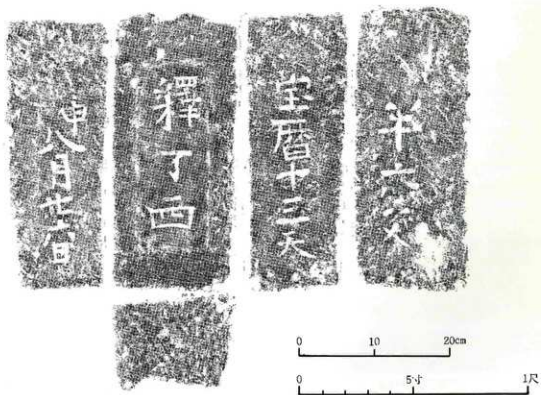
底部は皿状で、木棺の痕跡はない。

墓壇底下場ラインの規模は長軸1.00m、短軸0.72mで、平面形は隅丸長方形である。墓壇の規模と墓碑から成人墓である。

遺物：なし。



第6図 S51号墓の遺構



第7図 S51号基標拓影



写真1 S51号墓の墓石



写真2 S51号墓の墓石



写真3 S51号墓の墓標調整と刻字



写真4 S51号墓の基壇上面の調整（手前正面）



写真5 S51号墓の基壇左側面の調整



写真6 S51号墓の墓壇（南から）

No.2 S26号墓

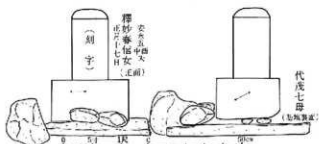
位置：S26号墓は小野家墓地の中では南東部よりの地区（C3・D3区）に位置する。S26号墓の南東には「小野惣七」銘の墓標を有するS28号墓もあるが、概ね周囲は南北方向に墓壇の主軸をとる配石墓である（第3図）。S26号墓の北西にS25号墓、北東にS31号墓、東側にS38号墓、南側にS27号墓、西側にS37号墓が隣接する。また葬盤の目状の並列した条数で言えば、南から2条目、東から2条目にS26号墓は位置する。S26号墓と他墓との墓壇間は、東側S38号墓とが0.30mあるが、他は密接している。特に西側S37号墓は、北東部分をわずかに切っている。S26号墓の墓石・配石と、他墓の配石間の距離は大きく開いている。S26号墓は西側S37号墓との墓壇の位置が長軸方向にずれていたが、配石（葬盤石）はほぼ並列している。

外表遺構：墓壇：中央に厚さ0.06m、長さ0.75m、幅0.65mの板石を置く。この板上に北面する墓石を配置し、安定させている。板石の上には南北0.35m、東西0.40m、厚さ0.20mの基壇を置く。基壇上面のやや南よりに東西0.19m、南北0.16m、深さ0.11mの影り凹めた部分がある。ここにやや小さい墓標下部をはめ込んでいる。墓標の高さは0.38mであるが、基壇上面の影り凹めた深さの分だけ隠れている。墓標は方柱形に属し、頂部がわずかに平坦になる。墓標の正面に花燈形はなく、そのまま右から「安永五中西天 釋妙春信女 正月十七日」と刻字する。墓壇南側面にも「代？茂七母」とあり、法照寺の過去帳には「惣七の妻」とある。喜右門こと惣七の墓はS26号墓の南東に隣接するS28号墓である。また墓壇に刻字された「茂七母」とあるところの「茂七」は、Loc2-3号墓（釈連成）である。なお墓石の材質は粗く、調整も粗い。石材は安山岩を用いており、Loc2-3号墓と同じである。

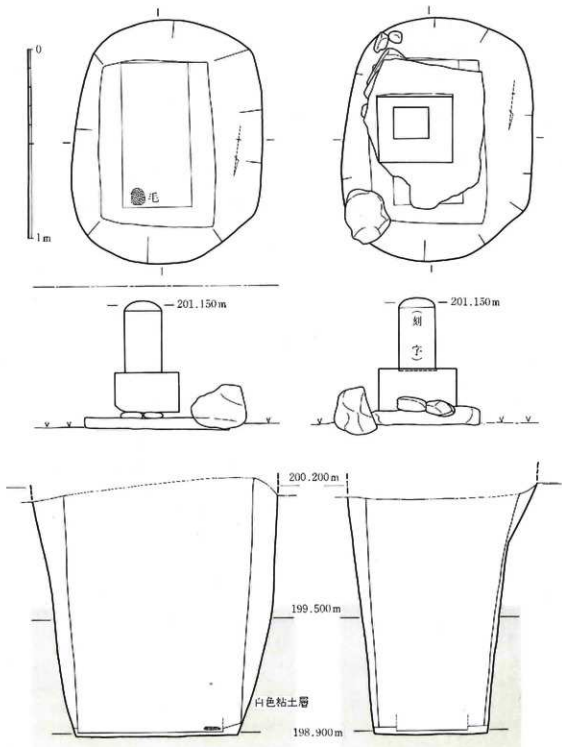
下部遺構：外表遺構を除去後、0.30mの深さで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインの規模は長軸1.28m、短軸1.00mの楕円形である（第9図）。地表下1.61mで木棺の痕跡を確認した（標高198.90m）。木棺の規模は長軸

0.76m、短軸0.36mの長方形である。木棺の低板の下0.02m、地表下1.63mで墓壇底部となる（標高198.88m）。墓壇底部下場ラインの平面規模は長軸0.87m、短軸0.62mで、鋭く屈折する長方形である。墓壇の振れはN-8.5°-Wである。

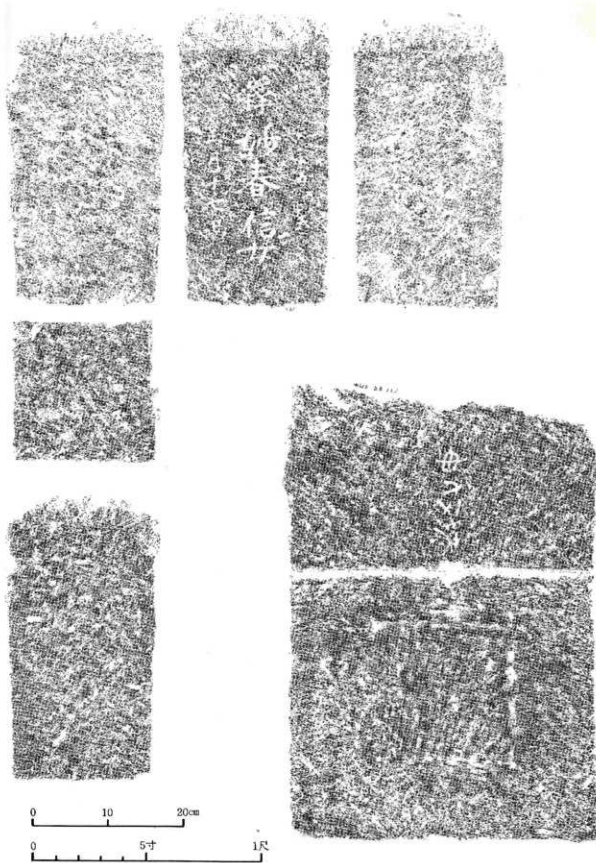
遺物：木棺内北東隅部から被葬者の頭髮が出ている。



第8図 S26号基石



第9図 S26号基の遺構



第10圖 S26号墓標・台石拓影



写真7 S26号墓の墓石（正面）



写真8 S26号墓の墓標と基壇の調整と刻字（表）



写真9 S26号墓の墓標と基壇の調整と刻字（裏）



写真10 S26号墓の墓壇（南から）

No. 3 N 8号墓

位置：N 8号墓は小野家墓地の中では北東部よりに位置する（B 3・C 3区）。北西にN 6号墓、北東にN 3号墓、東にN 38号墓、南東にN 58号墓、南西にS 52号墓、西にN 9号墓等、ほぼ同一方向に主軸を向ける墓に囲まれている。北よりのN 6・7号墓とは墓壇を接するが、N 8号墓の墓石・配石と他の配石間・墓石間には拝孔・墓道空間を空けており、南北間で0.55～0.60m、東西間で0.20～0.35mの間がある。

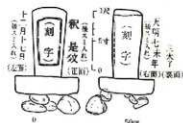
外表遺構：大形礫3個と、中・小形礫約20個前後を墓壇の東よりに配置する。

この上に北を正面

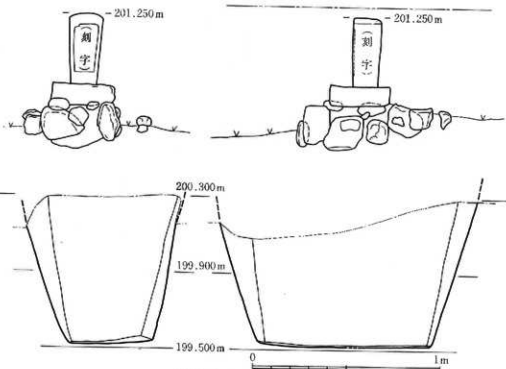
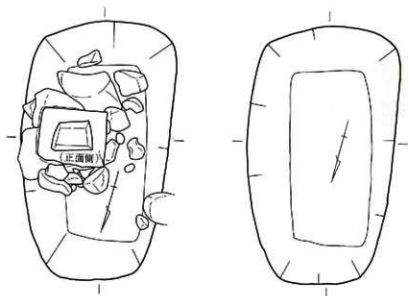
に向けた墓壇と、位牌形の墓標を設置している（第12図）。墓標は正面に「釈 是效」、右側面に「天明七年」、裏面の左下半に「三太了」、左側面に「十二月十七日」とある。刻字や調整は粗く、S 51号墓のものによく似ている。

下部遺構：地表下0.45～0.50mで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸1.35m、短軸0.80mの規模を有し、平面形は楕円形に近い隅丸長方形である。地表下1.15m（標高199.52m）に墓壇底部がある。墓壇底部は隅丸長方形で、木棺の痕跡は無かった。墓壇の方位はN 14°Wである。

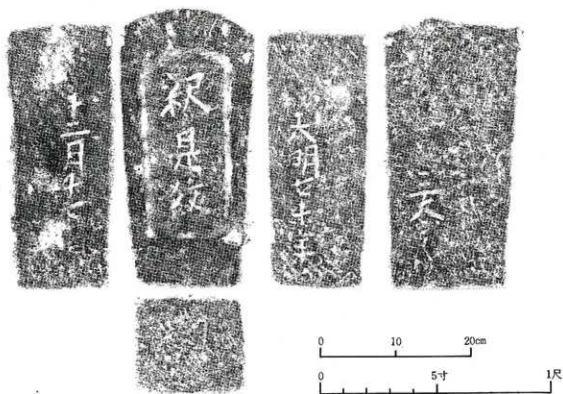
遺物：なし。



第11図 N 8号墓石



第12図 N 8号墓の遺構



第13図 N8号墓標拓影



写真11 N8号墓の墓石



写真12 N8号墓の墓標調整と刻字



上面

手前正面

裏面

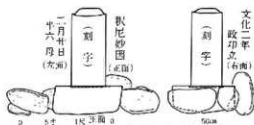
写真13 N8号墓の基壇の調整



写真14 N8号墓の墓墳（南から）

No. 4 S13号墓 (S56号)

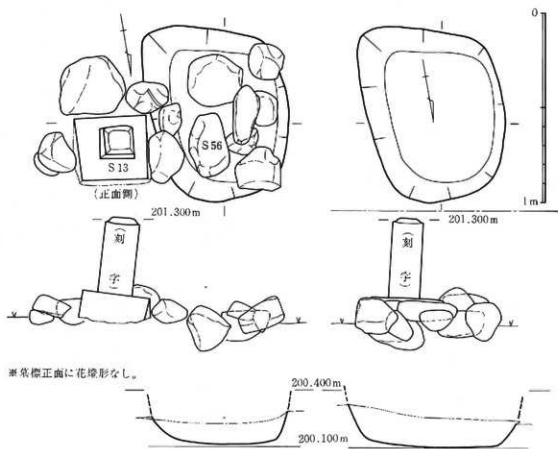
位置：S13号墓は小野家墓地の中では南西部よりに位置する。S56号墓より南に墓地はなく、墓地限界となっている。西にS6号墓、北西にS12号墓、北部にS8・11号墓、北東にS14号墓、東側にS15号墓があるが、近い距離にある墓壇ラインですら0.45~0.80mの間がある(第3図)。



第14図 S13号墓石



写真15 S13号墓の墓石

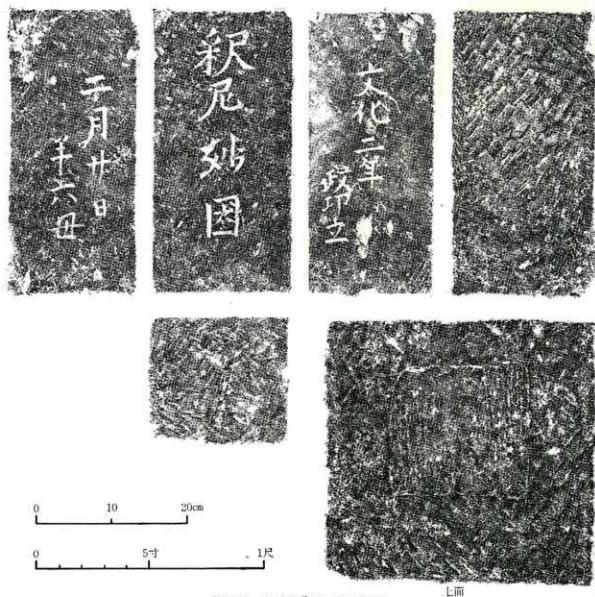


第15図 S13-56号墓の遺構

外表遺構：大形礫9個を墓壇上にはほぼ方形に配置し（S56号墓）、その東側に北面させた基壇・墓標を密接させている（S13号墓）。この状況と、墓壇下に墓壇ラインが存在しない点から、両者は一体のものである（第15図）。墓壇上の墓標は角柱兜形であるが、彫り凹めた花紋部分はない。墓標の正面に「釈尼妙因」、右側面には「文化二年」「政切立」、左側面には、「二月廿一日」「羊六母」とある（第16図）。墓標の裏面に斜行するノミ痕が観察される他は、ノミ削り後に丁寧な磨きをかけている。裏面の粗い調整後、外周部を細いノミによる斜行調整している。これと同じ調整は墓標の底面にも観察できる。墓壇の調整は、墓標の正面・側面と同じである。しかし墓壇上面にある深さ5mmの方形区画内は、一方方向のノミ調整が見られる。この区画は深さから見て、墓標のほぞを意図したものでなく、墓標配置に関わるものである。墓壇の外周各面はハツリで、下面は更に粗いハツリ調整である。

下部遺構：地表下0.48mで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインの規模は長軸0.96m、短軸0.73mで、平面形はいびつな楕円形である。墓壇の方位はN-1°-Eである。地表下約0.67mで墓壇底部がある（標高200.11m）。底部は皿状で、木棺の痕跡はない。

遺物：なし。



第16図 S13号墓標・台石拓影



写真16 S13号墓の基標の底面調整

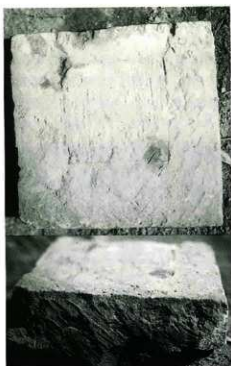


写真17 S13号墓の基壇の調整
(上：上面，下：正面)



写真18 S13号墓の基壇（南から）

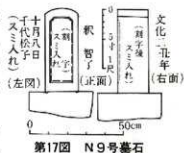
No.5 N9号墓(文化二年銘、千代松子)

位置：N9号墓は小野家墓地発掘区の中では東北よりの地区(B3・C3区)に位置する(第3図)。墓墳の並びがやや崩れた付近であるが、ほぼ同一方向に長軸を向ける墓が隣接する。N9号の北西にN7号墓(文久二年銘)、北側にN6号墓、東側にN8号(天明七年銘、三太夫)墓、南東にS52号墓、南西にS51号墓(宝暦十三年銘、半六父)、西側にN21号墓が隣接する。N9号墓と他墓との墓墳・墓石間の間隔は、墓墳間が0.20m以上、配石・墓石間が東西では0.20~0.40m、南北では0.50~0.80mあり、墓道・拝礼空間としては充分である。

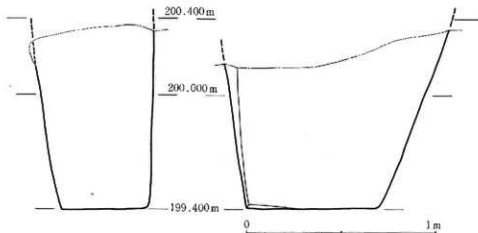
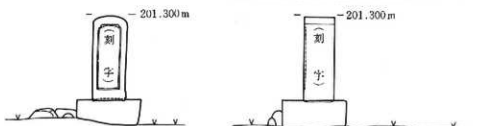
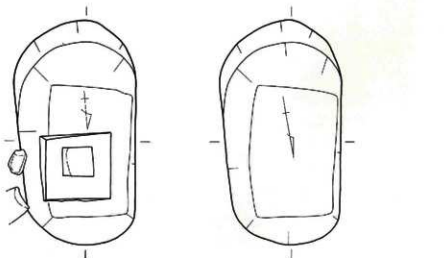
外表遺構：墓墳上北よりに北面し、配置した墓石である(第18図)。地表上の0.58mに墓標頂部の高い部分がある(標高201.29m)。墓石は基壇と墓標からなる位牌形の形態である。基壇上面には、方形の区画と調整痕があるが、浅い彫りではぞというほどのものでもない。墓標の調整は、裏面・底面が粗いノミ仕上げで、他は磨く。基壇もやや粗い調整である。正面には、火燈形があり、内部に「釈智了」と刻字する。右側面の刻字は「文化二丑年」で、左側面は「十月八日 千代松子」とある(第19図)。

下部遺構：地表下0.40~0.57mで墓壇ラインを確認した。墓壇の規模は、長軸1.18m、短軸0.66mの長方形である。地表下1.32mで墓壇底部となる(標高199.40m)。墓壇底部下場ラインは長軸0.70m、短軸0.45mの規模を有し、鋭く屈折する長方形である。墓壇の振れはN-0°-Wである。木棺の痕跡はなかった。規模・墓標の記載から幼児の墓であろう。

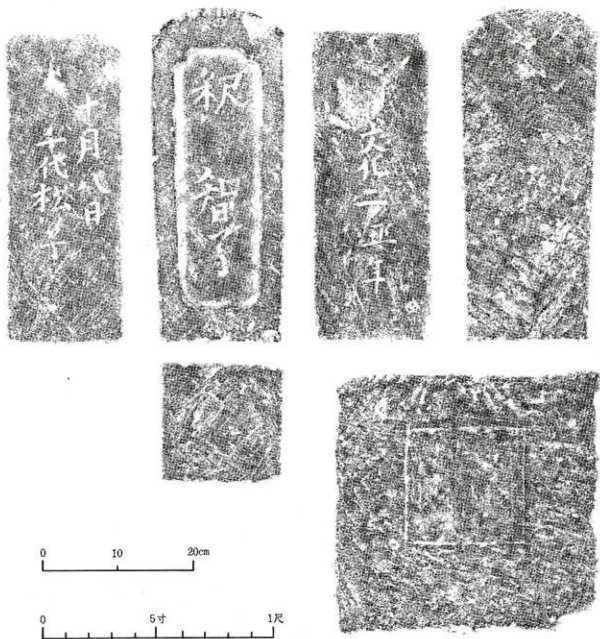
遺物：なし。



第17図 N9号墓石



第18図 N9号墓の遺構



第19図 N9号墓標・台石拓影



写真19 N9号墓の墓石



写真20 N9号墓の墓標調整と刻字

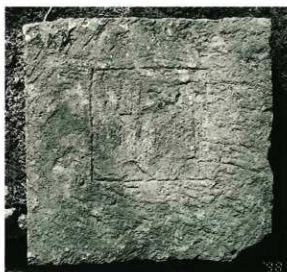


写真21 N9号墓の基壇上面の調整



写真23 N9号墓の墓壇（南から）



写真22 N9号墓の基壇左側面の調整

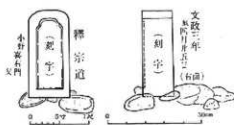
No. 6 N27号墓

位置：N27号墓は小野家墓地の中では北部よりの地区（B2区）に位置する。周囲には大小の墓が無秩序に隣接する（第3図）。N27号墓の北側にはN28号墓があり、その南端を切っている。東側にN25・24号墓、南側にS47号墓、南西にN30号墓、西側にN29号墓（N39）が隣接する。北東にはN29号墓の墓石・配石が一部被っている。東側から南側はやや広い空間が広がっている。北側にあるN28号墓の墓壇とは切り合いがあるが、配石間には0.60mの間隔がある。

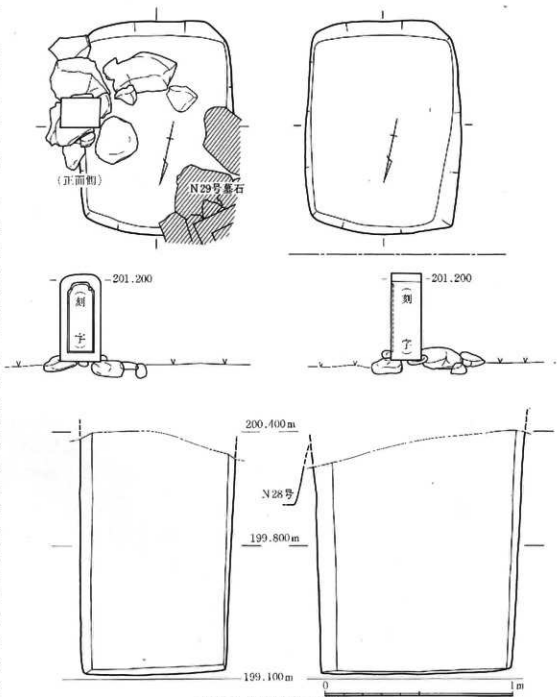
外表遺構：大形礫5個、中・小形礫5個からなる配石上に墓標部を配置する。N29号

墓（安政三年銘）

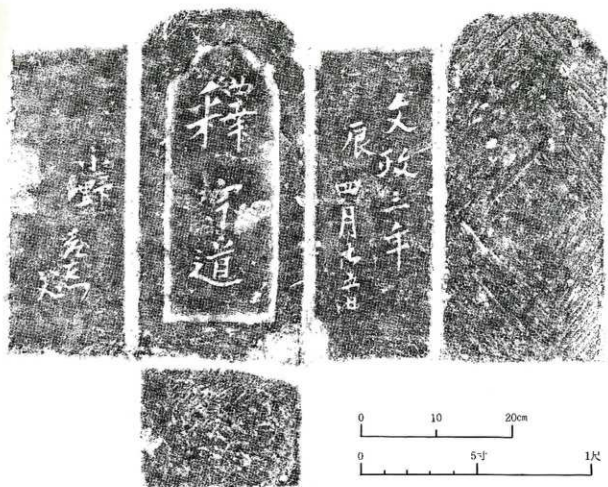
の配石・墓標が東よりに偏る状況で配置されたためか、N27号墓の墓壇上中央にあった配石・墓石は、二次的に東へ移動している。墓石のうち現存するのは北面する墓標部だけで、墓壇部は行先不明である。墓標は位碑形の形態を示す。墓石は墓標頂部までの高さが0.46mのところにある（標高201.23m）。北面する正面には花楸形があり、内部に「釋宗道」とある。右側面に「文政三年 展 四月 九五日」、左側面には「小野喜石門 父」と刻字している。この刻字の内容から、N27号墓に埋葬された「釋宗道」の妻の墓は小野家墓地Loc 2-7号墓の「釋



第20図 N27号墓石



第21図 N27号墓の遺構



第22図 N27号墓標拓影



写真24 N27号墓の墓石



写真25 N27号墓の墓標調整と刻字

尼妙念」である。墓石の調整は墓標の裏面と基部を除いて磨いている(第22図)。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.35~0.50mの深さで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸1.12m、短軸0.84mの規模を有し、鋭く屈折する長方形である(第21図)。地表下1.64mで墓壇底部となり(標高199.13m)、その下場ラインは長軸1.00m、短軸0.77mの規模を有

し、鋭く屈折する長方形である。被葬者は墓碑から成人である。墓壇の振れはN-11°-Wである。

遺物：なし。

No. 7 S 6号墓

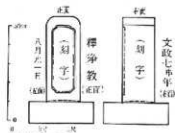
位置：S 6号墓は小野家墓地の中では南西よりの地区(C 1区)に位置する。南東よりのの中ではS 6号墓の西と南には墓はなく、墓地限界線にあたる(第3図)。周囲の墓は同一方向に墓壇主軸を向けている。S 6号墓とS 5・12号墓との墓壇間はほぼ密接状態である。S 6号墓の東側S 13号墓(S 56号)との墓壇間は0.54mの間隔がある。墓石・配石間の間隔は充分にあり、拝礼・墓道空間としている。

外表遺構：墓石自体は墓壇上のやや北よりに偏った部分に設置している。墓石は北面しており、位牌形の墓標を墓壇石の上に設置している。墓標の正面には花燈形があり、内部に「釋淨教」と刻字し、また右側面には「文政七申年」、左側には「八月十一日」と刻字する(第25図)。刻字は栗研彫りで、筆法は野太く、粗い。墓石は墓標頂部までの高さが0.58mのところにある(標高201.40m)。



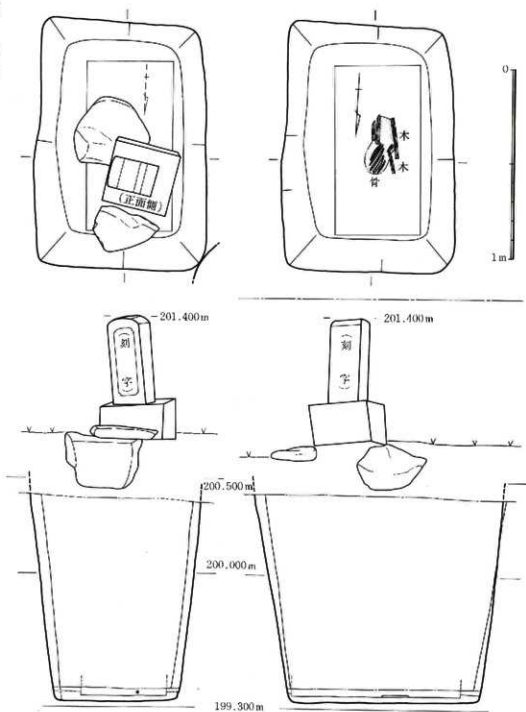
写真26 N27号墓の墓壇(南から)

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.35mで墓壇ラインを確認した。墓壇の長軸は1.41m、短軸は0.94mの規模を有し、隅丸長方形である（第24図）。地表下1.31mで木棺の平面形を確認した。木棺底板は地表下1.38mのところにある（標高199.36m）。木棺は長軸0.90m、短軸0.46mの規模を有する長方形である。墓壇の振れはN-4°-Wである。地表下1.40mで墓壇底部となる（標高199.34m）。墓壇底部の規模は長軸1.03m、短軸0.36mで、隅丸長方形である。墓壇の大きさから成人墓であろう。

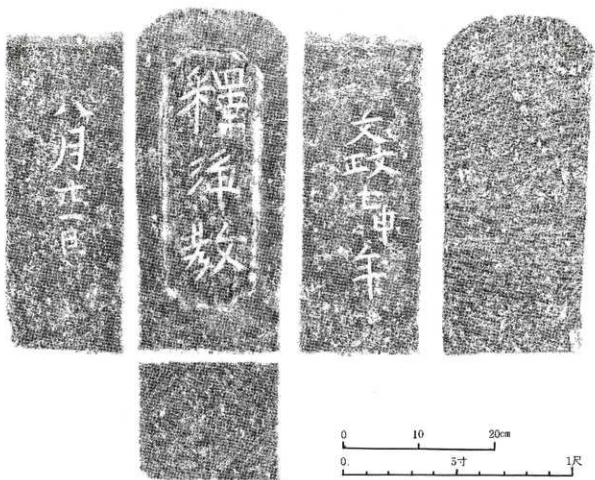


第23図 S6号墓石

遺物：墓壇内から木棺材と思われる木片と、粘質化した人間の肋骨が確認された。



第24図 S6号墓の遺構



第25回 S6号墓標拓影



写真27 S6号墓の墓石



写真28 S6号墓の墓標調整と刻字



写真29 S6号墓の基壇上面の調整（東から）



写真30 S6号墓の基壇左側面の調整（東から）

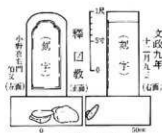


写真31 S6号墓の墓壇（南から）

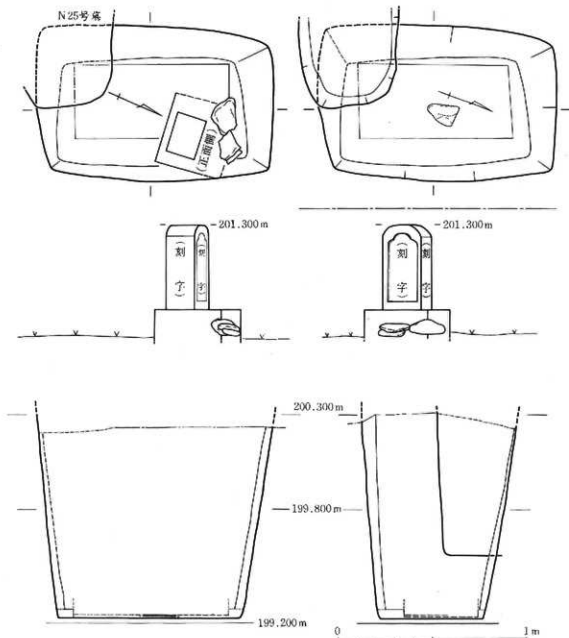
No. 8 N26号墓

位置：N26号墓は小野家墓地の中では北部よりの地区（B3区）に位置する。周囲には大小様々な墓が無秩序に隣接する（第3図）。N26号墓北側のN35・34号墓や、隣接する北東のN23・22号墓、東側のN21号墓等は、明治年間の墓である。南西にN25号墓、西側にN28号墓が隣接する。これら隣接する墓のうち、明治期の墓であるN21・25号墓にN26号墓は切られる形となっている。以上のようにN26号墓の墓壇は、東・南側の一部を除いて大きく開いている。またN26号墓の墓石と他墓の墓石・配石の間隔は0.20～0.40m以上あり、微妙にずらして拝孔空間を共用できるようにしている。

外表造構：墓壇上の北半部に偏る位置に、北面する墓石を配置する。墓石は墓壇頂部までが0.60mである（標高201.30m）。墓石の形態は位牌形の形



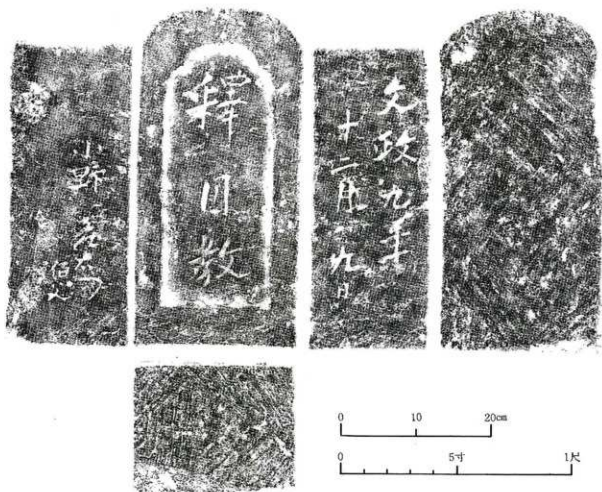
第26図 N26号墓石



第27図 N26号墓の遺構



写真32 N26号墓の墓石



第28図 N26号墓標拓影



写真33 N26号墓の墓標の調整と刻字

態を示し、正面には花燈形がある。花燈形内部には「釋 川教」と刻字され、右側面には「文政九年 十二月九日」、左側面には「小野喜右門 伯父」と薬研彫りで刻字している。この刻字から「釋 川教」はN27号墓の「釋 宗道」の兄にあたる人物と考えられる。墓標部の調整は、裏面と墓標底面が粗いノミ痕の



写真34 N26号墓の墓壇（南から）

ままであるが、他は磨いている（第28図）。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.45mで墓壇ラインを確認した。墓壇の長軸は1.28m、短軸は0.81mの規模で、隅丸長方形である。地表下1.45mで、木棺底板の上面となり（標高199.24m）、その規模は長軸0.80m、短軸0.40mの長方形である。その下、地表下1.50mに墓壇底部があり（標高199.22m）、その規模は長軸1.02m、短軸0.58mで、鋭く屈折する長方形である（第27図）。墓壇の振れはN-15°-Wである。墓碑から成人墓である。

遺物：なし。

No. 9 N13号墓

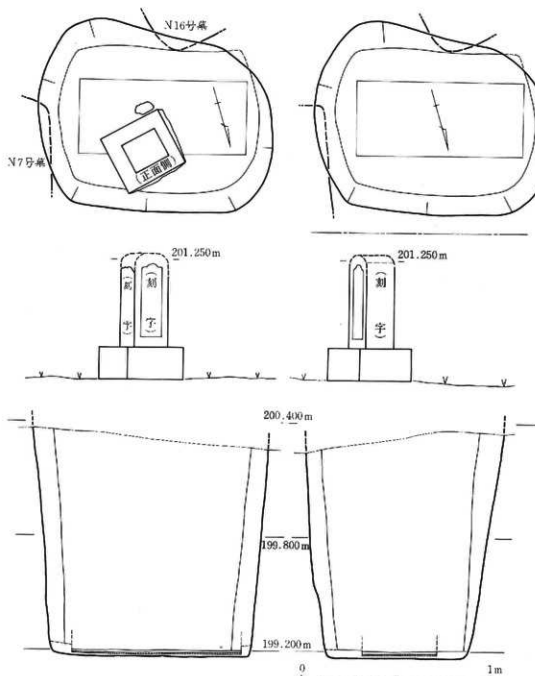
位置：N13号墓は小野家墓地の中では北部よりの地区（B3区）に位置する。その中でも東よりである（第3図）。北側N14号墓、南西N16号墓を切る位置関係にある。西側N17号墓、北西側N18号墓、東側N7号墓、南東側N12号墓が密接し、無秩序に隣接している。しかしN13号墓の墓石と他墓の墓石・配石間隔は、北側0.65m、東側0.68m、西側0.85mもあり、拜礼・墓道空間としては充分な間が確保されている。

外表遺構：やや東西に長い墓墳上の北よりに北面する墓石を配置している。墓石の形態は位牌形の形態を呈し、正面には花壇形（女狐近世墓の分類ではウ類）がある。墓標の調整は裏面・底面がノミ痕のみで、他は磨きである。花壇形内部には「釋 浄心」とあり、右側面に「安政 五年 午八月八日」、左側面に「俗名半六」とある。この記述から1858年（安政五年戊午）のことと推定される。このことから、すくなくともN16号墓の墓墳の切り合い関係が前後している。墓石の高さは墓標頂部まで0.66m（標高201.28m）である。

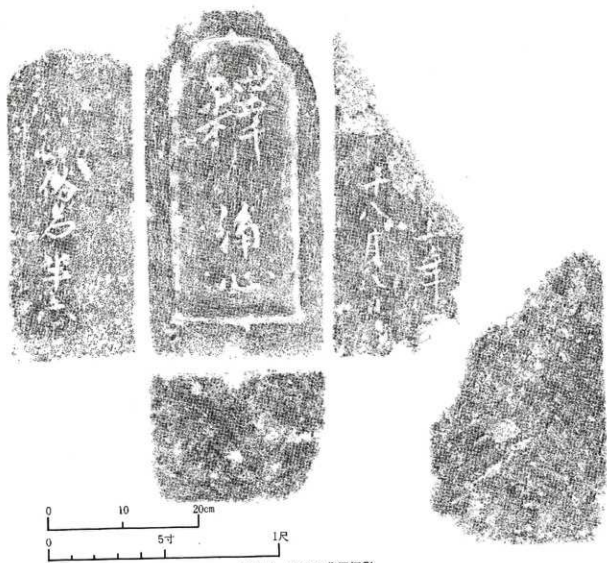
下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.25～0.35mの深さに墓壇ラインを確認した。墓壇の長軸は1.25m、短軸0.85mの長楕円形である。地表下1.44mに木棺の底板があり（標高199.19m）、木棺の長軸は0.90m、短軸0.40mの規模



第29図 N13号墓石



第30図 N13号墓の遺構



第31図 N13号墓標拓影



写真35 N13号墓の墓石

であった。木棺の下、地表下1.46mのところに墓壇底部がある（標高199.17m）。墓壇底部下場ラインは長軸1.08m、短軸0.76mの規模を有する隅丸方形である。木棺の振れはN-74°-Wである。墓碑から成人墓である。

遺物：なし。



写真36 N13号墓の墓標調整と刻字



写真37 N13号墓の墓標調整と刻字



写真38 N13号墓の墓標調整と刻字



写真39 N13号墓の墓壇（西から）

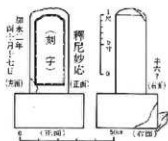
No.10 N17号墓

位置：N17号墓は小野家墓地の中では北側に位置する（B3区）。前述のN13号墓の西にある。周囲は墓が整然と並んでいる状況ではなく、無秩序に隣接する（第3図）。N17号墓は北西をN22号墓（明治二十八年銘）に切れ、南東のN16号墓（文久二年銘）を切る。また北側N18号墓、南側N20号墓、西側N21号墓（明治五年銘）等に密接する状況である。N17号墓と他墓の墓石・配石間は正面方向では大きく開いており、拝礼・墓道空間を確保している。

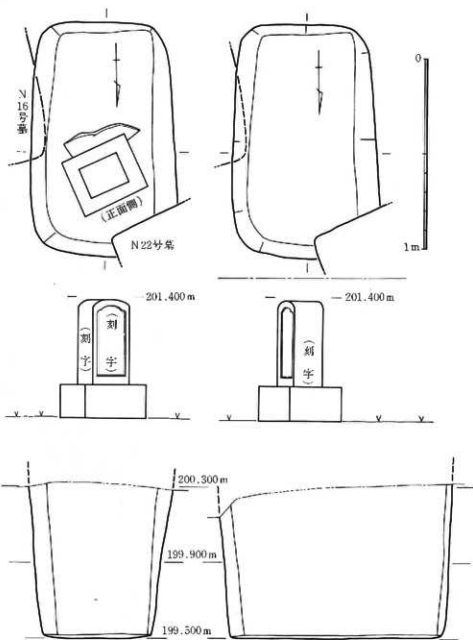
外表遺構：概ね南北に長軸をとる墓壇の北半中央部に北面する墓石を配置している。墓石は地表上の0.59mに墓標頂部の高い部分がある（標高201.38m）。墓石は基壇と墓標からなる位牌形の形態である。墓標の正面には花燈形があり、内部に「釋尼妙応」とあり、右側面に「半六□」、左側面に「加永二年 西十月十七日」と刻字している。その内容から、半六の妻の墓碑であることが判る。墓標の裏面と底面は粗いノミ仕上げであるが、他は磨く。半六の墓は東に隣接するN13号墓である（第30・31図）。

下部遺構：地表下0.32mで墓壇ラインを確認した。墓壇の規模は長軸1.23m、短軸0.80mの規模で、隅丸長方形である。地表下1.14mで墓壇底となる（標高199.50m）。墓壇底下場ラインは長軸1.11m、短軸0.59mの規模を有する隅丸長方形である。墓壇の振れはN-0.5°-Eである。墓壇底に木棺の痕跡はなかった。墓碑からみて成人墓である。

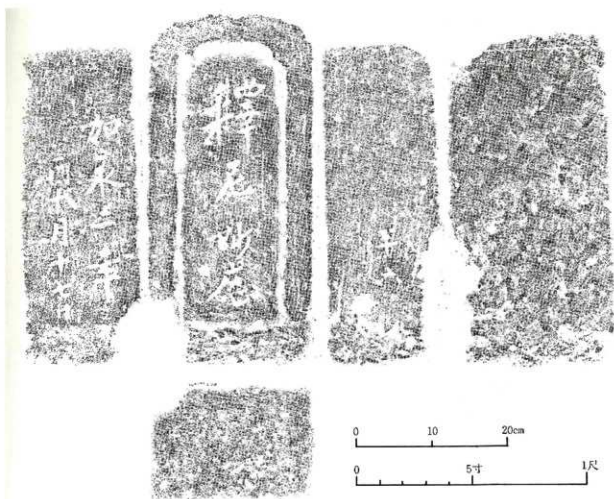
遺物：なし。



第32図 N17号墓石



第33図 N17号墓の遺構



第34図 N17号墓標拓影



写真40 N17号墓の墓石



写真41 N17号墓の墓標調整と刻字

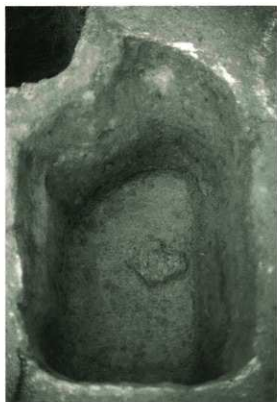


写真42 N17号墓の墓壇（南から）



写真43 N17号墓の墓壇上面の調整（手前正面）

No.11 N10号墓

位置：N10号墓は小野家墓地の中では北東部に位置する（B3区）。付近の墓は整然とした並びではなく、墓域は密接状態にある。N10号墓の北東にN11号墓、東側にN4号墓（文久二年銘）、南側にN7号墓（文久二年銘）、西側にN14号墓が隣接する。N10号墓は南側のN7号墓に切られ、北東のN11号墓を切る関係にある。N10号墓の北側には墓はない（第3図）。

外表遺構：縦軸が東西方向に墓域を向けるか、その西半部側の中央部に北面する墓石を配置する。墓石は地表上0.63mのところから墓標の高い部分がある（標高201.24m、頂部は欠損）。墓石は基壇と墓標からなる位牌形の形態である。墓標の正面に花燈形があり、内部に「釋尼妙因」、右側面に「加永七年寅 三月十三日」と刻字している。ただ左側面の「久三」の久については明確ではない（第37図）。なお刻字上にスミ入れている。説話である可

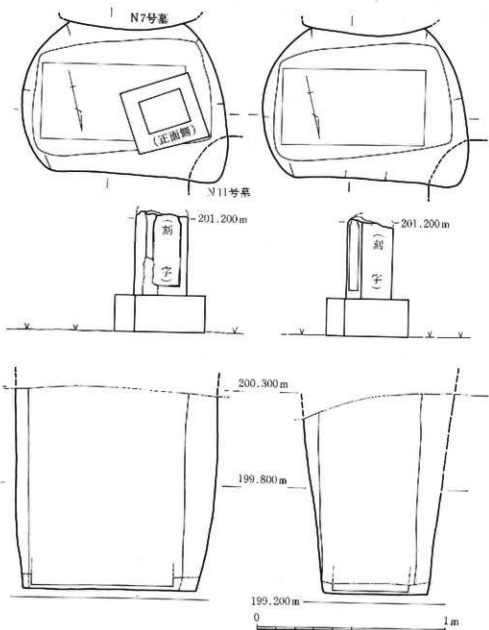


第35図 N10号墓石

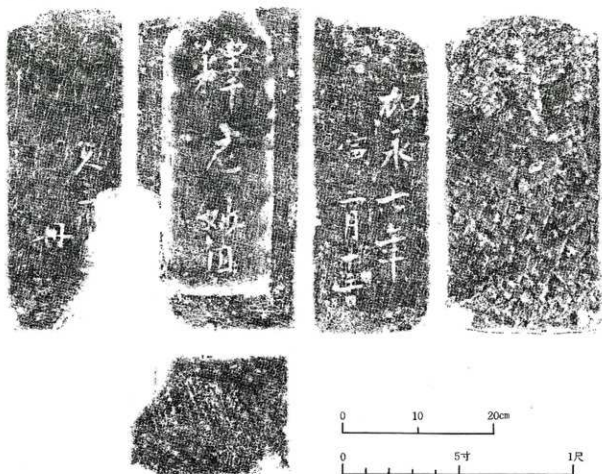
能性もある。墓碑の裏面と底面はノミ仕上げであるが、他の面は磨きである。なおN10・13・17号墓の材質と調整はよく類似している。

下部遺構：地表下0.30~0.45mで木棺の底板となる（標高199.27m）。木棺の規模は長軸0.77m、短軸0.40mの長方形である。その下、地表下1.36mで墓壇底となる（標高199.25m）。墓壇底下場ラインの規模は長軸0.96m、短軸0.60mで平面形は楕円形である。木棺の振れはN-77.5°-Wである。墓碑から成人墓である。

遺物：なし。



第36図 N10号墓の遺構



第37図 N10号墓標拓影



写真44 N10号墓の墓石



写真45 N10号墓の墓標調整と刻字

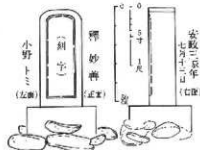


写真46 N10号墓の墓墳（南から）

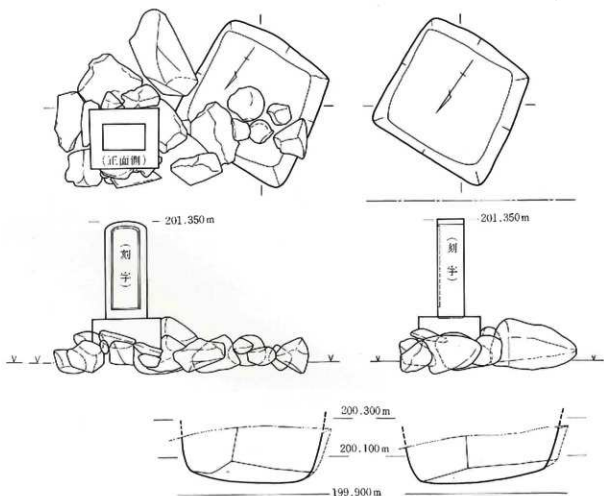
No.12 N29号墓 (安政三年銘、小野トミ)

位置：N29号墓は小野家墓地の中では北部よりに位置する (B2区)。付近の墓は整然とした並びでなく、大小の墓壇やその位置関係の変異が大きい。N29号墓の北側には近代大型墓が東西に並んでいる。北側にはN37号墓 (昭和十一年銘、小野ムラ)、北西にはN31号墓 (大正六年銘、小野安高。大正八年銘、小野ハツ)、西側0.45m (墓壇間) にN32号墓、南側0.22m にN30号墓 (墓壇間)、東側0.35m にN27号墓 (文政三年銘、小野喜石門 父) の墓等が隣接する。N29号墓の墓石を造立する際、墓壇上から東側に大きく崩れた状況で配置されている。したがってN29号墓の配石及び墓石は、N27号墓の墓壇上西北部にかかり、またN28号墓の墓壇に密接している。N29号墓の北側にはN37号墓の墓石があるが、0.50mの間隔がある。十分な拝礼空間と云えよう。

外表遺構：N29号墓の外表遺構は、元々N39号墓としていた配石部分と、その東に隣接する配石上に配置した墓石部分からなっている。墓壇上には人形礫4個と、小形礫3個からなる配石がある。これに東接して8個以上の大形角礫を配置して、この上に北面する墓石を配置する (第39図)。墓石は基壇と墓標からなる位牌形の形態である。墓石は地表上に0.76m出ており、その高い部分の揮高は201.35mである。墓標は下面のノミ調整以外は丁寧な磨き。墓標の正面には花燈形があり、内部に「釋 妙善」と刻字する。右側面には「安政三年 七月十三日 (亡母)」、左側面には「小野トミ」と刻字している。故小野トミにつ



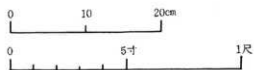
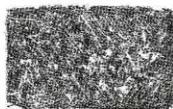
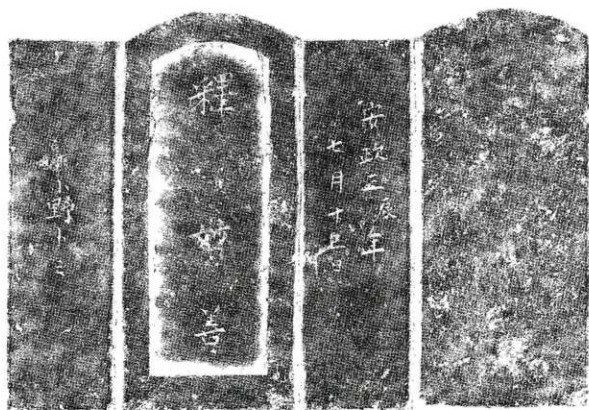
第38図 N29号墓石



第39図 N29号墓の遺構



写真47 N29号墓の墓石



第40図 N29号墓標拓影



写真48 N29号墓の墓標調整と刻字



写真49 N29号墓の基壇上面の調整



写真50 N29号墓の基壇右側面の調整



写真51 N29号墓の墓壇直上の集石(旧N39号)

いては小野本家の中で、どの代に関わるのか不明である。刻字に妻・母という記載のないことは結婚前に死亡したことを意味している可能性が高い。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.35mで墓壇ラインを確認した。墓壇の平面形は、ほぼ方形である。南北方向が0.68m、東西方向が0.69mの平面規模を有する。地表下0.65mが墓壇底部の最も深い部分である。墓壇底部は平坦ではなく、皿状に立ち上がる。墓壇底下場ラインの規模は、南北0.57m、東西0.57mである。墓壇底に木棺の痕跡はなかった。墓壇ラインの東辺からみた墓壇の振れはN-4°-Wである。墓壇から成人墓と思われる。

遺物：なし。



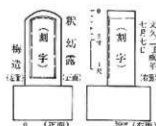
写真52 N29号墓の墓壇(南から)

No.13 N 4号墓 (文久二年銘、梅造)

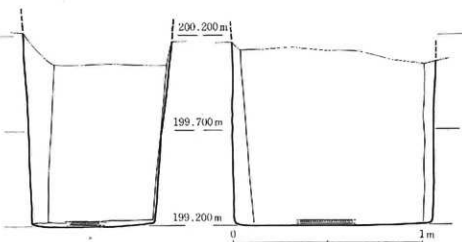
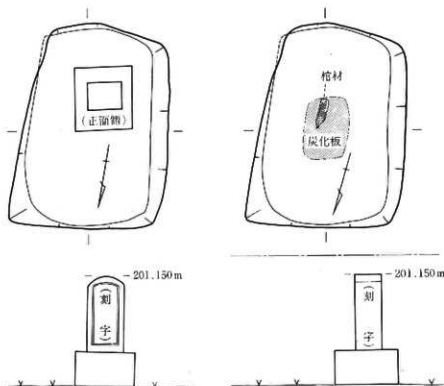
位置：N 4号墓は小野家墓地の中では北東部に位置する (B 3・4区)。N 4号墓は北東部のなかでも北側、東北方向に墓のない墓地限界である (第3回)。付近の墓は整然とした並びではなく、墓壇の主軸を南北方向、東西方向に向ける墓が入り混れている。東に隣接するN 2号墓の墓壇間とは0.27mの距離があるが、他の墓とは密接している。N 4号墓の西側にはN 10号墓 (加永七年銘、久二母)、南側にN 6号墓、東側にN 3号墓、東側にN 2号墓 (明治十六年銘、島造妻) が隣接する。西接するN 10号墓 (久二母) は、その位置関係から親子の可能性が高い。N 4号墓に被葬された梅造の妻は、N 10号墓とN 6号墓を隔てた南西のN 7号墓 (釈尼妙仙 梅造妻 文久三年銘) である。なおN 4号墓北側の空間は、拝礼空間としては広いといえよう。

外表遺構：概ね南北に主軸をとる墓壇上の南半分側に、基壇・墓標からなる墓石を北面させて配置する (第42図)。墓石は地表上の0.64mに墓標頂部の高い部分がある (201.15m)。墓石は基壇と墓標からなる位牌形の形態である。墓標の北面する正面には花燈形があり、内部に「釈 幼露」と刻字し、右側面は「文久二 壬戌年 七月七日」、左側面に「梅造」と刻字する (第43図)。墓石のうち墓標の調整は、底面がノミ調整であるが、他は磨きで調整を終了させている。基壇の調整は、ノミ調整後粗い磨きで、底面はハツリで終了させている (第43図、写真53~54)。

下部遺構：地表下0.36~0.53mで墓壇ラインを確認した。墓壇の規模は長軸1.08m、短軸0.84mの規模で、鋭角に屈折する角と隅丸の部分を持つ長方形である。



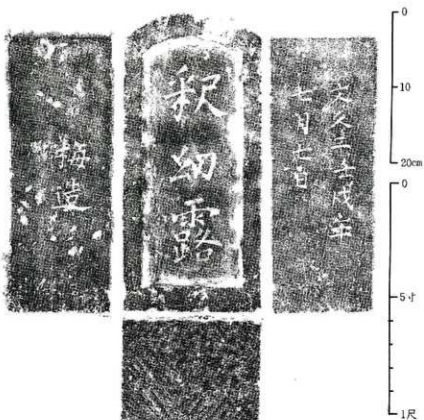
第41図 N 4号墓石



第42図 N 4号墓の遺構

地表下1.35mで木棺の底板
[面となる(標高199.22m)。木棺底板の厚さは約2cm
である。木棺の平面規模は
追跡できなかった。地表下
1.38mが墓壇底部となる
(標高199.19m)。墓壇底
下場ラインは長軸1.03m、
短軸0.68mの規模を有する
隅丸長方形である。墓壇の
振れはN-7°-Wである。墓
碑や他墓の墓碑からみて
成人墓である。

遺物：木棺上部構造の残
片が墓壇内中央から見つかっ
ている(写真55)。



第43図 N4号墓標拓影



写真53 N4号墓の墓石



写真54 N4号墓の墓標調整と刻字

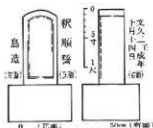


写真55 N4号墓の墓墳(南から)

No.14 N16号墓(文久二年銘、島造)

位置：N16号墓は小野家墓地の中では北部よりに位置する(B3区)。付近の並びは整然としたものではない。N16号墓は南東に位置するN12号墓との墓墳間が0.40mあるが、他の方向においては大きく囲まれ、しかも部分的に墓墳から切られている(第3図)。N16号墓は、北から西方向にかけて位置するN17号墓に切れ、また北から東方向にかけて位置するN13号墓に切れ、更に南側に位置するN15号墓に切られる関係にある。他墓とN16号墓との墓石・配石間の距離は大きく間が開いており、拝礼空間としては十分な広さがある。なおN16号墓の被葬者である島造の妻の墓は、東へ3.52m離れた墓地限界に位置するN2号墓(明治十六年銘、島造妻)である。

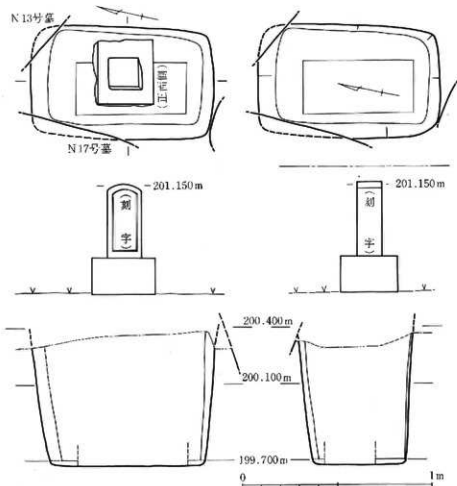
外表遺構：ほぼ南北方向に主軸をとる墓壇上の中央部分で、やや左側にシフトした部分に基壇・墓標からなる墓石を西向きに配置する。しかし、近世期に既する全ての墓は北面するため、N16号墓も当初は北面させていたが、その後には墓標部分を何らかの理由で90°回転させたと推定できる。墓石は地表上の0.59mに墓標頂部の高い部分がある（標高201.16m）。墓石は基壇と墓標からなる位牌形の形態である。墓標の西面する正面には花燈形があり、内部に「釈順誓」と刻字し、右側面には「文久二壬戌年十月十四日」、左側面に「鳥造」



第44図 N16号墓石



写真56 N16号墓の墓石



第45図 N16号墓の遺構

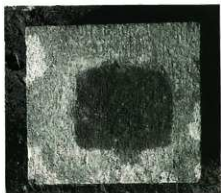


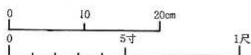
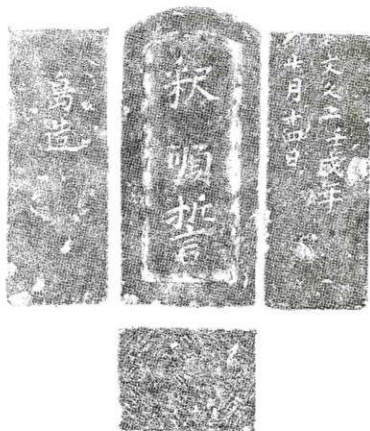
写真57 N16号墓の基壇上面の調整

と刻字する（第46図）。墓石のうち墓標の調整は、底面がノミ調整であるが、他は磨きで調整を終了させている（写真58）。基壇は、同一方向の細いノミ調整後に粗い磨きを施すが、底面はハツリのみで修了（写真57）。

下部遺構：地表下0.20～0.30mの深さで墓壇ラインを確認した（第45図）。墓壇の規模は長軸0.98m、短軸0.60m

で、形態は隅丸長方形である。地表下0.90mで墓壇底部となる（標高199.67m）。木棺の痕跡も確認したが、底板は明らかではなかった。木棺の規模は長軸0.69m、短軸0.28mで、平面形は長方形であった。墓壇底下場ラインの規模は長軸0.82m、短軸0.49mで、平面形は長方形である。墓壇の振れはN-13°-Wである。墓碑や他家の墓碑からみて成人墓である。

遺物：なし。



第46図 N16号墓標拓影



写真58 N16号墓の墓標調整と刻字



写真59 N16号墓の墓壇（南から）

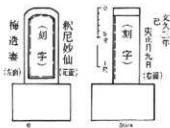
No.15 N7号墓(文久二年銘、梅造妻)

位置：N7号墓は小野家墓地の中では北東部に位置する(B3区)。付近は整然とした並びではなく、墓塚の主軸方向・平面形が様々である。墓塚間の距離は、N7号墓の南側N12号墓との間が0.20mあるが、他は密接・切り合い関係にある。N7号墓は北側のN10号墓(嘉永七年銘、久三母)を切り、東側にN6号墓、南側にN12号墓があり、西側のN13号墓から切られている。N7号墓の紀年銘より古い紀年銘であるN13号墓に切られる意味は、はっきり判らない。N7号墓の墓石と他墓の墓石・配石間の距離は0.50m以上の間隔があり、扨れ空間の確保、他墓への配慮した空間等充分な広さがある(第3図)。

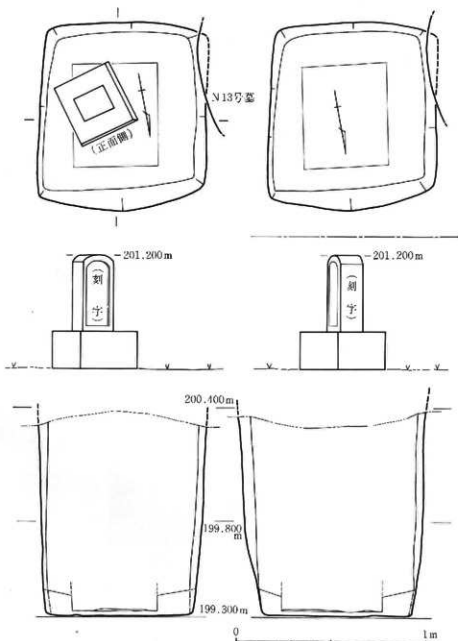
外表遺構：南北方向に主軸を置いたと考えられる、墓塚上の中央部城やや

東よりに配置する。墓石は北面させているが、墓塚及び其北の方向からすると、やや北西方向に向けて配置する(第48図)。墓石は地表上の0.60mに墓塚頂部の高い部分がある(標高201.20m)。墓石は墓標と基壇からなる位牌形の形態である。墓標の北面する正面には花燈形があり、内部に「釈尼妙仙」と刻字する。右側面には「梅造妻」と刻字し、左側面には「文久三年 巳亥正月九日」と刻字する(第49図)。墓石のうち墓標の調整は、底面が細いノミ調整であるが、他は磨きで調整を終了させている(第49図、写真61)。基壇の調整は、底面がハツリだけで、他は細いノミ仕上げで軽く磨いて終了させている(写真62)。

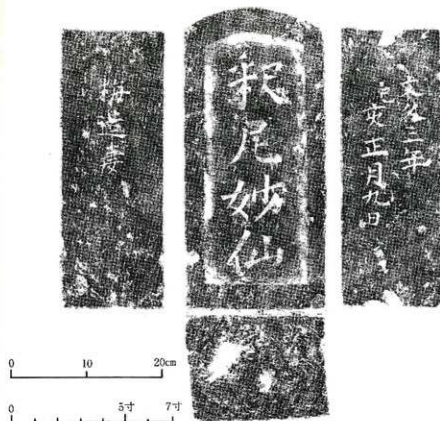
下部遺構：地表下0.24~0.30mの間で墓塚ラインを確認した(第48図)。墓塚の規模は長軸0.99m、短軸0.90mで、形態は鋭角に隅部が屈折する方形である。地表下1.28mで木棺底板の上面となり(標高199.34m)、その平面規模は長軸0.54m、短軸0.46mであった(第48図)。しか



第47図 N7号墓石



第48図 N7号墓の遺構



第49図 N7号墓標拓影

しこの木棺の痕跡内で、更に長方形のシミが観察された。これも木棺のシミと考えると二重の木棺であったのだろうか(写真63)。地表下1.30mで墓壇底部となる(標高199.31m)。墓壇底部下場ラインの規模は長軸0.84m、短軸0.82mで、平面形は隅部が鋭角に屈折する方形である。墓壇のふれはN-9°-Eである。墓碑からみて成人墓である。

遺物：なし。



写真60 N7号墓の墓石



写真61 N7号墓の墓標調整と刻字



写真62 N7号墓の基壇上面の調整（手前正面）

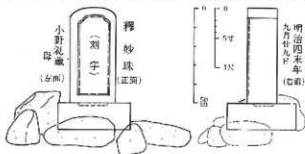


写真63 N7号墓の墓壇（南から）

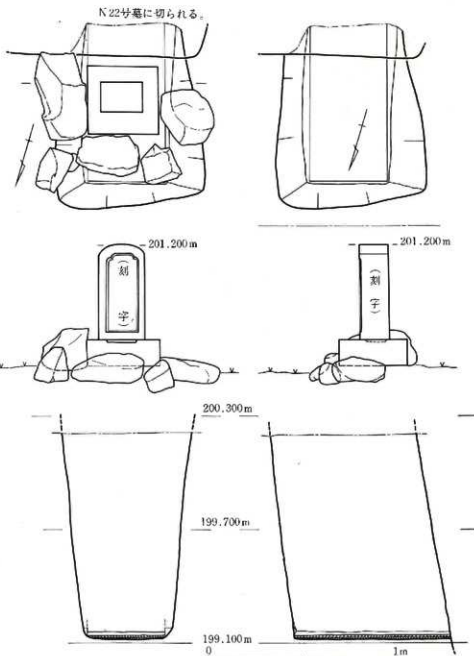
No.16 N23号墓 (明治四年銘、小野悦藏母)

位置：N23号墓は小野家墓地の中では北部に位置する (B3区)。周辺は東西方向や南北方向に主軸を向ける墓壇が隣接しており、互いに切り合った部分もある。N23号墓の北側には、近代に属する大型の墓石が東西に並列している。N23号墓の北側には未発掘のN34号が配石・墓石間の距離0.17~0.36mの間隔を置いて位置する。N23号墓の西北にはN35号墓、南側にN22号墓、東側にN18号墓、北東にN19号墓が隣接する。N23号墓の西側は、N35号墓とN26号墓にはさまれた墓道部分で、墓はない (第3図)。N23号墓は墓壇の南から4分の1前後をN22号墓に切られている。またN23号墓とN22号墓の墓石間隔は0.22mであるが、N22号墓の墓壇掘削前は墓石の正面を両側に向けてことで拝礼空間の確保をしている。

外表遺構：南北方向に主軸をとる墓壇上の、北半部に北面する墓石を配置する。史に墓石の南側を除く周囲に、大形角礎を5個配置する (第51図)。墓石は地表上0.65mに墓標頂部の高い部分がある (標高201.21m)。墓石は基壇と墓標からなる位牌形の形態である (第50図)。墓標の北面する正面には花燈形があり、内部に「釋 妙珠」と刻字する。右側面には「明治四年九月廿九日」、左側面には「小野悦藏 母」と刻字する (第52図)。墓石のうち墓標の調整は、底部が細いノミ調整である他は、丁寧な磨きである。基壇は、底面が粗いハツリである他は、細いノミによる調整後に簡単な磨きをする (写真06)。



第50図 N23号墓石



第51図 N23号墓の遺構



第52図 N23号墓標拓影



写真64 N23号墓の墓石

また基壇の上面に 0.16×0.11 mの規模で、平面形を長方形に彫り凹めた部分がある。深さは2cm前後であるが、墓標の底面より小さくほぞ穴とは考えにくい(写真66)。

下部遺構：地表下0.33mで墓壇ラインを確認した(第58図)。墓壇の規模は長軸0.98m以上、短軸0.81mで、平面形は隅丸長方形である。地表下1.38mで木棺底板状となり(標高199.14m)、その規模は現存する長軸が



写真65 N23号墓の墓標調整と刻字



写真66 N23号墓の基壇上面の調整



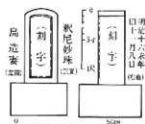
写真67 N23号墓の基壇（西から）

0.83m以上、短軸0.42mの長方形木棺である。その下、地表下1.41mのところで墓壇底部となる（標高199.12m）。墓壇底下場ラインの現存する長軸は0.85m、短軸が0.50mの規模であり、平面形は隅部が鋭く屈折する長方形である（写真67）。墓壇の振れはN-17°-Wである。墓碑からみて成人墓である。

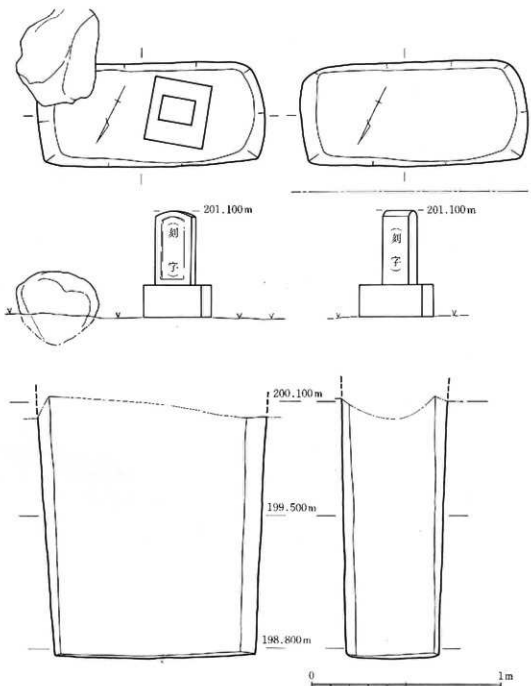
遺物：なし。

No.17 N2号墓（明治十六年銘、島造妻）

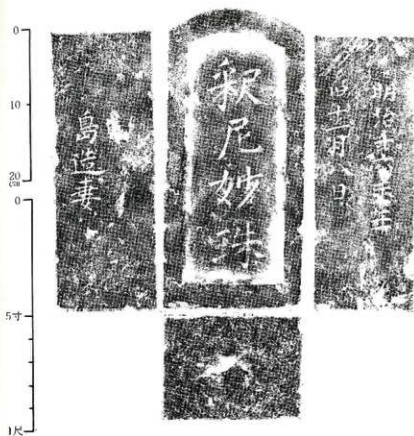
位置：N2号墓は、小野家墓地の中では東北部に位置する（B4区）。北・東・南側に墓はなく、墓地限界となっている。N2号墓の北西にN4号墓（文久二年銘、梅造）、南西にN3号墓が隣接する。N2号墓と他墓との墓壇間隔は、N4号墓間は0.27m、N3号墓とは0.10mである。N2号墓の西側にある各墓は、概ね南北方向の墓壇である。この点で東西方向に墓壇の主軸をもつN2号墓は、この付近では違和感のある方向といえる。おそらく、北側にあるN5号配石（発掘開始当初は墓としていた）を墓と誤認し、その地表下にあるであろう墓壇を避けようとする判断



第53図 N2号墓石



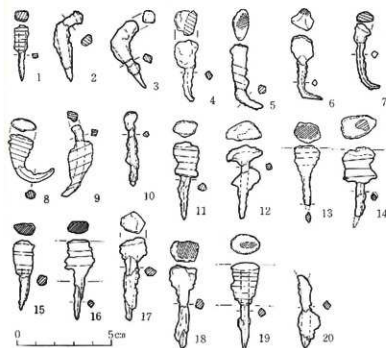
第54図 N2号墓の遺構



第55図 N2号墓標拓影

であろう。発掘調査の結果、N5号配石は墓ではなく、墓壇掘削の際に出た礎を片付けたことに由来すると考えている。N2号墓との墓石間は0.54mの間隔がある。

外表造構：東西方向に主軸をとる墓壇上の西半部に、やや片寄った部分に北面する墓石を配置する。墓石は地表上0.56mに墓標頂部の高い部分がある（標高201.10m）。墓石は基礎と草標からなる位牌形の形態をとる（第53図）。墓標の北面する正面には花燈形があり、内部に「釈尼妙珠」と刻字する。右側には「明治十六年 八月 十八日」とあり、左側面には「島造妻」と刻字する（第55図）。墓石のなかで墓標の調整は、細いノミによる粗い調整の他は磨きである（第55図、写真67）。



第56図 N2号墓、木棺の釘

墓壇は細いノミによる調整で、軽く磨き、底面は粗いハツリである。

下部造構：地表下0.45mのところでは墓壇ラインを確認した。墓壇の規模は、長軸1.22m、短軸0.56mで、平面形は隅丸長方形である。地表下1.80mで墓壇底部となる（標高198.74m）。墓壇底下場ラインの規模は、長軸1.07m、短軸0.49mで、平面形は隅丸長方形である（第54図）。墓壇底に木棺の痕跡はない。墓壇の振れはN-62.5°-Eである。墓碑からみて成人墓である。

遺物：図示した木棺の釘が見つかった（第56図）。



写真68 N2号墓の墓石



写真69 N2号墓の墓壇（南から）

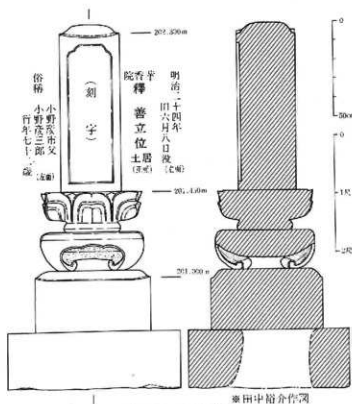
No.18 N35号墓（明治二十四年銘、小野彦三郎）

位置：N35号墓は、小野家墓地の中では北部に位置する（A3・B3区）。北側に墓がない墓地境界に位置する。西側にN36号墓（明治三十年銘、小野彦市）、東側にN34号墓（小野キョウ）、南側にN26号墓（文政九年銘、小野真右門伯父）が隣接する。N35号墓は、東西へ展開する近代墓5基の1つである。下部遺構を発掘していないので他墓との墓壇間隔は不明である（第3図）。N35号墓と他墓との墓石間隔は、N36号墓とは0.26m、N34号墓とは0.30m、N26号墓とは0.76~0.36mの間隔を置いている。N35号墓の正面である北側は、ゆるやかに低く勾配し、1.16m北側で谷への落も際となる。

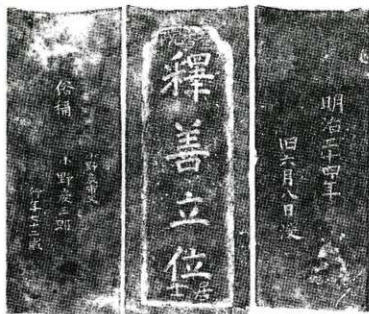
外表遺構：墓石は地表上の1.95mに墓標頂部の高い部分がある（標高202.35m）。墓石は5つの部分を組み合わせて造立している。下から1段目は高さ0.32mの基壇で、2段目も高さ0.32mの基壇、3段目は高さ0.21mの猫足、4段目は高さ0.21mの台座と連結した蓮華座で、5段目は高さ0.89mの墓標である。蓮華座と猫足の彫りは丁寧で、最終的に磨いている。その一方で猫足の下面側は故意に粗く彫り出して、見た目の美しさを創出している（第57図）。基壇部の調整はやや粗いが、磨いている。なお1段目の基壇は、上面と下面をつきめける孔がノミによって開けられている。墓標は断面がほぼ方形で角柱形の形態である。頂部付近は方柱兜形になっている。北面する墓標の正面には花楸形があり、「華香院 釋善立位 居士」と刻字している（第58図）。刻字のうち「華香院」と「居士」は葉研彫りで、「釋善立位」は丸彫りである。右側面には「明治二十四年 旧六月八日 没」と刻字し、左側面には「小野彦市父 俗稱 小野彦三郎 行年七十二歳」と刻字しており、いずれの面も葉研彫りである。墓標は下面が細いノミ調整で、他は丁寧な磨きである。墓碑から成人墓で、N35号墓の東には妻である小野キョウの墓、西には子供である小野彦市の墓が隣接していることになる。

下部遺構：未掘。

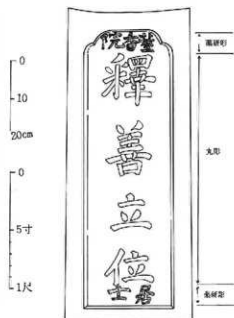
遺物：なし。



第57図 N35号墓石



第58図 N35号墓標拓影



第59図 N35号墓 刻字の種類



写真70 N35号墓の墓石



写真71 N35号墓の基石（東から）



写真72 N35号墓の基壇右側面の調整と刻字



写真73 N35号墓の基壇正面の調整と刻字



写真74 N35号墓の基壇左側面の調整と刻字

No.19 N34号墓 (小野キョウ)

位置：N34号墓は、小野家墓地の中では北部よりに位置する (A3・B3区)。北側、東側に墓がない墓地限界にあり、西側にN35号墓 (明治二十四年銘、小野彦三郎)、南側にN23号墓 (明治四年銘 小野悦蔵母)、やや南東にN19号墓 (釋者林) がある。墓石・配石間の距離は、N35号墓との間隔が0.30m、N23号墓との間隔が0.17~0.36mある。N34号墓の北側はゆるやかに低く勾配し、0.70m北側で谷への落際となる (第3図)。

外表遺構：墓石は5つのパーツを組み合わせて造位する。基本的には前記したN35号墓の調整・パーツ・形態と同じである。上部が方柱状になる。北面する正面には花殻形があり、内部に「釋尼妙顯」と丸彫りで刻字する。右側面には銘文はなく、左側面に「小野彦市母 俗名小野キョウ」と刻字する。裏面にも花殻形があり、内部に「切徳院釋尼妙顯大姉」と刻字する。北面側の刻字だけが丸彫りで、他は葉研彫りである。発掘当初、墓標は地面に落とされており、写真を撮る過程で蓮華座の」に乗せた。そのため正面が180°ずれている可能性もある (写真75~77)。

下部遺構：未掘。

遺物：なし。



写真75 N34号墓の墓石 (北から)



第60図 N34号墓標拓影



写真76 N34号墓の墓石左側面（左方向から）



写真77 N34号墓の裏面（南から）



写真78 N34号墓の墓標裏面の調整と刻字



写真79 N34号墓の墓標左側面の調整と刻字

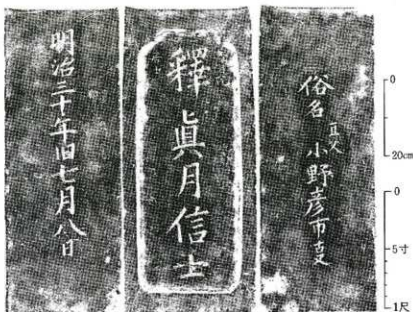
No.20 N36号墓(明治三十年銘)

位置：N36号墓は、小野家墓地の中では北部に位置する(A2・B2区)。北側に墓がない草地限界に位置する。西側に娘の墓であるN37号墓(昭和十一年銘、小野ムラ)、東側に父親の墓であるN35号墓(明治二十四年銘、小野次郎)、南側にN28号墓が隣接する(第3図)。

外表遺構：墓石は戦後直後に小野互氏の子供による人骨採取(改葬・東京)の際に倒されたままになっており、地表上の高さは不明。残され積み重ねられたパーツから、2段基壇、猫足、台石と連結した蓮華座、墓標からなっている(写真80)。これに加えて家紋入り花筒・線香立台が付属施設として付く(写真81)。蓮華座の彫りから見ると、N36号墓と35号墓はよく似ている(写真82)。墓標は方柱形で、上部が兜形になっている。おそらく北面していた正面には花燈形があったのであろう。内部に「香月院 釋眞月信士 居士」と刻字する。右側面には「俗名 互父 小野彦市 夏」、左側面には「明治三十年旧七月八日」と薬研彫りで刻字する。調整は基壇底面を除き、全体的に墓石を磨いているが基壇部はやや粗い。基壇の1段目は上面から下面にむけて粗いハツリによる孔が開けられている。基壇や蓮華座の底面は、ノミ痕の残る粗い調整。墓碑から成人墓。

下部遺構：未掘。

遺物：なし。



第61図 N36号墓標拓影



写真80 N36号墓(南から) ※終戦直後に倒す



写真81 N36号墓のパーツ(北から)

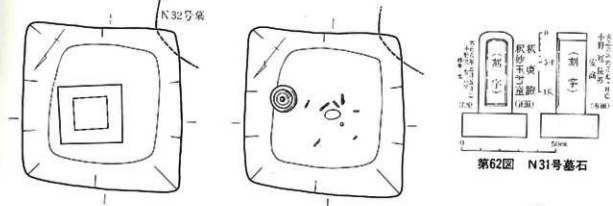


写真82 N36号墓のパーツ、蓮華座

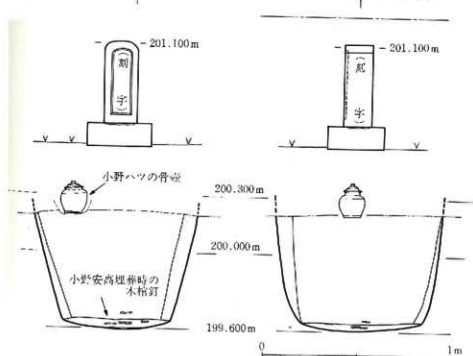
No.21 N31号墓 (大正六年銘、小野安高・大正八年銘、小野ハツ)

位置：N31号墓は小野家墓地の中では北部に位置する（B2区）。北側・西側に墓がない墓地限界に位置する。東側には被葬者達の母の墓であるN37号墓（昭和十一年銘、小野ムラ）、南東にはN29号墓（安政三年銘、小野トミ）、南西にはN32号墓が隣接する。N31号墓は、その東へ展開する近代墓5基の1つである（第3図）。N31号墓の墓壇は、N32号墓の墓壇を若干切る他、N29号墓の墓壇に近接する。

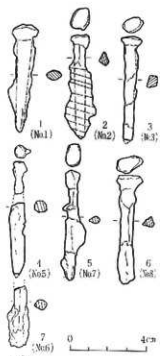
外表遺構：墓石は墓壇のほぼ中央付近に北南するように造立している。墓石は地表上の0.55mに墓標頂部の高い部分がある（標高201.11m）。墓石は墓壇と墓標からなり、墓壇上のほぼ中央に正面を北南させるように配置している。墓壇や墓標の外に面する部分は、ノミ整形後丁寧に磨いている（写真84、85）。しかし墓標の底面や基壇の下面は、ノミによる調整やハツリである（第65図）。また基壇上面には墓標基部より小さいほぞ穴風に彫り凹めた部分がある（写真85）。この部分は短軸方向に浅くノミで彫ったもので、うっすらと墓壇上面に残る墓標基部の痕跡と比較してもほぞ穴の役割りを担っていない。墓標の正面には花壇形があり、内部に「釈 貞徳 釈妙玉宮童」と刻字する（写真85）。右側面には「大正六年六月廿一日亡 小野直長男 安高」と刻字し、左側面には「大正八年三月廿九日亡 小野直女 ハツ 行年一才」と刻字している（写真84）。最初に安高が死に、2年後ハツも死んで、墓石を立てる間もなかったので合葬したのであろう。その後墓が安定した後、同じ墓石に刻字した上で配置したものと思われる。相次いで我が子を亡くした母親「小野ムラ」の心情が偲ばれる。



第62図 N31号墓石

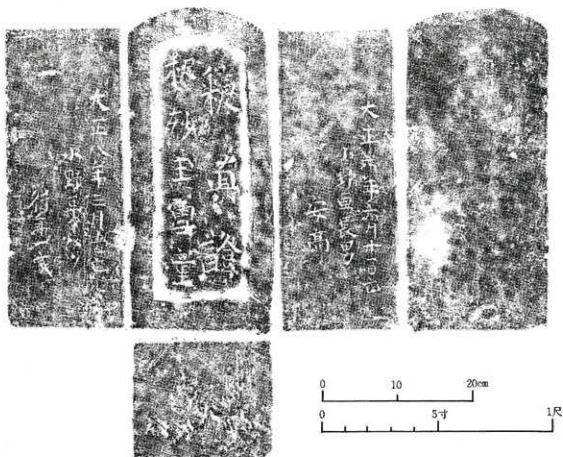


第63図 N31号墓の遺構



第64図 N31号墓の木棺釘

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.20mの埋土中で故小野ハツの骨壺を確認した（標高200.37m、写真87・



第65図 N31号墓標拓影



写真83 N31号墓の墓石



写真84 N31号墓の墓標調整と刻字



写真85 N31号墓の基壇上面の調整



写真86 N31号墓の墓墳（南から）

88)。その後、地表下0.34mで墓墳ラインを確認した（第63図）。墓墳は南北0.83m、東西0.85mの平面規模で、平面形は隅丸方形である。地表下0.96mで墓墳底となる（標高199.60m）。墓墳底下場ラインの規模は南北0.63m、東西0.58mで、平面形は隅丸方形である。墓墳底は皿状で、上位へは逆台形状に立ち上がる。墓墳底の振れはN-34°-Wである。被葬者はいずれも幼児。



写真87 N31号墓内、故小野ハツの埋納容器（南から）

遺物：墓墳底部中央部付近を中心に釘が7本出土した。長さは2.7mm前後で、断面は三角形・四角形・楕円形である（第64図、写真86）。



写真88 N31号墓内、故小野ハツの埋納容器（南から）

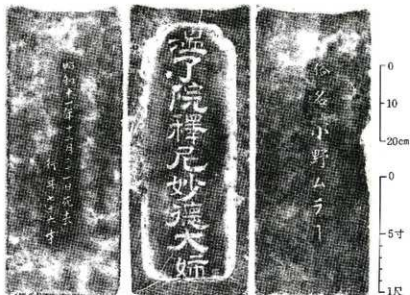
No.22 N37号墓（昭和十一年十二月二十一日死去行年七十六才、俗名小野ムラ）

位置：N37号墓は小野家墓地発掘区の中では北部よりの地区（A2・B2区）に位置する（第3図）。北側の谷に向かって並列する5基の墓のうち東から4番目の墓で、墓地限界でもある。西側にN31号墓（小野安高・小野ハツ墓）、東側にN36号墓（小野茂市墓）、南側にN29号墓（小野トミ草）が隣接する。N37号墓被葬者である故小野ムラにとってN31号墓の被葬者は夭折した実子で、またN36号墓の被葬者は実父である。

外表遺構：2段の基壇、猫足、蓮華座、台石（墓標用）、墓標、等七つの部分からなる墓石であり、この順に重ねられている。1段目の基壇は一辺0.91mの大きなものである。墓標は方柱形で、四隅が突出した兜状である

(写真89～92)。北面する正面には花壇形があり、内部に「温了院釋尼妙徳大姉」と丸彫りで刻字する。右側面には「小野ムラ」、左側面には「昭和十一年十二月二十一日死去 行年七十六才」とあり、いずれも素研彫りである(第66図)。墓石のうち、蓮華座、猫足の彫りは深く、手の込んだ作業である。

その他：下部遺構を掘っていないので、詳細は不明。そのため遺物も出ていない。昭和28年頃、N37号墓の被葬者の小野ムラさんの夫にあたる、当時東京在住だった小野豆氏の子供が遺骨を部分的に持って帰ったという(小野茂氏談)。その際に墓石を倒し、小損んだそうである。



第66図 N37号墓標拓影



写真89 N37号墓のパーツ(北から)



写真90 N37号墓のパーツ(南から)



写真91 N37号墓の猫足



写真92 N37号墓の蓮華座

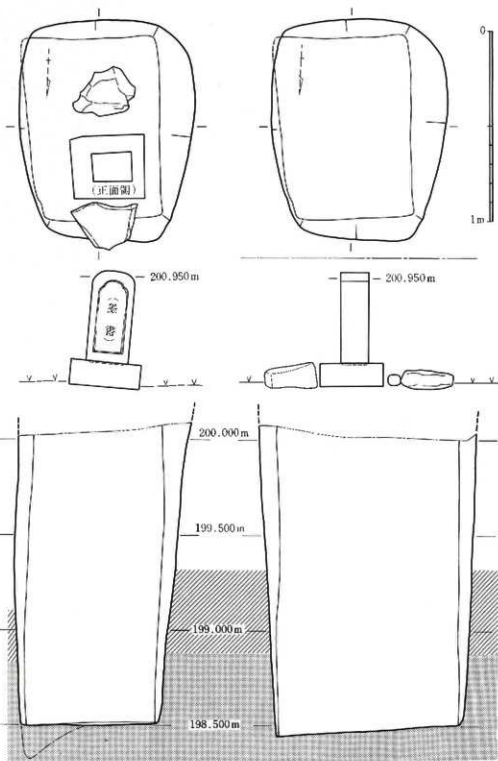
No.23 S28号墓(俗名 小野惣七)

位置：S28号墓は、小野家墓地発掘区の中では南東よりの地区(D31区)に位置する(第3区)。この墓は東側、南側に塚が隣接しない墓地限界でもある。基盤の目状配置から見た場合の、東から1条目、南からも1条目にあたる。S28号墓(小野惣七墓)の北西には妻の墓であるS26号墓(櫻砂春信女)がある。

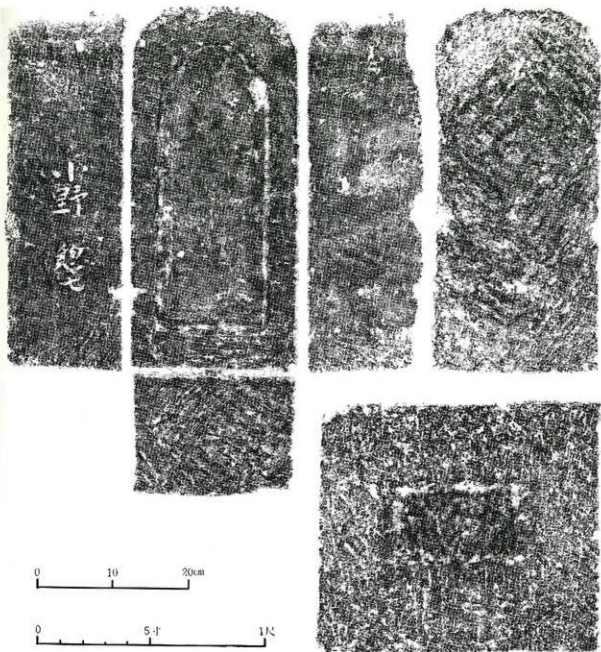
外表遺構：墓壇上の北平中央部に北面する配置をした墓石である(第67図)。墓石を挟んで大形の板状の角礎を配置している。地表上0.60mに墓標頂部の高い部分がある(標高200.99m)。

墓石は基壇と墓標からなる位牌形の形態である(第69図)。基壇上面には長軸0.70m、短軸0.32mの長方形をした凹部がある。この彫り凹めた部分は墓標基部の大きさからみてかなり小さく、墓標を配置する場所を示す意味しかない。墓標の裏面・底面は粗いノミ仕上げ、他は磨きである。基壇の上面・側面も粗いノミ調整である(写真95、第68図)。墓標正面に花燈形があるが、内部に刻字はない。右側面にも刻字はない。おそらくこれらの部分は墨書であったと推定できる。左側面に被葬者のことを示す「小野惣七」と刻字している。墓石は凝灰岩である。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.20~0.30m付近で墓壇ラインを確認した。墓壇の規模は長



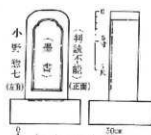
第67図 S28号墓の遺構



第68図 S28号墓標拓影

軸1.18m、短軸0.94mで、割装りの隅丸長方形を示す(第67図)。地表下1.82mで墓壇底部となる(標高198.50m)。墓壇底部の規模は長軸0.96m、短軸0.70mで、平面形は鋭角に屈折する長方形である。被葬者名から成人墓である。墓壇の振れはN-18°-Wである。墓壇は凝灰岩層を0.40m掘り込んでいる。

遺物：なし。



第69図 S28号墓石



写真93 S28号墓の墓石



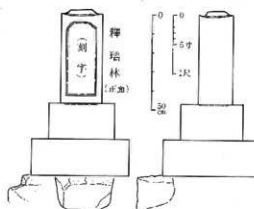
写真94 S28号墓の墓域（南から）



写真95 S28号墓の墓標調整と刻字

No.24 N19号墓(釋 瑤林)

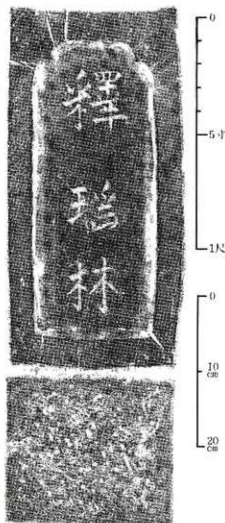
位置：N19号墓は、小野家墓地の中では北部でやや東よりに位置する(B3区)。N19号墓の北側・東側に墓がない墓地限界に位置する。南西にN23号墓(明治四年銘、小野悦藏母)、南にN18号墓、東南にN14号墓が隣接する。N19号墓の北西にもN34号墓(小野キウ)があり、その西側へ近代墓5基が連続的に並ぶ(第3図)。N19号墓も紀年がないが、こうした一連の近代墓の可能性はある。



第70図 N19号墓石

外表遺構：墓石は地表上0.86mに墓標頂部の高い部分がある(標高201.50m)。2段からなる基壇と墓標からなる。東西の主軸を持つ墓壇で、北側墓壇ライン上のやや西よりを跨ぐように配置する。なお1段目基壇底下の北側・東側よりに、大形角礫を埋め込み、墓石を安定させようとしている。基壇の1段目と2段目の上面には、ほぞ穴風の影り込みがある。1段目はハツリで(写真100)、2段目はノミによる同一方向への削り(写真99)。いずれも上位にのせた痕跡より小さい。なお1段目基壇の底面は粗いステップ状のハツリで(写真101)、2段目基壇の底面はノミによる調整である。その他、墓石全体の調整は外面をノミ整形後に磨く(写真91、96)。墓標は方柱兜形である。北面する墓標の正面には花燈形があり、内部に「釋 瑤林」と刻字する。左右両側面に刻字はない。なお墓標底面は細いノミによる調整である。墓標の形態から、明治初期以降に立てられたと考えられる。おそらく南西に隣接するN23号墓に被葬された「小野悦藏母」の夫ではあるまいか。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.40~0.50mで墓壇ラインを確認した(第73図)。墓壇の規模は、長軸1.08m、短軸



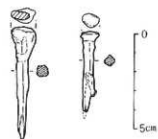
第71図 N19号墓標拓影



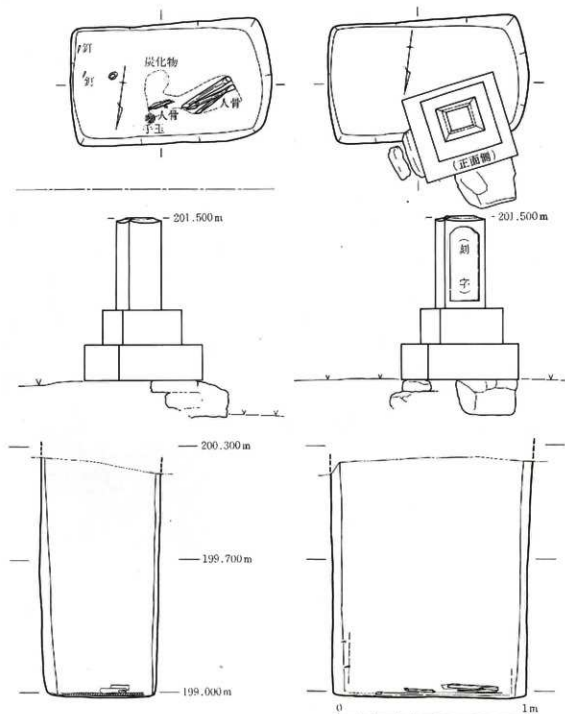
写真96 N19号墓の墓石

0.61mで、その平面形は隅丸長方形である。地表下1.64mで木棺底板の上面を確認した(標高199.00m)。木棺の規模は明確ではないが、長軸0.90m、短軸0.40m前後であろう。その下、地表下1.06mのところ墓壇底となる(標高198.97m)。墓壇底下場ラインの規模は、長軸1.00m、短軸0.56m、平面形は隅丸長方形である。墓壇の大きさと碑文から成人墓であろう。基壇の振れはN-86°-Eである。

遺物：木棺底板の上から、腕・足の骨が出た他、頭髮、木棺の残片が見つかった。また墓壇内の東側で木棺をつないでいた釘が2個見つかった(第72・73図)。



第72図 N19号墓の木棺釘



第73図 N19号墓の遺構

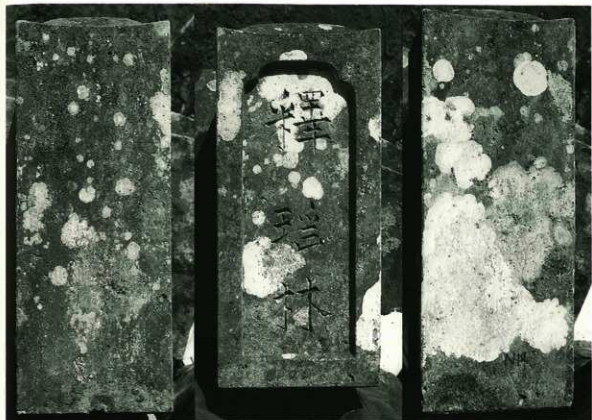


写真97 N19号墓の墓標調整と刻字



写真98 N19号墓の墓壇（西から）

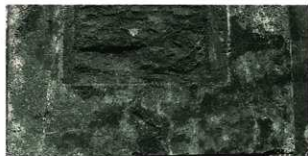


写真99 N19号墓の二段目基壇上面の調整



写真100 N19号墓の一段目基壇上面の調整



写真101 N19号墓の一段目基壇裏面の調整

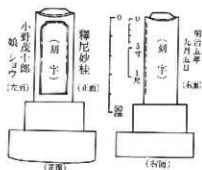
No.25 N21号墓(俗名、小野ショウ)

位置: N21号墓は、小野家墓地の中では北よりの地区(B3区)に位置する(第3図)。墓壇の並びがややくずれた付近にある。南北方向の長軸に対し直交する墓壇の長軸を持つ北側のN22号墓からN21号墓は切られる。西側にN26号墓(小野宮右門)、東側にN17号墓(半六妻)、南側にN20号墓等の墓壇にN21号墓は隣接する。一方、N21号墓の墓石と他墓の墓石間は北側とは0.45m、西側とは0.65m開いている。N21号墓は西面する墓なので、拝礼空間としては十分な空間があるといえる。

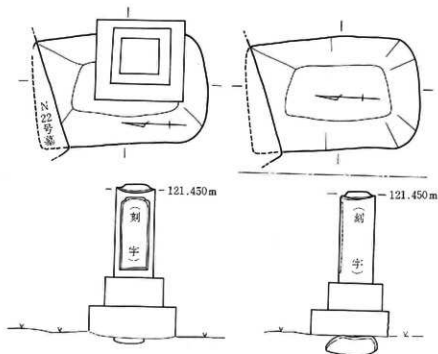
外表遺構: 墓壇上やや東に偏る、西面する墓石である(第75図)。地表より0.76mに墓標頂部の高い部分がある(標高121.48m)。墓石は2段の基壇と墓標からなる方柱形式である。四隅が兜形になるが、四隅の突出部から突出部間の反りが大きい。正面には花燈形があり、内部に「釋尼妙柱」、右側面に「明治五年 九月五日」、左側面に「小野茂十郎 娘ショウ」と刻字する。墓標底面は細いノミ痕の粗い調整であるが、他は磨く(写真103)。また基壇の表面は磨くが(写真104・105)、底面は粗い。1段目の基壇上面は深さ0.02mで、長方形の影り凹めた部分がある(写真105)。1段目の基壇下に大形礫をいれ、墓石を安定させている。

下部遺構: 外表遺構を除去後、地表下0.40mで墓壇ラインを確認した。墓壇の規模は長軸0.94m、短軸0.60mで、平面形は隅丸長方形。地表下1.10mで墓壇底部となる(標高199.58m)。墓壇底下場ラインの規模は、長軸0.56m、短軸0.30mの隅丸長方形である。墓壇底下場ラインに至る断面形は逆台形で、墓標と墓壇の大きさから若年層の墓である。墓壇の振れはN-3.5°-Wである。なお北側N22号墓はN21号墓(ショウ)の妹(ギン)が被葬者である。

遺物: なし。



第74図 N21号墓石



第75図 N21号墓の遺構



0 10 20cm

0 5寸 1尺

第76図 N21号墓標拓影



写真102 N21号墓の墓石



写真103 N21号墓の基標調整と刻字

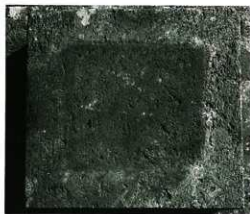


写真104 N21号墓の二段目基壇上面の調整

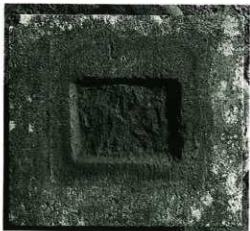


写真105 N21号墓の一段目基壇上面の調整



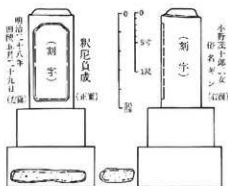
写真106 N21号墓の墓坑（南から）

No.26 N22号墓 (俗名、小野ギン)

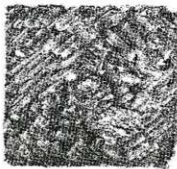
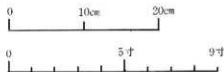
位置：N22号墓は、前述のN21号墓の北側に位置する。小野家墓地の中では北よりの地区（B3区）に位置する（第3図）。このあたりは墓壇の並びが整然としておらず、入り乱れたかのような配置である。わずかな空間

を利用したのか、東西方向に長軸がある。それでも北側のN23号墓（小野悦蔵 母）、南東のN17号墓（半六妻）を切っている。また前述のN21号墓を切っている、西側のN26号墓（小野喜右門 伯父）、東側のN18号墓に密接した位置関係である。墓壇は切り合いがあり配置は密接であるが、墓石は拝礼空間の確保を考慮に入れている。つまりN22号墓の墓石は、北側のN23号墓の墓石に0.21mまで接近させ、東側にあるN26号墓の北側空間を拝礼空間として利用できるように位置取りをしている。

外表造構：東西方向に長い墓壇上の、やや西よりに西面する墓石を配置している（第79図）。2段の基地を持ち、その上に墓標を置く墓石は、地表上の0.91mに頂部の高い部分がある（標高201.54m）。



第77図 N22号墓石

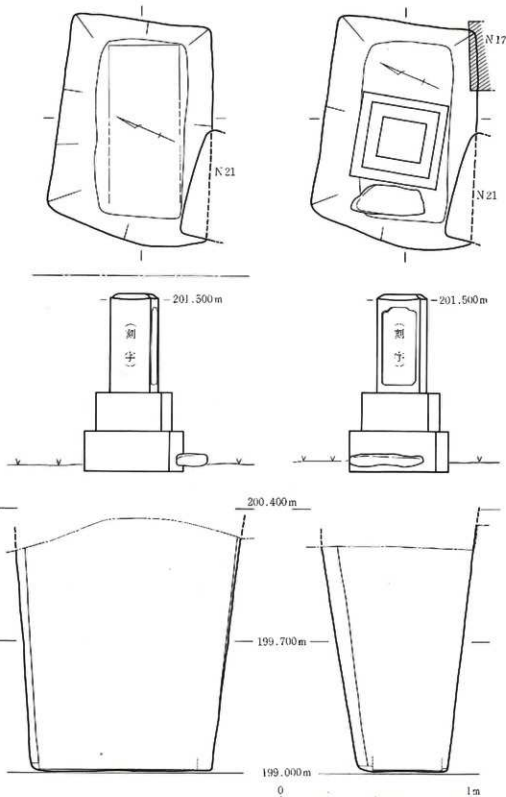


第78図 N22号墓標拓影

墓石の形態は方形形であり、四隅が突出する方柱形である。その突出隅の反りはほとんどない。また墓壇頂部は平坦である。西面する正面には花燈形があり、内部に「釋尼負成」、右側面には「小野茂十郎二女 俗名ギン」、左側面には「明治二十八年 旧閏五月二十九日」と刻字している。したがって前述したN21号墓に被葬された「小野ショウ」の妹である。墓標の調整は底面が粗いノミ調整であるが、他の面は磨きである(第78図、写真108)。基壇の調整は2段目の上面と周囲は磨きで、その下面が粗いノミ調整である。また基壇の1段目は、上面と周囲の側面の調整は磨きで(写真109)、基壇上面から下面に、正方形の彫り抜きが見られる。墓壇の下面は粗いハツリ痕である(写真110・111)。

下部遺構：地表下1.62mで墓壇ラインを確認した。墓壇の規模は長軸1.22m、短軸0.86mで、平面形は鋭角に屈折する長方形である。地表下1.61mで木棺底板上面となる(標高199.01m)。木棺の長軸は0.85m、短軸0.38mの長方形である。その下、地表下1.62mで墓壇底部となる(標高199.01m)。墓壇底部下場ラインの規模は、長軸0.92m、短軸0.50mの規模を有し、平面形はやや鋭く屈折する長方形である。墓壇の傾きは $N-66^{\circ}-E$ である。墓壇の規模とN21号墓との姉妹関係の碑文から結婚前の成人墓であると思われる。

遺物：なし。



第79図 N22号墓の遺構



写真107 N22号墓の墓石



写真108 N22号墓の墓標の調整と刻字

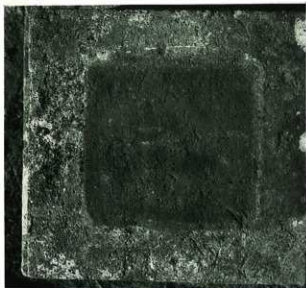


写真109 N22号墓の二段目基壇上面の調整

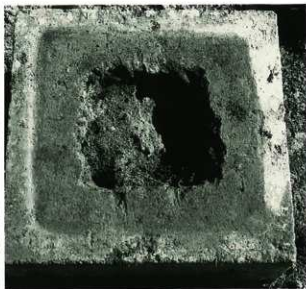


写真110 N22号墓の一段目基壇上面の調整（手前背面方向）



写真112 N22号墓の墓坑

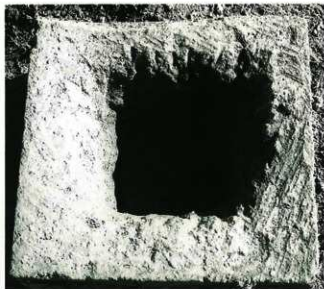
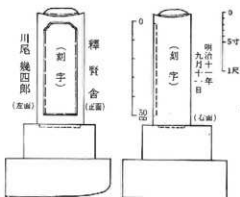


写真111 N22号墓の一段目基壇表面の調整（手前背面方向）

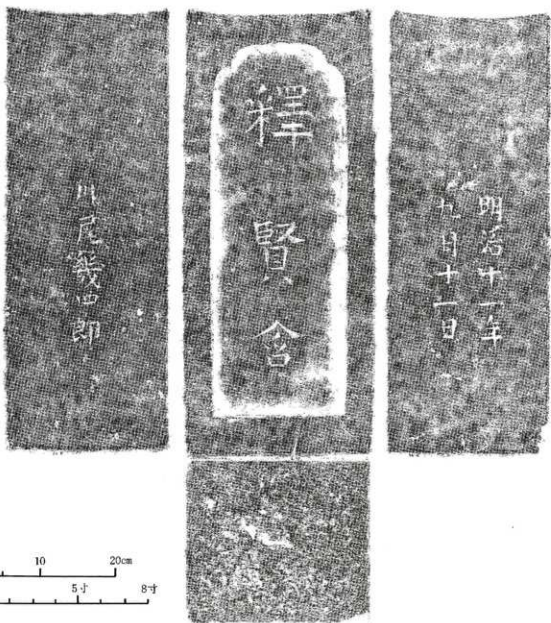
No.27 S4号墓（明治十一年銘、川尾幾四郎）

位置：S4号墓は小野家墓地の中では西部よりに位置する（C1・C2区）。周囲はほぼ同一方向を向く大小の墓が隣接しており、切り合い関係にある。また周囲の墓は南方1.50mにあるS6号墓、S13号墓を除いて配石を外表遺構とする墓に囲まれている。北側にはS3号墓があり、また南側にはS10・8号墓があり、これらの墓を切っている。S4号墓の東側にはS7号墓、西側にはS2・54号墓が平行して隣接する。S4号墓の東側は墓境間は密接するが、西側墓境間においては0.30～0.45mの間隔がある。

外表遺構：地表上0.96mに墓標頂部の高い部分がある（標高201.74m）。墓石は基壇と墓標の2段からなり、南北の主軸を持つ墓壇で、その北半分よりに墓石を配置する（第82図）。なお墓石の



第80図 S4号墓石



第81図 S4号墓標拓影

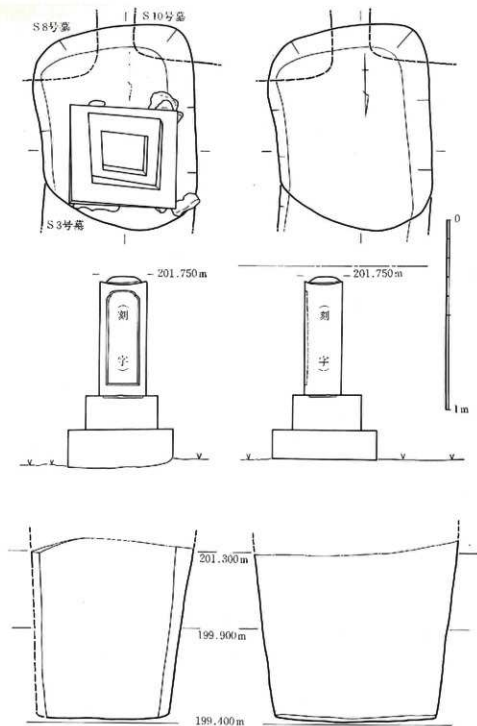


写真113 S4号墓の
墓標調整と刻字

第82図 S4号墓の遺構

配置に際しては、基壇の南側・北側端部に中・小形角礫を入れ、安定させようとしている。基壇2段目の上面には、墓標下面より小さいほぞ穴風のノミによる長方形の彫り込みがある。墓標と2段目基壇の底面はノミによる調整で、1段目基壇の底面はハツリで粗いノミ調整である。墓石全体の調整は、ノミ調整後に磨いている(写真113)。墓標は方柱兜形である。北面する墓標の正面には花燈形があり、内部に「釋 賢舎」と刻字する。右側面には「明治十一年九月十一日」と刻字し、左側面には「川尾幾四郎」と刻字する(第81図)。このように、小野家以外の他氏性の墓としては確実で唯一の例である。どのようないきさつで小野家墓地内に立てられたのかは不明であるが、小野家の人物と何らかの関係があったと見るべきであろうか。



写真114 S4号墓の墓石

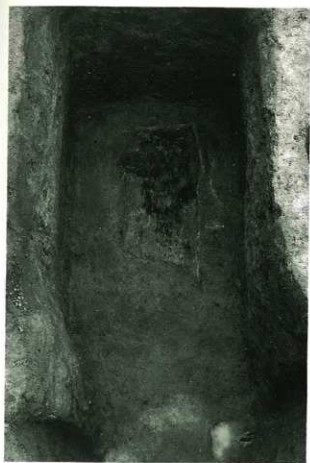


写真115 S4号墓の墓壇（下半：南から）

下部遺構：外表遺構の除去後、地表下0.40～0.50mの深さで墓壇ラインを確認した（第82図）。墓壇の規模は長軸1.08m、短軸0.86mで、平面形は形がくずれた隅丸長方形である。地表下1.38mで墓壇底となる（標高199.41m）。墓壇底下場ラインの規模は、長軸0.91m、短軸0.65mで、平面形は隅丸長方形である。墓壇の振れは、 $N-4^{\circ}-W$ である。木棺の痕跡はなかった。墓石・墓壇の規模から見て成人墓であろう。

遺物：なし。

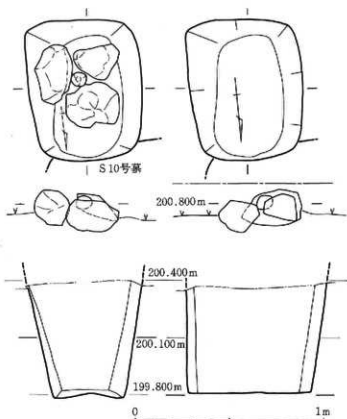
No.28 S12号墓

位置：S12号は小野家草地の発掘区の中では南西よりの地区(C1区)に位置する。S12号墓の東方に墓地の空白部分があるが、北側にS10号墓、西側にS5号墓、南側に6号墓が位置し、主軸は同一方向に墓壇ラインを向ける(第83図)。S12号墓はS10号墓の南側部分を切る。

外表遺構：大小4個の角礫で構成される配石である(第83図)。大形の石を三角形に並べ、中央にこぶし大の角礫を配置する。おそらく中央のすきまに卒塔婆を建てたのであろう。分布は墓壇の中心より南側にある。配石上部の標高は200.87mであり、地表より約0.12m出ている。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.35mで、長軸0.75m、短軸0.60mの小型隅丸長方形の墓壇ラインを確認した。墓壇底部は地表下約0.95m(標高199.80m)のところにあり、下場ラインは楕円形である。墓壇ラインからみた主軸の振れはN-3°-Eである。木棺の痕跡はない。墓壇の規模から成人墓であろう。

遺物：なし。



第83図 S12号墓の遺構



写真116 S12号墓の外表遺構(北から)

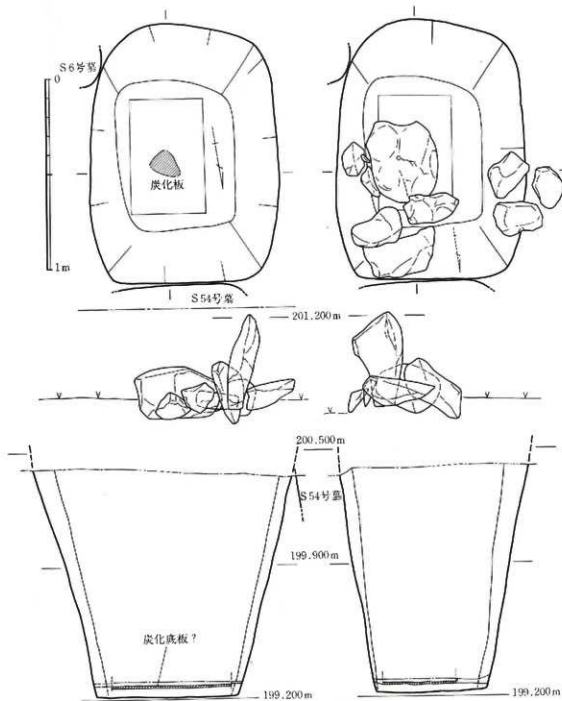


写真117 S12号墓の墓壇(南から)

No.29 S5号墓

位置：S5号墓は小野家墓地の発掘区の中では最も西よりの西南部に位置する（第3岡）。その位置する地点の西側に他の墓は存在せず、墓域の限界付近にある。S5号墓は北側にS54号墓、東側にS10・12号墓、南東にS6号墓（文政七年銘）が位置する関係にある。北側のS54号墓をわずかに切り、南東のS6号墓と密接するが、東側のS10号墓と0.20m、S12号墓とは0.40mの間隔を開けている。

外表遺構：大小7個の角礫からなる主配石と、3個の角礫を三角形に配列した副配石からなる。主配石は墓壇を4分割した場合の東北よりに位置し、南北の大きな石で挟み込むように立石を立てる。立石の北面側は平坦で、このスペースに墨書の法名を記したと考えられる。主配石の高い部分の標高は、201.22m付近である。副配石は当初S55号としていた配石であるが、遺構を伴うものでなく、余った角礫を片付けたものと思われる。なお主配



第84図 S5号墓の遺構



写真118 S5号墓の外表遺構（北から）



写真119 S5号墓の外表遺構（東から）

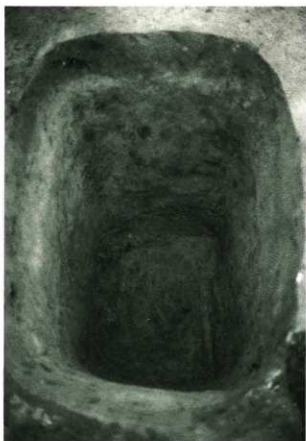


写真120 S5号墓の墓壇（南から）

石の規模は長軸が0.82m、短軸が0.62mという平面形で、高さの領域は0.56mである。主配石の長軸方向は墓壇の方向に一致する（第39図）。

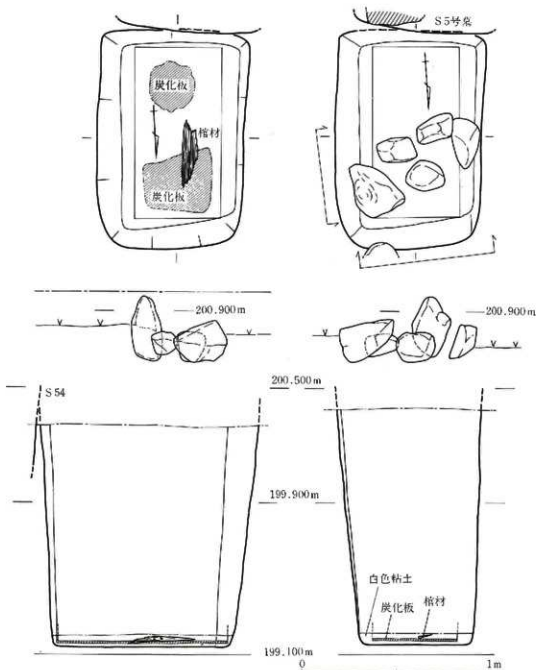
下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.35mのところで墓壇ラインが観察された。これに先立つ作業中にS5号墓が北側に密接するS54号墓をわずかに切っている。墓壇ラインと地表下1.60m（標高199.22cm）のところにある墓壇底部の下場ラインは、大きく湾曲する隅丸長方形を示す平面形である。墓壇底部から上方約14°の角度で開きながら立ち上がる。墓壇内には幅0.40m、長さ0.60mの木棺の痕跡があった。木棺痕跡の内側には炭化した底板が観察された（標高199.28mのところ上面）。また底板の下面から5cm下に墓壇掘削時の底部面があった（標高199.22m）。このことから埋葬時に墓壇底部を若干整地して、木棺を設置したと思われる。墓壇の振れはN-8°-Eである。墓壇の大きさから成人墓である。

遺物：炭化した底板。

位置：S54号墓は小野家墓地の中では南西よりの地区に位置する（C11C）。S54号墓の西には墓がなく墓地限界となっている（第3図）。S54号墓の北側にはS2号墓、東側にS4・10号墓、南側にS5号墓が隣接する。それら配石間の距離は近くない。S54号墓の南に位置するS5号墓が切る状況である。

外表遺構：人形の角礫5個を、墓壇の北半分上に配置させている。墓壇の主軸方向と配石は平行しない。角礫と角礫の間が開いており、密集性はない。配石は地表面上に約0.15m出ており、その高い部分の標高は200.98m（第85図）。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.50mで墓壇ラインを観察した。墓壇ラインは長軸1.16m、短軸0.80mの規模を有する隅丸長方形の形をとる。S54号墓の南端は、S5号によってわずかに切られる関係にある。こ



第85図 S54号墓の遺構



写真121 S54号墓の外表遺構（北から）



写真122 S54号墓の墓壇

の状況から考えてS5号墓の掘削者は、S54号墓の墓壇の存在を知っていたのであろう。地表下1.60mのところに木棺底板の表面があり（標高199.17m）、厚さは1cmである。木棺の平面上の規模は長軸0.90m、短軸0.70mで、方角上の振れはN-45°-Eである。木棺検出面での木棺の外側には白色粘土が充填されている。木棺の下面から2cm下が墓壇底部（標高199.16m）となっている。墓壇底部の下場ラインは長軸0.98m、短軸0.62mの規模を有する。墓壇の規模から成人墓であろう。

遺物：木棺内で棺の板とみられる断片が見つかった。

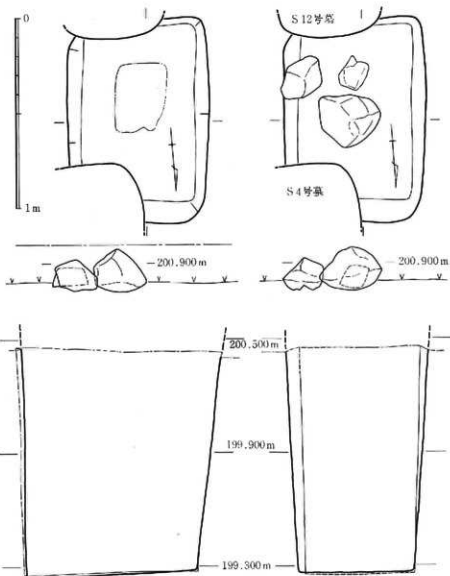
No.31 S10号墓

位置：S10号墓は小野家墓地の発掘区の中では西側でも南西よりの地区（C1区）に位置する。周囲はほぼ同一方向に長軸を向ける墓に囲まれている。S10号墓の西側にはS54・S5号墓があり、北側から北東側にかけてはS4号墓、東側にS8号墓、南側にS12号墓がある（第3図）。東西のうちS54号墓とS10号墓の間が0.15m、S5号墓とS10号墓間が0.20m、S8号墓とS10号墓との間が0.22m前後ある。南北に隣接するS4号墓（明治11年銘）とS12号墓に切られる関係にある。

外表遺構：長さ0.48m、幅0.54m、高さ0.22mの領域に大小3個の配石からなる。北側からみて大略逆三角形の平面形をし、中央よりやや南東よりに偏る。しかし配石を構成する礫のうち、最も大きい礫（東西0.33m、南北0.28m、厚さ0.23m）はほぼ墓壇の中央に位置する。配石の高い部分の標高は200.98m付近である（第86図）。

下部遺構：外衣遺構を除去後、地表下0.35mのところで墓壇ラインが観察された。この面でS10号墓の南端付近と北東部の一部がS12号墓・S4号墓に切られていた（第86図）。墓壇は観察面で南北1.08m、東西0.77mの規模を有する隅丸長方形である。地表下1.55mのところでS10号墓の墓壇底部となり、南北0.92m、東西0.62mの規模を有する。墓壇底部付近の一部に炭化した板状の痕跡があり、木棺の底板と考えられる。主軸の方角はN \rightarrow S \rightarrow Eである。

遺物：なし。



第86図 S10号墓の遺構



写真123 S10号墓の外表遺構（北から）



写真124 S10号墓の墓壇（南から）

No.32 S 8号墓

位置：S 8号墓は小野家墓地発掘区の中では南西よりの地区（C 1区・C 2区）に位置する。周囲は南北方向に長軸をとる墓に囲まれている。北側にS 4・S 7号墓、東側にS 11号墓、南側にS 13号（S 56）墓、南西にS 12号墓、東側にS 10号墓が位置する関係にある。S 8号墓は、北辺をS 4・S 7号墓に切れ、S 10・S 12号墓とは0.25mの間隔を開けて平行する。S 11号墓とは0.35mの間隔（墓壇ラインとの間）を開ける位置であるが、やや南東のS 13（S 56）号墓とは0.20mの間がある（第3図）。このS 8号墓については、その南側の墓が nearby に位置するわけではないが、北側については東西方向と比較しても、墓石までの距離を考慮にいれた間隔をとっている。

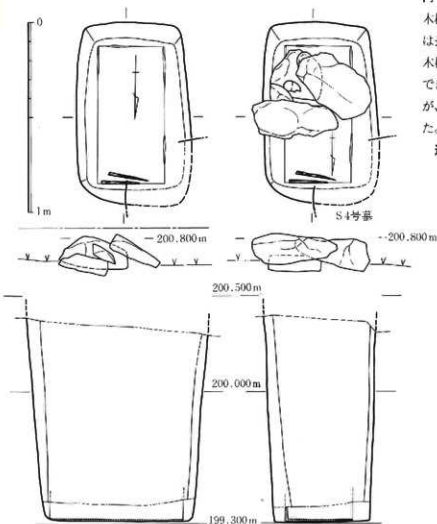
外表遺構：南北0.47m、東西0.64m、高さ0.22mの領域中に大小5個の角礫からなる配石である。平面形は北側を底辺とする三角形に近い形で、巴状に大形礫3個を配置している。北側の礫は長軸が0.56mで、東西方向に向け、側面を北側墓壇ラインに平行するように配慮している。石組みの間にわずかな隙間があり、卒塔婆を建てたものと考えられる。配石は地表上に約0.16m出ており、その高い部分の標高は200.82m付近である。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.30mのところでは墓壇ラインが観察された。墓壇ラインは曲率の小さい比較的整った形の隅丸長方形を示す（第87図）。また地表下1.35mところにある墓壇底部（標高約199.32m）の下場ラインも墓壇ラインと同じ平面形を示す。墓壇ラインの観察面での規模は長軸0.97m、短軸0.61m、墓壇底部の規模は長軸0.80m、短軸0.54mの規模である。墓壇ライン・墓壇底部下場ラインは内部に置かれた木棺と

同一方向（N-0.5°-W）である。

木棺は直接土壇に置かれ、その規模は長軸0.72m、短軸0.45mである。木棺の内側には炭化した底板が観察できた。なお木棺の側板を示す木片が、木棺痕跡のライン上から見つかった。

遺物：木棺の残片。



第87図 S 8号墓の遺構



写真125 S 8号墓の外表遺構（北から）



※中に見える長方形区画は木棺の痕跡
区画の上方に見えるのが木棺材の残片。

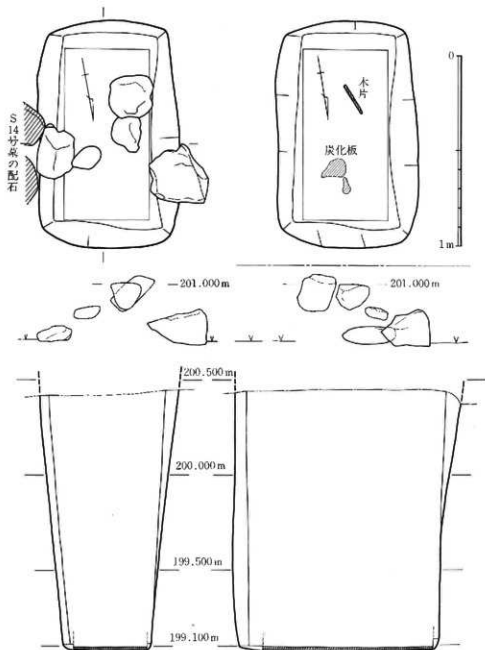
写真126 S 8号墓の墓壙（南から）

No.33 S11号墓

位置：S11号墓は小野家墓地の発掘区の中では南西よりの地区（C2区）に位置する。周囲は主軸を東西に向けるS9a号墓がS11号墓の北側に0.13mの間をおいて位置する。東にはS14号墓があり、その墓壇とS11号墓の墓壇とは約0.30mの間がある。しかしS14号墓の配石が、S11号墓の配石に、墓壇ラインを越えて接する。南には0.80～0.85mの間を開けてS13号墓（S56号）が位置する。また西側にはS7号墓とS8号墓がそれぞれ0.10m、0.35mの間を開ける（第3図）。

外表遺構：大小5個の角礫からなる（第88図）。図示したとおり散在した状態で、かなりの石の動きがあったと思われる。唯一配石の東に位置する礫が、S14号墓の配石と接していることから、大きな変動はないだろう。この配石のレベルはあまり意味はないが、ともかく201.05m付近である。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.25mで墓壇ラインを確認した。この上面での規模は長軸1.25m、短



第88図 S11号墓の遺構



写真127 S11号墓の外表遺構（北から）



写真128 S11号墓の墓壇（南から）

幅0.75mの長方形である。地表下約1.40mのところに墓壇底部がある。墓壇底部は南北1.02m、東西0.60mの下場ラインがあり、やや開きぎみに立ち上がる。墓壇内には南北0.90m、東西0.64mの木棺の痕跡がある。厚さ2cmの炭化した底板下約1cmで、基盤に連する。木棺の主軸方向はN-90°-Eである（第88図、写真128）。

遺物：木片・炭化板。

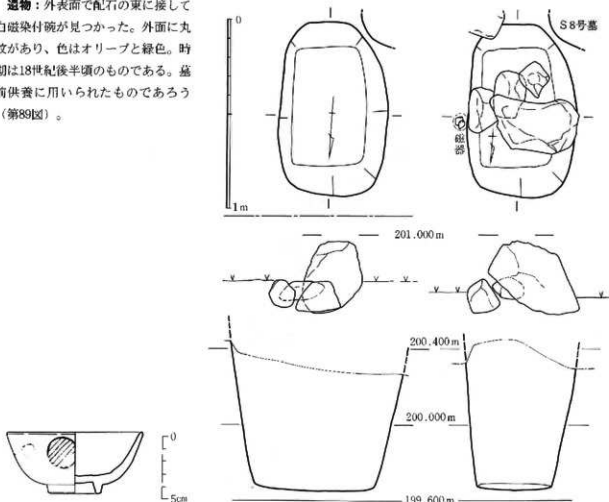
No.34 S 7号墓

位置：S 7号墓は小野家墓地発掘区の中では南西よりの地区（C 2区）に位置する。周囲は南北方向に長軸をとる墓に囲まれている。S 7号墓の西側にはS 3号墓とS 4号墓（明治十一年銘）、南西にS 8号墓、南東にS 11号墓、北にS 58号墓、東にS 9 a号墓が位置する関係にある（第3図）。このうちS 3号墓とS 4号墓は0.04mの間隔を置く他、S 9 a号とS 11号墓とはそれぞれ0.20m、0.10mの間隔がある。しかしS 7号墓からみて、大略南北方向の位置関係にあるS 58号を切る状況にある（第3図）。

外表遺構：南北方向0.50m、東西方向0.60m、高さ0.40mの領域中に大小4個の角礫からなる配石である。配石の北側・東側・西側は、墓壇ラインにはほぼ平行するように配置しているのが見てとれる。配石は墓壇を短軸方向に3分割した場合の、中央部にあたる部分に位置し、地表上に0.30m近く出ており、その高い部分の標高は200.97m付近である。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.45mのところでは墓壇ラインが観察された。墓壇ラインは楕円形に近い隅丸方形を示す。これに対して地表下0.60mのところに墓壇底部はあり、その下場ラインは、比較的明確な隅丸方形となっている。墓壇ラインの規模は、観察部分で長軸0.92m、短軸0.60m、墓壇底の下場ラインの規模は長軸0.64m、短軸0.40mである。墓壇ラインと墓壇底部下場ラインの方向は同じである（N 4.5° - W）。墓壇底部中央付近の標高は199.65mで、ここから上方へ3～1.2cmの高さにある周囲の下場ラインに向けて、ゆるく皿状に立ち上がる。水平と墓壇壁のなす角度は12°で、やや開きみに立ち上がる。木棺ラインは確認できなかった。

遺物：外表面に配石の東に接して白磁染付碗が見つかった。外面に丸紋があり、色はオリーブと緑色。時期は18世紀後半頃のものである。墓前供養に用いられたものであろう（第89図）。



第89図 S 7号墓付近の碗

第90図 S 7号墓の遺構



写真129 S7号墓の外表遺構（北から）



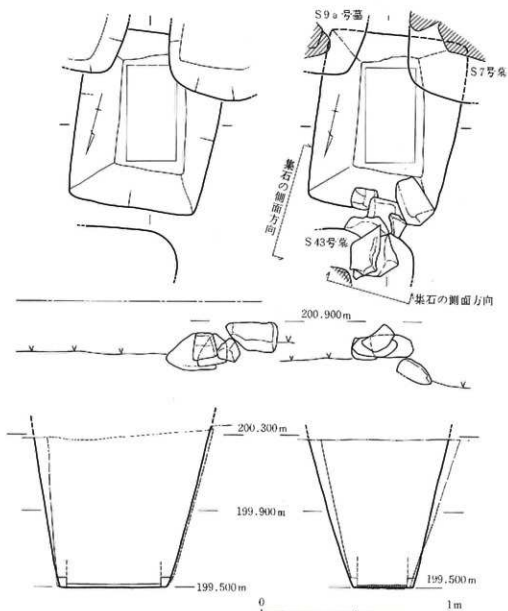
写真130 S7号墓の墓坑（南から）

No. 35 S58号墓

位置：S58号墓は小野家墓地の中では西よりの地区（C2区）に位置する。周囲は同一方向に主軸をとる墓や、S58号墓と直交する方向に主軸をとるS9a号墓が位置する（第3図）。S58号墓の内にはS3号墓、北にS43号墓、東にS9b号墓、南東と南西にそれぞれS9a号墓が位置する。配石間の距離は、S43号墓の配石が片付けられているとみられるので詳らかでないが、比較的スペースは大きいと思われる。

外表遺構：大形礫5個、中形礫3個からなるが、その多くはS58号墓の北端から、S43号墓の墓壇上に広がる。その分布領域は南北0.60m、東西0.45mの領域にこじんまりと取まる。墓壇南端付近がS7号墓の墓道・拝礼スペースの確保の為に、北側付近に片付けた可能性が考えられる。その為、平面形も一定の形を示していない（第91図）。

下部遺構：地表下約0.35mで墓壇ラインを観察した。墓壇ラインは長軸0.13m、短軸0.76mの規模を有する長方形である。墓壇ラインの方角上の振れはN-4°-Wである。地表下1.22mのところにも木棺の痕跡がある。木



第91図 S58号墓の遺構

棺の規模は長軸0.50m、短軸0.29mの長方形である。この木棺の方角上の振れは、墓墳の平面形態と異なっており、 $N-13.5^{\circ}-W$ である。木棺の厚さは1cmで、標高199.50mのところにある墓墳底部に直接のる。墓墳底部は地表下1.28mの深さにあり、比較的平坦である。墓墳底の下場ラインの平坦規模は長軸が0.62m、短軸が0.37mである。墓墳底部の主軸方向の振れは墓墳ラインの主軸方向と異なった $N-10^{\circ}-W$ である。当然のように木棺は墓墳底部の方角上の振れに合わせている。墓墳底部下場ラインから墓墳ラインまでの立ち上がりの開きは 70° で、小野家墓地の中でも最も大きい開きである。墓墳の大きさから成人墓であろう。

遺物：なし。



写真131 S58号墓の外表遺構（北から）



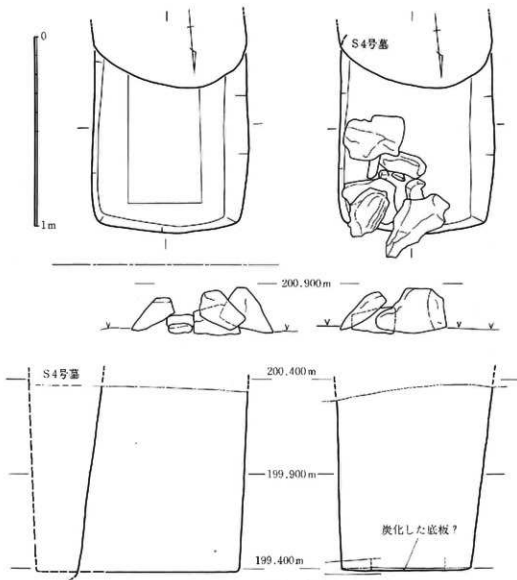
写真132 S58号墓の墓墳（南から）

No.36 S3号墓

位置：S3号墓は小野家墓地の発掘区の中では西側でも南西よりの地区（C2区）に位置する。周囲はほぼ同一方向に長軸を向ける墓に囲まれている。S3号墓の西側にはS2号墓、北側にS44号墓、東側にはS58・7号墓、南側にS4号墓が位置する関係にある。S3号墓と他の墓の間隔は東西方向では0.20m以上あるが、南北方向では0.10m以下が切り合い関係にある（第3図）。

外表遺構：長さ0.75m、幅0.58m、高さ0.21mの領域中に大小8個の角礫からなる配石である。北側から見て大略三角の平面形を示し、墓壇平面を4分割した場合の東北部分に偏る状況から、若干の破壊が想定できる。ただ配石の北辺と東辺は、墓壇ラインに沿うように残存している。なお北辺の配石の一部がS44号墓の墓壇ラインの上にかかっており、S44号墓よりS3号墓は新しいと考えられる。また、配石の高い部分の標高は約200.88m付近である。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.30mのところで墓壇ラインが観察された。この際S3号墓の南に位置するS4号墓の墓壇によって墓壇の南が切られていた（第92図）。しかも墓壇底部においてもS3号墓よりS4号墓の方が数cm深く、S3号墓の正確な長軸は明確でない。ただS3・4号墓の東壁で切り合う付近に内側へ



第92図 S3号墓の遺構



写真133 S3号墓の外表遺構（北から）



写真134 S3号墓の墓壇（南から）

のかえりが観察できたので、S3号墓の長軸は1.10m前後と推定でき、短軸は約0.84mである。墓壇底部は地表下1.28mで標高199.39m付近にある。墓壇壁はわずかに開きながら直線的に立ち上がる。墓壇底部には幅0.40m、長軸約0.90m（推定）の規模を有する木棺の板跡が観察され、墓壇ラインとの方角上の振れは同一である（ $N-4^{\circ}-E$ ）。なお墓壇内下場は鋭く屈折する。木棺ラインの内側に炭化した面が広がり、底板であろう（写真134）。

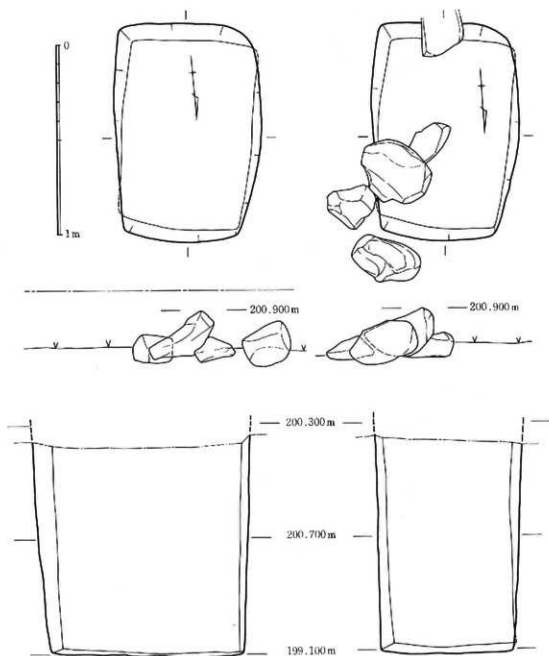
遺物：なし。

No.37 S 2号墓

位置：S 2号墓は小野家墓地の発掘区の中では最も西よりに位置する（第3図）。その位置する地点の西側に他の墓は存在せず、墓域の限界付近にある。北東にS 45号墓、北側にS 1号墓、東側にS 3号墓、南側にS 4号とS 54号墓等が位置する関係にある。墓の切り合い等は全くない。

外表遺構：長さ0.78m、奥行約0.84m、厚さ0.30m前後の規模を有する。この間に合計4個の礎からなる配石が、墓境外を含め4分の1の割合で北東部に分布する。分布の平面形は北側から見て“く”の字”形を示す不安定な形であることから、外表遺構として配石後の擾乱が推定できる。南側の墓域ライン上にS 54号墓に含まれていた配石の一部があるが、南に接するS 54号墓との隔隔は難しい。なお、配石の高い部分の標高が約200.90m付近である（第93図、写真135）。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.45mのところでは墓域ラインが観察された。微妙に上方へ開きながら



第93図 S 2号墓の遺構



写真135 S2号墓の外表遺構（北西上方から）



写真136 S2号墓の墓壇（南から）

墓壇の壁が立ち上がるが、観察面での長軸は約1.15m、幅は約0.80mの平面規模である。平面形は南東隅部の屈折が本来の状況で、他の隅部は発掘の際に精査が行き届かなかった部分である。ここは隅部がわずかに丸い長方形を基調とするものとみられる。地表下1.65m、標高199.08mのところ墓壇底部がある。この墓壇底部は、上方の観察面と異なり鋭く屈折する長方形で、長軸が約1.00m、短軸が約0.70mである。墓壇ラインと墓壇底部の方向上の振れはほぼ同一である（N-11°-E）。墓壇底部で木棺の痕跡は観察できなかった（写真136）。

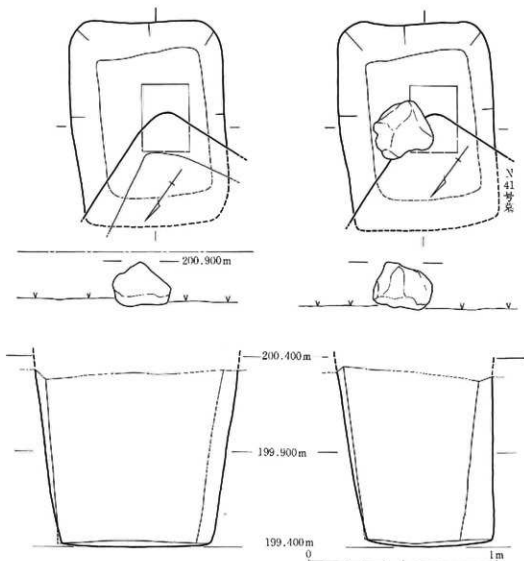
遺物：なし。

No.38 S1号墓

位置：S1号墓は小野家墓地の発掘区の中で最も西よりに位置する（B1・2区）。その位置する地点の西側に他の墓は存在せず、墓域の限界付近にあたる。S1号墓は、ほぼ北半分をN41号墓が覆うように位置する他、東にN40・S45号墓、南にS2号墓等が位置する関係にある。N41号墓を隔てた付近に当初「N42号墓」とした礎石遺構が位置するが、墓ではなかった（第3図）。

外表遺構：長幅0.30m、厚さ0.25m前後の規模を有するほぼ方形の角礫1個から、外表遺構が構成される。北方の小口方向からの側面観が三角形、西方からの側面観は長方形を成す。墓域との関係で言えば、中央よりからやや東側へ移動した部分にある。おそらくその移動は、N35号墓の造営に関わることが予想できる。外表遺構としての配石の5分の1が、N41号墓の墓壇ラインをまたいでいることから、若干の移動は確実である。この配石は他の墓の外表遺構から0.50m以上の間隔があるので、まずS1号墓に帰属すると考えたい。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.40mのところ墓壇ラインが観察された（第94図、写真138）。S1号墓はN41号墓に北半部を大きく切られるが、その推定長軸は検出面で約1.10m、幅は検出面で約0.82mの平面規模である。平面形は四隅が弧を描く隅丸長方形である。地表下1.30m、標高119.40mのところにはS1号墓の墓壇底がある。この墓壇底も隅丸方形の平面形で、長軸約0.75m、短軸0.57mとなる。墓壇ラインと墓壇底の方向上の振れはほぼ同一である。（N-41° W）墓壇底のほぼ中央で縦約0.35m、横約0.25mの長方形のラインが観



第94図 S1号墓の遺構



写真137 S1号墓の外表面遺構（北から）



写真138 S1・N41号墓の墓坑（南東から）

察されたが、人の遺体を埋納する棺としては小さすぎる。このため、外側（西）の一端を除き、単純なシミを誤認した可能性もある。

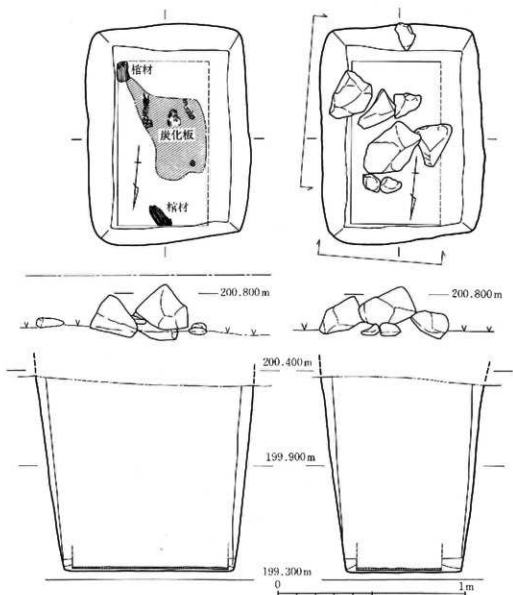
遺物：なし。

No.39 S 45号墓

位置：S 45号墓は小野家墓地の中でも西部よりの地区（B 2区）に位置する。西側に位置するS 1号墓を除いて、墓墳の主軸を南北方向に向ける墓に閉まれるが、切り合い関係はない。西にはS 1号墓の他にN35号墓、北西にN40号墓、北東にN30号墓、東にS46・44号墓、南にS 3・S 2号墓が隣接する関係にある（第3図）。このあたりは墓の配列が乱れており、部分的にS45号墓と近いS 1・N40号墓もあるが、配石間の距離関係は概ね大きい。

外表遺構：大形角礎4個と中・小形礎4個を用いて、ほぼ墓墳の中央部に、東西へ平行四辺形状に並列している（第95図）。大きく北側と南側の2列からなる配石で、その配列から考えて配石が二次的に動いている状況は考えにくい。そこで2列の配石間が、卒塔婆を設置した部分とみられる。配石は地表上に約0.24m出しており、その高い部分の標高は200.81mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.28mで墓壁ラインを確認した。墓壁ラインは長軸1.16m、短軸0.88mの規模を有し、隅丸長方形を基調としている。地表下約1.30mのところに墓墳底部がある（標高199.34m）。墓墳底部の平面規模は長軸0.95m、短軸0.64mである。墓墳底部より1cm上に、厚さ1cmの木棺の底板下面がある。



第95図 S45号墓の遺構



写真139 S45号墓の外表遺構（北から）



写真140 S45号墓の墓塚（南から）

木棺の底板上面は地表下約1.25m（標高119.36m）にある。木棺の規模は長軸が0.86m、短軸が0.49mである。木棺主軸の方角上の振れはN-5°-Wである。墓塚の大きさからみて成人墓であろう。

遺物：木棺の残片が2個みつかった。この他、被葬者の毛髪部が木棺内の中央よりやや南側でみつかった。

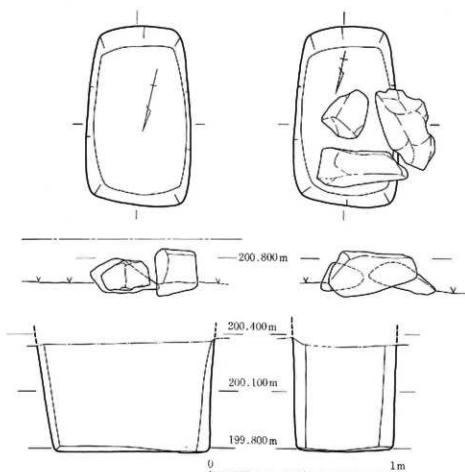
No.40 S44号墓

位置：S44号墓は小野家墓地の中では西部よりの地区に位置する（B2区）。周囲は、ほぼ同一方向に向いた墓が存在するが（第3図）、整然と並列しているわけではない。具体的には西にS45号墓、北にS46号墓、東にS43号墓、南にS3号墓等が位置している。墓壇上の配石と配石の距離関係は0.30～0.40mの間隔がある。S44号墓は他の墓壇に切られていないが、南側に隣接するS3号墓の配石が、墓壇上にかかっている。これについては二次的移動も考えられるが、詳らかでない。（第3図、別添図）

外表遺構：大形の角礫3個を、墓壇上の北西よりに配置している（第96図）。その配置形態は北側からみて巴形から三角状になるようにしている。配石3個のうちの1個は、墓壇の小口部分に平行するように配置している。この部分は正面を意識した配置であろう。巴形に配置された配石の中央は、石がない部分で、卒塔婆が建てられた部分と思われる。全体的な配置状況からみて、配石が二次的に動いている可能性は高くない。配石は地表上に約0.18mでおり、その高い部分の標高は200.84mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.32mで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸0.94m、短軸0.56mの平面規模を有し、平面形は楕円形に近い隅丸長方形である。地表下約0.90mのところに墓壇底部があり、その標高は199.780mである。墓壇底部は長軸0.78m、短軸0.50mの楕円形に近い隅丸長方形の下場ラインである。墓壇底部は比較的平坦であるが、木棺等の痕跡はなかった。墓壇の方角上の振れはN 15°-Wである。墓壇の大きさからみておそらく成人墓と思われる。（写真142）

遺物：なし。



第96図 S44号墓の遺構



写真141 S44号墓の外表遺構（北側小口方向から）



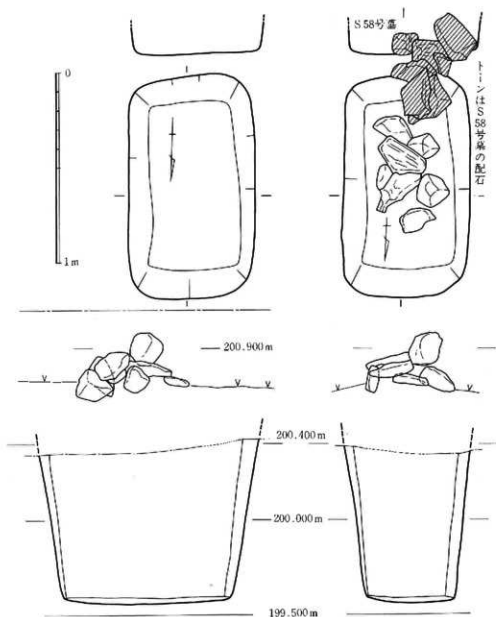
写真142 S44号墓の基壇（南から）

No.41 S43号墓

位置：S43号墓は小野家墓地の中では西部よりの地区（B2・C2区）に位置する。周囲は主軸を南北方向に向けた同程度の墓が隣接する（第3図）。北側にS47号墓、東にS42号墓、東南にS9b号墓、南にS58号墓、西にS44号墓が位置する。S43号墓の配石と他墓の配石間の距離は、東西では約0.40m、北側では約0.90mの間隔をあけていた。南側ではS58号墓の配石がS43号墓より片付けられており、本来の間隔は判らない。

外表遺構：大・中形礫8個からなる配石である。墓壇の長軸方向に沿うように配置しているが、定型的な形態ではない（写真143）。部分的に二次的移動が考えられるものの、割合に密集性がみとれる（第97図）。南北0.61m、東西0.42mの領域に配石は収まる。配石は地表上に0.29m出しており、その高い部分の標高は200.98mである。わずかに観察される盛土上に配石を置いている。

下部遺構：地表下約0.35mのところではS43号墓の墓壇を確認した。墓壇ラインは長軸1.18m、短軸0.50mの規模を有し、平面形は隅丸長方形である。地表下約1.18mのところには墓壇底部がある（標高199.56m）。墓壇底部の規模は長軸0.89m、短軸0.49mでその平面形は長方形を基調とする。墓壇底部の下場ラインから、上方への開



第97図 S43号墓の遺構



写真143 S43号墓の外表面遺構（北から）

※手前から写真中央部までがS43号墓の配石で、その向こうはS58号墓の配石。

きは4°であり、やや開いている。墓底部付近には木棺の痕跡はみられなかった。なお墓墳の方角上の振れはN-4.5°-Wである。また木棺の痕跡はみつからなかった（第97図、写真144）。

遺物：なし

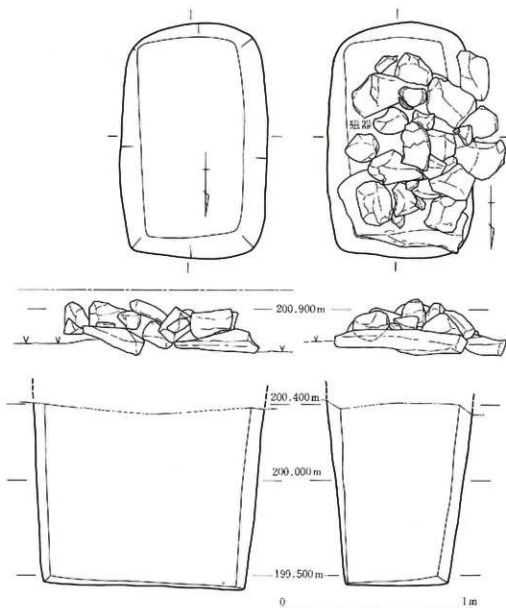


写真144 S43号墓の墓墳（南から）

No.41 S47号墓

位置：S47号墓は小野家墓地の中では北西部に位置する。周囲は南北方向に主軸をとるS47号墓と同程度の墓がある(第3図)。西にS46号墓とN30号墓、北にN27号墓、東にS48号墓、南にS43号墓が取り巻く位置関係にある。S47号墓の配石と、周囲の墓の配石との距離は、西側のS46号墓間が約0.35m、北側のN27号墓間が約0.50m、東側のS48号墓間が約0.25m、南側のS43号墓間が約0.90mの間を開けている。こうした空間は、これまでの事例と同様に、拜礼や墓道のスペースと考えられよう。

外表遺構：大・中形礫20個を主体にし、小形礫7個以上からなる配石で、墓壇の南よりの一部を除き大平を覆っている(第98図、写真145)。やや形が崩れたと思われる部分もあるが、概ね長方形を基調としているようだ。配石のうち最も大きい板状の石は、S47号墓の北より小口部分に配置していることからみて、北側小口を重視した構成である。おそらく配石を基壇に見立て、中央に卒塔婆を立てることによって位碑形墓石の構成としたのであろう。配石は二つの超大形礫を“二”の字状に配置(南北方向)し、この上の中・小形礫を小積んでいる。配石の平面領域は長軸が1.00m、短軸0.88mである。配石は地表上に0.23mでており、その高い部分の標高は



第98図 S47号墓の遺構



写真145 S47号墓の外表遺構

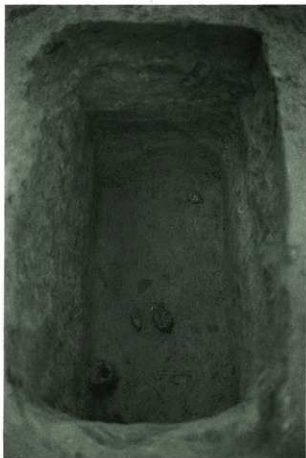
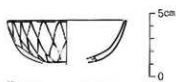


写真146 S47号墓の墓墳（南から）



第99図 S47号墓付近の碗

200.95mである。 **下部遺構**：地表下約0.30mで墓墳ラインを観察した。その平面上の規模は長軸1.24m、短軸0.78mで、平面形は隅丸長方形を基調とする（写真146）。墓墳底は地表下約1.30mの深さにある（標高199.55m）。墓墳底の平面規模は長軸10.5m、短軸0.56mで、平面形はやはり隅丸長方形である。墓墳の方向上の振れはN-15°-Wである。墓墳内に木棺の痕跡は確認できなかった。

遺物：外表遺構の配石内から赤絵付きの碗が出ている（第99図）。これは網状紋の赤絵がある酒杯である。18世紀後半～19世紀中頃の作例である。

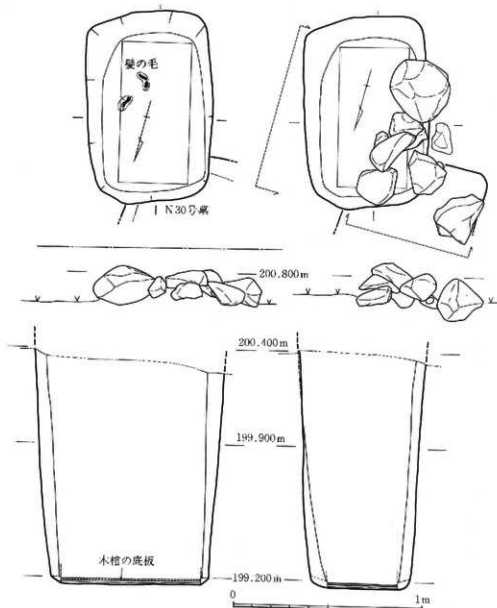
No.42 S46号墓

位置：S46号墓は小野家墓地の中では北西部に位置する（B2区）。周囲には、墓壇の主軸を南北方向に向ける何程度の墓が取り巻いている。配石は墓壇との関係で言えば、西側墓壇ライン上を中心とした部分にシフトしている。S46号墓はN30号墓の南部分を大きく切っている（第3図）。これによってN30号墓の配石が西よりに移動させられた可能性がある。東に隣接するS47号墓の配石の一部がかかる可能性が高く、そうであればS47号墓よりS46号墓は古いとされる。各配石間との関係は、N30号墓を除き大きく開く。

外表遺構：大・中形礫が7個、小形礫2個からなる配石である（第100図）。図示したとおりに墓壇から北西よりに偏った位置である。しかも配石の東側の一边を除いて、大きく二次的に破壊されている。しかし配石中の北西隅部に位置する面が、N30号墓に属するものと考えた場合、S46号墓配石は比較的まとまった分布状況を示すとみることできる。配石は南北0.86m、東西0.68mの領域に収まる。残りのよい東側の一边は、南北方向の方位に約15°の傾きになるように設置している。配石は地表上に約0.20m出しており、その高い部分の標高は200.84mである（写真147）。

下部遺構：地表下0.30mのところまで墓壇ラインを観察した。墓壇ラインは長軸1.02m、短軸0.68mの隅丸長方形を基調とする。墓壇の方角上の傾きはN-15°-Wである。地表下1.45mに木棺の底板上面（標高199.20m）、地表下1.48mに墓壇底（標高199.16m）がある。墓壇の規模から成人墓であろう（写真148・149）。

遺物：人工遺物はないが、被葬者の頭髪が見つかっている。



第100図 S46号墓の遺構



写真147 S46号墓の外表遺構（北から）



写真148 S46号墓の墓埴（南から）



写真149 S46号墓の墓埴（底部）

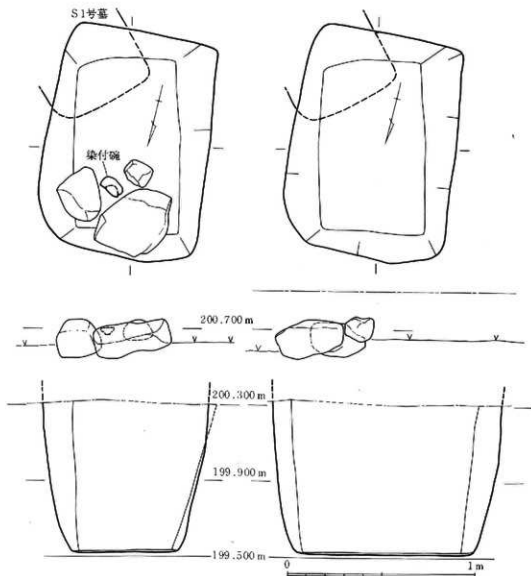
No.43 N41号墓

位置：N41号墓は小野家墓地の中では西部に位置する（B1・2区）。北側・西側・南側に墓はなく、小野家墓地の西側墓地限界に位置している（第3図）。N41号墓の墓域北東隅部を切る形でN40号墓が位置する。更にN41号墓は南東に位置するS1号墓の墓域北半を切る状況にある。

外表遺構：大形礫2個と小形礫1個からなる配石である（第101図）。平面分布からみて二次的移動がかなり老しいことが判る。配石はN41号墓の墓域上半部に偏った分布を表す。配石は地表上に0.13m出ており、その高い部分の標高は200.75mである（写真150）。

下部遺構：地表F0.33mのところでは墓域ラインを観察した。墓域ラインは長軸1.18m、短軸0.90mの規模を有する隅丸長方形の平面形である。地表F0.80mに墓域底部がある（標高199.52m）。墓域底部の下場ラインの規模は長軸0.91m、短軸0.58mである。墓域底部は平坦であるが、木棺の痕跡はなかった。墓域ラインの平面形の振れはN-4°-Wで、墓域底部下場ラインの平面形の振れはN-14°-Wである。上部と下部で平面形のねじれが見てとれる。木棺等の痕跡は未確認であった。墓域の規模から見て成人墓であろう（写真151）。

遺物：外表遺構の配石間から、染付碗がみつまっている。製作年代は1820～1860年代の端反碗で、見込に松竹梅円形紋がある（第160図13）。



第101図 N41号墓の遺構



写真150 N41号墓の外表遺構（北から）

※右側二個の石は墓墳のない集石遺構（N42）
また中央配石の間に染付碗が見える。



写真151 N41号墓の墓墳（南から）

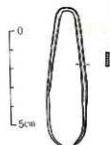
※N41号墓は、S1号墓を南に切り、北にN40号墓から切られる関係にある。墓墳底部右隅に見える斜行するラインはS1号墓のラインである。

No.44 N30号墓

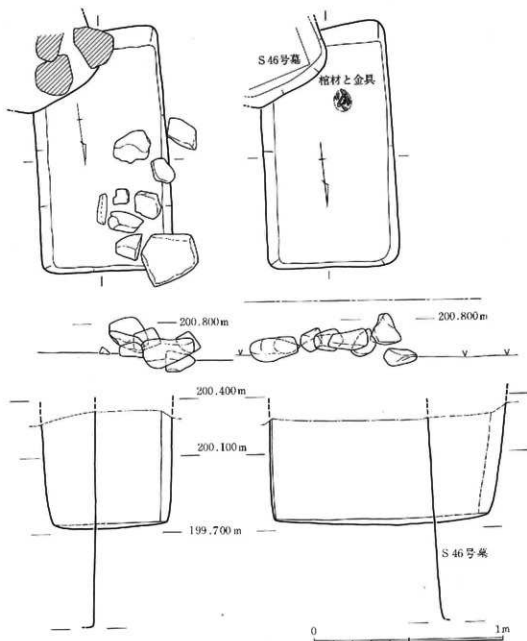
位置：N30号墓は小野家墓地の中では北西部に位置する（B2区）。北側にN29（N39）号墓、東側にS47号墓、東南にS46号墓、南西にS45号墓、西側にN40号墓が位置する。特に南東部がS46号墓によって切られる（第3図）。

外表遺構：大形礫1個と、中・小形礫8個からなる配石である（第103図）。平面分布からみてかなり二次的移動が著しいことが判る。配石はN30号墓の北西側に偏った分布を示すが、これはS46号墓の位置から拝礼場所の確保と関係しているのだろう。配石は地表上に約0.20m出ており、その高い部分の標高は200.83mである。

下部遺構：地表下0.30mで墓壇ラインを観察した。墓壇ラインは長軸1.30m、短軸0.70mの規模を有し、隅丸長方形である。地表下約0.90mで墓壇底部を確認した



第102図 N30号墓の毛技



第103図 N30号墓の遺構



写真152 N30号墓の外表遺構（西から）

（標高199.72m）。墓壇底部は、下場ラインの規模が長軸1.14m、短軸0.60mである。主軸の方位はN-2.5°-Eである。墓壇の大きさから成人墓であろう（写真153・154）。

遺物：毛抜と棺材残片がある。毛抜は棺材とともに見つかった。毛抜は、長さ15.5cm、厚さ2mmの銅製細板を折り曲げて作ったもので、長さ7.4cmの資料である（第102図）。



写真153 N30号墓の墓壇

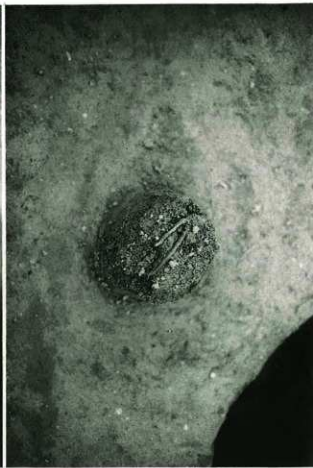


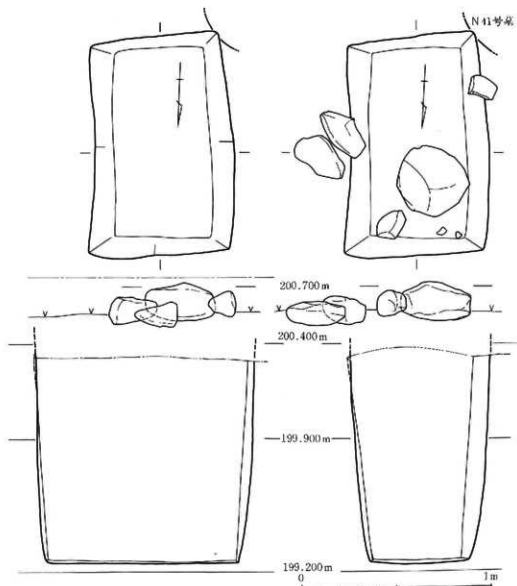
写真154 N30号墓の毛抜の発見状況

No.45 N40号墓

位置：N40号墓は小野家墓地の中では北西部に位置する（B2区）。西方を除いて、北方にN32号墓、東方にN30号墓、東南にS45号墓、南西にN41号墓が隣接する（第3図）。西側に墓はなく墓域限界と言えよう。配石間の距離は、東側のN30号墓との間が約0.30mある他は、例外なく広いスペースを開けている。拝礼・墓道の空間としては充分である。

外表遺構：人形礫3個と中形礫2個からなる配石である（第104図）。図示したとおり、その平面分布からみて二次的移動がかなり著しいことが判る。配石は地表上に現状で0.15m出ており、その高い部分の標高は200.72mである（写真155）。

下部遺構：地表下0.23mのところでは墓壇ラインを観察した。墓壇ラインは長軸1.20m、短軸0.75mの規模を有する長方形の平面形である。隅部は隅丸ではなく、鋭角的に屈折する。地表下1.32mで墓壇底部がある（標高199.24m）。墓壇底部は平坦で、木棺等の痕跡はなかった。墓壇底部の下場ラインの規模は長軸1.00m、短軸0.53mで、平面形は鋭角的に屈折する長方形である。墓壇の方向上の振れはN-4.5°-Wである。墓壇の規模からみて成人墓であろう（写真156）。



第104図 N40号墓の遺構



写真155 N40号墓の外表遺構（北東から）



写真156 N40号墓の基壇（南から）

遺物：なし。

その他：S1号墓の墓壇は、N41号墓の墓壇に切られ、N41号墓の墓壇をN40号墓が切る関係にある。

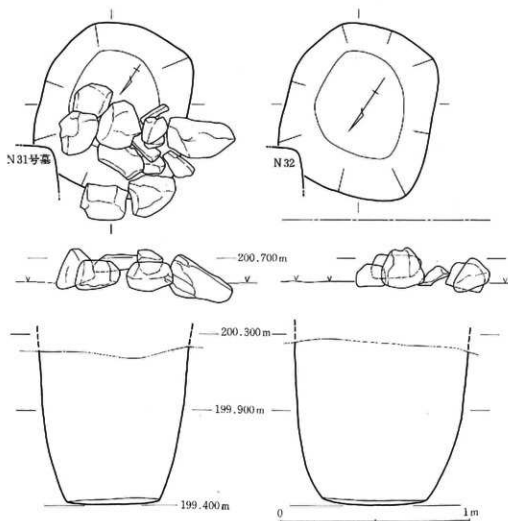
No.46 N32号墓

位置：N32号墓は小野家墓地の中では北西部に位置する（B2区）。北部でN31号墓に切れられ、東側・南側に配石間の距離が0.60mのN39号墓とN40号墓がそれぞれある。西側約0.60mのところに、N33号墓と調査段階で呼んでいた、配石用礫貯蔵遺構が位置するだけで、墓はない。したがってN32号墓は小野家墓地の中では西の墓地境界に位置している（第3図）。

外表遺構：大形礫7個と小形礫6個からなる配石である（第105図）。図示したように、墓墳から北西よりに偏った位置にある。北側部分が二次的に移動した可能性が高いが、比較的集りした状況を示す。配石は東西0.90m、南北0.75mの領域にある。地表上に配石は約0.26m出ており、その高い部分の標高は200.74mである。配石の平面形は北側からみて逆台形状を示す（写真157）。

下部遺構：地表下約0.36mのところで墓墳ラインを確認した。その平面形は方形を基調として見られるが、かなり丸みを帯びている。墓墳平面の長軸は0.90m、短軸は0.82mである。墓墳底部は地表下1.17m（標高199.40m）にある（写真158）。墓墳底部は皿状で、下場ラインの形は長楕円形である。墓墳の大きさは南北0.52m、東西0.52mと、さほど広くない。墓墳の振れはN-19°-Wである。木棺・平桶の痕跡はないが、大きさから見て成人墓と思われる。

遺物：なし。



第105図 N32号墓の遺構



写真157 N32号墓の外表遺構（北側上方から）



写真158 N32号墓の墓壇（南から）

※上方に見える墓壇はN31号墓の墓壇で、
これに切られている状況。

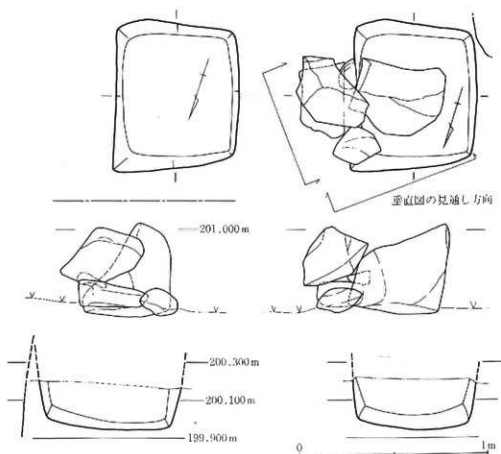
No.47 N28号墓

位置：N28号墓は小野家墓地の中では北部よりの地区に位置する（B2区）。周辺には大小の墓が無秩序に分布しているが、主軸はやはり南北方向か東西方向を基本にしている（第3図）。北側にはN36号墓（明治三十年銘）等の近代墓が東西に展開している。東側には若干の間を置いてN26号墓（文政九年銘）、東南にはN25号墓、南側にN27号墓、西側にはN29号墓（安政二年銘、N39号墓）の墓石が位置する。墓壇上の墓石・配石の距離関係は、西側のN29号墓間0.28m・東南のN25号墓間0.30mを除いて、他は0.40m以上の間がある。切り合い関係から前後関係をみるとN28号墓が古く、次にN27号墓（文政二年銘）、次にN29号墓（安政二年銘）が形成されている。

外表造構：大形の角礫4個と小形の角礫1個からなる配石で、墓壇上の中央からやや東側にシフトする配置である（第106図）。配石の平面上の配置形態は東西に長い形態を示すが、整った形態ではない（写真159）。北側・東側から立面状況を見ると、地表面からの高さが0.45mと、際立って高い。小野家墓地内の、南よりに多い配石が造り出した墓と比較して、際立った高さと言える。配石の高い部分の標高は201.03mである。

下部造構：外表造構を除去後、地表面0.40mで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸0.80m、短軸0.66mというすずまりの長方形である。これは方形と言うべきかもしれない。平面上の屈折部は短く曲がる。地表下約0.65mのところには墓壇底部の最も深い部分があり、その標高は199.95mである。墓壇底部下場ラインは長軸0.64m、短軸0.59mで、胴張り状にやや膨らみ、屈折部は北東・東南でゆるやかな隅丸であるが、他は鋭い。墓壇底部は、その周囲が皿状に持ち上る状況であり、平坦ではない。木棺の痕跡はなかった。墓壇の方角上の振れはN \cdot 18°-Wである。墓壇の大きさから見て子供の墓といえよう（写真160）。

遺物：なし。



第106図 N28号墓の造構



写真159 N28号墓の外表遺構（北東方向から）



写真160 N28号墓の基壇（南から）

No.48 N25号墓

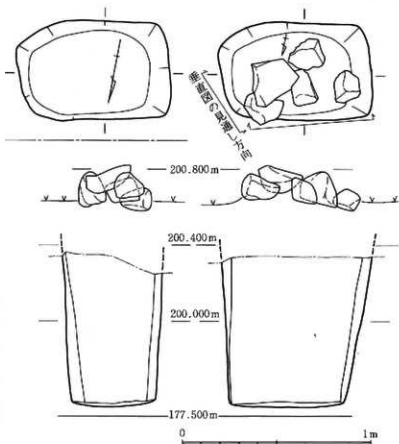
位置：N25号墓は小野家墓地の中で北部に位置する（B2・3区）。北東からN26号墓、東側にN21号墓、南側にN24号墓、西側にN27号墓、北西にN28号墓が位置する関係にある（第3図）。このあたりは墓の配置が乱れている。N26号墓とN28号墓の墓石・配石間は0.60mもあり、この間をN25号墓の拝礼スペースとなるように配置している。配石間の距離は、南に隣接するN24号墓間が0.35mあるが、他は更に広い。

外表遺構：大形礫1個と、中形礫4個を、ほぼ墓壇の長軸方向にのるように配置している（第107図）。配石は中形礫の上に乗せるように大形礫を置く。配石は地表上に0.20m出ており、その高い部分の標高は200.82mである。整然とした並びでなく、しかも密集感はない。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.30mで墓壇ラインを確認した。墓壇の長軸は0.82m、短軸0.53mの規模を有し、平面形は隅丸方形である。地表下1.10m



写真161 N25号墓の外表遺構（北から）



第107図 N25号墓の遺構



写真162 N25号墓の墓壇

に墓壇底部がある（標高199.55m）。墓壇底部の下場ラインは長軸0.65m、短軸0.44mで、平面形は楕円形に近い隅丸方形。墓壇主軸（長軸）の振れはN-101°-Wである。木棺の痕跡はない。規模から幼児の墓である。

遺物：なし。

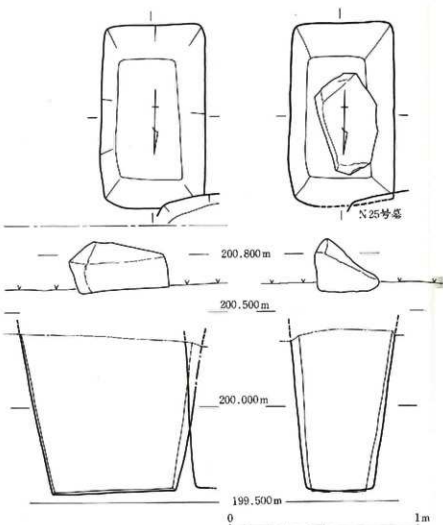
No.49：N24号墓

位置：N24号墓は小野家墓地の中では北部よりの地区に位置する（B2・3区）。北にN25号墓、東側にN20号墓、南側にS48号墓、西側にN27号墓が位置する（第3図）。配石間の位置は、北側のN25号墓と南側S48号墓との間が0.30m強である。隣接する東西方向の並びと、南側の並びは比較的整然としている。

外表遺構：大形礫1個を、墓墳の長軸に沿うようにはぼ中央に配置している。地表上に0.25m出ており、その高い部分の標高は200.88mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.25mで墓墳ラインを確認した。墓墳ラインは長軸0.98m、短軸0.56mの規模を有し、やや鋭く屈折する隅丸長方形である（第108図）。地表下1.10mで墓墳底部となる（標高199.55m）。墓墳底部は一回り小さく、長軸0.64m、短軸0.36mの規模からみて幼児墓であろう。方位はN-1.5°-Wである。

遺物：東側に隣接するN20号墓との間に大正～昭和初期のゴム印による松樹紋様の蓋があるが、その所属は不明である（第160図6）。



第108図 N24号墓の遺構



写真163 N24号墓の外表遺構（西から）

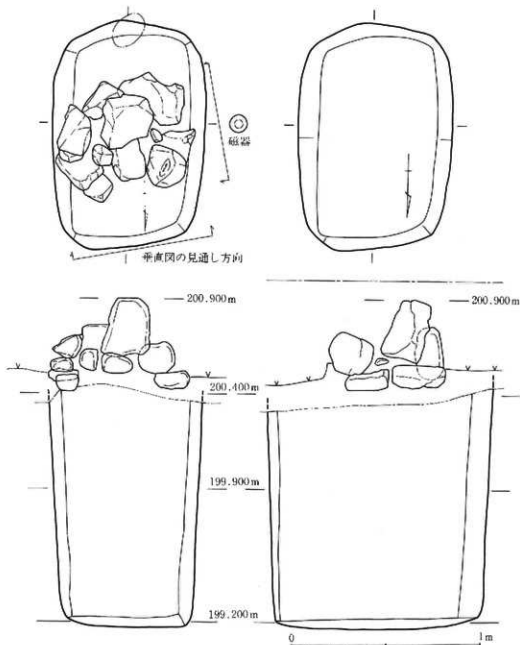


写真164 N24号墓の墓墳（南から）

No.50：N20号墓

位置：N20号墓は小野家墓地の中では北部よりの地区に位置する（B3区）。周囲はほぼ同一方向に並ぶ墓に囲まれるが、東側と北側には大小の墓が雑然と並んでいる（第3図）。北側にN21号墓（明治五年銘）・N17号墓（加永三年銘）、東側にN15号墓、南側にS49号墓、西側にS24号墓が隣接する（第3図）。墓壇の位置関係でいえば、南北方向で密接しているが、東西間には余裕がある。配石・墓石の間隔は広い。

外表遺構：大形礫7個と、中・小形礫4個を墓壇長軸に直交するように、東西に長く横3分割にした場合の中央に配置している。配石は外周をめぐる石と、それに取り囲まれる中央の立石からなる。立石は上下方向に長い大きな石で、0.32mもあり、周囲の石とは際立った別格の石である（第109図）。側方から見ると、立石は背後に立て掛けるように設置しており。立石の北面が見やすいようになっている。立石の北面は平らで、ここに墨書による法名を書いた可能性も考えられる。配石は地表上に0.36m出ており、その高い部分の標高は200.91mであ



第109図 N20号墓の遺構



写真165 N20号墓の外表遺構（北から）

※中央に周囲の石に囲まれるように立石がある。また右側に壺があるが帰属は不明。

る（写真165）。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.15mで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸1.20m、短軸0.83mの規模を有し、楕円形に近い隅丸方形の形である（第109図）。地表下1.35mに墓壇底部がある（標高199.17m）。墓壇底部の平面規模は長軸1.06m、短軸0.64mあり、平面形は弱歪りの隅丸長方形である。墓壇底部は平坦ではなく、皿状である。木棺の痕跡はあるが法量不明。墓壇の振れはN-0.5°-Eである。墓壇の大きさから成人墓であろう。

遺物：西側のN24号墓間に大正～昭和初期のゴム印による松樹紋様の壺があるが、その帰属墓は不明である（第160図6）。



写真166 N20号墓の墓壇（南から）

※墓壇内右上方に見えるのは木棺の底板痕跡。

No.51 : N15号墓

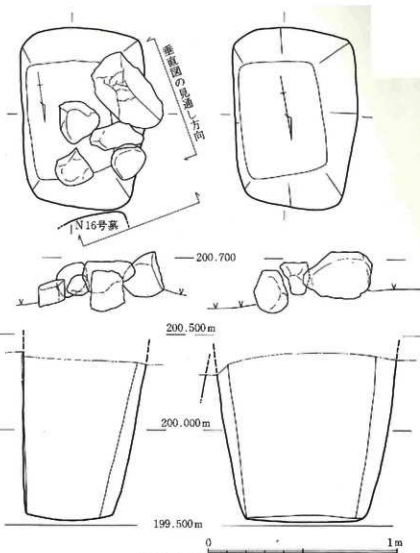
位置 : N15号墓は小野家墓地の
 中では北部よりの地区に位置する
 (B3区)。周囲はほぼ同一方向
 に主軸を向ける墓に囲まれるが、
 北側の並びは整然としていない
 (第3図)。N15号墓は、配石間
 の間隔を開けているが、墓壇間
 については南側がやや密接し、北側
 のN16号墓(文久二年銘)を切る
 関係にある。

外表遺構 : 大形の角礫5個から
 なり、その中心は墓壇上の西半分
 に偏っている(第110図)。礎配
 置に目立った特徴はないが、配石
 の長軸方向を墓壇上に合わせてい
 る。配石の中央部に卒塔婆を建て
 たと考えられる。配石は地表上に
 0.22m出しており、その高い部分
 の標高は200.74mである。

下部遺構 : 地表下0.30mで墓壇
 ラインを確認、墓壇の長軸は0.97
 m、短軸0.68mで平面形は隅丸長
 方形、地表下1.17mで墓壇底部と
 なる(標高199.53m)。墓壇底部
 の長軸は0.61m、短軸0.44mで、
 平面形は鋭く屈折する長方形であ
 る。墓壇底部

の規模から幼
 児墓であろう。
 墓壇の方向は
 N-8°-E、
 墓壇底部の方
 向はN-0.5°
 -Wというよ
 うにねじれが
 ある。

遺物 : なし。



第110図 N15号墓の遺構



写真167 N15号墓の外表遺構(北上方から)

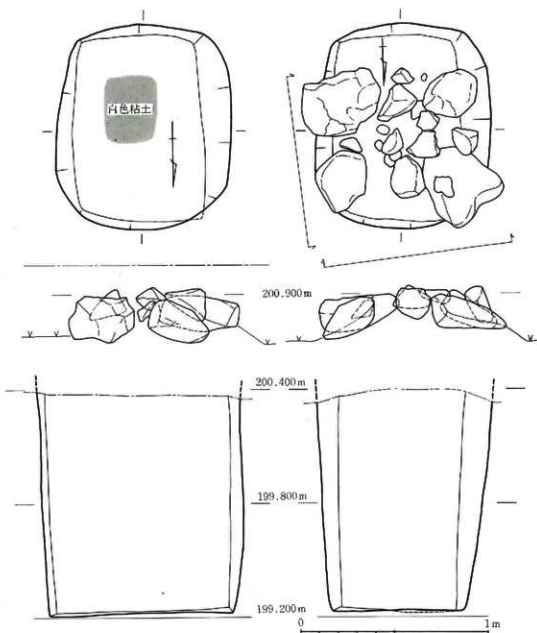


写真168 N15号墓の墓壇(南から)

No.52 : N12号墓

位置：N12号墓は小野家墓地の中では北東よりの地区（B3区）に位置する。周囲は北西方向にあるN13号墓を除いて、墓壇の長軸を北に向ける墓に囲まれる。ややすづまりの墓壇を有する墓が並んでいる。北西にN13号墓（安政五年銘）、北側にN7号墓（文久三年銘）、東側にN9号墓（文化二年銘）、南側にS51号墓（宝暦十三年銘）、南西にN15号墓、西側にN16号墓（文久二年銘）が位置する（第3図）。配石間、墓壇間の間隔は大きく、拝礼空間も充分に確保できている。

外表遺構：大形角礫4個、中形礫2個、小形礫13個からなる。大形角礫4個を墓壇のやや北よりに、長方形に直交するように並べる。左右の大形角礫間に中形角礫2個を1個ずつ配置し、これら大・中形角礫に囲まれた間に小形角礫をいれる。中央部付近に透き間があり、卒塔婆を建てたのだろう（第111図）。外表遺構を側方から見ると、盛土の部分がわずかに盛り上がっており、大形角礫を盛土の傾斜面にめぐらせている状況にある（写真169・170）。配石は地表上に0.28m出ており、その高い部分の標高は200.94mである。なおN12号墓の北側配石は、わずかに広がる状況が見て取れる。このため北側が正面方向と考えられる。



第111図 N12号墓の遺構



写真169 N12号墓の外表遺構（北上方から）



写真170 N12号墓の外表遺構（北側小口方向から）

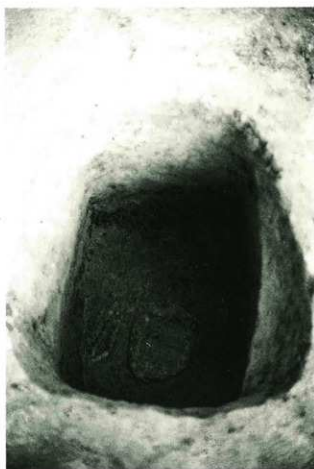


写真171 N12号墓の墓壇（南から）

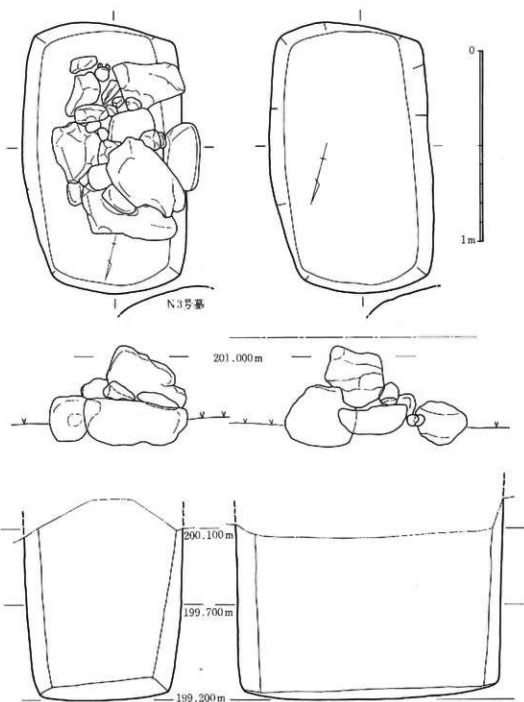
下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.30mで墓壇ラインを確認した。その長軸は1.05m、短軸0.94mの楕円形である。深さ1.48mに墓壇底部がある（標高199.21m）。墓壇底部の平面規模は長軸0.98m、短軸0.72mで、隅部が鋭く屈折する胴張り長方形である。木棺の痕跡が観察できたが、平面形を確認するには至らなかった。墓壇の振れはN-0°-Wである。墓壇の大きさから成人墓であろう（写真171）。墓壇底部は比較的平坦である。

遺物：なし。

No. 53 : N38号墓

位置 : N38号墓は小野家墓地の中では北東よりの地区に位置する (C3・4区)。北東部の中では最も東よりに位置し、東側・南側に墓が隣接しない墓域限界上に位置する。北側にN3号墓、西側にN8号墓、南東にS53号墓等が隣接するが、N38号墓とは墓壇の方位が若干違うものもある。しかし概ね南北方向に主軸を向ける墓が隣接する (第3図)。北側に隣接するN3号墓との墓壇間は0.07mと密接しているが、他は余裕がある。一方配石間の距離は、墓壇の距離が密接していたN38号墓とN3号墓間も0.64mの間隔を開け、拜礼・墓道スペースとしている。

外表遺構 : 大形角礫7個と、中・小形角礫18個以上からなる配石である (第112図)。配石は平面分布から見て



第112図 N38号墓の遺構



写真172 N38号墓の外表遺構（北上方から）



写真173 N38号墓の外表遺構（北から）



写真174 N38号墓の墓墳（南から）

整った形を保持しており、原位置性が高いと考えられる。平面形は胴張りの長方形・たる形である。配石は外周を大形角礫で形造り、中・小形角礫を充填する。配石の北東部分に大形角礫1個を重ね積んでいる。配石と墓墳の長軸方向は一致している。また配石の西側側縁と墓墳の西側ラインも一致している。配石の長軸は0.98m、短軸0.80mという領域に収まる規模のため、墓墳より一回り小さく、全体がやや西側へシフトしている。配石は地表上に0.40m出ており、その高い部分の標高は201.06mである（写真172・173）。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.50m前後で墓墳ラインを確認した。墓墳ラインは長軸1.42m、短軸0.87mの規模を有し、形は胴張りの隅丸方形である。地表下1.45mで墓墳底部となる。墓墳底部の規模は長軸1.33m、短軸0.69mで、成人墓と見られる規模である。墓墳底部は皿状である。木棺の痕跡はなかった。墓墳の振れはN-20°-Wである。

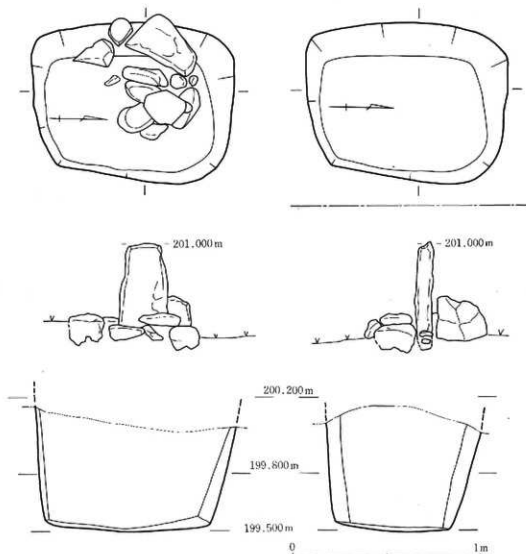
遺物：なし。

No.54: N3号墓

位置: N3号墓は小野家墓地の中では北東部よりの地区に位置する(B3・4区)。北東部の中でも東よりに位置し、墓の東側に墓が隣接しない墓地限界上に位置する。北側にN4号墓(文久二年銘)、北東にN2号墓(明治十六年銘)、南東にN38号墓、南側にN8号墓(天明七年銘)、西側にN6号墓が隣接する(第3図)。N3号墓とこれらの墓は、N2号墓を除いて概ね北に墓壇の長軸を合わせているとみられるが、整然としたものではない。墓壇間の距離は西側のN6号墓間がやや広いが、他は密接状態である。一方N3号墓の配石からみた墓石・配石間については、充分な間隔があり拝孔・墓道空間となっている。

外表遺構: 大形角礫2個と、中・小形角礫11個からなる配石である(第113図)。大形角礫のうち1個は長さ0.56m、厚さ0.09mの板状礫で、これを東西に主面を向けるように立てている。おそらく墓標であろう。墓標の西側をもう1個の大形角礫で支え、他の礫も立石周囲に集められている。西面が大形角礫によって支えられることから、見にくくなっており、このことから立石の墓標の正面は東面であり、ここに法名が墨書されていたのであろう。墓標としての立石は墓壇に対して直交する。立石は墓壇上の位置から見ると、北西部に位置している。配石は地表上に0.50m出ており、その高い部分の標高は201.01mである。

下部遺構: 外表遺構を除去後、地表下0.35~0.50mの間で墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸1.07m、短軸0.82mの規模で、隅丸長方形である。地表下1.00mで墓壇底部となる(標高199.49m)。墓壇底部の規模は



第113図 N3号墓の遺構



写真175 N3号墓の外表遺構（東から）
※墓壇の東側から見た写真で、立石が立てられているのが判る。

長軸0.91m、短軸0.60mで、形は隅丸長方形。底部はゆるやかな皿状で、木棺の痕跡はなかった。墓壇の規模から成人墓であろう。墓壇の振れはN-0.5°-Eである。

遺物：なし。



写真176 N3号墓の墓壇（南から）

位置 : N 6号墓は小野家墓地の中では北東部よりの地区に位置する (B 3区)。北側にN 4号墓 (文久二年銘)、東側にN 3号墓、南東にN 8号墓 (天明七年銘)、南側にN 9号墓 (文化二年銘)、西側にN 7号墓 (文久三年銘)、北西にN 10号墓 (加永七年銘) が隣接する (第3図)。ほぼ同一方向、つまり北側に主軸を向けた同一規模の墓塚に囲まれているが、整然とした並びではない。墓塚はN 6号墓がN 8号墓を切り、N 4号墓に密接する。また墓塚を掘った際の土を脇に置いた残存上の切り合いか、N 6号墓はN 7号墓から切られる状況である。墓石・配石間の距離は十分に広く、拝礼スペースがとれている。

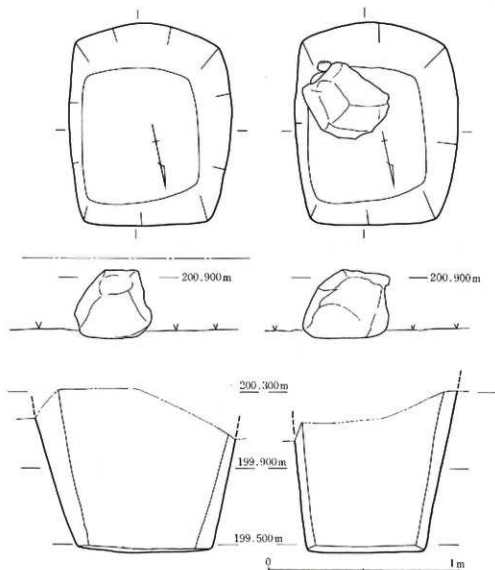
外表遺構 : 確実な個数としては長さ0.40m、幅0.30m、厚さ0.36mの大形角礫1個の配石からなる (第114図)。1個だけの配石であるから卒塔婆をささげる為ではなく、配石自体が墓のシンボルであったと考えられる。配石は地表上に0.30m出ており、その高い部分の標高は200.94mである。

下部遺構 : 外表遺構を除去後、地表下0.30~0.60mの間で墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは確認した部分で、長軸1.05m、短軸0.86m。やや鋭く屈折する胴張りで寸詰まりの長方形である。地表下1.16mで墓壇底部となる (標高199.46m)。墓壇底部の規模は長軸0.70m、短軸0.62mの寸詰まりの隅丸長方形である。墓壇底部下場ラインから墓壇ラインの立ち上がりは開き気味である。木棺の痕跡はなかった。配石と墓壇底の規模から幼児墓の可能性はある。

墓塚の振れはN-9。

5°-Eである。

遺物 : なし。



第114図 N 6号墓の遺構



写真177 N6号墓の外表遺構（北から）



写真179 N6号墓の墓墳（南から）



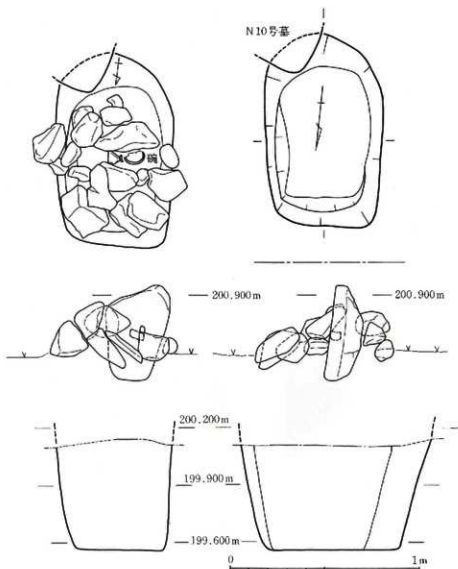
写真178 N6号墓の外表遺構（東から）

No.56: N11号墓

位置: N11号墓は小野家墓地の中では北東部よりの地区に位置する(C3区)。北東部の中でも北側・東側に墓が隣接しない墓域限界上に位置する。このあたりは地形的にも限界付近で、北東の近距離に谷地形に向かう傾斜面が隣接する。西側にN14号墓、南側にN10号墓(加永七年銘)が隣接する。墓壇も概ね北方向を意識した配設であるが、隣接墓との位置関係は整然とした並びではない。N11号墓は南側をN10号墓に切れ、西側でN14号墓を切る関係にあり、極めて接近している(第3図)。一方N11号墓の配石と他墓の配石・墓石間は広く、墓道・拝礼空間となっている。とりわけN11号墓の正面と推定される配石の北側は、墓がなく広い。

外表遺構: 大形角礫8個と中・小形角礫9個からなる配石である(第115図)。配石は墓壇の北側から南側へ約3分の2の面積を覆っている。配石は北よりに大形角礫を配置し、その南側から周囲に中・小形礫を配置している。平面形は整った形ではなく、いびつな五角形となっている。配石の南よりで、墓壇上の中央からみてわずかに南西よりに、大形の角礫を1個立てた立石がある。立石は長さ0.50m、幅0.33m、厚さ0.16mの板状體で、南北方向に直立するように立てられ、北面が平らな面である。この平らな面が墓標としての法名を墨書した部分であろう。配石は地表上に0.36m出しており、その高い部分の標高は200.95mである。

下部遺構: 外表遺構を除去後、地表下0.44m前後で墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸1.01m、短軸0.63mの規模を有する。墓壇ライン南側の形は楕円形の一端に類似するが、北側は隅丸となっている。地表下1.00



第115図 N11号墓の遺構

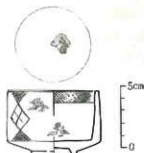


写真180 N11号墓の外表面遺構（北から）
※北面する立石の手前に湯飲み茶碗が見える。

mのところ、墓壇底部の最も深い部分がある（標高199.56m）。墓壇底部の下場ラインは長軸0.68m、短軸0.49mで、平面形は墓壇ラインの形を踏襲している。墓壇底部は平坦であるが、ここに木棺の

痕跡はなかった。墓壇の振れはN-9°-Wである。墓壇の大きさから見て幼児の墓であろう。

遺物：立石北側で、供養に伴う湯飲み茶碗が見つかっている。あくまでも供養に伴うものだけに墓の埋葬年代を示すわけではない。碗は筒形碗といわれる例で、口径7.2cm、器高5.2cm、底径3.8cmの大きさである（第116図）。染付の色はくすんだ深緑色で、製作年代は18世紀後半である。



第116図 N11号墓外表遺物



写真181 N11号墓の墓壇（南から）

No.57 : N14号墓

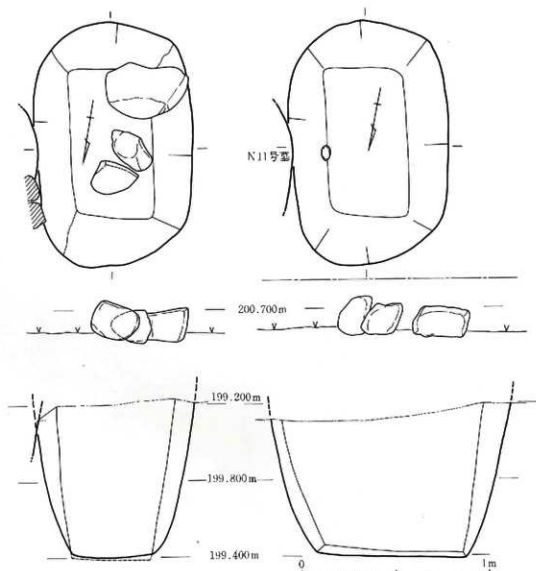
位置：N14号墓は小野家墓地の中では北部よりに位置し、その中でも北東部に接するところである（B3区）。しかも北側に墓はなく、墓域限界上でもある。N14号墓の西側にN19・18号墓（明治年間と推定される）があり、南側にN13号墓（安政五年銘）、南東にN7号墓（文久三年銘）、東側にN11号墓・N10号墓（加永七年銘）が隣接する（第3図）。N14号墓は配石除去後に埋葬時の周辺線上の切り合いから、南側N13号に先行し、更に東側のN11号墓に切られる。この他北西のN19号墓との墓境間は接近するが、他は一定の間隔がある。N14号墓の配石と、他墓の墓石・配石間隔は大きく、墓道・拝礼空間となっている。

外表遺構：大形角礎3個からなる配石である（第118図）。配石は墓壇の長軸方向に沿って南北に3個並ぶ。南側の石が最も大きく長さ0.44m、幅0.28m、厚さ0.16mである。配石自体は特徴的な分布を示すわけでもなく、墓壇を広くカバーするものでもない。配石は地表上に0.15m出ており、その高い部分の標高は200.76mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.37~0.47mで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸1.28m、短軸0.85mの楕円形に近い隅丸長方形である。地表下



第117図 N14号墓周辺の礎



第118図 N14号墓の遺構



写真182 N14号墓の外表遺構（北上方から）

1.18mに墓壇底部がある（標高199.40m）。墓壇底の下場ラインは鋭く屈折する長方形である。墓壇底の下場ラインは長軸0.78m、短軸0.43mである。墓壇底に木棺の痕跡はなく、その下場ラインの規模から幼児墓の可能性が強いが、成人墓の可能性もある。墓壇の振れはN-14°-Wである。

遺物：外表遺構の周辺から出た。供養に関わる紅土なので、墓の築造時との関係は不明（第117図）。笹紋を描きかけて、途中でやめている。製作年代は18世紀後半から19世紀中頃である。



写真183 N14号墓の墓壇（南から）

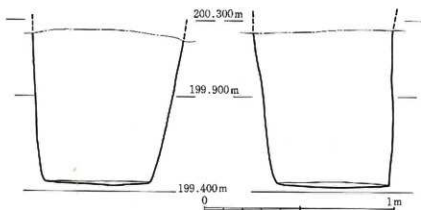
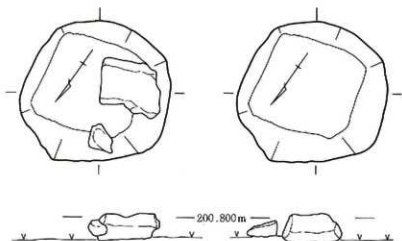
No. 58 : N18号墓

位置 : N18号墓は小野家墓地の中では北部よりに位置する (B3区)。北側に推定明治期のN19号墓、東側にN14号墓、南側にN13号墓 (安政五年銘)、南西にN17号墓 (加永三年銘)、西側にN23号墓 (明治四年銘) とN22号墓 (明治二十八年銘) が隣接する (第3図)。この付近は大小様々な墓が入り乱れて存在する。墓墳は密接するが、配石間には十分な間隔がある。

外表遺構 : 大形角礫1個と小形角礫1個からなる配石である (第119図)。配石は墓墳上の東よりに偏る。配石は地表上に0.12m出ており、その高い部分の標高は200.82mである。

下部遺構 : 外表遺構を除去後、0.43mで墓墳ラインを確認した。方形を基調とるように見えるが、円形に近い。規模は南北0.80m、東西0.80mである。地表下1.27mで方形の墓墳底部となる (標高199.42m)。墓墳の振れはN・14°-Wである。墓墳の規模から幼児墓であろう。

遺物 : なし。



第119図 N18号墓の遺構



写真184 N18号墓の外表遺構 (北から)



写真185 N18号墓の墓墳 (南から)

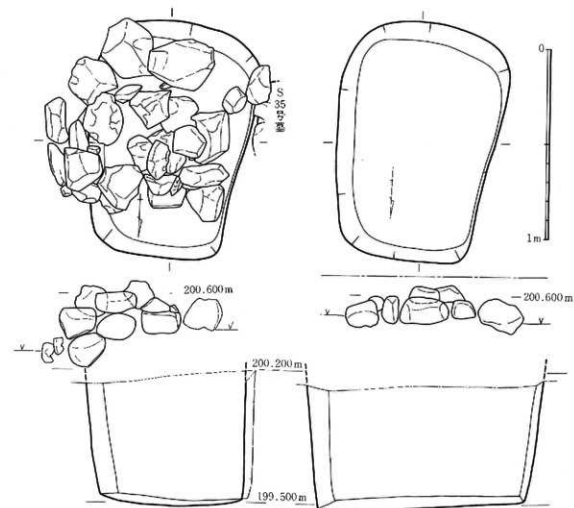
No. 60 : S 27号墓

位置：S 27号墓は小野家墓地の中では南東部よりに位置する（D 2・3区）。南側は傾斜面で墓はなく、墓域限界となっている（第3図）。西側にS 35号墓、北西にS 37号墓、北側にS 26号墓、東側にS 28号墓がある。また墓盤の目状に並列した条数で言えば、南から1条目、東から2条目である。S 27号墓と他墓との距離は東側を除いて墓壇間隔が密接している。配石間の距離はS 27号墓とS 35号墓間は密接するが、S 37・26・28号墓間では約0.33～0.55mの空間がある。

外表遺構：南北1.00m、東西1.10mの領域中に大形礫13個、中・小形礫15個を、方形を基調として配置している（第120図）。とりわけ北側ラインは、ほぼ東西方向に整然と並べられており、拝礼する方向から見た場合の正面であろう。また立面観は、2段に石を積んだ部分も見られる。配石は地表上に0.19m出ており、その高い部分の標高は200.66mである。この配石の整然とした並びから、位牌形墓石における墓壇を意図したものであろう。



写真186 S 27号墓(左)、S 35号墓(右)の外表遺構 (北上方から)



第120図 S 27号墓の遺構



写真187 S27号墓の外表遺構（北から）



写真189 S27号墓の墓壇



写真188 S27号墓の外表遺構（北側小口方向から）

ンを観察した。墓壇ラインは長軸1.26m、短軸0.89mの規模を有し、形は隅の丸みが際立つ隅丸長方形である。地表下1.04～0.95m（標高199.46m）に墓壇底部がある。墓壇底部は北側のレベルが高く、南側が低い。墓壇底部の規模は長軸1.09m、短軸0.77mで、平面形は墓壇ラインと同じである。墓壇の振れはN-3°-Eである。木棺の痕跡はなかった。墓壇の大きさからみて成人墓であろう（写真188）。

遺物：なし。

No. 61 : S 35号墓

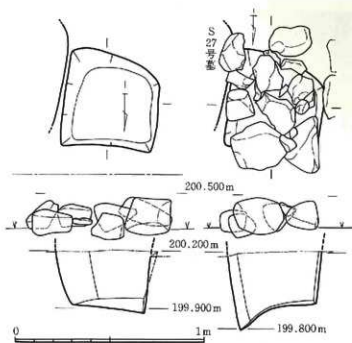
位置：S35号墓は小野家墓地の中では南部よりに位置する（D2区）。南側には墓はなく、墓域限界である。西側に同じ規模のS23号墓、北側と東側に大型のS37・27号墓が位置する。いずれも主軸を南北方向にとるか、それを意識した配石である（第3図）。また番盤の目状の並列した条数で言えば、南から1条目、東から3条目の部分に当たる。S35号墓の配石と他墓の配石間の距離は、S23号墓とが0.12m、S37号墓とが0.30m、S27号墓とが0.12mの間隔がある。やはり東西間より、北側とのスペース（墓道・杆孔）を作り出している。

外表遺構：やや配石がくずれ、大形礫3個、中形礫4個、小形礫8個を墓墳のほぼ全面に葺いている。配石は南北方向に長方形になるような配置をしている（第121図）。配置は北側小口に大形礫2個を短軸方向に並べているので、北側が正面方向であろう。配石は地表上に0.16m出ており、その高い部分の標高は200.48mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.14mで墓墳ラインを確認した。平面形は南側の1辺が斜行するいびつな方形である。長軸方向に0.55m、短軸方向に0.52mの規模を有する。地表下0.42mで墓墳底部になる（標高199.91m）。墓墳底部の規模は南北0.40m、東西0.43mで、北側からみると台形の平面形

である。墓墳の振れはN-2.5°-Eである。墓墳の規模から小児の墓であろう。墓墳底部に木棺等の痕跡はなかった。

遺物：なし。



第121図 S35号墓の遺構



写真191 S35号墓の外表遺構（北側小口方向から）※左S35



写真190 S35号墓の外表遺構（北方向から）



写真192 S35号墓の墓墳（南から）

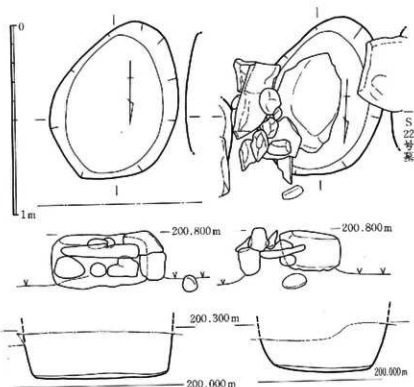
No. 62: S23号墓

位置: S23号墓は小野家墓地の中では南部よりの地区(D2区)に位置する。南側には墓はなく、墓地境界となっている。東側(S35号)と西側(S27号)に同程度の墓が位置する。北側には大きな配石を伴うS36号墓がある(第3図)。周囲は主軸を南北にとる墓に囲まれている。また墓壁の目状に並列した条数で言えば、南から1条目、東から4条目の部分にS22号墓と共に並列している。S23号墓の配石と他墓の配石間の距離は、S22号墓とが0.10m、S35号墓とが0.12m、北側のS30号墓とが0.40mの距離がある。やはり北側の墓との間が東西間より広いスペース(墓道・拜礼)を作り出している(第3図)。

外表遺構: やや配石がくずれているが、大形礫2個、中形礫3個、小形礫8個からなる(第122図)。南北0.72m、東西0.57mに配石は収まる。配石は地表上に0.25m出しており、高い部分の標高は200.80m付近にある。配石の平面形は方形を基本として、西側の最も大きな石1個と、東側にやや小さい礫を積んで構築している。S22号墓東端の配石が、わずかに隣接するS35号墓の墓壇ラインにかかっており、すくなくともS35号墓の墓壇掘削後の配石であろう。内部遺構である墓壇中心部から東よりに配石が偏っている(写真193~195)。

下部遺構: 地表下0.25mで墓壇ラインを観察し、その規模は長軸0.84m、短軸0.68mである。平面形は楕円形というより卵形である。墓壇底部は地表下約0.52m(標高200.04m)にある。墓壇底部の下場ラインの長軸は0.73m、短軸0.52mであり、上方に向けてゆるやかに立ち上がる。木棺の痕跡はなかった(写真196)。

遺物: なし。



第122図 S23号墓の遺構



写真193 S23号墓(左)、S22号墓(右)の外表遺構(北上方から)



写真194 S23号墓の外表遺構（北上方から）



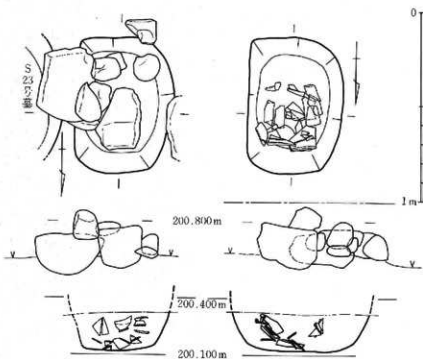
写真196 S23号墓の墓墳（南から）



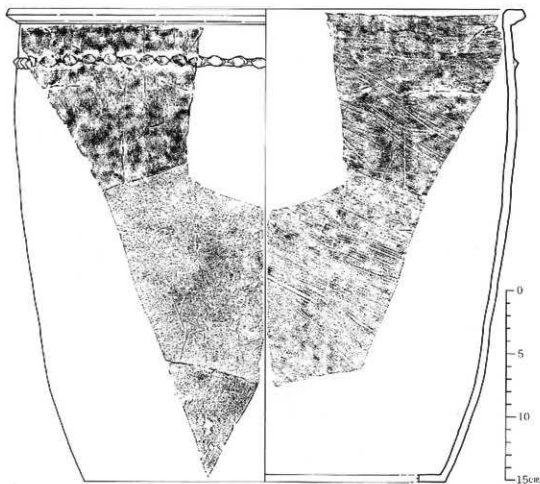
写真195 S23号墓の外表遺構（北側小口方向から）

No. 63 : S 22号墓

位置 : S 22号墓は小野家墓地の中では南部よりの地区に位置する(D 2区)。南側には墓はなく、墓域限界となっている(第3図)。S 22号墓の西側にS 21号墓、北西にS 20号墓、北側にS 36号墓、東側にS 23号墓がある。このうちS 23号墓を除いて、いずれも配石・墓壇ともに土軸を南北方向に向ける墓が位置する。また墓盤の口状に並列した条敷で言えば、南から1条目、東から4条目にS 23号墓と共に位置する。しかし実質的に2条目と5条目の間に、3基の小型の墓を計画的に配置したと見られる状況を示している。S 22号墓の配石から見た他墓の配石までの



第123図 S 22号墓の遺構



第124図 S 22号墓 半截土器(土器片被り用)



写真197 S22号墓の外表遺構（北上方向から）



写真198 S22号墓の外表遺構（北から）

距離は、東西方向で約0.10m前後であるのに対し、北側との間は約0.50～0.60mの距離がある。これは北側に草道と拝礼スペースを兼用した間を作り出している。

外表遺構：やや配石がくずれているが、大形礫2個、中形礫6個からなる（第123図）。S22号墓の最も大きい石が隣接するS23号墓の墓壇上にかかっている（写真197・198）。少なくともS23号墓の墓壇掘削後、S22号墓の配石を設置したことにならう。S22号墓の東に並列するS23・35号墓を合わせた3つの墓は、いずれも墓壇の位置と外表遺構としての配石の位置にズレがある。おそらく一括して3基の墓壇が掘られ、その後東から順に配石を設置したため、正確な墓壇の位置が判らないことに原因するズレと見られる。配石は地表上に約0.25m出しており、その高い部分の標高は200.88mである。

下部遺構：地表下0.30mで墓壇ラインを視察し、その規模は観察面で南北0.72m、東西0.50mで、楕円形を示す。墓壇の中央に、口縁部を北に向けた土器の大破片が、外面を上にした状況で見つかった。破片は口縁から底部が残るように、高村焼カメを半載したものであることが、回収された破片から判断できる。江戸末期まで見られた、異常死の人に鍋をかぶせて埋葬する習俗に似る（第122図・写真199）。断面を見ると口縁と底部が高いレベルにあるが、胴部は墓壇底付近にある。おそらく埋葬後の圧力で陥没したと推定できる。墓壇底部は地表下0.50m（標高200.12m）にあり、下場ラインの規模は南北0.50m、東西0.38mである。

遺物：副葬品ではなく、遺体に被せるための蓋として用いた高村焼のカメである（第124図）。口縁はL字状で、上面が平である。全体的形状は正方形に近いが、内湾気味に立ち上がる。瓦質で、内面は条痕調整後に磨き、



写真199 S22号墓の墓壇と遺物

内面は条痕調整である。高橋信武氏の研究によれば、時期は17世紀と考えられる（高橋1997）。

〈文献〉高橋信武1997「第2章市第II遺跡」『県営担い手育成基盤整備事業都野東部地区に伴う発掘調査報告書II』久住町教育委員会

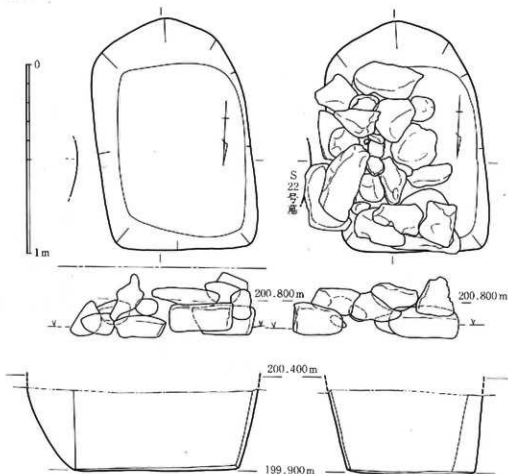
No.64：S21号墓

位置：S21号墓は小野家墓地の中では南部よりの地区（C2・D2区）に位置する。墓蓋の目状に並列した条数で言えば、南から1条目、東から5条目に当たる。南側に墓はなく、墓地限界となっている（第3図）。西側のS16号墓と北側のS20号墓はS21号墓と同様に配石の主軸を南北にとる。東側のS22号墓はやや変形している。S21号墓とS16号墓との配石間の距離は0.25m、S20号墓とは0.35m、S22号墓とは0.10mの間隔が開いており、東西方向よりわずかに南北間が広い。やはり拝礼する間隔と見えよう。

外表遺構：南北1.00m、東西0.80mの領域中に大形礫18個、小形礫等を内側に若干含む。ここに卒塔婆を建てたと思われる（写真200）。北側小口にやや大きめの石を積んでおり、卒塔婆の向く正面と思われる。東側の石の一部がS22号墓の墓壇ライン上をカバーしており、配石から見た切り合いからS21号墓が新しい。また配石は地表上に約0.28m出しており、高い部分の標高は200.94mである。

下部遺構：地表下約0.35mで墓壇ラインを観察した。墓壇の規模は長軸1.22m、短軸0.81mである。南側小口部分がやや凸出したいびつな長方形を基調とする（写真201）。墓壇の主軸方向はN-8°Wである。地表下約0.80m（標高199.90m）に墓壇底部がある。墓壇底部下場ラインから上方にかけて開き気味である。下場ラインは長軸0.92m、短軸0.78mである。木棺等の痕跡はなかった。

遺物：なし。



第125図 S21号墓の遺構



写真200 S21号墓の外表遺構（北上方から）



写真201 S21号墓の基壇（南から）

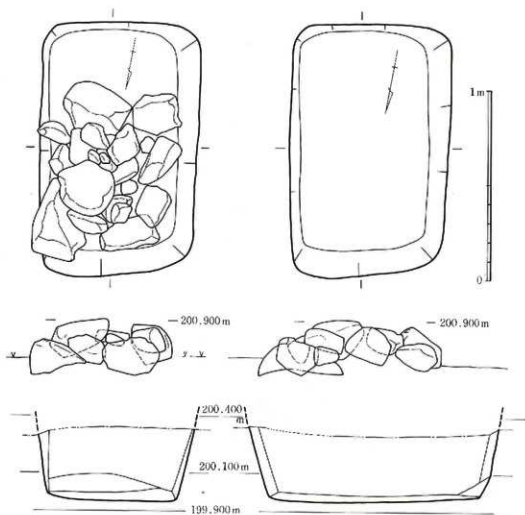
No.65: S16号墓

位置: S16号墓は小野家墓地の中では南部よりの地区(C2・D2区)に位置する。周囲は南北方向に主軸をとる配石竊に囲まれるが、南側は分布限界で墓はない。西側にはS15・14号墓が位置し、北側にS17号墓、北東にS20号墓、東側にS21号墓が位置する(第3図)。また番盤の目状に並列した条数で言えば、南から1条目、東から6条目に位置する。他の配石までの距離は約0.30mで、この間が通路と考えられよう。

外表造構: 南北0.94m、東西0.75mの領域中に、大形礫13個と多数の小形礫からなる配石である(第126図)。配石状況は、長方形を基調とする外形に大形礫を配置し、内部に小形礫を中心に充填する。ここに卒塔婆を建てたのであろうか。配石は地表上に約0.22m出しており、高い部分の標高は200.91mである。周囲は墓壇ラインに平行するように配置している(写真202・203)。

下部造構: 外表造構の除去後、地表下0.35mの深さで墓壇ラインを確認した。長軸1.33m、短軸0.84mの規模を有する隅丸長方形プランである。地表下約0.75m(標高199.95m)付近に墓壇底部がある(写真204)。下場ラインは長軸1.16m、短軸0.68mで、墓壇ラインとほぼ同じ隅丸長方形である。墓壇底部はゆるやかな皿状で、木棺の痕跡はない。墓壇の方角上の振れはN-11°-Wである。

遺物: なし。



第126図 S16号墓の遺構



写真202 S16号墓の外表遺構（北上方から）



写真204 S16号墓の墓墳（南から）



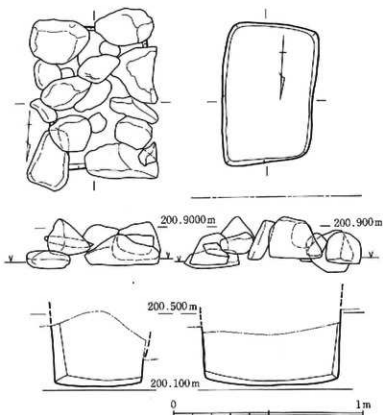
写真203 S16号墓の外表遺構（北小口方向から）

No.66：S15号墓

位置：S15号墓は小野家墓地の中では南部にある（C2区）。また基盤の目状に並列した条数で言えば、南から1条目、東から7条目にあたる。西側に0.60mの間隔を開けてS13号墓が、北側0.25mにS14号墓、東側に0.25mの間隔でS16号墓が隣接する。南側には墓地はなく、草域限界である。

外表遺構：大小19個の角礫を長軸0.96m、短軸0.69mの間に整然と配置する（第127図）。側面・正面を墓壇に平行するように整え、全面を覆っている。地表上に約0.22m出ており、高い部分の標高は200.94m付近である。

下部遺構：地表下約0.30mで墓壇ラインを確認した（第127図）。長軸0.75m、短軸0.50mで、地表下0.68mにある墓壇底部下場ラインもほぼ同じ規模である。墓壇主軸の振れはN-1°-Eである。



第127図 S15号墓の遺構



写真205 S16号墓の外表遺構（北から）



墓壇底部の立ち上がりは皿状である。

遺物：なし。



写真206 S16号墓の墓壇（南から）

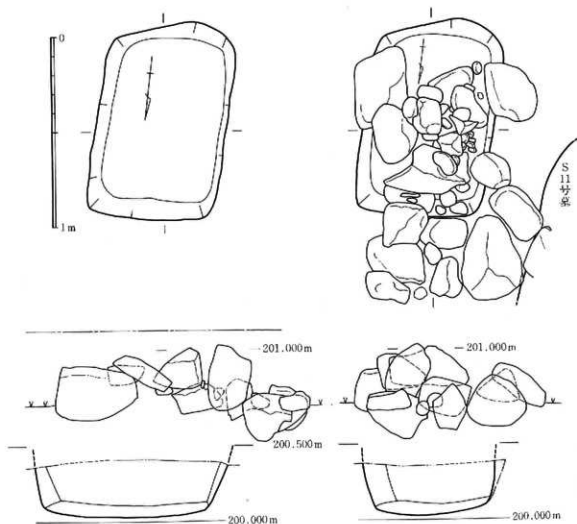
No. 67 : S14号墓

位置 : S14号墓は小野家墓地の中では南部にある(C2区)。また墓盤の日状に並列した条数で言えば、南から2条目、東から7条目に位置する(第3図)。北側にS9a号墓、東側にS17・16号墓、南側にS15号墓、西側にS11号墓が位置する。西側のS11号墓を除いて0.40~0.20mの墓壇間隔を他の墓との間に開ける。S14号墓と他の墓に墓壇の切り合い関係はないが、配石の一部がS11号墓の上にかかっていることから、S11号墓よりは新しいようである。

外表遺構 : 大形の角礫16個を、墓壇の方向に概ね合わせるように長方形に配石する(第128図、写真207・208)。大形礫の内側に、中・小形礫多数を充填し、おそらく中央付近中・小形礫間に卒塔婆を建てていたのであろう(第128図)。墓壇との間隙は、配石が墓壇ラインの北端より外側へ0.50mも出ているが、これは配石の長さの3分の1に相当する。配石の北側小口は直線的に整えている。配石は地表面上に0.32m出しており、その高い部分の標高は201.02m。

下部遺構 : 外表遺構を除去後、地表下約0.30mで墓壇ラインを観察した。墓壇ラインは長軸1.06m、短軸0.70mあった。平面形は隅丸方形である。墓壇底は地表下0.62m、標高200.04mのところにある。墓壇底の平面形は、墓壇ラインとほぼ同じで、その長軸は0.90m、短軸は0.57mである。墓壇底から下場ライン付近の断面形は皿状に立ち上がる。墓壇の振れはN-4°-Eである。墓壇の大きさから成人墓であろう。

遺物 : なし。



第128図 S14号墓の遺構



写真207 S14号墓の外表遺構（北上方から）



写真209 S14号墓の墓墳（南から）



写真208 S14号墓の外表遺構（北側小口方向から）

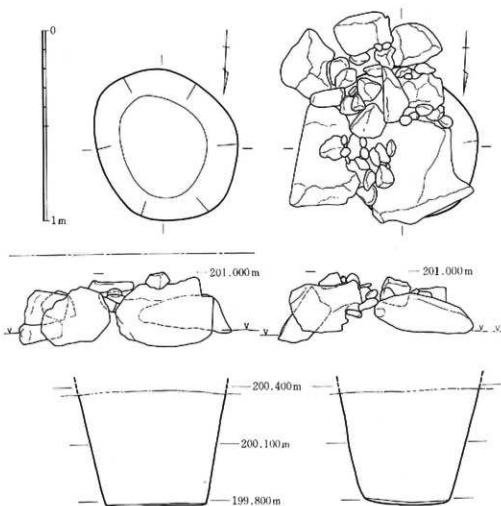
No.68：S17号墓

位置：S17号墓は小野家墓地の中では南部よりの地区（C2区）に位置する。周囲は南北方向に主軸をとる配石墓に囲まれる。北側にS18号墓、北東にS19号墓、東側にS20号墓、南側にS16号墓、西側にS14号墓が隣接する。また基盤の目状に並列した条致で言えば、南から2条目、東から6条目に位置する。墓の配石と他墓の配石までの距離はS18号墓との間が0.35m、S16号墓との間が0.25m、S14号墓との間が0.30mで、比較的縦軸方向・横軸方向ともにスペースがある（第3図）。

外表遺構：南北0.60m、東西0.54mの領域中に、大形礫8個と多量の小形礫を配置している。大形礫を、平面形が寸詰まりの長方形になるように配置している。とりわけ墓の正面方向と思われる北側小口には、大きな石を配置している。配石の南半分の小形礫が多く、ここに卒塔婆を建てたのだろう。配石は地表面に約0.32m出ており、高い部分の標高は201.00m付近である（第129図）。

下部遺構：周囲の墓の墓壇はS18号墓を除き長方形であるが、この墓壇は楕円形である。観察面での規模は南北0.80m、東西0.76mであり、地表下0.30mのところにある（第129図、写真212）。墓壇底部は地表下0.92mの深さにあり（標高199.770m）、底部のド場ラインは南北0.54m、東西0.47mでやや開き気味に立ち上がる。

遺物：なし。



第129図 S17号墓の遺構



写真210 S17号墓の外表遺構（北上方から）

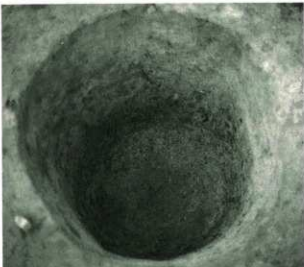


写真212 S17号墓の墓壇（南から）



写真211 S17号墓の外表遺構（北側小口方向から）

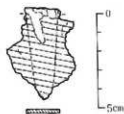
No.69：S20号墓

位置：S20号墓は小野家墓地の中では南部よりの地区（C2区）に位置する。周囲は南北方向に軸をとる配石墓がある（第3図）。北側にS19号墓、東側にS36号墓、南側にS21号墓、南西にS16号墓、西側にS17号墓が隣接する。また葬盤の目状に並列した条数で言えば、南から2条目、東から5条目にS19号墓は位置する。S20号墓の配石と他墓の配石間の距離は、S19号墓とが約0.50m、S36号墓とが4cm、S21号墓とが0.35m、S16号墓とが0.36m、S17号墓とが0.16mになっており、東西方向より南北の間が広い。

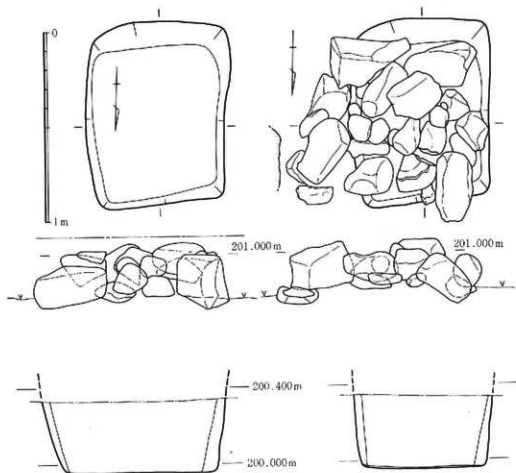
外表遺構：南北0.95m、東西1.07mの領域中に、大形礫17個をほぼ方形に配石し、その後小形の礫を充填し（第131図）、ここに卒塔婆を建てた可能性が高い。北側小口の配石がやや開き気味に配置していることから、北側が正面方向と考えられる。配石は墓壇平面の南端・東端の一部を除き、ほぼ全域をカバーしている。地表上に配石は約0.25m出しており、その高い部分の標高は201.06mである。

下部遺構：地表下約0.56mで墓壇ラインを観察した。墓壇の規模は観察面で南北1.00m、東西0.78mである。墓壇の軸方向はN 5° Wである。地表下0.92m（標高199.96m）に墓壇底部がある。墓壇底部は比較的平であるが、墓壇底部下場ラインから上方に向けて開き気味である。下場ラインの規模は南北0.83m、東西0.68mである。墓壇底部には木棺等の痕跡はなかった。

遺物：墓壇内より、木棺用の釘と思われるものがある（第130図）。形態はクサビ状で長さ4.8cm、幅1.9cmの大きさである。断面形は板状である。



第130図
S20号墓の木棺用釘



第131図 S20号墓の遺構



写真213 S20号墓の外表遺構（北上方から）



写真215 S20号墓の墓壇（南から）



写真214 S20号墓の外表遺構（北側小口方向から）

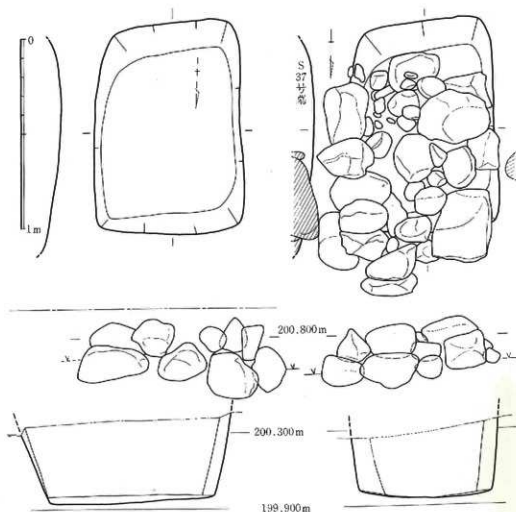
No.70 : S36号墓

位置 : S36号墓は小野家墓地の中では南部よりの地区に位置する (C2・D2区)。また墓壁の11状に並列した条数で言えば、南から2条目、東から5・4条目にあたる (第3図)。北側と東西の各墓はいずれも隅丸長方形を基調とした成人墓であるが、南側のS22・S23号墓はいびつな形をした小型の墓で、小児墓と思われる。配石間の距離は、S36号墓の南北方向では0.30~0.40mの間があるが、東西方向ではわずかな空間距離しかない。

外表遺構 : 大形の角礫15個と、中・小形の角礫24個以上を墓壇上に配置する (写真216・217)。まず大形礫を長方形に配置し、中に中・小形礫を充填させる傾向が読み取れる (第132図)。配石が全体的に北東よりにずれた配置なので、北側・東側にはみ出しており、南側が若干凹んでいる。配石の最も北側の石2個は崩落したと考えられるので、これを除去した状況を見ると、ほぼ長方形に配置していることが判る。配石は地表上に0.28m出しており、その高い部分の標高は200.91mである。なお配石は外周に沿って部分的に2段積んでいるところもある。

下部遺構 : 外表遺構を除去後、地表下0.32mで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸1.15m、短軸0.80mの規模を有する隅丸長方形である。地表下0.78mのところには墓壇底部があり、その標高は199.93mである。墓壇底はやや皿状で、長軸方向では北よりが若干高くなる。墓壇底の下場ラインの平面形は隅丸長方形で、その規模は長軸0.91m、短軸0.72mである。墓壇の傾斜はN-4.5°-Wである。規模からみて成人墓であろう。木棺の痕跡はない (第132図、写真218)。

遺物 : なし。



第132図 S36号墓の遺構



写真216 S36号墓の外表遺構（北上方から）

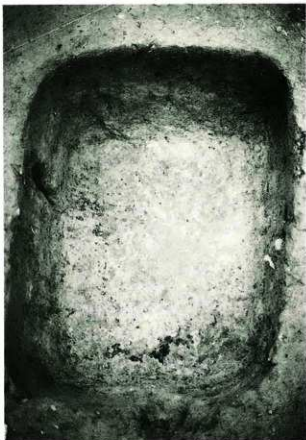


写真218 S36号墓の墓壇（南から）



写真217 S36号墓の外表遺構（北側小口方向から）

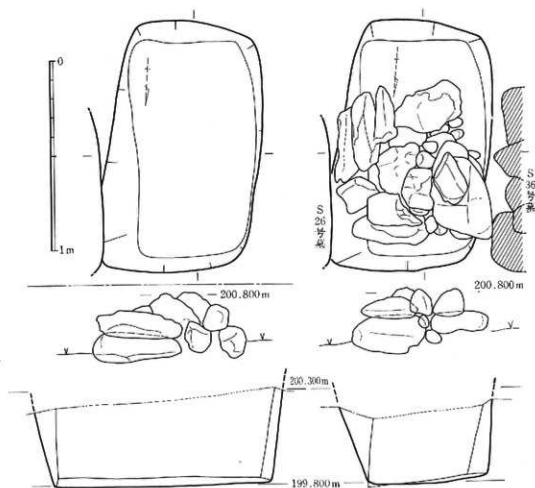
No.71 : S37号墓

位置 : S37号墓は小野家墓地の中では南東にある(C2・3区、D2・3区)。また墓盤の目状に並列した条数で言えば、南から2条目、東から3条目に位置する(第3図)。北にS25号墓、東にS26号墓から切られ、南東にS27号墓、南にS35号墓、西にS36号墓が位置する。これらの墓は相互に近接した状況を示す。S37号墓配石と西側S36号墓の配石は密接し、東側のS26号墓とは0.25mの間がある。一方北側のS25号墓との間が0.76m、南側のS35号墓との間が0.27mある。

外表遺構 : 大形礫13個、中・小形1礫12個以上を墓壇上に配置する(写真219・200)。墓壇中心部からやや北側に偏った配置であるが、南側と北側の一部が覆いきれしていない。配石は地表上に0.22m出しており、その高い部分の標高は200.81mである。配石の平面形はすづまりの長方形か、方形を意図した配置となっている。また部分的に小礫んだ状況もみられる(第133図)。

下部遺構 : 外表遺構を除去後、地表下0.25mで墓壇ラインを確認した。東側北よりの墓壇ラインを一部隣接するS26号墓によって切られている。墓壇ラインの規模は長軸1.34m、短軸0.86mで、その平面形はやや割張りの隅丸長方形である。地表下0.74mに墓壇底部がある(標高199.80m)。墓壇底部に木棺の痕跡はない。墓壇の規模から成人墓である。墓壇底はあまり平坦でない。墓壇の傾きはN-0.5°-Wである。

遺物 : なし。



第133図 S37号墓の遺構



写真219 S37号墓の外表遺構（北上方から）

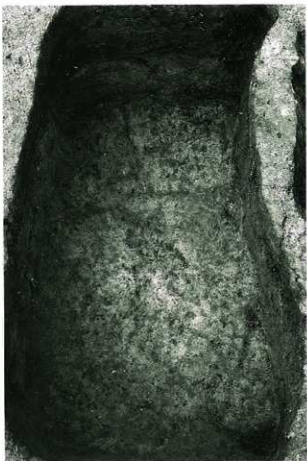


写真221 S37号墓の基壇（南から）

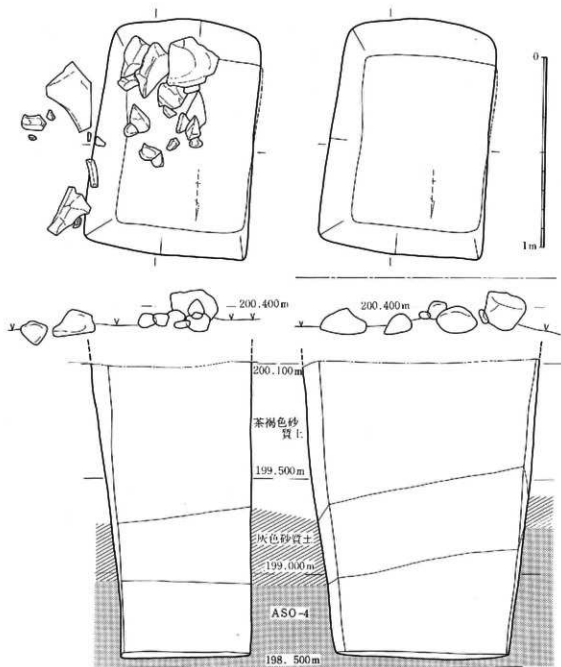


写真220 S37号墓の外表遺構（北側小口方向から）

No. 72 : S38号墓

位置 : S38号墓は小野家墓地の中では南東部よりに位置する (D3区)。東側は傾斜面で墓はなく、墓地限界となっている (第3図)。S38号墓の北側にS57号墓、北西にS31号墓、西側にS26号墓、南側にS28号墓がある。また蕃盤の口状に並列した条数で言えば、南から2条目、東から1条目にある。S38号墓の配石と他墓の墓石・配石間の距離は、北側のS57号墓までが1.53m、西側のS26号墓までが0.58m、南側S28号墓までが0.20mである。S38号墓と北側のS57号墓との間が開きすぎのようであるが、この間にS30号墓としていた配石をよけるように揺られたのがS57号墓である。

外表遺構 : 大形礫4個と中・小形礫20個が南北1.08m、東西1.04mの領域に配置されている (写真222)。配石は南側小口が墓壇に平行する等残りは良いが、他は二次的移動を受けているものと考えられる (第134図)。



第134図 S38号墓の遺構



写真222 S38号墓の外表遺構（北上方から）



写真223 S38号墓の墓坑（南から）

配石は地表上に0.16m出ており、その高い部分の標高は200.49mである。

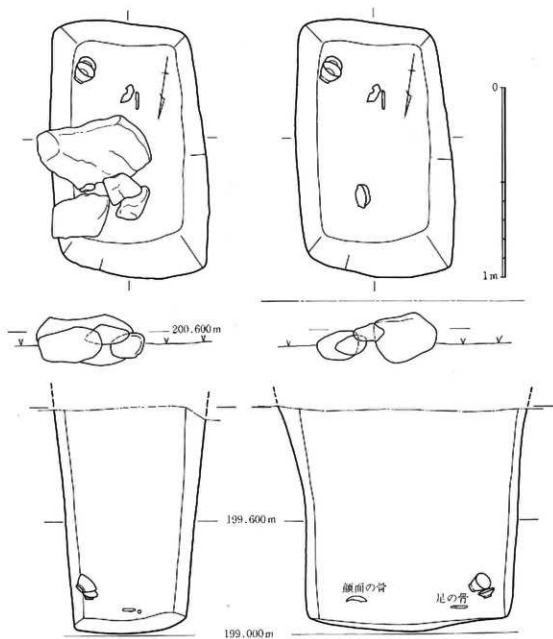
下部遺構：地表下0.20mのところ
で墓坑ラインを観察した。墓坑ラインは長軸1.25m、短軸0.95mの規模を有する隅丸長方形を示す。地表下1.75mに墓坑底部がある（標高198.55m）。墓坑底部の下場ラインの規模は長軸0.91m、短軸0.69mである。墓坑の振れはN-1°-Eである。平面形は北側小口がやや幅広く、隅部が鋭角な屈折を示す長方形である。木棺の痕跡はなかった。（写真223）。墓坑の大きさからみて成人墓であろう。

遺物：なし。

No.73: S57号墓

位置: S57号墓は小野家墓地の中では南東よりに位置する(C3・D3区)。また墓骸の目状に並列した条数で言えば、南から3条目、東から1条目にあたる(第3図)。S57号墓の北側には墓は掘られていないし、東側は斜面で全くの墓地限界である。S57号墓の北東にS32号墓、西側にS31号墓、南側にS38号墓が隣接し、S57号墓とS38号墓の間は、やや大きいことが観察できる。実は、南から3条目の条数としてS57号墓の西側の並びを観察すると、やや不自然な偏りである。おそらくS57号墓とS38号墓間にある当初“S30号墓”としていた配石をよけてS57号墓が掘られたことと関連しよう。“S30号”は下位に墓壇はなく、単なる配石であったが、S57号墓を掘った人は、それを墓と理解したことに偏りの原因があったと思われる(第135図)。

外表遺構: 大形礫2個と、中・小形礫3個を墓壇上に配置する。最も大きい礫は長軸(東西)0.62m、短軸0.35mの大きさを有する大きな石である。この石の北側に残りの石を寄せるように、しかも方形状に配置されている。配石間にわずかな隙間があり、おそらくここに卒塔婆を建てたのであろう。配石自体は、S57号墓の中央



第135図 S57号墓の遺構



第136図 S57号墓棺内副葬物



写真224 S57号墓の外表遺構（北から）



写真225 S57号墓の墓壇（南から）



写真226 S57号墓の副葬物埋納状況（北から）

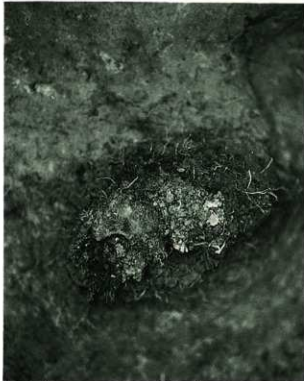


写真227 S57号墓の人骨発見状況(頭部から)

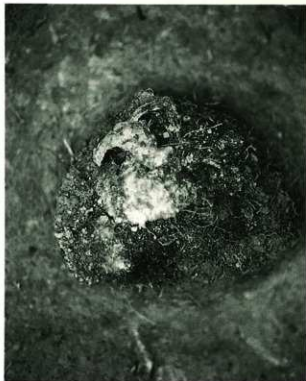


写真228 S57号墓の人骨発見状況

からみてやや北東に位置している。配石は地表上に0.15mでており、その高い部分の標高200.18mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、深さ0.32mで墓壇ラインを確認した。長軸1.37m、短軸0.86mの規模を有する隅丸長方形の墓壇である。地表下1.50mのところに最も深い墓壇底部がある(標高199.01m)。墓壇底部にはうねりがあって平坦ではない。墓壇底部の下場ラインは長軸1.07m、短軸0.60mの規模である。墓壇の規模から成人墓と思われる。墓壇の方位はN-9.5°-Wである。地表下1.45mのところで(標高199.15m)、木棺の痕とも思われる部分を観察したが明確ではなかった。

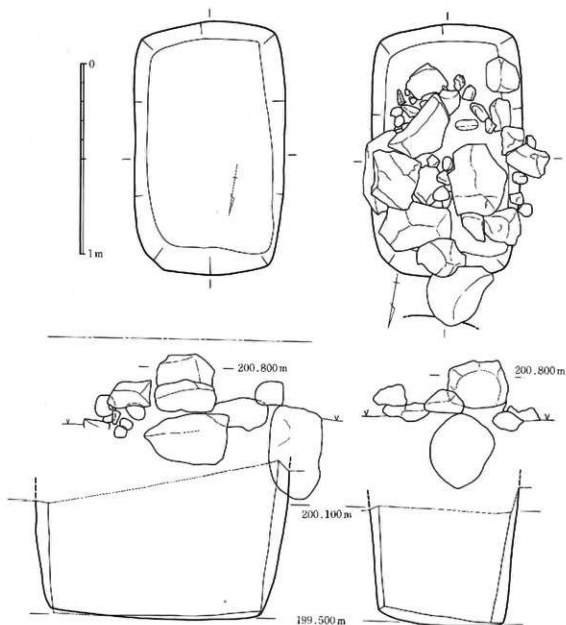
遺物：人骨と染付の蓋・碗(広東碗)がある。人骨は墓壇内北端から0.20mで、内よりのやや東側に偏った位置に頭蓋骨(顔面部片)、北端から0.70m内側に脚骨が見つかった(第135図)。人骨の下面部は地表下1.40m付近(標高199.17m)にあり、このあたりに木棺底が存在したのであろう。染付は人骨より上に0.06mのレベルで見つかった。平面的な染付の位置は、墓壇内南東隅部である。これまでの他墓における木棺の規模と位置どりから、染付が木棺の外か内かの副葬状況は不明である。碗は松と烏が認められ、高台の中は無紋。蓋外面には松が認められる。蓋内側の紋様と碗の見込みの紋様は全く同じ。なお蓋の口縁部内面側に小さい打ち欠きがある。蓋は広東碗の蓋になるもので、それらの製作年代は1780~1820年代である(第136図)。

No.74：S31号墓

位置：S31号墓は小野家墓地の中では南東よりの地区に位置する（C3区）。また墓壁の目状に並列した条数で言えば、南から3条目、東から2条目にあたる（第3区）。周田にはほぼ同一規模で同一方向に軸を向けた墓が隣接する。北側にS32号墓、東にS57号墓、東南にS38号墓、南側にS26号墓、西側にS25号墓が隣接する。墓道・拝礼空間と考えられる北側・西側は、1・2個配石が崩れ落ちているが、それでもS32号墓との配石間は0.55mある。配石間の間隔は南側と北側、東側は空間的に広いが西側では間隔が密接している。

外表遺構：大形の角礫13個と、中・小形の角礫26個を墓墳上に配置する。配石の配置によって墓墳南端部を除いて、ほぼ全体を覆っている（第137図）。概ね長方形に配置したとみられるが、北側の大形礫1個は崩落している。最も北側の大形礫は、地表下に大半が埋まり、配石でない可能性が高い。配石の中央付近に小形礫が若干あり、この付近に卒塔婆を建てたのだろう。配石は地表上に0.30m出ており、高い部分の標高は200.87mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.20～0.40mで墓墳ラインを確認した（写真231）。墓墳ラインは隅丸長



第137図 S31号墓の遺構



写真229 S31号墓の外表遺構（北上方から）



写真231 S31号墓の墓埴



写真230 S31号墓の外表遺構（北側小口方向から）

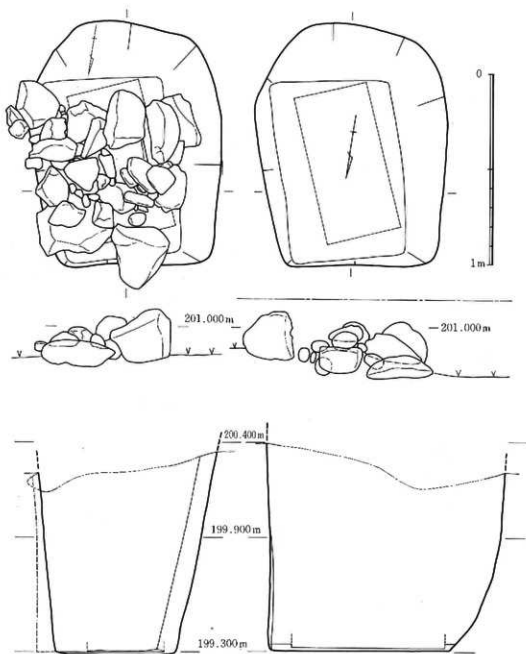
方形で長軸1.33m、短軸0.80mの規模を有する。地表下1.06mのところに墓埴底部がある（標高199.48m）。墓埴底部の下場ラインは長軸1.13m、短軸0.67mの規模を有する。木棺の痕跡はない。墓埴の主軸はN-10°-Wである。墓埴の大きさから成人墓であろう。

遺物：なし。

No. 75 : S 25号墓

位置 : S 25号墓は小野家墓地の中では南東よりの地区に位置する (C 3区)。また墓盤の日状に並列した条数で言えば、南から3条目、東から3条目にあたる (第3図)。北側にS 33号墓、東側にS 31号墓、南東にS 26号墓 (安永五年銘)、南側にS 37号墓、西側にS 24号墓等はほぼ同一規模で同一方向に並ぶ墓が隣接する。墓壇は東西方向と、とりわけ東南方向の墓との間が隣接している。また配石間の距離についても東西では密接するが、南北間の距離では0.52m、0.67mもある。これはこれまでの墓と同様に墓道・拝礼スペースを考慮した空間といえよう。

外表遺構 : 大形の角礫8個と、中・小形の角礫38個以上を墓壇の上に配置する。配石の配置によって、北西部と南部の一部を除いた広い範囲を覆っている (第138図)。ほぼ正方形から逆台形に配置したとみられる。とくに大形礫を外周に配置し、中・小形礫をその内側に充填した状況が読める。内部に小礫が多いのは、平塔婆を建



第138図 S 25号墓の遺構



写真232 S25号墓の外表遺構（北上方から）



写真234 S25号墓の墓塚（南から）



写真233 S25号墓の外表遺構（北から）

たのであろう。配石は地表上に0.25m出ており、その高い部分の標高は201.10mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.50～0.70mの深さで墓塚ラインを確認した。墓塚の平面形はやや歪んでいるが、ほぼ隅丸長方形を意図した形であろう。墓塚ラインの規模は長軸1.28m、短軸1.03mであり、その方向上の傾きはN-10°-Wである。地表F1.45mで木棺底板の上面にな

る（標高199.30m）。木棺の規模は長軸0.79m、短軸0.40mで、その主軸の方向はN-22.5°-Wで、墓塚ラインの方向と若干異なる。墓塚底部は地表下1.58mで、木棺の底板上面から下へ2cmにある（標高199.28m）。墓塚の大きさから成人墓であろう。

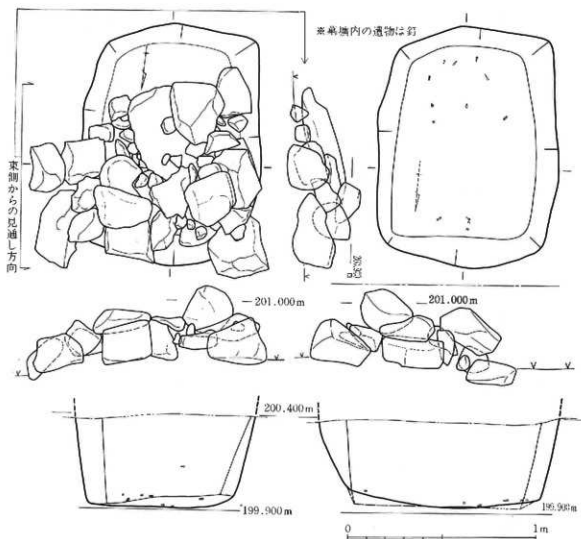
遺物：なし。

No.76 : S24号墓

位置：S24号墓は小野家墓地の中では中央よりの地区に位置する（C2・3地区）。また墓石の目状に並列した条状でいえば、南から3条目、東から3条目にあたる（第3図）。北側にS39号墓、東側にS25号墓、東南にS37号墓、南側にS36号墓、西側にS19号墓等の、同一方向に並ぶ墓が隣接する。墓墳間の距離は東西間で1.23m、1.40mと間隔が開き、南北間で0.27m、0.42mの間隔がある。一方配石間の距離では、北側のS39号墓とが0.60m、南側S36号墓とが0.44m、東側S25号墓とが0.10m、西側S19号墓とが0.17mの間隔があった。やはり南北間の間隔が広い。

外表遺構：大形の角礫17個と、中・小形の角礫30個以上を墓墳の上に配置する（写真235）。配石の配置によって、南側小口から内側に0.30mまでを除いて、その北側を覆っている（第139図）。北側から見たとき、上辺が左に斜行する四角形である。北側小口は幅1.24mあり、正面を整備している。配石の西側の右辺は、ほぼ墓墳の主軸方向に沿っている。一部、石垣風の小積んでいるし、大形礫を要所に配置して平面を整えている。配石は地表上に0.39m出しており、その高い部分の標高は201.08mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.30mで墓墳ラインを確認した。墓墳の平面形は隅丸長方形で、その規模は長軸1.28m、短軸0.98mである。墓墳主軸方向の振れは、N-3.5° Wである。地表下0.75mで墓墳底部になる（標高199.94m）。墓墳下層ラインの規模は長軸1.02m、短軸0.76mである。釘の分布から木棺の存在が判る（写真237）。推定される木棺の規模は長軸0.86m、短軸0.42mであった。規模から成人墓である。



第139図 S42号墓の遺構



写真235 S24号墓の外表遺構（北上方から）



写真237 S24号墓の墓墳（南から）



写真236 S24号墓の外表遺構（北側小口方向から）



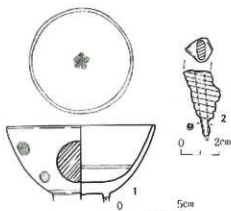
第140図
S24号墓の木棺釘

遺物：木棺の側板と底板をつないでいた釘が11個ある（第140図）。頭の部分が長方形のものと三角形のものもある。また長さが2cm前後の短い例や（第140図1・3・4）、長い例もある（第140図6～11）。

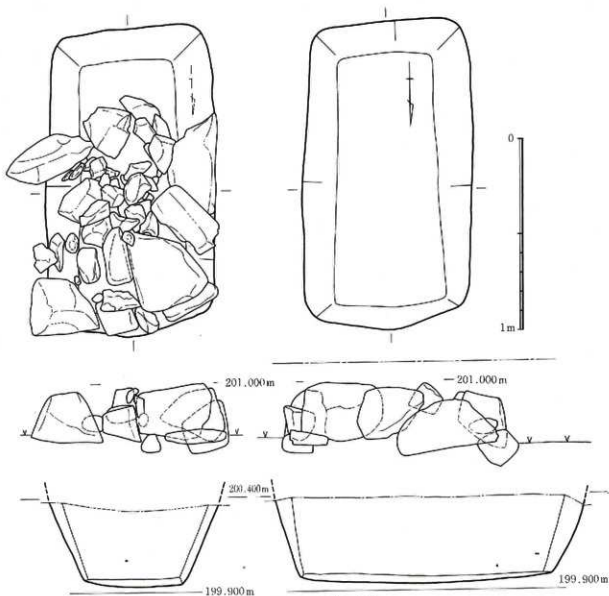
No.77 : S19号墓

位置 : S19号墓は小野家墓地の中では南部地区 (O区) に位置する。周囲は南北方向に主軸をとる配石墓がある (第3図)。北側にS40号墓、東側にS24号墓、東南にS36号墓、南側にS20号墓、南西にS17号墓、東側にS18号墓が隣接する。また墓壁の目状に並列した条数で言えば、南から3条目で、東から5条目に位置する。S19号墓の配石と他墓の配石間の距離はS40号墓とが0.35m、S24号墓とが0.25m、S36号墓とが0.65m、S20号墓とが0.60m、S18号とが0.28mとなっており、東西間より南北間のほうが広い。

外表遺構 : 南北0.76m、東西1.10mの領域中に、15~16個の大きな石を方形に配石し、内側に小さい石を入れる (第142図)。ここに卒塔婆を建てたと考えられる。配石は墓壁平面との関係で言えば、北側4分の3をカバーしている。平面形は方形で、正面等の各小口



第141図 S19号墓周辺の碗と木棺釘



第142図 S19号墓の遺構



写真238 S19号墓の外表遺構（北上方から）



写真240 S19号墓の墓壇（南から）



写真239 S19号墓の外表遺構（北側小口方向から）

は墓壇に平行させている。北側の小口は正面と思われ、特に整った配置をしている。地表上に約0.30m出ており、その高い部分の標高は201.00mである。

内部遺構：地表下約0.30mで墓壇ラインを観察した。墓壇の規模は、観察面で長軸1.64m、短軸0.90m、地表下0.78mのところに墓壇底部がある（標高199.94m）。墓壇底部から墓壇底部下場ラインへ向けて皿状に上がる。下場ラインは長軸1.34

m、短軸0.60mで、上方へ向け開き気味に立ち上がる。主軸の方向上の振れはN・1°-Wである。

遺物：外表遺構の配石上から染付の飯茶碗が見つかっている。S18号墓で見つかった破片との接合例である。18世紀後半の製作年代である（第141図1）。この他、木棺の接合に用いていた針が残る（第141図2）。

No.78：S18号墓

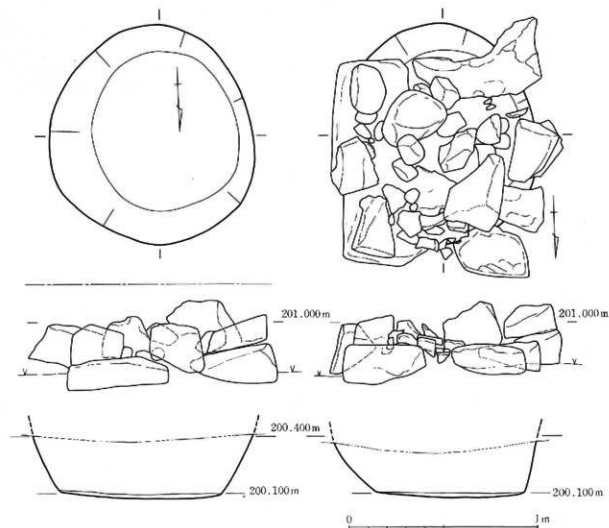
位置：S18号墓は小野家墓地の中では南部よりの地区（C2区）に位置する。周囲は南北方向に主軸をとる配石墓に囲まれる。北側にS41号墓、東側にS19号墓、南側にS17号墓、西側にS9a・9b号墓が隣接する。また墓盤の目状に並列した条数で言えば、南から3条目、東から6条目に位置する。墓の配石と他墓の配石までの距離は、西側のS9a号墓との間が0.25m、北側のS41号墓との間が0.75m、東側のS19号墓との間が0.20m、南側のS17号墓との間が0.35mで、東西方向がやや狭いが、南北方向間は余裕がある（第3図）。

外表遺構：南北1.10m、東西1.20mを基本とする領域中に、大形礫11個と多量の小形礫を配置している。ほぼ方形を基調としており、配石も比較的しっかりとしている（第143図、写真241・242）。内側に小礫が多いことから卒塔婆を建てたのだろう。配石を横から見ると石を2段に積み上げている。地表上に出た配石は0.41mで、高い部分の標高は201.11mである。配石はほぼ北を向いており、方角上の振れはN-2.5°-Eである。

内部遺構：南側のS17号墓と同様に楕円形の墓壇である。地表下0.32mで墓壇ラインを観察した。墓壇の規模は東西0.60m、南北0.66mで、地表下0.68mのところに墓壇底部（標高200.97m）がある。墓壇底部の下場ラインは南北0.84m、東西0.78mあり、開き気味に立ち上がる（第143図、写真243）。

遺物：染付碗が配石部分から出ており、S19号墓のものと同接した（第141図）。

追記：南側に隣接するS17号墓と同一の墓壇形態であり、埋葬の時期・方法・両被葬者に類似関係や近い関係が推定できる。



第143図 S18号墓の遺構



写真241 S18号墓の外表遺構（北上方から）

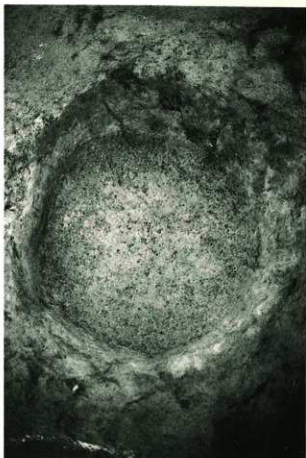


写真243 S18号墓の墓墳（南から）



写真242 S18号墓の外表遺構（北側小口方向から）

No.79: S9 a号墓

位置: S9 a号墓は小野家墓地の中では南西部と南部の中間地区(C2区)に位置し、外表遺構の主軸を南北に向けている。北側にS9 b号墓、東側にS18号墓、南東側にS17号墓がある。墓壇ラインと外表遺構の主軸を南北にとるS14号墓が南側、墓壇ラインのみ主軸を南北に向けるS11号墓が南側、S7・58号墓が西側に位置する。S9 a号墓はS58号墓の南東部を若干切る関係で、S9 b号墓との間が0.10m、S18号墓との間が0.14m、S11号墓とが0.11m、S14号墓とが0.75mの間を開ける。

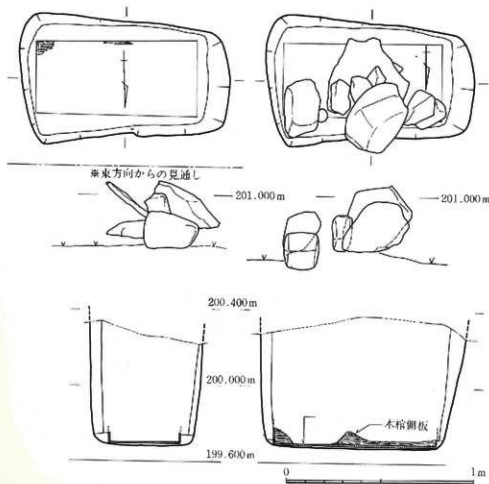
外表遺構: 南北0.60m、東西0.86m、高さ0.46mの領域中に、大小10個の角礫からなる配石で、墓壇ラインに沿うように設置している。配石の高い部分の標高は201.08m付近である(第144図)。



写真244 S9 a号墓の外表遺構(北から、ローアングル)



写真245 S9 a号墓の墓壇(西上方から)



第144図 S9-a号墓の遺構

下部遺構: 外表遺構を除去後、地表下約0.40mのところでは墓壇ラインが観察された。墓壇ラインは東西に長い隅丸長方形形であるが、東の幅が広く西が狭い。規模は観察面で東西1.13m、南北0.68m、底部は地表下約0.55m(標高199.69m)にある。墓壇底部は比較的に平坦だが、下場ラインは東西0.96m、南北0.59mの規模を有し、皿状に立ち上がる。墓壇底部付近には木棺側板が残存しており、その規模は長軸0.87m、短軸0.38mである。方角上の振れは墓壇ラインと同一である(N-

89°-W)。また木棺の底板(厚さ1.5cm)の痕跡もある他、この下1cmに墓壇底部の深い部分がある。

遺物：木棺板の残片。

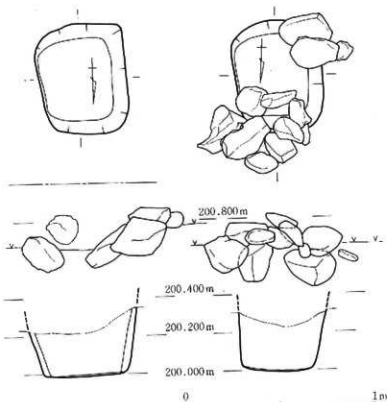
No.80：S9b号墓

位置：S9b号墓は小野家墓地の中では南西部と南部の中間地区(C2区)に、S9aの北側に近接して位置する。また墓盤の目状に並列した条敷で言えば、南から3条目、東から7条目にS9a号墓と共にある(第3図)。本来1基しか掘れないスペースに2基もあるため、窮屈な配置となっている。それだけに両被葬者の近縁関係が推定できる。どちらかといえばS9a号墓の方が付近にはない長軸方向をとるため、S9a号墓より掘削順序は新しいようだ。

外表遺構：墓壇ラインの北側にかかる0.60~0.45mの領域中に、9個の角礫からなる配石と、墓壇ラインの南西にかかる0.40~0.30mの領域中に角礫3個の配石からなる群がある(第145図)。地表に0.17m程度出ており、高い部分の標高は200.83mである。

下部遺構：地表下約0.38mで墓壇ラインが観察された。観察面での規模は南北0.58m、東西0.50mである。地表下0.68mに墓壇底部(標高200.00m)があり、下場ラインはゆるやかに、皿状に上方へ向けて立ち上がる。木棺の痕跡は観察できなかった(写真247)。墓壇内西側の下場ラインから見た墓壇の振れはN-4.5°-Wである。

遺物：なし。



第145図 S9-b号墓の遺構



写真246 S9b号墓の外表遺構(北から)



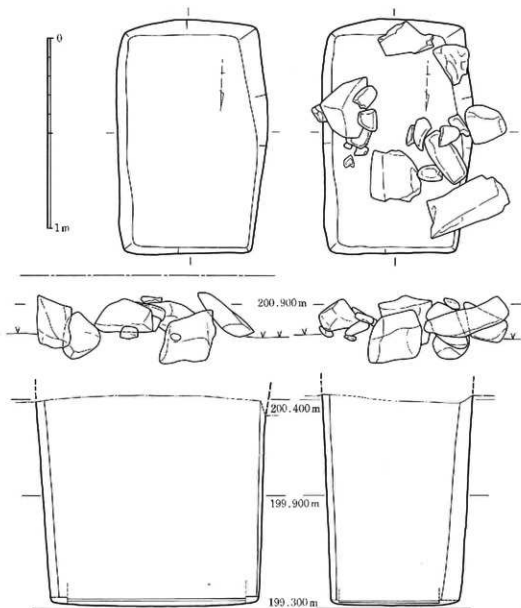
写真247 S9b号墓の墓壇(西から)

No.81 : S42号墓

位置 : S42号墓は小野家墓地の中では中央よりの地区に位置する (B2・C2区)。また葬盤の目状に並列した条数で言えば、南から4条目、東から7条目にあたる (第3図)。北側にS48号墓、東側にS41号墓、南側にS9a号墓、西側にS43号墓、北東にS47号墓が隣接する。南に隣接するS9b号墓を除いていずれも主軸を北に向ける同一規模の墓である。墓壇間の距離としては、S42号墓との北側・西側間が0.15~0.25mであるが、他は概ね広い。配石間では、南北が0.60~0.30mと広く、東西間も比較的に広い。

外表遺構 : 大形礫7個と、中・小形の角礫12個を、墓壇の上に配置している (写真248)。しかし配石の平面分布を見ると、木根等による二次的移動が著しいと思われる (第146図)。ともかく配石は地表上に0.23m出ており、その高い部分の標高は200.97mである。

下部遺構 : 外表遺構を除去後、地表下0.32mの深さで墓壇ラインを確認した。墓壇の平面形は、隅部が急に相折する長方形で、その規模は長軸1.23m、短軸は0.81mである。地表下1.38mで木棺底板の上面が見つかった (標高199.35m)。木棺の規模は長軸0.95m、短軸0.54mである。底板の厚さは1cm強と推定できる。地表下1.42



第146図 S42号墓の遺構



写真248 S42号墓の外表遺構（北から）

mで墓墳底部となる（標高199.31m）。墓墳底部下場ラインの規模は長軸1.10m、短軸は0.70mである。墓墳の方角上の振ればN-2.5°-Wである。墓墳の規模から成人墓であろう（第146図、写真249）。

遺物：なし。



写真249 S42号墓の墓墳（南から）

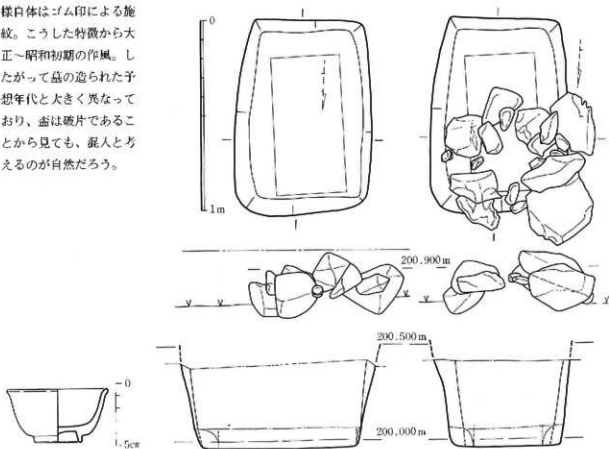
No.82 : S41号墓

位置 : S41号墓は小野家墓地の中では中央部に位置する (C2区)。北側にS49号墓、北東にS50号墓、東側にS40号墓、南側にS18号墓、西側にS42号墓等、いずれも配石を外表遺構とする墓が隣接する (第3図)。またこれらの墓は、墓壇または配石の両方か、片方を同一方向に主軸を向けている。墓盤の目状に分布する墓の位置どりは、南から4条目、東から6条目に位置する。配石・墓壇と他墓の距離は北側のS49号墓とでは配石間が0.30~0.43m、墓壇間が0.30m、東側S40号墓とでは配石間が0.26m、墓壇間0.10m、南側S18号墓とでは配石間が0.76m、墓壇間が0.50m、西側S42号墓間とでは配石間が0.22m、墓壇間が0.28mの間隔がある。以上の間隔から、拝礼・墓道空間の確保と、既にある墓へ配慮した位置どりであることが判る。

外表遺構 : 南北0.80m、東西0.80mの間に、大形角礎8個、中・小形角礎10個を配置している。中央部に石がない部分があり、ここに卒塔婆を建てたものと考えられる。墓壇上の位置どりから見た配石は、墓壇上の北半部に配置の中心を置いている (第148図)。これらは、おそらく南側S18号墓の拝礼・墓道空間へ配慮したものと見える。配石は地表上に0.28m出ており、その高い部分の標高は200.99mである (写真250・251)。

下部遺構 : 外表遺構を除去後、地表下約0.35mで墓壇ラインを確認した。墓壇の規模は、長軸1.05m、短軸0.72mで、南側が鋭く屈折し、北側が隅丸になる長方形である。墓壇の方位はN-2°Wである。地表下0.65mで、木棺を埋設する際にその外側を埋めたやや硬い埋土が見つかった。木棺が変質した部分ではないが、その規模は長軸0.72m、短軸0.37mと推定できる。予測される木棺の方位はN-7°-Wで、墓壇の方位とやや異なる。地表下0.78mで墓壇底部となり (標高199.96m)、その規模は長軸0.90m、短軸0.60mの鋭く屈折する長方形である (第148図、写真252)。

遺物 : 配石の東端に接して、蓋 (磁器) が1点見つかった (第148図)。外面に松樹紋を施紋するが、見込み・高台内は無紋。紋様自体はゴム印による施紋。こうした特徴から大正~昭和初期の作風。したがって墓の造られた予想年代と大きく異なっており、蓋は破片であることから見ても、混人と考えるのが自然だろう。



第147図 S41号墓の礎

第148図 S41号墓の遺構



写真250 S41号墓の外表遺構（北上方から）



写真251 S41号墓の外表遺構（北側小口方向から）



写真252 S41号墓の墓壇（南から）

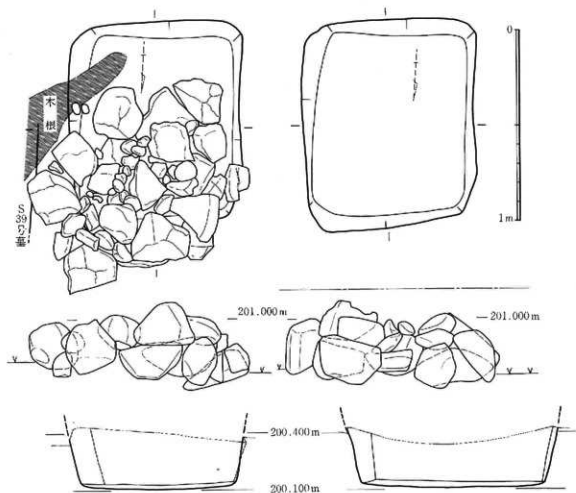
No.83：S40号墓

位置：S40号墓は小野家墓地の中では中央よりの地区に位置する（C2・3区）。周囲は南北方向に主軸を向ける同一規模の墓で（第3図）、北側にS50号墓、東側にS39号墓、南にS19号墓、西にS41号墓がある。墓墳は南側S19号墓と、東西の墓間が密接している。一方、北側のS50号墓の墓墳間は0.50mあり、配石はS40号墓の北側に大きくシフトした配置となっているので、S40号墓の墓墳上の南半分近くは覆われていない。したがってS40号墓の墓墳上の南半分は、S19号墓の墓道・拝礼スペースとなっている。また北側S50号墓との間は0.35m以上と広く、その他西側・東側は0.26~0.05mと狭い。

外表遺構：大形の角礫18個以上、中・小形の角礫33個以上を墓墳上に配置しているが、東側・北側は墓墳ライン上の外側にはみ出ている（第149図、写真253・254）。東側にはみ出た配石は、一部は東に隣接するS39号墓にかかっている。少なくともS40号墓の外表遺構構築時は、S39号墓に後行すると考えられる。配石は南北1.17m、東西1.18mとほぼ方形の領域中に配置されている。北側小口には石を2段に小積んだ部分もあり、正面を意識した配慮がみられる。配石の中央部分には小礫が集中する部分があり、おそらく卒塔婆を建てた部分であろう。配石は地表上に0.40m出しており、その高い部分の標高は201.10mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.30mで墓墳ラインを確認した。墓墳ラインは長軸1.13m、短軸0.93mの規模を有するややずんぐりした隅丸長方形の平面形である。地表下0.60mに墓墳底部があり、北端ラインの規模は長軸0.97m、短軸0.84mである。墓墳内に木棺の痕跡はなかった。墓墳ラインの方角の振れはN-3.5°-Wである（第149図、写真255）。規模からみて成人墓であろう。墓墳底部の標高は200.10mである。

遺物：なし。



第149図 S40号墓の遺構



写真253 S40号墓の外表遺構（北上方から）



写真255 S40号墓の墓壇（南から）



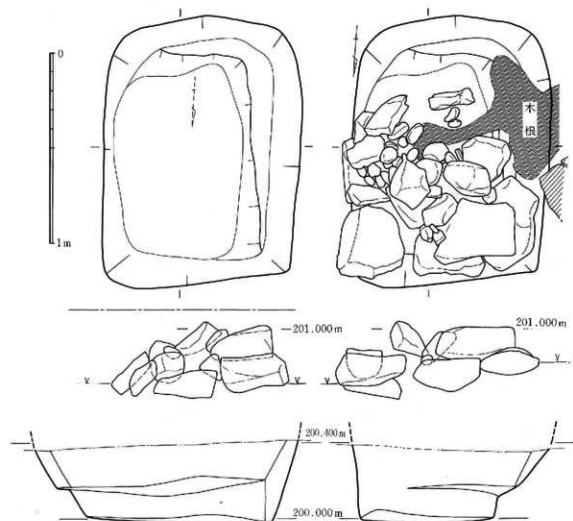
写真254 S40号墓の外表遺構（北側小口方向から）

No.81：S39号墓

位置：S39号墓は小野塚墓地の中では中央よりの地区に位置する（C3区）。周囲は南北方向に主軸を向ける同一規模の墓がある（第3図）。北側にS51号墓（宝暦十三年銘）、東側にS33号墓、南側にS24号墓、西側にS40号墓がある。墓壇は東側のS33号墓との間が密接するものの、切り合いはなく他墓との間は0.25～0.30mのスペースがある。配石は墓壇の北半よりに大きくシフトした配置となっているので、墓壇上の南半分近くは覆われていない。したがって南半分はS24号墓の墓道・礼拝スペースとなっている。また北側S51号墓との配石間は0.32～0.45m、東側S33号墓間が0.25mと広いが、西側S40号墓とは密接している。

外表造構：大形の角礫16個、中・小形礫25個以上を、全体的に墓壇上の北よりにシフトした配置である（第150図）。北側と東側の辺部は、墓壇ラインの軸方向に合わせている。配石は南北1.04m、東西1.05mのほぼ方形の領域中に配置されている。北側小口には特に大きい石を配置し、しかも2段に石を小積んでいる。やはり正面方向を意識した配慮であろう。配石は地表上に0.33m出ており、その高い部分の標高は201.04mである。

下部造構：外表造構を除去後、地表下約0.35mで墓壇ラインを確認した。墓壇ラインは長軸1.46m、短軸1.05mの規模を有する隅丸長方形の平面形で、地表下0.52～0.57mに墓壇内南側・西側にかけて“L”字状の段があり、0.75mに墓壇底部がある（標高199.98m）。墓壇底部の下場ラインは長軸1.04m、短軸0.68mの隅丸長方形で、木棺の痕跡はなかった。墓壇ラインの方角上の振れはN-1°-Wである。規模からみて成人墓であろう（第



第150図 S39号墓の造構



写真256 S39号墓の外表遺構（北上方から）

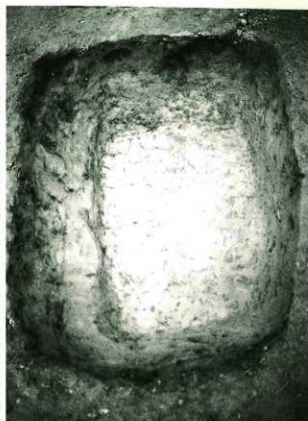


写真258 S39号墓の墓壇（南から）



写真257 S39号墓の外表遺構（北側小口方向から）

150図、写真258）。

遺物：なし。

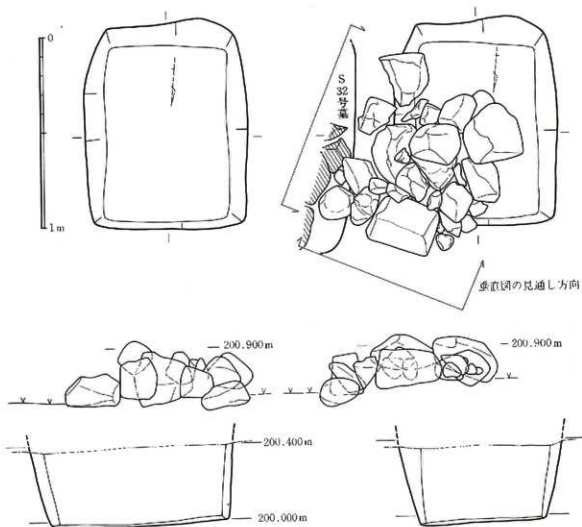
No.85：S33号墓

位置：S33号墓は小野家墓地の中では東よりの地区に位置する（C3区）。周囲には南北方向に主軸を向ける同一規模の墓がある（第3図）。墓壇は西側のS39号墓間が密接し、東側S31号墓間も間隔が狭い。一方南北間隔は間隔が大きい。配石は墓壇の東北方向に大きくシフトした配置で、墓壇上の北西部・西部・南部は大きく開いている。配石間の距離は、配壇上のシフトによって東側S32号墓の墓壇上に位置するだけでなく、配石にも密接する。少なくともS32号墓の埋葬後にS33号墓の配石を配壇したということになる。西側のS39号墓間は0.25mであるが、南北間隔はいずれも0.50～0.70mの大きな間隔がある。

外表遺構：大形の角礫14個、中・小形礫13個を墓壇上に配置しているが、図示したように大きく墓壇の東北方向にずれ、しかも方位も右へ15～20°振れている。配石は長軸0.96m、短軸0.90mの領域中に、ほぼ方形になるように配置されている。北側小口方向に大きな石を配置し、正面方向として配慮している。配石は地表上に0.30m出ており、その高い部分の標高は200.94mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下約0.25mで墓壇ラインを確認した。墓壇の平面形は隅丸方形で、その規模は長軸1.12m、短軸0.87mである（第151図）。地表F0.65mの浅いところに墓壇底部がある（標高199.96m）。墓壇底部下場ラインは長軸0.93m、短軸0.67mの規模を有し、平面形は隅部が鋭角に屈折する長方形である。墓壇底部に木棺の痕跡はなかった。墓壇の方位はN-2.5°-Wである。墓壇の規模から成人墓であろう。

遺物：なし。



第151図 S33号墓の遺構



写真259 S33号墓の外表遺構（北上方から）



写真261 S33号墓の墓壇（南から）



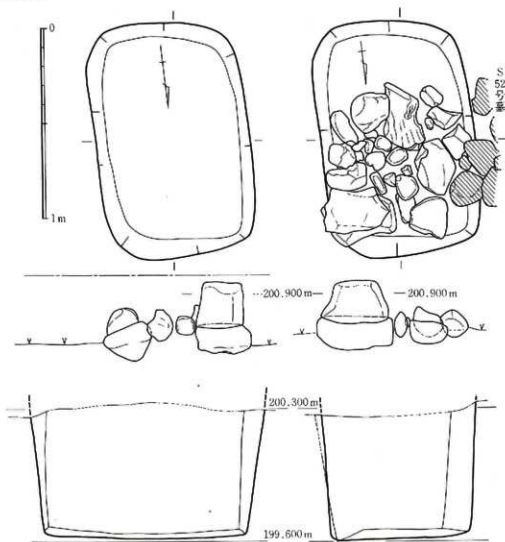
写真260 S33号墓の外表遺構（北側小口方向から）

位置: S32号墓は小野家墓地の中では東よりの地区に位置する(C3区)。墓の東には他の墓はなく墓地限界になっているが、南北と西側にはほぼ同規模の墓が分布する。北側にS53号墓、南東にS57号墓、南側にS31号墓、西側にS33号墓が隣接する(第3図)。墓境間の距離は密接した状況ではない。配石間の距離は、西側に隣接するS33号墓の配石がS32号墓の墓壇上にまで張り出し、密接している。北側のS53号墓の配石間は0.46mで、南側S31号墓の北側大形礫1個(墓壇外地中に埋没)墓に関係ないとなれば、配石間の距離が0.56mもある。東西方向より南北方向の間が広い。

外表遺構: 南北0.85m、東西0.84mというほぼ方形の領域中に、大形の角礫10個、中・小形の角礫17個を配置している。配石の領域はほぼ方形であるが、基本形は長方形である。外周に大形礫を設置し、小形礫を中央部分へ充填している。墓壇上の3分の1を覆い、南側には配置していない。配石内側よりの中・小形礫の多い部分は、卒塔婆を立てた部分であろう。地表上に0.36m出しており、その高い部分の標高は200.97mである。

下部遺構: 外表遺構を除去後、地表下0.35mで墓壇ラインを確認した。規模は長軸1.24m、短軸0.83m、平面形は隅丸長方形である。地表下1.04mの浅い部分に墓壇底部があった(標高199.62m)。墓壇底部下場ラインは長軸1.09m、短軸0.71mの規模を有する隅丸長方形である。墓壇底部に木棺の痕跡はなかった。墓壇の規模から成人墓であろう。墓壇の方位はN-4.5°-Wである(第152図、写真262-264)。

遺物: なし。



第152図 S32号墓の遺構



写真262 S32号墓の外表遺構（北上方から）



写真263 S32号墓の外表遺構（北側小口）



写真265 S32号墓の墓壇（南から）



写真264 S32号墓(左)、S33号墓(右)の外表遺構（北上方から）

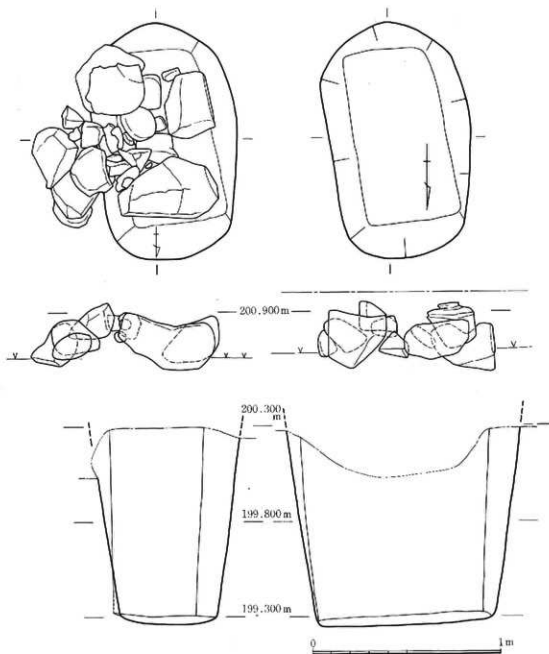
No.87: S53号墓

位置: S53号墓は小野家墓地の中では東よりの地区に位置する(C3区)。東は墓のない墓地限界で、南北と西側には3軸を南北に向ける隅丸長方形の墓が分布する。墓壇の目の条数で言えば、南から5条目、東から2条目(1条目は掘られていない)にあたる(第3図)。墓壇は西側間の0.23mを除き、南北間は広い。配石間もS52号墓との間が0.26m前後あるが、南北間は更に広い。配石は墓壇の東よりにシフトする。

外表遺構: 南北0.96m、東西0.99mの領域中に大形礎10個、中・小形角礎15個を北側小口幅が広がるように配列している(第153図)。これは正面を意識した処置であろう。また中央部に中・小形礎が集まっているのは卒塔婆を建てたからであろう。配石は地表上に0.30m出ており、その高い部分の標高は200.96mである。

下部遺構: 外表遺構を除去後、地表下0.40mで墓壇ラインを確認した。平面形は楕円形に近い隅丸長方形で、その規模は長軸1.24m、短軸0.77mである。地表下1.40mのやや深いところに墓壇底部がある(標高199.26m)。墓壇底部下場ラインは長軸0.92m、短軸0.51mで、平面形はやや鋭く屈折する隅丸長方形である。墓壇底部に木棺の痕跡はない。墓壇の方位はN-10°-Wである。墓壇の規模から成人墓であろう。

遺物: なし。



第153図 S53号墓の遺構



写真266 S53号墓の外表遺構（北上方から）



写真268 S53号墓の墓壇（南から）



写真267 S53号墓の外表遺構（北側小口方向から）

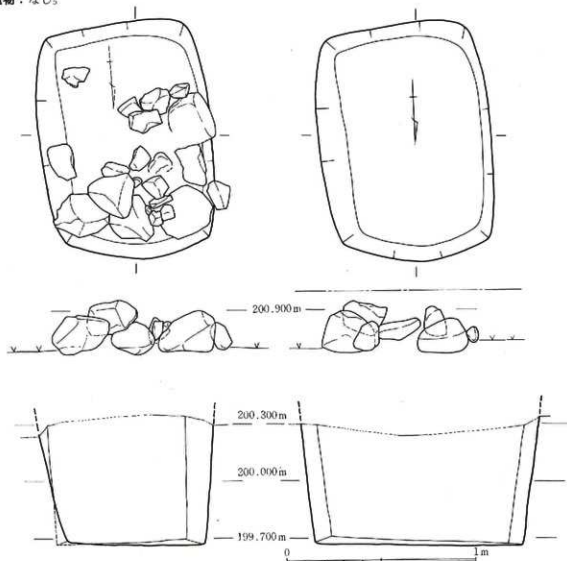
No.88: S52号墓

位置: S52号墓は小野家墓地の中では東よりの地区に位置する(C3区)。北西にはN9号墓(文化二年銘)、北東にはN8号墓(大明七年銘)、東側にS53号墓、南側にS33号墓、西側にS51号墓(小野家墓地内最古の宝曆十三年銘)がある。いずれも主軸を南北方向に向ける隅丸長方形の墓である。東側S53号墓との墓境間は0.26mであるが、他は大きく間隔が開いている。配石間については東側の最も近いS53号墓間でも0.30mあり、他は更に広い(第3図)。配石の中心は墓境の北よりに分布し、他の部分はS33号墓等の墓道・拝孔空間となっている。

外表造構: 大形の角礫7個、中・小形の角礫15個を墓壇上に配置している。分布は図示したように墓壇の北半に位置する(第154図)。配石の南側は木根等の攪乱でだいぶ変形している。北側小口と西側側辺の全部、南側小口の一部は、生きたラインと考えられ、これから推定する配石の規模は、南北0.81m、東西0.98mである。配石は地表上に0.26m出しており、その高い部分の標高は200.96mである。

下部造構: 外表造構を除去後、地表下0.50mで墓壇ラインを確認した。平面形は隅丸長方形で、その規模は長軸1.25m、短軸0.92mである。地表下0.55mの浅いところに墓壇底部がある(標高199.67m)。墓壇底部下場ラインは長軸1.09m、短軸0.73mの規模を有し、平面形は隅丸長方形である。墓壇の方位は $N-4^{\circ}-W$ である。墓壇底部に木棺の痕跡はないが、墓壇の規模から成人墓であろう。

遺物: なし。



第154図 S52号墓の造構



写真269 S52号墓の外表遺構（北上方から）



写真271 S52号墓の墓坑（南から）



写真270 S52号墓の外表遺構（北側小口方向から）

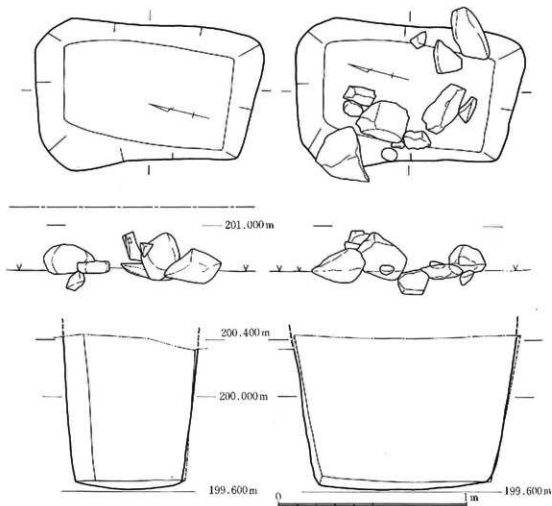
No. 89 : S50号墓

位置 : S50号墓は小野家墓地の中では中央よりの地区に位置する (B3・C3区)。北側にN15号墓、東側にS51号墓 (宝曆十三年銘)、南側にS40号墓、西側にS49号墓がある (第3図)。墓盤の目の条数で言えば、南から5条目、東から5条目にあたる。周囲にはいずれも主軸を南北方向に向ける隅丸長方形の墓があり、北側のN15号墓との墓壇間隔は狭いが、他の墓との墓壇間隔は広い。他墓との配石間隔については、東西・南北の隣接する墓との配石間隔は広く、0.30~0.50mである。とりわけ南北間が広いことはこれまでと同様である。これらは墓道・拝礼空間を考慮したものであろう。

外表遺構 : 大形の角礫5個、中・小形の角礫7個を墓壇上に配置し、その平面分布は北西と南東を結ぶ対角線状に並んでいる (第155図)。おそらく相当の攪乱を受けているのであろう。対角線の端側において、しかも墓壇ライン上に位置する大形の角礫が配石の対角線に位置するのであれば、その規模は南北約0.87m、東西0.95mの領域中に収まると推定できる。配石は地表上に0.22m出ており、その高い部分の標高は200.94mである。

下部遺構 : 外表遺構を除去後、地表下0.35mのところに墓壇ラインを確認した。平面形は隅丸長方形で、その規模は長軸1.22m、短軸0.81mの規模である。地表下1.15mのところには墓壇底部がある (標高199.62m)。墓壇底部下場ラインは長軸0.90m、短軸0.53mで、その平面形はやや鋭く屈折する胴張りの長方形である。墓壇の方位はN-11°-Wである。墓壇底部に木棺の痕跡はないが、墓壇の規模から成人墓であろう。

遺物 : なし。



第155図 S50号墓の遺構



写真272 S50号墓の外表遺構(1) (北から)



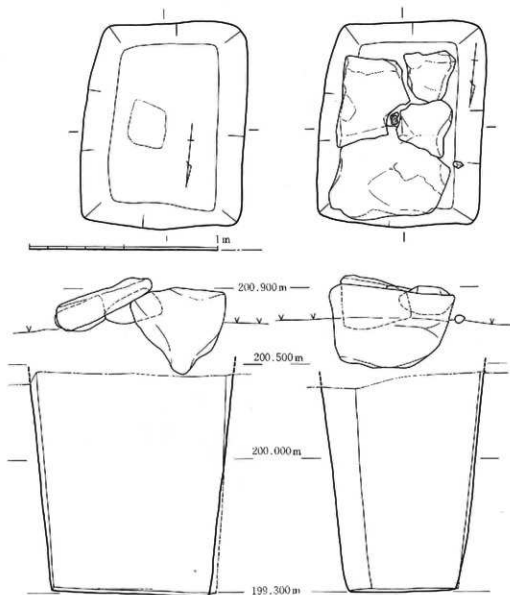
写真274 S50号墓の墓壇 (南から)



写真273 S50号墓の外表遺構(2)

位置 : S49号墓は小野家墓地の中では中央よりの地区に位置する(B2・3区・C2区)。周囲にはほぼ同規模の墓が主軸を南北方向に向けている。北側にN20号墓、東側にS50号墓、南側にS41号墓、西側にS48号墓が位置する(第3図)。葬盤の日状の条数で言えば、南から5条目、東から6条目にあたる。墓壇の間隔は、西側S48号墓間と北側N20号墓間は密接するが、切り合いはない。S49号墓の東側・南側との墓壇間隔は広い。S49号墓の配石と他墓の配石間隔については、北側が0.48m、西側が0.30m、南側が0.30~0.44m、西側が0.46mの広さがあり、墓道・拝礼空間としてはゆったりしている。

外表遺構 : 大形の角礫4個で外表遺構としての形は整っており、その他にほとんど意味をなさない小礫3個がある(第156図)。平面形は長方形で、長軸0.93m、短軸0.63mの規模を有する整った形の配石である(写真275)。下位の墓壇より一回り小さいが、ほぼ墓壇底部が隠れるように覆われている。配石中央部にわずかな透き間があるが、位置からみて卒塔婆を建てた部分であろう。まず地表下0.25mまで埋めた厚さ0.45mの大形礫を北側小口に配置し、その後最初に設置した礫の南側へ“よろい重ね”状に重ねることで配置を完了している。配石は地表上に0.24m出ており、その高い部分の標高は200.96mである。



第156図 S49号墓の遺構



写真275 S49号墓の外表遺構（北から）



写真276 S49号墓の墓壇（南から）

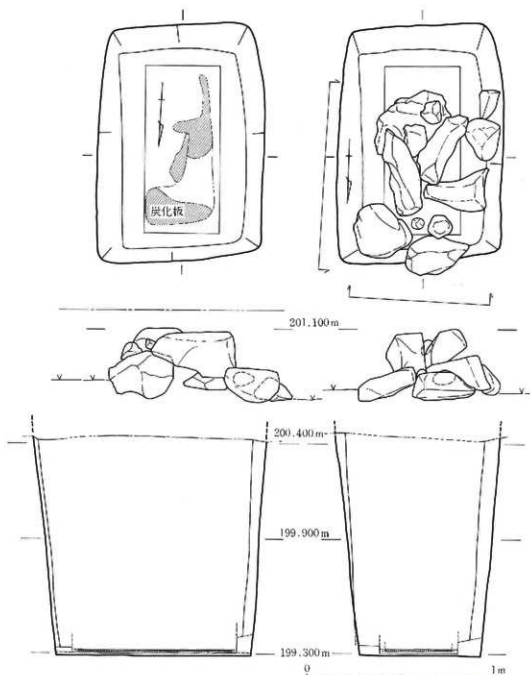
下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.30mで墓壇ラインを確認した。墓壇の平面形は隅丸長方形で、その規模は長軸1.11m、短軸0.89mである。地表下1.40mの深さに木棺底板の痕跡があり（標高199.32m）、その下約4cmに墓壇底部がある（標高199.28m）。墓壇底部はやや鋭く屈折する長方形で、長軸0.87m、短軸0.58mの規模である。墓壇の方位はN-4.5°-Wである。墓壇の規模から成人墓であろう（写真276）。

遺物：なし。

No.91 : S48号墓

位置 : S48号墓は小野家墓地の中では中央よりの地区に位置する (B2区)。北側に位置するN24号墓を除いて、周囲にはほぼ同一規模の墓が位置している (第3図)。墓壁の口状の条数で言えば、南から5条目、東から7条目にあたる。墓壁の間隔はS48号墓の北側のN24号墓、東側のS49号墓との間隔が密接するが、切り合いはない。一方配石間の距離は北側が0.28m、東側が0.40m、南側が0.60m、西側が0.24mである。

外表遺構 : 大形の角礫7個と、中・小形の礫5個からなる (第157図)。平面形は長方形で、長軸1.04m、短軸0.69mの領域中に配置している (写真277)。配石は墓壁平面に比較してかなり小さく、しかも北よりにシフトしている。このため墓壁上面の南側端部付近は石が存在しない。平面形は大形礫によって南北両小口、東西両側面のラインが形づくられている。配石中央付近には透き間があり、卒塔婆を建てた部分と思われる。配石は地



第157図 S48号墓の遺構



写真277 S48号墓の外表遺構（北から）



写真278 S48号墓の墓壇（南から）

表上に0.30m、その高い部分の標高は201.01mである。

下部遺構：外表遺構を除去後、地表下0.30mで墓壇ラインを確認した（第157図）。平面形は隅丸長方形で、その規模は長軸1.27m、短軸0.88mである。地表下1.40mで木棺底板上面があり（標高199.32m）、その下4cmに墓壇底部がある（標高199.29m）。木棺の規模は長軸0.88m、短軸0.40mである。墓壇底部下場ラインの平面形は鋭く屈折する長方形で、その規模は長軸1.06m、短軸0.68mである。木棺と墓壇の方位はほぼ同じで、木棺の方位でいえばN-3.5°-Wである。墓壇の規模から成人墓であろう。

遺物：なし。

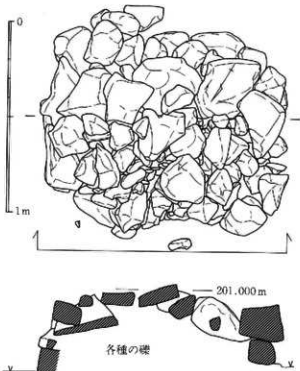
No.92：N33号遺構

位置：N33号遺構は小野家墓地の中では北東よりの地区に位置する（B1・2区）。北側・西側・南側に墓地はなく、墓地限界となっている。東側にN32号墓、南東にN40・41墓がある（第3図）。これらはN33号遺構との距離が1.00m、0.60m前後の間隔がある。北西にかけて1.50mまでの間に北側谷落部分がある。

外表遺構：長軸1.35m、短軸1.21mの平面規模を有する楕円形の遺構である。地表上に0.46mの高さに小積みだ集石で、その高い部分の標高は201.03mである（写真279）。構成される礫は角礫で、多くが大形礫である。これに若干の中・小形礫がある。具体的な礫の個体数は記録していないが、例えばS18号墓の配石の5倍近くはあると思われる。地表下に埋没した礫部はなかった。地表面に小積みだだけの状況であろう（第159図）。

下部遺構：当初N33号墓としていたので、墓壇の確認作業は入念に行った。しかしシミ状の変色部分はあったが、墓壇はなかった。このことから、N33号遺構は小野家墓地内の配石用の貯蔵庫と考えられる。

遺物：周辺に碗の破片は散布しているが、N33号遺構内から見つかったのは図示した完形の碗1点のみである（第158図）。碗は口縁部内・外面に黒紫色釉を帯状にかけている他に、高台付近にも濃い紫色の線を引いている例で、大正～昭和時代初期の作例である。



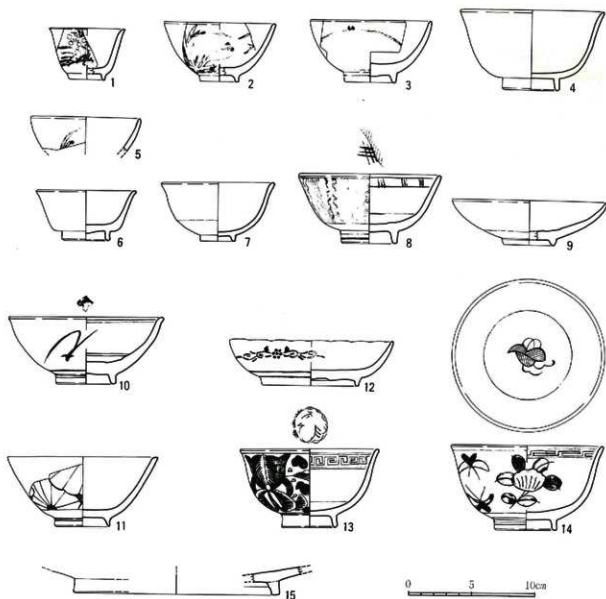
第159図 N33号積石遺構



第158図 N33号遺構付近の碗



写真279 N33積石の遺構



第160図 小野寺墓地内表土・埋土内の陶磁器

(2) 小野寺墓地内の表土・埋土内で見つかった陶磁器

1は盃で、B4区の斜面で見つかった現代の作例である。2はB4区かC4区で採集の小広東碗。18世紀後半～1870年代の作例。3はB4区付近の斜面で見つかったくわんか碗。外面は梅樹紋で、製作年代は1750年代～1780年代である。4はC4区の傾斜面で見つかった端反碗で、製作年代は1820年代～1860年代の作例。5もC4区の傾斜面で見つかった小広東碗で、18世紀後半の作例。6はB3区北東付近で見つかった盃（磁器）で、外面にゴム印による松樹紋を施す。製作年代は大正～昭和初期。7はB3区北西部から破片で見つかった信楽系碗である。製作年代は18世紀後半～19世紀中頃。8はB3区で見つかった端反碗で、製作年代は1820年代～1860年代である。9はN17号墓とN25号墓の埋土から出た破片が接合した皿で、製作年代は18世紀後半～19世紀前半である。10は端反碗のような口縁であるが、見込みに五弁花がある。18世紀後半～19世紀前半の作例で、S5号墓の埋土とC1区で見つかった破片の接合例。11はB1区とBの表土から見つかった18世紀後半の碗。12はA1区N33号配石の約1m北で見つかった皿で、明治10年代の型紙摺りの作例。口縁は輪花となっている。13はB1区の表土から採取の端反碗で、1820年代～1860年代の作例。14は13と同じ製作年代の端反碗。B1区とC1区の表土

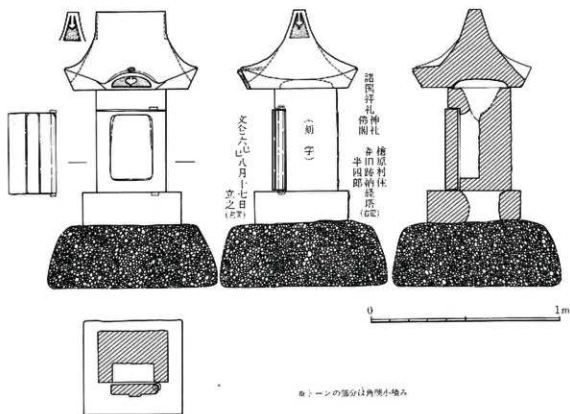
層から採取。15はB2区の埋土中から採取された高村氏の鉢破片である（第160図）。

（3）小野家墓地周辺の遺構

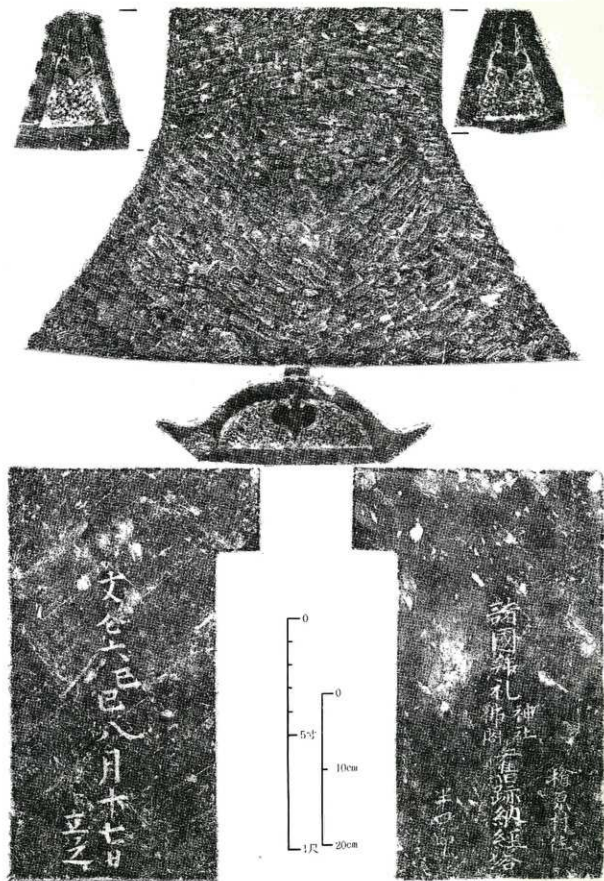
納経塔：小野家墓地東端から東へ延びる尾根を下った左手に正面を向けるように立つと、小野家母屋の裏側から登ってくる小道の右脇にある（第3図）。レベルは198.50m付近である。塔は石殿形をとり、屋根部は入母屋造りで、しかも正面側を唐破風に表現している。屋根部内側面上部は細かく台形に彫り深め、逆スベード形の垂れ飾りを彫り出している。台形に彫り窪めた部分は故意に細かい凹凸を残す。このような逆スベード形の飾りの彫り出しは、正面側にもある（写真286）。屋根の正面・側面の調整は、ノミや手斧で削り出した後丁寧に磨くが、正面から見えない裏側スロープはそのままである（第163図）。なお尾根先端部を面取りする。屋根部の底面には0.56×0.64mの長方形の彫り込み部がある。屋根部の下は塔本体部で、正面側に経を収めた長方形の区画を彫り出しており、この区画を覆うトピラがある。トピラの軸穴は、本体と基壇部に孔を開けている。本体の納経する部分と裏面は、ノミ痕・手斧痕



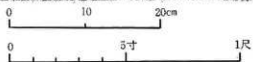
写真280 納経塔（背後の上方から）



第161図 納経塔



第162图 纳经塔拓影(1)



第163図 納経塔拓影(2)・裏面

を残したままである(第162・163図)。本体の右側面には「槍原村住 諸国拝礼神社佛閣舊跡納経塔 半四郎」と刻字し、左側面には文化六巳巳八月十七日 立之」と刻字する。本体の下は2段目基壇で、トビラの軸穴と上面から下面へ抜ける大きな穴を開ける。1段目基壇は、角礫を積んで構築している(写真281・282)。1段目の配石からの石塔の高さは2.91mである。1段目基壇を除いた高さは2.25mである。刻字にある半四郎は、小野家墓地内の被葬者の中には名前を見出すことができない。この点で納経塔が小野本家の個人的な意図なのか、周辺有志の意図で立てたのか明確ではない。



写真281 納経塔(正面)



写真282 納経塔(後方)



写真283 納経塔 (正面)



写真284 納経塔 (右側面)



写真285 納経塔 (左側面)

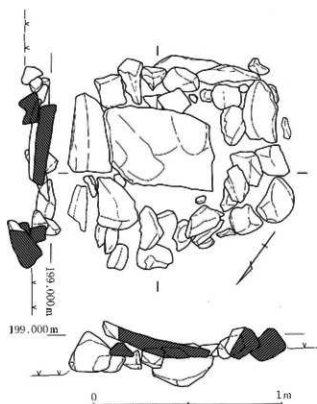


写真286 納経塔 (正面屋根飾り)

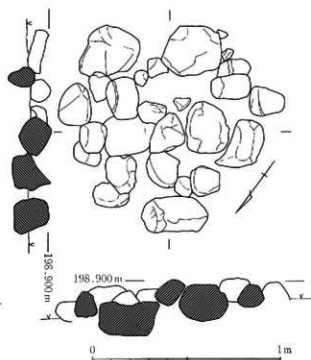


写真287 納経塔 (右側面屋根飾り)

墓域外配石遺構：位置は小野家墓地の東端から8.50mと11m行った右手に東西2カ所に分かれて分布する（第3図）。小野家の裏側から尾根を登ってきて左手にあたる。近接した周囲に格別な何らかの遺構があるかというともない。うそのような話であるが、小野茂氏によれば、あるとき祈禱師を呼んで墓を見てもらったところ、「ここには狐がいる」と言ったので、掘ったところ石が出てきたそうである。それまでこの配石の存在は全く知らなかったそうである。配石は西側（R1）と、東側（R2）の2基並んでいる。2基とも大形・中形の角礫を楕円形（R1）、または円形（R2）に並べ、中に大形の板状石（R1）や、大中小の角礫（R2）を中に充填している（第164・165図）。小野家墓地内にある残りのよい配石墓は、北側を正面と意識した石の配置が見られた。しかしこのような北を意識したかのような石の配置が、R1やR2には観察できなかった。火葬施設であるかもしれないと想定されたが、石や周囲の上が焼けていなかったのでそうではない。配石を除去した後、墓域等の下部遺構を探索したが、配石の直下はローム層（地山）であった。そこで北側4.00mにある納経塔の初期の基壇跡の可能性が高く、災害・蔽化・祭事等により、北側へ移動したものと考えたい。



第164図 墓域外配石遺構（R1）



第165図 墓域外配石遺構（R2）

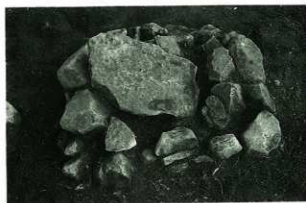


写真288 墓域外配石遺構 R1



写真289 墓域外配石遺構 R2

5. 小野家墓地 Loc. 2

(1) 位置・立地

小野家墓地 Loc. 2 は今回発掘した地点の西側約70mの雑木林の中にある（小字高野）。この地点に向かうには2つのルートがある。小野本家と小野分家の間にある道を進むルート。もう一つは今回発掘地点の尾根上を進み Loc. 2 の南東部に至るルートである（第166図）。仰角で20°の勾配で山頂方向へ登って行く掘削り状の山道があるが、登る方向へ向かって左側の尾根に対し、武者だまり風の平地を作って墓地としている。平地の面積は約40m²前後である。

(2) 墓

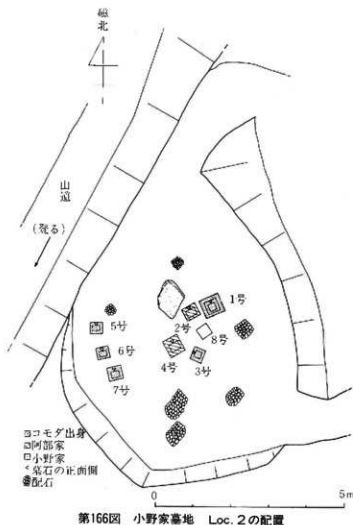
概要：標題には小野家墓地 Loc. 2 としたが、実際には阿部家と、集落の違う葦田出身の姓氏不明家と、小野

本家の共同墓地である。配石墓が6基、大形の板状碑1枚からなる配石墓が1基、通常の墓石をもつ墓が8基ある（第166図）。このうち確実に小野本家の墓と判るのは3基のみである。Loc. 2 における小野本家の墓は、紀年銘から発掘地点に対する新墓ではない。Loc. 2 には小野本家の系譜を理解する上で重要な意味があるので紹介しておきたい。合わせて他家の墓についても紹介する。

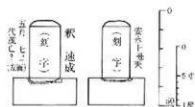
各家の墓の分布状態を見ると、葦田出身者の墓と阿部家の墓については隣接する関係にあるが、小野家の墓はやや散在している。いづれにしても家ごとの明確な墓域は形成していない。

Loc. 2 - 3 号墓：

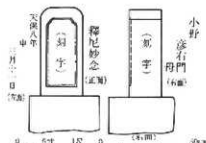
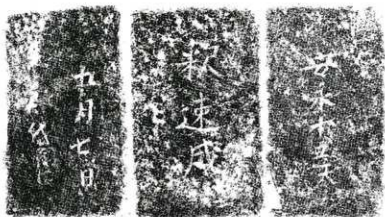
Loc. 2 の中央付近に位置する。西側に Loc. 2 - 4 号墓（阿部家）、北側には墓標を欠く墓



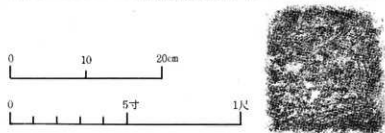
(姓氏不明)が位置する。墓石は基壇の下面から墓標頂部までの高さが0.44mと小型である。墓標は方柱に近く、その頂部は逆皿状に収まる。丁度兜型の頂部から、角部と段蓋をとった形である(第167図)。法名を書くために1段掘り窪めた花楸形部はなく、正面・両側面に刻字する。正面に「釈速成」、右側面に「安永十丑天」(1781)、左側面に「五月七日、茂七(推定)」とある。墓石の材質は粗く調整も粗い。こうした材質・調整・形態・刻字は発掘区のS26号墓に類似しており、同一の石工の作によると思われる。刻字の内容もS26号墓の内容に関連を示している。S26号



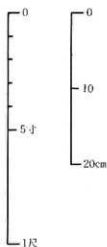
第167図 Loc. 2 3号墓石



第168図 Loc. 2 7号墓石



第169図 LOC.2 3号墓標拓影



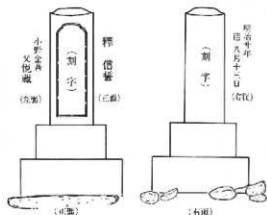
第170図 LOC.2, 7号墓標拓影

墓には「茂七の母」とあり、法照寺の過去帳には「惣七妻」とある。そこで惣七の母とした場合、妻の墓が見当たらないので、S26号墓の被葬者をLoc. 2-3号墓の妻と理解した。

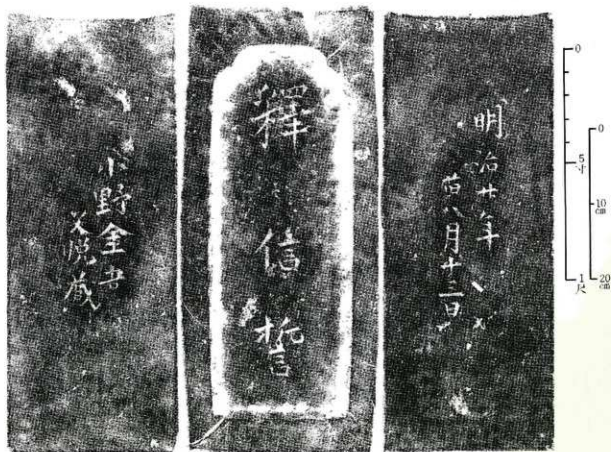
Loc. 2-7号墓：Loc. 2の西よりにある。北側に菟川出身者の墓が隣接しており、7号墓と何らかの関係も考えられる。7号墓は基壇底面から墓標頂部までの高さが0.67mある位牌形の墓である。正面花燈形部と両側面に刻字がある。正面に「釋尼妙余」、右側面に「小野彦左門母」、左側面に「天保八年中三月十一日(1837)」とある。この刻字から前述した3号墓の母になる。裏面の調整は粗いが、他は「寧(第168図)。

Loc. 2-1号墓：Loc. 2の中央部域でもやや東北よりに位置する。西側に阿部家の墓(2号墓)がある。1号は2段の基壇を有し、基壇底面から墓標頂部までの高さが0.98mある大型の墓石である。墓標は方柱状で、兜型の形をとる(第171図)。花燈形の部分は北面しており、両側面とともに刻字がみられる。正面には「釋信誓」、右側面には「明治廿年苗八月十三日」、左側面に「小野金吾父悦藏」とある。この刻字からすれば、発掘区に「金吾」の刻銘をもつ墓はない。またしばしば名前を替える時代であったようなので(法照寺の御教示)、年代的にN35号墓の彦二郎と金吾は同一人物で、その父の墓がLoc. 2-1号墓であると考えられる。調整は四周に度って「寧に磨かれている。

Loc. 2-6・5号墓：Loc. 2の西よりに6・5号墓はある。北側から5号墓、6号墓で、その南側に7号墓(小

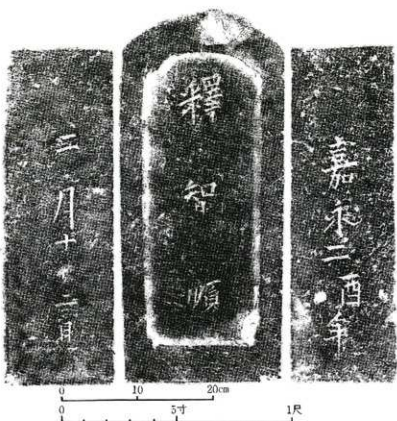


第171図 Loc. 2 1号墓石

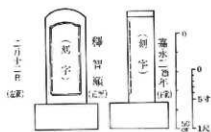


第172図 LOC.2, 1号墓標拓影

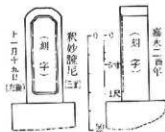
野家)が隣接する。6号墓は基礎底面から墓標頂部までが0.62m、5号墓もほぼ同じ0.64mの高さがある。7・5号墓とも墓標の厚さが0.15mとはほぼ同じである。墓標はいずれも位牌形で、花楸形のある正面は北面する。刻字はいずれも正面と両側面にある(第173・174図)。6号墓の正面には「釋智順」、右側面には「嘉永二酉年(1849)」、左側面に「二月十二日」とある。5号墓の正面には「釈妙詮尼」、右側面に「嘉永二酉年」、左側面には「十月十五日」とある。6号墓と5号墓は法照寺の過去帳に、前者は「コモダ 要平の子」、後者は「コモダ 要平娘六才」とある。小野家墓地を管理する小野茂氏の御教示では、付近の各集落にコモダと読む発音の姓はないそうで、おそらく小野家墓地のある檜原集落に隣接する「菰田集落」のことであろうという。銘文からすれば、7号墓と5号墓の被葬者は、菰田集落に住んでいた要平さんの子供で、兄弟ということになる。なぜ他集落の子供が檜原集落内の墓地に葬



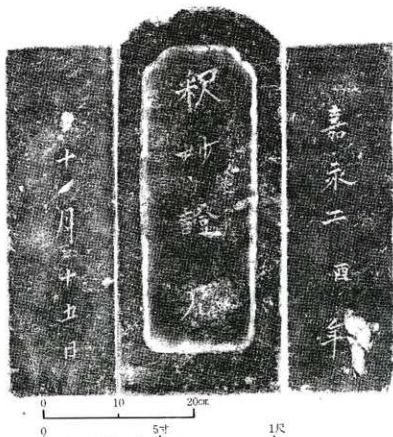
第175図 LOC.2, 6号墓標拓影



第173図 LOC.2, 6号墓石



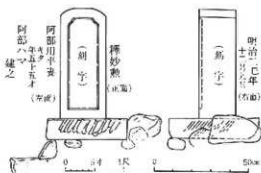
第174図 LOC.2, 5号墓石



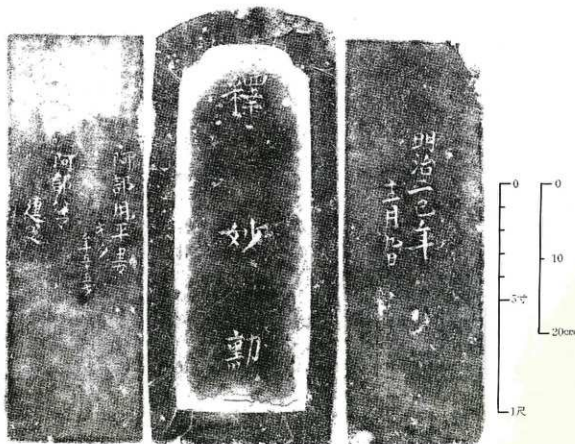
第176図 LOC.2, 5号墓標拓影

られたのか疑問はつきない。おそらく要平さん等の親の死に際し、菰田から槍塚に嫁いだ縁者を養母としていた
 というような事情も考えられる。ところが天災や病気によって嘉永二年に相次いで死んでしまったのかもしれない。
 なお墓石の調整は裏面を除いて丁寧であるが、刻字の筆跡が異なっていることから別の石工による作と考え
 られる。これらの墓は隣接関係から小野家との関係が推定されよう。

Loc. 2 - 4号墓 : Loc. 2の中央付近に4号墓はある。4号墓の東側に3号墓(小野家)、北東に2号墓(阿
 部家)が隣接する(第166図)。4号墓は基壇底面から墓標頂部まで0.70mの高さである。墓壇の厚さから墓標
 部を見ると後者が際立って長い。墓標部の高さは0.59mで、厚さは0.20mである。墓石は位牌形で、花燈形のある
 正面は北西を向く。刻字は正面と両側面にある。4号墓の正面には「釋妙勤」、右側面に「明治二年十二月
 九日」、左側面に「阿部用平妻 キタ 年五十五才 阿部ハマ 建之」と刻字している。ここで用平という名前
 が出てくる。後述する2号墓はその「用平」の墓である。前述
 した6号墓・5号墓に関わる名前として法照寺の過去帳に出て
 きた「要平」と発音の類似が気になるところである。墓石の調
 整は正面・両側面・裏面ともに丁寧である。阿部家は小野家墓
 地の管理者であった小野茂氏宅の付近にあり、この4号墓と2
 号墓、更に北西にある墓地を管理している。墓壇の下に中形角
 礫を入れて墓壇を安定させている。墓壇の調整は全体的に粗い
 が、正面側は特に際立っている。表面的には見えない墓壇底面
 は、大きなハツリからなる粗割り面である。墓標部の調整は丁
 寧に磨かれている。

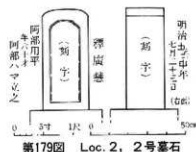


第177図 Loc. 2, 4号墓石

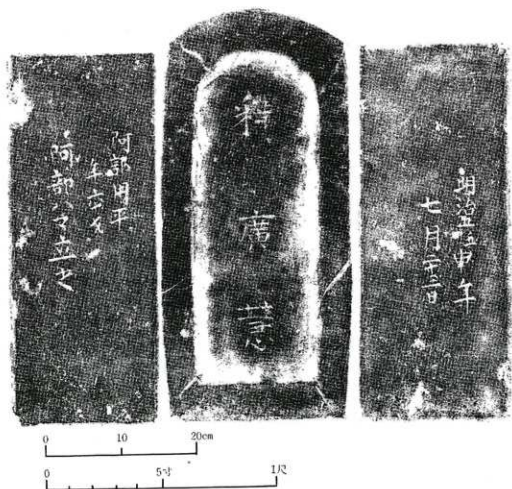


第178図 Loc. 2, 4号墓標拓影

Loc. 2 - 2号墓 : Loc. 2の中央付近に2号墓はある。東側に小野家に属する1号墓、南東に墓標の行先不明墓、南西に阿部家に属する4号墓、西側に巨大な板状石が隣接する(第166図)。2号墓は基壇底面から墓標頂部まで推定0.64mの高さである。墓標部の高さは0.53mの高さで、厚さ0.20mである。墓石は位牌形で、花燈形のある正面は北西を向く。刻字は正面と両側面にある。2号墓の正面には「釋 廣慧」、右側面に「明治五丁申年七月二十三日」、左側面には「阿部用平 年六十才 阿部ハマ立之」と刻字している。以上の記述と、4号墓の記述を合わせ考えると、被葬者は阿部キタ(4号墓)と阿部用平(2号墓)で、両者は夫婦であった。そして墓を建てたのは阿部ハマということが確認できる。おそらくそれらの記述から阿部ハマは、西墓に被葬された人の相続者(たとえば長女)と思われる。なお2号墓の墓石の調整は「家」に磨かれている。刻字は4号墓の刻字によく似ており、同一の石工による作と思われる。



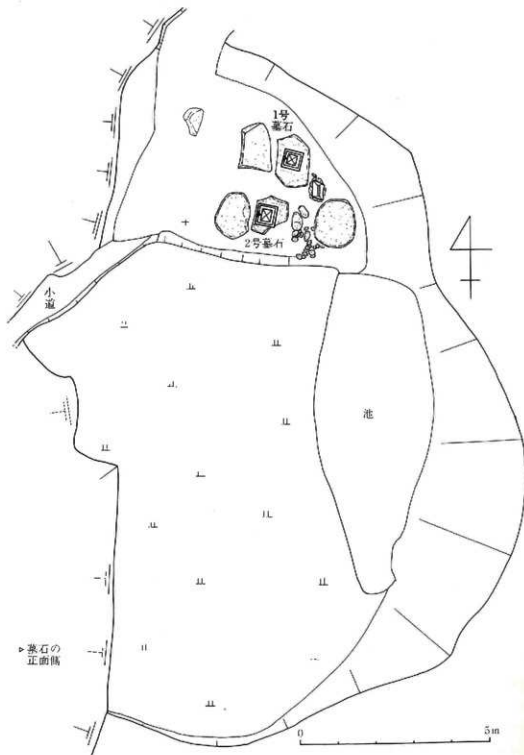
第179図 Loc. 2, 2号墓石



第180図 LOC. 2, 2号墓標拓影

6. 神取家墓地—古墓

神取家墓地は、久木野尾川をはさんで小野家墓地の対面にあたる丘陵斜面上に立地する（第1図）。久木野尾川からみて右岸側斜面上に立地するので、東からの日当たりはよくない。神取家は墓地から望むと、やや南西より谷底部に近いところにある。神取家墓地 古墓は、楡原集落内各所にある近世墓の中では古いもの一つである。また神取家の墓には古墓の他に新墓があるが、今回ここで紹介する古墓ほど特徴的な形をし、かつ古い墓はない。神取家の祖先は日田市・郡方面から現在の山香町大字久木野尾の楡原（うつけばる）集落に来たという伝

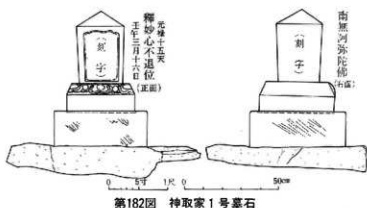


第181図 神取家の初期の墓地

承を持っているが、古墓がその際の墓である可能性は高い。神取家墓地のある部分は斜面を掘削して南北15m、東西9mの半月形をした平地を造り出している。その北端付近に1・2号墓が南北に隣接している。墓地の南側に現在は水田と池となっている部分があるが、かつては住居が存在していたかのような空間がある。

1号墓：まず長軸1.40m、短軸0.90m、厚さ0.15mの規模をもつ板状礎を草壇上に置き、その上に基壇を2段、更にその上方錐角柱形の墓標をのせている(第182図)。基壇の1段目は0.50mの正方形で、厚さ0.18mの規模を有する。上面に深さ15cm、正面方向の幅が0.36m、側面方向の幅が0.41mという大きさを持つ長方形の掘り込みがある。この掘り込みに、掘り込みよりやや小さい2段目基壇をスッポリとはめ込んでいる。つまり2段目基壇は、正面幅より側面幅が長い長方形である。更に2段目基壇上面に、深さ15cm、正面方向の幅0.23m、側面方向の幅0.22mのほぼ正方形の掘り込みを造り出す。この掘り込みにやや小さい墓標底部をはめ込む。墓標の高さは

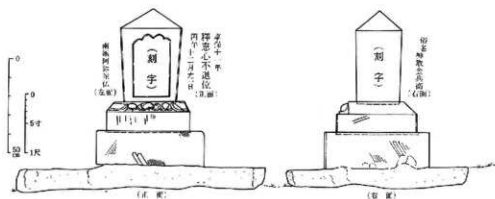
0.39mであるが、掘り込みの部分だけ隠れることになる。この点は2段目基壇も同様である。なお墓標は底部からわずかに開きながら立ち上がり、0.39mの高さで方錐へ至る変換部となる(変換部は正面方向の幅0.25m、側面方向の幅0.24mのほぼ方形)。2段



第182図 神取家1号墓石



第183図 神取家1号墓標拓影



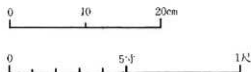
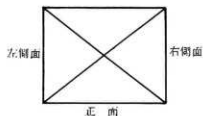
第184図 神取家2号墓石



左側面



正面



右側面

第185図 神取家2号墓標拓影

目基壇の四周には上半部に傾斜する面取り部があり、正面側だけ蓮華紋を彫り出し装飾としている。墓標正面に彫り出した花燈形があり、その上位が四つの波状部からなっている。刻字は正面花燈形内に右から「元禄十五年 釋妙心不退位 壬午三月十六日 (1702)」とあり、右側面に「南無阿彌陀佛」とある。法名に見える「妙」から被葬者は女性で、後述する2号墓の妻であろう。

2号墓：まず長軸1.05m、短軸0.85m、厚さ0.60mの規模をもつ板状碑を墓壇上に置き、その上に基壇を2段、更にその上に方錐角柱形の墓標をのせている(第184図)。基壇の1段目は、正面方向が0.57m、側面方向が0.55mというほぼ方形の形である。この1段目の上面に正面方向の幅が0.45m、側面方向の幅が0.43m、深さ15cmというほぼ方形の彫り込みがある。この彫り込み部に、2段目基壇(正面方向の幅0.44m、側面方向の幅が0.42m)の底面をスッポリはめ込む。2段目基壇目は上面に正方形に近い長方形の彫り込み部があり(正面方向の

幅0.28m、側面方向の幅0.23m)。これに墓標底部をはめ込む(正面方向の幅0.27m、側面方向の幅0.23m)。墓標は底部からわずかに開きながら立ち上がり、0.39mのところの方鎌へ至る変換部となる(変換部は正面方向の幅0.34m、側面方向の幅0.25mの長方形)。なお墓標の高さは0.50m、2段目基壇の高さは0.175mであるが、彫り込み部分だけ隠れることになる。墓標の正面に花燈形部があり、その上位が四つの波状からなっている。なお2段目基壇の四周には、その上半部に傾斜する面取り部があり、正面側だけ蓮華紋を彫り出し装飾としている。刻字は正面花燈形内に右から「享保十一年 釋悪心不退位 丙午十二月廿一日(1726)」とある。右側面には「俗名 神取金兵衛」と刻字している。左側面には「南無阿彌陀仏」と刻字している(第185図)。刻字から被葬者は神取金兵衛であることが判る。

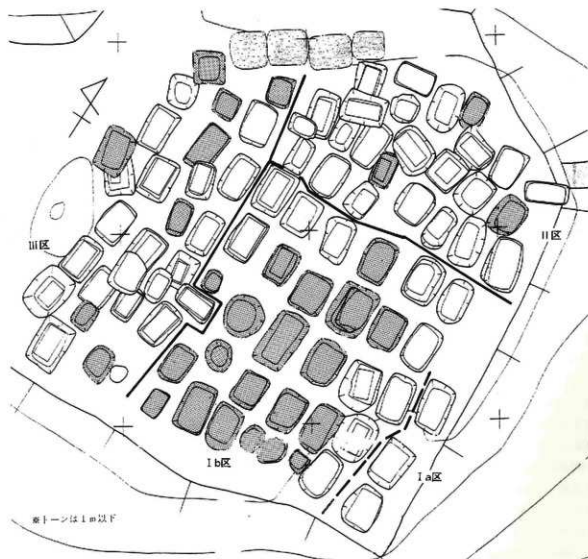
1号墓と2号墓は大きき的にはほぼ一緒であるが、後者がわずかに大きい。元禄十五年に妻が死去し、1号墓に埋葬される。その24年後の享保十一年には夫である神取金兵衛さんが死去し、埋葬されたのが2号墓ということである。冒頭で記述したように神取家は、現在の日田郡・市出身という伝承がある。実はこれらの墓は現在の日田市・郡に残されている墓に極めて類似しており、神取金兵衛夫妻がその当事者であったことを示すものであろう。

7. まとめ

1) 墓地のはじまりと最終の埋葬

小野家墓地には中世に遡る石塔類はなく、墓石・配石（基壇）からなる墓が入り組んだ状況で存在していた。また小野家墓地に於ける在銘の紀年から見た最古の近世墓は1763年（宝暦十三年、S51号墓）であった。ところが、小野家墓地全域から見た墓石を有する墓の分布は南半分に片寄っていた。その中でS51号墓は北半と南半の中間部に位置どりしている。S51号墓の被葬者である「半六父」からほぼ累代的に北半部を中心として墓が形成されているところから見て、墓が盆地の中央付近から北側にかけて形成されたかのような状況である。しかし、墓地の形成過程として南半分に先立って北半部が形成されたとは、小野家の半六父に始まる累代性から見て考えにくい状況である。

小野家墓地の成立に際しては、やはり南よりのⅠ区から北よりのⅡ区に移り変わり、Ⅱ区に造墓が移動しつつあったところやや後出する状況で形成されたと考えられるのである（第186図）。この推定は墓石・配石などの外表遺構と、墓塚の分布に見られる切り合い状況が整然と並列しているか否かによって区分した。この推定を裏付ける二つの事例がある。一つはⅠ区の最も北側に位置し、Ⅱ区との境界付近に位置する墓でS51号墓である。S51号墓は上記したように“宝暦十三年”に埋葬された小野家墓地の中で紀年銘を有する最も古い墓である。西暦で言えば1763年に埋葬されたこの墓の特徴は、Ⅰb区を中心に分布する整然と角睡を配置した基壇を造り、こ



第186図 墓坑の配置とその深度別分布

の上に墓石を配置している点にある。二つ目にはI b区の最も南に位置するS22号墓で、紀年銘を有する墓石を持たないが、配石下の墓壇内に遺体に被せる目的で半蔵された礎の年代観から埋葬年代が古く見込まれることにある。この礎は宇佐神宮とゆかりの深い工人集団によって製作された高村施瓦質窯である。これはS22号墓のところで説明したように高村焼の編年から見て17世紀代のものとされる。この点からすると最古の紀年銘を有するS51号墓からみて最大で約160年前後、最小で約54～55年前後の年代幅がある。

上記のような状況からすると、小野家墓地最古の紀年銘を有するS51号墓が出てくる以前に墓壇上に整然とした配石を墓壇とする墓が形成されたのは確実であろう。またS51号墓にしても、外表遺構の変遷上から見ると型式学的に墓壇が配石から墓石へ移行し変わる際の特徴を合わせ持った墓と見ることが可能である。S51号墓と同様な特徴をもつ墓として理解できるのがN8号墓である。N8号墓はLoc. 2を含めた小野家墓地全域を通じて4番目に古い1787年に埋葬されている。N8号墓の配石による墓壇はI b区の墓に比較して縮小しているが、S51号墓と同様な特質を有する墓であろう。したがってI b区を中心に度重なる埋葬と、配石を基壇とする墓が形成され続け、1763年頃の埋葬の外表遺構から墓石へ移行し始めたことが推測される。これに連続して、小野家墓地内における墓石をもつ墓が南東から南西に若干分布するが、概ねⅡ区やⅢ区北側に集中している。その延長上に近代～現代までに埋葬された大型の4基が北側の発掘限界に沿って東西に並列しているが、その最も西寄りに小野家墓地で最も新しい墓がある。それは1936年に埋葬された小野ムラさんの墓である(N37号墓、昭和十一年)。この小野ムラさんの埋葬をもってこの小野家墓地における新たな墓の形成がストップする。

2) 墓壇の形態と分布

小野家墓地における墓壇の形態は方形・長方形・円形・楕円形の4種類に区分でき、それぞれ大小がある。方形は、比較的新しい墓が多いⅡ区の北側とⅢ区の北に集中する(第186図)。紀年銘から方形墓を見ると、N7号墓が文久三年(1863)、N31号墓が大正六年(1917)、N29号墓が安政三年(1856)と幕末から大正期にかけての墓に見られる。この他の墓壇が方形例で紀年銘の判らない外表遺構が配石の場合は、N28号墓、N32号墓があり、いずれも新しい紀年銘を有する墓に隣接している。これらのうち確実な小児の墓は、墓原の銘文から大正六年に埋葬されたN31号墓だけである。またN7号墓は「梅造妻」と墓標側面に刻字されていることから成人墓であることが判る。N29号墓の場合は、近い年代の墓には妻、父、母といった関係が刻字されているが、この墓にはそれが記されていない。おそらく、結婚前か成人前の女性の墓であると思われるが明確ではない。この他の墓で、外表遺構が簡単な配石からなるN28号墓とN32号墓は、その隣接関係から幕末から明治期と見られ、その配石の形態から小児の墓であろう。なお配石の形態については後述する。

墓壇が円形の墓はI区にある2基だけで、南北に隣接するS18号墓とS17号墓である(第186図)。外表遺構はいずれも方形または長方形の墓壇を意識した配石である。墓壇の大きさはS18号墓が大、S17号墓が小であるが、両墓壇の大きさから成人墓である。墓壇が楕円形を示す墓は、S22号墓とS13号墓があり、両側の墓地境界に沿って位置する。このうちS22号墓は小型の例で、高村焼の大きさから見て小児墓である。S23号墓も小型の例で、楕円形と言えなくもないが卵形とも見える。この他、小野家墓地の北東から北部にかけて楕円形に近い長方形の平面形を有するS53号墓・N8号墓・N14号墓があるが、長方形を基本形にしたものと言えよう。これらはいずれも成人墓である。このように明かに楕円形の形態を示すのは1例を除き小型の小児墓に限定され、しかも近い埋葬時期を示唆するように分布も南側墓地境界付近にある。

以上見てきた4種類の墓の形態のうち、長方形を墓の基本形とする墓が90%以上を占めていることは本文中に記述してきたとおりである。またその大半が成人墓に属する墓であった。この長方形の墓の中には小型の墓があり、周辺の紀年墓・大型墓との位置関係から概ね18世紀後半～19世紀末頃までの小児墓と考えられる。これに相当する墓に、N25号墓・N24号墓・N11号墓・N28号墓・S12号墓・S7号墓・S8号墓がある。これらはⅡ・Ⅲ区とした範囲に分布している(第186図)。この他S9号墓・S15号墓がI区に分布するが、周辺墓との関係から18世紀後半以前に遡る可能性が高い。ともかくⅡ・Ⅲ区のなかでもとりわけⅡ区やⅢ区の北側に位置する墓は、隣接する紀年銘のある近世・近代墓と比較しても、粗末な配石だけという外表遺構であるなど明かに階層

性が見られる。このように小児墓にあっては、Ⅰ区にある楕円形や不定形のS35号墓などの形態からⅡ・Ⅲ区の長方形墓への変化が見られる。それはまた墓境内の状況から見て、土葬に近い状況から木棺などへの変遷とも言える。

さてⅠ区からⅢ区に区分した理由は、Ⅰ区における墓墳が整然とした並びで、切り合いが全くないことと、Ⅱ区においては紀年銘を有する墓石が多いことにある(第186図)。特にⅠ区は本文中で「南の1条目から北の5条目、東の1条目から西の7条目の範囲は蕃盤の日状の配置」とした部分である。中には東側1条目や、南から1条目で東から4条目、更に南から3条目で、東から7条目にあたる部分などの2マス足りない部分や、1マス分に2墓もある場合がある。これらは外表遺構から見た先後関係はあるものの、墓墳自体の切り合いはS26号墓とS37号墓の切り合いを除いて全くない。絶妙なまでの位置どりが見てとれる。こうした点から極めて計画的で継続的埋葬であったと言える。この点でⅡ区やⅢ区における入り組んだ墓墳の分布と切り合いの多い状況とは遺墓における計画性という点で本質的に異なる。

3) 配石の分類と分布

小野家墓地を構成する墓の外表遺構としては、紀年銘等の刻字を施した墓壇・墓標からなる墓石の他、大小の角礫を小積んだ配石からなる。分布図でも判るようにその配石を有する墓は小野家墓地における墓の大半で観察される。この配石については、その形態と分布が異なる次の2類に分けられる。

Ⅰ類：配石の中に大小の角礫があり、これを長方形・方形・逆台形を基本として配置したもので、南北方向を意識している点に特徴がある。

Ⅱ類：配石に使う角礫としてはⅠ類に較べて圧倒的に少なく、形態的に不定形であり、方位性は全くない。

Ⅰ類についてはⅠb区としたS26号墓を除いた全てが該当する。Ⅰa・Ⅱ・Ⅲ区にもⅠ類に属する墓が散見される(第3図)。これに属する配石のほとんどが北側小口に大きめの石を配置するが、北側小口を幅広くするなど、北側を意識した状況である。しかも本論中で説明したように、それぞれ墓とその北側に隣接する墓の配石間が広い状況であり、墓道空間としてだけでなく、拝礼空間としての機能を果たしていたと見られる。また配石の中央部に石の分布が少ない部分か、小石の部分があり、ここに北面する平塔婆を建てていたことが推定される。このように見るとⅠ類の配石は位牌形墓石と見たときの墓壇部に該当すると考えよう。Ⅰb区にあるⅠ類には形が樹根でずれている事例もあるが、残存状況から見て長方形・方形を基本形としていたといえる(S50号墓・S42号墓・S52号墓・S9b号墓)。

Ⅱ類はⅡ・Ⅲ区を中心にして分布する。配石の中には1個の石だけからなる例もあり(N24号墓・N6号墓・S1号墓)、墓壇との関係で見ると墓の位置だけを示しているにすぎないのではないかと思わせる墓である(S55号墓・S12号墓・S10号墓・S8号墓・S3号墓・S43号墓・S58号墓・S54号墓・S2号墓・S45号墓・S44号墓・N40号墓・N32号墓・N25号墓・N28号墓・N3号墓・N14号墓・N18号墓・N15号墓)。このためもあってか、Ⅱ類の墓が多いⅠ区・Ⅲ区には墓壇どうしの切り合いが多い(第3図・第186図・別添図)。

上述してきたⅠ類・Ⅱ類を遠視してみると、やはりⅠ区における整然とした並びの墓壇と、整然としたⅠ類配石が目立っている。Ⅰ類については方形・長方形を基調とし、北を意識した方向性などからすると、極めて計画的に作られたと言える。Ⅱ類については、Ⅲ区中央部付近(N30号墓以南)から南部にかけての一群と、Ⅱ区からⅢ区北側にかけての一群とはその性格を若干分けて考える必要があろう(第3図・第186図・別添図)。前者においては墓壇の規模から、若年・成人墓(10歳以上)と幼児墓が入り組んだ分布を示すが、後者には明かに成人墓と判断できる紀年銘を有する墓石と入り組んだ分布状況を示している。特に後者については、墓壇の規模から幼児と推定でき、その形成については幼児(Ⅱ類配石)と若年・成人という一種の二極構造に起因する階層性が外表遺構の違いに現れたということになる。

4) 墓壇底部の深度

発掘作業中気になったのは、地表面から墓壇底部までの深さが墓によって違うということであった。明かな幼児墓であるにもかかわらず、深い例がある一方で、明かに若年・成人墓であるにもかかわらず浅い例があるとい

う点である。そこで地域別に観察してみたい。

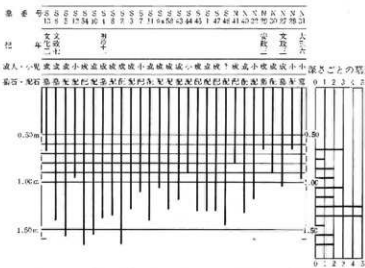
まずⅢ区では挿図にあげたように28基の墓を対称にした(第187図)。紀年銘のある墓はⅢ区の北部と南部に分布する。紀年銘のある墓で深さ1mに満たない墓は、文化二年銘S13号墓、安政二年銘N29号墓、大正六年銘N31号墓である。このうちN31号墓は小児墓である。一方深さ1m以上の深度を有する墓は、明治十一年銘S4号墓、文政七年銘S6号墓がある。このようにⅢ区においては紀年銘を有する墓の墓壇深度が深いとも、浅いとも言えない。Ⅲ区の墓を全体として見た場合、墓壇の深度が1m以上の場合は28基中の20基もあり(71%)、しかもその深さのピークは1.20m代と1.30m代にある。また墓壇の規模から小児墓と推定できる例を含めた6基中、4基が深さ1m未満である。そこで小児と帰属の推定できないS46号墓を除いた21基中、1m以上の深度をもつ墓は17基にもなる(95%)。

Ⅱ区では挿図にあげたように25基の墓を対称にした(第188図)。このⅡ区は幕末から明治期に属する外表遺構を墓石とする例が14基ある。このうち深さ1m未満の場合は、文久二年銘N16号墓だけである。小児墓と推定されるのは5基あるが、深度が1m以上の例は4基もある。これらの小児墓は上述のように幕末～明治期に埋葬された墓に隣接していることと、その切り合い関係も合わせ考えると、ほぼ同様な時期間で形成されたと考えられる。これらの点からⅡ区における成人墓と小児墓における墓壇底部の深さはあまり関係なかったと見られる。さて、Ⅱ区における墓全体としての墓壇底部深度はどうであろうか。25基中、1m以上の深度を有する例は22基もある(88%)。その深度のピークは1.10m代から1.40m代にある。1m以下の場合は3基しかない。1m以上の深度をもつ場合であっても、小児墓が成人墓に比較してやや浅い部分に集中する状況はある。

I区では挿図にあげたように、I区aが3基、I区bが31基、計34基を対称にした(第189図)。このうちI区は幕末～明治期に属する外表遺構を墓石とする例が3基ある。この2基のうち安永五年銘S26号墓が1.60m以上の深度、S28号墓が1.80m代の深さであるが、もう一つの宝暦十三年銘S51号墓(紀年銘最古)は1.00m以下である。ところでI区をaとbに区分したのはaが南から3条目にあたる部分の北側に墓が見られない点にある。ともかくI区aにおける全体の深度を観察すると、31基中10基(32%)が1m以上の深度で、21基(68%)が1m以下の深度である。いずれにしても深度のピークは0.70m代にある。次に小児墓と成人墓の墓壇の規模で推定した区分から深度を見る。成人と考えられる21基中1m以上の深度を有する例が10基(48%)、1m以下の場合が11基(52%)である。小児墓はいずれも1.00m以下の深度でそれも深い例で0.60m代である。

以上、地区別に特徴を観察してきたが、整理してみたい。Ⅲ区では1m以上の墓壇深度を有する墓が71%もあるが、小児墓を除くと95%になり、その深さが集中するピークは1.20～1.30m代になる。Ⅱ区では1.00m以上の深度を有する例は88%もあり、その深さが集中するピークは1.10～1.40m代にある。小児墓の場合は1m以上が

多く、ほぼ成人墓と推定される墓の墓壇深度と同様である。I区では1m以上の深度をもつ墓は32%しかない。しかもその深さが集中するピークは0.70mと浅く、I区の小児墓と推定した墓の深度と比較してもほとんど差がない状況である。これらのデータは、墓壇深度という側面から見ても漸移的な推移として把握できる。これはI・Ⅱ・Ⅲ区で特徴的な墓壇底深度が共通し、しかも仮に墓石の有する段階の墓といった同様な墓形態が各区に若干存在したとしても、漸移的な推移であるという状況に変わりない。したがって墓壇深度から見て、I～Ⅲ区に区分した墓群のおおまかな形成過程は、I区→Ⅲ区→Ⅱ区→Ⅱ区



第187図 墓の深度とその深さごとの個数-Ⅲ区(第186図)

れる。いずれにしても、長方形の墓壇を有する墓は長方形の木棺を納めていたと推定できる。

方形の墓壇を有する墓は、数は少ないがⅡ区及びⅢ区北半を中心に分布する(第186図)。これらにはN7号墓・N31号墓で木棺痕跡や釘が見つかったことから本来木棺を納めていたと推定できる。一方、円形の墓壇を有するⅠ区のS17号墓・S18号墓は、その形態から長方形の木棺ではありえず、早桶が納められた可能性が残る。早桶であれば釘は必要ないが、その証拠や、推定する拠り所もない。しかし小野家墓地における成人墓にあっては長方形の木棺が推定できることから、S17号墓・S18号墓のみが単なる死に装束だけの土葬であったとは考えにくい現状もある。この点からそれらは早桶利用と考えておきたい。

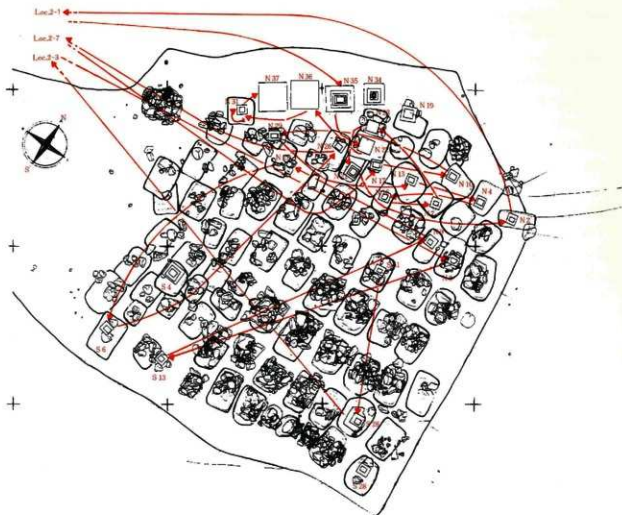
さてⅠ区の南側墓地境界に沿って、S22号墓・S23号墓・S35号墓が隣接しているが、その規模から小児墓としてきたところである(第3図、別添図)。これら楕円形・方形などと記述してきたが、実状は不定形の平面形と言う状況に近い。墓壇底部も平面形と同様不定形であり、長方形・方形・円形という棺や桶の取納にはなじまない。そこで火葬後の埋納という状況も考えられなくもないが、小野家墓地全体の墓制から見て、そのままの土葬であったと考えるのが妥当であろう。

6) 遺物

小野家墓地内の墓壇内からは、遺物として木棺の残片・釘・毛抜・磁器が見つかった。しかし釘などの残り具合については記述した通り良くない。また副葬品としての遺物もN30号墓の毛抜、S57号墓の磁器(広東碗と蓋のセット)のみである。墓壇底部より0.30m上から入念な発掘作業を行ったにも関わらずである。また近世・近代墓に特有な六道銭も全くない状況であった。排土の中にもそれらしい痕跡はなかった。前述した土壌の強酸性に由来する消滅を割り引いたとしても、不自然である。経済的に安定してくる時代状況の近代墓からも六道銭が引かないことから、おそらく近世期における経済的な貧窮に起因するのではなく、この地域、あるいは小野家の墓制に六道銭を入れない習俗があったとも考えられる。

7) 墓石を有する墓の形成順序

小野家墓地における紀年銘を有する墓の形成順序を観察してみたい。まずⅠ区とした部分の北側に宝曆十二年銘・半六父(S51号墓)の墓が掘られる(第191図)。このS15号墓より北側のⅡ・Ⅲ区北側にはまだほとんど形成されていない状況である。その後、南東に墓石間の距離4.50mおいて安永五年銘・茂七母(S26号墓)の墓が掘られる。このS26号墓の南東約2m離れて茂七母の父にあたる惣七の墓(S28号墓)が掘られる。紀年銘はないが、刻字から惣七の墓と判り、S26号墓の外側にあることから、それ以後出する段階にS28号墓は掘られている。墓石の調整・花燈形の輪郭・刻字の書風または筆法の点でN28号墓は文政三年銘のN27号墓に極めて似ており、同じ石工の作と見られる。この頃までにS28号墓が形成されたと推定できる。紀年銘の上でS26号墓に直属するのは西方約70m地点にあるLoc.2の安永十年銘・茂七(釈速成)の墓(3号墓)である。形や調整・刻字の類似性からLoc.2-3号墓とS26号墓を作った石工は同一人物と見られる。また刻字の内容から両墓は母子関係といえる。なおLoc.2-3号墓に直属する墓は、再び東方へ約70m離れた発掘区のⅡ区東よりにある天明七年銘・釈是教の墓(N8号墓)である。おそらくN8号墓に先立って掘られていたN38号墓に西接した場所に位置し、本格的にⅡ・Ⅲ区北半での造墓活動の開始となる。その後南西に19m離れたⅢ区南にある文化二年銘・半六母の墓(S13号墓)が掘られる。N8号墓の西側がこの段階にはまだ開いているにも関わらず、わざわざⅢ区南端に移動させたのは、付近の配石墓に近視者がいたからであろうか。N8号墓被葬者の夫の墓は北東14.50m離れたところにあるS51号墓であり、既に埋葬されている。S13号墓の後、北東に19m離れたⅢ区東半部で、N8号墓が掘られて18年後にその西側に隣接するように文化二年銘・千代松子の墓(N9号墓)が掘られる。既に掘られていたN8号墓・S51号墓と近い位置にあるため、近親関係も推定できる。その後15年たって、N9号墓から見て西へ11.50m離れたⅢ区北に文政三年銘・小野喜右門父の墓(N27号墓)が掘られる。おそらく両墓間にN12号墓・N15号墓・N20号墓・N24号墓がN27号墓の掘られる15年間に既に形成されていることに位置どりの原因があろう。その4年後、N27号墓から見て南へ大きく15.50m離れたⅢ区南端に文政七年銘・釋淨教の墓(S6号墓)が掘られる。S6号墓は19年ぶりにⅢ区南端S13号墓の西側に隣接する部分にわざわざ掘られて



第190図 小野本家・小野分家の紀年銘墓の形成順序

いることから、何らかの近い関係があったのであろうか。S 6号墓の後、再び北側18.50mのⅡ区西部に遷地を移し、文政九年銘・小野喜右門伯父の墓（N26号墓）が掘られる。N24号墓の北側にN26号墓が掘られたのは、やはりそれ以前（おそらくN9号墓以降）にN12号墓・N15号墓・N20号墓・N24号墓が形成されていたことに関連しよう。その後、N26号墓から見て西へ約70m離れた地点にある小野家の墓としては56年ぶりに、Loc. 2で天保八年銘・小野喜右門母の墓（7号墓）が掘られる。その後再び、発掘区のⅡ区西側で加永二年銘・釋尼妙応の墓（N17号墓）が既に形成されていたN26号墓との墓域間を1.60m開ける状況で掘られる。次にN17号墓からやや東寄りで約3m離れたⅡ区中央部北側に加永七年銘・釋尼妙因の墓（N10号墓）が掘られる。墓域の切り合いからN10号墓以前に既に配石を外表遺構とするN11号墓・N14号墓が形成されていた。このN10号墓から西側へ6m折り返したⅢ区北半で、既に形成されていたN27号墓に西接する状況でN19号墓が掘られる。再び東へ8.5m折り返し、既に形成されていたN17号墓・N10号墓・N12号墓（配石）の間に安政五年銘・小野半六の墓（N13号墓）が掘られる。半六の父（S51号墓）が死んでから95年後のことであるから、半六は少なくとも95歳以上生きた人である可能性が高い。N13号墓から4年後、東へ4m離れたところに文久二年銘・梅造の墓（N4号墓）が掘られる。N4号墓に西接する既に形成されていたN13号墓に刻字された久三母とは、梅造の母であり、久三とは梅造の可能性が強いことがその隣接関係から推定できる。N4号墓から約3ヵ月後、南西5.50mのところに文久二年銘・島造の墓（N16号墓）が掘られる。N16号墓はN13号墓・N17号墓に挟まれた間に墓域を掘り込んでいる位置関係にある。とりわけN13号墓・N17号墓の紀年銘はN16号墓より古いにも関わらず、

墓壇の切り合いは逆の新旧関係である。これがどのような意味をもつのか明かではなく、墓石が二次的に移動したと考えるべきなのであろうか。N16号墓から約4カ月後、2.50m離れた東北部に文久三年銘・柳造業の墓(N7号墓)がN10号墓の南で、N13号墓の東に接して掘られている。柳造の墓は東北2mにあるN4号墓である。夫の墓であるN4号墓の南側に接してN7号墓が掘られていないことから、配石を外表遺構とするN3号墓・N6号墓は既に形成されていたことになる。N7号墓から8年後、北西約5.50mに明治四年銘・小野悦蔵母の墓(N23号墓)が掘られる。この頃までには配石を外表遺構とするN18号墓は形成されていたことが考えられる(別添図)。N23号墓が掘られた翌年、南へ2mの墓壇間に明治五年銘・小野茂十郎娘シヨウの墓(N21号墓)(別添図)。N23号墓が掘られた翌年、南へ2mの墓壇間に明治五年銘・小野茂十郎娘シヨウの墓(N21号墓)が掘られる。被葬者である娘シヨウは分家初代(第4図)の子供であるから小野家墓地内に埋葬されたのであろう。この段階前から墓は既に密集状況に近くっており、わずかなスペースをもとめて墓が掘られている。その6年後、Ⅲ区中央付近に明治十一年銘・川尾幾四郎の墓が掘られる。この墓の選地にあたっては小野家の墓として墓形成が終了し、無縁草化した場所に掘られていることが注意される。おそらくS4号墓の被葬者が他氏姓であることに関係しているのであろう。N21号墓から11年後、発掘区東端の斜面近くに明治十六年銘・島造妻の墓(N2号墓)が掘られる。N2号墓の被葬者の夫は、21年前に死んでいたN16号墓の被葬者・島造である。N2号墓から4年後、西へ70m離れたLoc.2に50年ぶりに明治二十年銘・小野祝蔵の墓(1号墓)が掘られる。更にその後再び発掘区北端部に明治十四年銘・小野彦三郎の墓(金吾・N35号墓)が掘られる。紀年銘の明らかでない小野彦母俗名小野キョウの墓(N34号墓)の西側に夫の墓であるN35号墓が掘られていることから、N34号墓はすでにN35号墓以前に形成されていた可能性がある。N35号墓から4年後、明治二十八年銘・小野ギンの墓(N22号墓)が、南東約2mのN23号墓とN21号墓との墓壇間に掘られる。小野ギンは小野分家初代茂十郎の娘である理由から、この地点に埋葬されたのだろう。同じ年に父茂十郎は死んでいるが、墓はLoc.2の更に西寄りであるLoc.3に掘られたようである。N22号墓が掘られてから2年後、明治三十年銘・小野彦市の墓(N36号墓)が西側3.40mでN35号墓に西接する位置に掘られる。N36号墓が形成されてから20年後、大正六年銘・小野安高の墓(N31号墓)が南西約3mに掘られる。更にその2年後、大正八年銘・小野ハツが死に、小野安高の墓壇内上部に蔵骨器ということで埋納される(したがって小野安高の墓碑を共有した刻字である)。17年後、小野ハツと小野安高の母である昭和十一年銘・小野ムラの墓(N37号墓)が、N31号墓とN36号墓に隣接する状況で掘られる。小野ムラの墓をもって小野家墓地の埋葬はストップする。

簡単にまとめると、Ⅰ区で最初に掘られ、やや並行しながら後出する墓が次に続くなど、配石を外表遺構とする墓が形成される。次の段階で、Ⅰ区北部・Ⅱ区・Ⅲ区北部に墓石を外表遺構の主体とする墓が形成される。この段階の早い時期に属する人々は、配石を外表遺構の主体とした人々との近縁関係を示唆するようにⅠ区やⅢ区の南側に墓を掘った場合もある。またⅡ・Ⅲ区北部における墓石を有する墓が掘られた存続期間中を通じて、適宜Loc.2にも長期の空白期を経ながら散発的に墓が掘られる。

8) 墓石の変遷

宝暦十三年銘・S15号墓は紀年銘のある墓石としては小野家墓地の中で最も古い例である。この例は墓石の形態の中では位牌形に属するものである(第192図)。S15号墓の特徴としては正面花燈形の上位が二段にならない点である。これを位牌形Ⅰ類としたい。安永年間二つの墓石が立てられるが、これはいずれも角柱形で、頂部がゆるやかにカーブする特徴をもつ。この形態の例は花燈形を彫り出さないなど、形態を含めて小野家墓地の変遷の中で他に類例がない。その意味で、この例は製作地や石工が異なることが予想できる。

天明7年には再び位牌形が立てられる。これは墓標部の頭部幅が狭い特徴をもつ。また花燈形に明確な段を有しないのは、宝暦十三年銘のS51号墓と同様であり、位牌形Ⅰ類に含めたい。

文化2年になると、花燈形の上部が二段になり、下部も隅部が丸味を帯びる例が出るが、これを位牌形Ⅱ類としたい。位牌形Ⅱ類はこれ1例のみであり、N9号墓が相当する。

また文化2年には、小野家墓地において特異な角柱彫形が出現する(S13号墓)。一段の基壇に花燈形を欠いた兜形の墓標を設置した例で、初期角柱兜形としておくが、1例のみである。この例を後世の作ではないかとい

う意見もあろうが、この型式の墓が遠見郡日出町三尺山地区で近世墓の大半を占めている状況を筆者は見たことがある。あるいは、日出方面からの移人例であると、小野家のS13号墓を理解すべきであろうか。

文政3年になると花燈形上部が二段であるが、下部が90°に屈折する例となる(N27号墓)。これを位牌形Ⅲ類としたい。位牌形Ⅲ類は文政3年のS13号墓以降、明治4年まで見られ、N26号墓、Loc. 2-7号墓、N17号墓、N10号墓、N23号墓が相当する。

文政7年になると、花燈形上部に加え下部も二段になる位牌形が出る(S6号墓)。この例は位牌形Ⅳ類とするが、小野家墓地内に類例はない。位牌形Ⅳ類は、女狐近世墓においては1780年代に出現するB-6型式I類に相当する。女狐の例に較べて小野家の事例は新しい例と云えよう。

安政3年になると再び位牌形I類が見られるようになり、人正8年のN31号墓まで続く。これにはN29号墓・N4号墓・N16号墓・N7号墓・N2号墓・N31号墓が相当する。初期の位牌形I類と異なって垂直方向が直線的になり、しかも調整も丁寧になるなど洗練されてくる。

安政5年になると、花燈形は位牌形Ⅲ類を基本とし、これに加え戴上部が尖った突出部を有する例が出現する。これを位牌形Ⅴ類とする。この位牌形Ⅴ類に見られるような花燈形は女狐近世墓地においては位牌形B-7型式Ⅷ類に相当し、1780~1790年代に出現しているようである。女狐の例に比較して小野家の事例は異常に新しいといえよう。

明治5年になると、二段基壇を有する角柱兜形が出現する(N21号墓)。正面花燈形は、位牌形I類の場合と同様である。類例はLoc. 2-1号墓が相当する。これに若干似るのが明治28年のN22号墓であるが、墓標部上位の縁の反りがゆるいことと、花燈形が位牌形Ⅱ類のように下部の隅部に丸味があることなどで異なっている。

明治24年になると、二段基壇の上に猫足・蓮華座をのせる角柱兜形が出現する(N35号墓)。他に、明治三十年銘・N36号墓や昭和十一年銘・N37号墓がある。これらの形は納骨塔化が進んだ現在の状況下にあっても、部分的から全体的に兼用されているところである。

以上、簡単に墓石の変遷を見てきたが、各種の墓石形態が並行しながらも位牌形→二段基壇の角柱兜形→猫足・蓮華座が付属する角柱兜形が出現していることは確かであった。位牌形は宝暦年間から明治16年頃まで成人・青年層の墓石として用いられてきた。しかし小野家墓地においては明治20年頃から成人・青年層の墓石は大分化しはじめ、角柱兜形を中心とする例に転換していった状況がよみとれる。位牌形も大正六・八年銘N31号墓に見られるように、残存していくようであるが、その刻字に見られるように幼児の墓石というように性格が変化したことが推定できる。このことは、それまで小児・幼児の墓は外表造構を配石とする墓であったが、紀年銘を刻字した位牌形墓石へグレードアップしたということの意味している。また、女狐近世墓で知られる幼児・小児を示す脚字を含めた“法名”(位牌、過去帳、卒塔婆に書かれる)が小野家墓地にも存在したはずであるが、配石や卒塔婆であったために詳らかでない。こうした目に見えなかった部分が、配石や卒塔婆から位牌形墓石へのグレードアップによって顕現したということになろう。また墓石の大型化は、幕藩体制の崩壊とその余韻が残っていた明治前半と異なって、経済的に安定と関連づけられるのではないだろうか。一方で、女狐墓地の墓石と小野家の事例を比較したが、形態の特徴の年代が違っていた。これは地域によって墓石における形態要素の出現時期が異なる場合があるということを示す例であろう。

次に小野家墓地の変遷を見て感じることは、現在と較べて異常に死亡率が高いことが注意される(第192・193図)。長く18年に1人、短くて数カ月に1人という状況が読み取れる。たとえば1776~1787年(11年間)に3人、1805年に2人、1820~1826年の7年間に3人、1849~1863年の14年間に7人も死んでいるのである。当然これらの人数の中には紀年銘の判断できない直石を外表造構とする墓に埋骨された小児が本来含まれるはずである。これは、一つの家族としては異常に多く、家の存続危機にも関わったことが予測される。これには養子縁組・後継いなどさまざまな方法で乗り切ったことであろう。冒頭の歴史上の歩で、江戸時代において農業技術の未発達から、うち續で災害に対応できず、しかも役人の激しい請求によって多くの人々が死んだようである。この状況は小野家が属していた日出藩も全く同様な状況であった(山香町誌編集委員会1982)。こうした江戸期に日出藩

墓番号	西暦	年号	元元	年(西暦)	法名・高僧名	宗派・墓主(女)	墓形	高さ	備考
	1844	天保	15	2	2.10		平		
	1845	天保	16	3	2.10		平		
	1846	天保	17	4	2.10		平		
	1847	天保	18	5	2.10		平		
	1848	天保	19	6	2.10		平		
	1849	天保	20	7	2.10		平		
	1850	天保	21	8	2.10		平		
	1851	天保	22	9	2.10		平		
	1852	天保	23	10	2.10		平		
	1853	天保	24	11	2.10		平		
	1854	天保	25	12	2.10		平		
	1855	天保	26	13	2.10		平		
	1856	天保	27	14	2.10		平		
	1857	天保	28	15	2.10		平		
	1858	天保	29	16	2.10		平		
	1859	天保	30	17	2.10		平		
	1860	天保	31	18	2.10		平		
	1861	天保	32	19	2.10		平		
	1862	天保	33	20	2.10		平		
	1863	天保	34	21	2.10		平		
	1864	天保	35	22	2.10		平		
	1865	天保	36	23	2.10		平		
	1866	天保	37	24	2.10		平		
	1867	天保	38	25	2.10		平		
	1868	天保	39	26	2.10		平		
	1869	天保	40	27	2.10		平		
	1870	天保	41	28	2.10		平		
	1871	天保	42	29	2.10		平		
	1872	天保	43	30	2.10		平		
	1873	天保	44	31	2.10		平		
	1874	天保	45	32	2.10		平		
	1875	天保	46	33	2.10		平		
	1876	天保	47	34	2.10		平		
	1877	天保	48	35	2.10		平		
	1878	天保	49	36	2.10		平		
	1879	天保	50	37	2.10		平		
	1880	天保	51	38	2.10		平		
	1881	天保	52	39	2.10		平		
	1882	天保	53	40	2.10		平		
	1883	天保	54	41	2.10		平		
	1884	天保	55	42	2.10		平		
	1885	天保	56	43	2.10		平		
	1886	天保	57	44	2.10		平		
	1887	天保	58	45	2.10		平		
	1888	天保	59	46	2.10		平		
	1889	天保	60	47	2.10		平		
	1890	天保	61	48	2.10		平		
	1891	天保	62	49	2.10		平		
	1892	天保	63	50	2.10		平		
	1893	天保	64	51	2.10		平		
	1894	天保	65	52	2.10		平		
	1895	天保	66	53	2.10		平		
	1896	天保	67	54	2.10		平		
	1897	天保	68	55	2.10		平		
	1898	天保	69	56	2.10		平		
	1899	天保	70	57	2.10		平		
	1900	天保	71	58	2.10		平		
	1901	天保	72	59	2.10		平		
	1902	天保	73	60	2.10		平		
	1903	天保	74	61	2.10		平		
	1904	天保	75	62	2.10		平		
	1905	天保	76	63	2.10		平		
	1906	天保	77	64	2.10		平		
	1907	天保	78	65	2.10		平		
	1908	天保	79	66	2.10		平		
	1909	天保	80	67	2.10		平		
	1910	天保	81	68	2.10		平		
	1911	天保	82	69	2.10		平		
	1912	天保	83	70	2.10		平		
	1913	天保	84	71	2.10		平		
	1914	天保	85	72	2.10		平		
	1915	天保	86	73	2.10		平		
	1916	天保	87	74	2.10		平		
	1917	天保	88	75	2.10		平		
	1918	天保	89	76	2.10		平		
	1919	天保	90	77	2.10		平		
	1920	天保	91	78	2.10		平		
	1921	天保	92	79	2.10		平		
	1922	天保	93	80	2.10		平		
	1923	天保	94	81	2.10		平		
	1924	天保	95	82	2.10		平		
	1925	天保	96	83	2.10		平		
	1926	天保	97	84	2.10		平		
	1927	天保	98	85	2.10		平		
	1928	天保	99	86	2.10		平		
	1929	天保	100	87	2.10		平		
	1930	天保	101	88	2.10		平		
	1931	天保	102	89	2.10		平		
	1932	天保	103	90	2.10		平		
	1933	天保	104	91	2.10		平		
	1934	天保	105	92	2.10		平		
	1935	天保	106	93	2.10		平		
	1936	天保	107	94	2.10		平		
	1937	天保	108	95	2.10		平		
	1938	天保	109	96	2.10		平		
	1939	天保	110	97	2.10		平		
	1940	天保	111	98	2.10		平		
	1941	天保	112	99	2.10		平		
	1942	天保	113	100	2.10		平		
	1943	天保	114	101	2.10		平		
	1944	天保	115	102	2.10		平		
	1945	天保	116	103	2.10		平		
	1946	天保	117	104	2.10		平		
	1947	天保	118	105	2.10		平		
	1948	天保	119	106	2.10		平		
	1949	天保	120	107	2.10		平		
	1950	天保	121	108	2.10		平		
	1951	天保	122	109	2.10		平		
	1952	天保	123	110	2.10		平		
	1953	天保	124	111	2.10		平		
	1954	天保	125	112	2.10		平		
	1955	天保	126	113	2.10		平		
	1956	天保	127	114	2.10		平		
	1957	天保	128	115	2.10		平		
	1958	天保	129	116	2.10		平		
	1959	天保	130	117	2.10		平		
	1960	天保	131	118	2.10		平		
	1961	天保	132	119	2.10		平		
	1962	天保	133	120	2.10		平		
	1963	天保	134	121	2.10		平		
	1964	天保	135	122	2.10		平		
	1965	天保	136	123	2.10		平		
	1966	天保	137	124	2.10		平		
	1967	天保	138	125	2.10		平		
	1968	天保	139	126	2.10		平		
	1969	天保	140	127	2.10		平		
	1970	天保	141	128	2.10		平		
	1971	天保	142	129	2.10		平		
	1972	天保	143	130	2.10		平		
	1973	天保	144	131	2.10		平		
	1974	天保	145	132	2.10		平		
	1975	天保	146	133	2.10		平		
	1976	天保	147	134	2.10		平		
	1977	天保	148	135	2.10		平		
	1978	天保	149	136	2.10		平		
	1979	天保	150	137	2.10		平		
	1980	天保	151	138	2.10		平		
	1981	天保	152	139	2.10		平		
	1982	天保	153	140	2.10		平		
	1983	天保	154	141	2.10		平		
	1984	天保	155	142	2.10		平		
	1985	天保	156	143	2.10		平		
	1986	天保	157	144	2.10		平		
	1987	天保	158	145	2.10		平		
	1988	天保	159	146	2.10		平		
	1989	天保	160	147	2.10		平		
	1990	天保	161	148	2.10		平		
	1991	天保	162	149	2.10		平		
	1992	天保	163	150	2.10		平		
	1993	天保	164	151	2.10		平		
	1994	天保	165	152	2.10		平		
	1995	天保	166	153	2.10		平		
	1996	天保	167	154	2.10		平		
	1997	天保	168	155	2.10		平		
	1998	天保	169	156	2.10		平		
	1999	天保	170	157	2.10		平		
	2000	天保	171	158	2.10		平		
	2001	天保	172	159	2.10		平		
	2002	天保	173	160	2.10		平		
	2003	天保	174	161	2.10		平		
	2004	天保	175	162	2.10		平		
	2005	天保	176	163	2.10		平		
	2006	天保	177	164	2.10		平		
	2007	天保	178	165	2.10		平		
	2008	天保	179	166	2.10		平		
	2009	天保	180	167	2.10		平		
	2010	天保	181	168	2.10		平		
	2011	天保	182	169	2.10		平		
	2012	天保	183	170	2.10		平		
	2013	天保	184	171	2.10		平		
	2014	天保	185	172	2.10		平		
	2015	天保	186	173	2.10		平		
	2016	天保	187	174	2.10		平		
	2017	天保	188	175	2.10		平		
	2018	天保	189	176	2.10		平		
	2019	天保	190	177	2.10		平		
	2020	天保	191	178	2.10		平		
	2021	天保	192	179	2.10		平		
	2022	天保	193	180	2.10		平		
	2023	天保	194	181	2.10		平		
	2024	天保	195	182	2.10		平		
	2025	天保	196	183	2.10		平		
	2026	天保	197	184	2.10		平		

内でおきた情勢と小野家の人々も無関係だったとは思えず、高い死亡率がそれを示している。江戸時代に生きた人々の苦闘・苦悶を小野家の人々の墓を通して感じた調査であった。

〈参考文献〉 田中裕介1996「女狐近世墓地」『九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書』（5）

大分県教育委員会

山香町誌編集委員会1982『山香町誌』山香町誌刊行会，大分

報告書抄録

ふりがな	おののけぼち じふくつちゅうさくちゅうこくしよ							
書名	小野家墓地 発掘調査報告書							
副書名	—							
巻次	—							
シリーズ名	大分県文化財調査報告							
シリーズ番号	第111輯							
編集者名	総貫 俊一							
編集機関	大分県教育委員会							
所在地	〒862-0950 大分県大分市							
発行年月日	2000年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
小野家墓地	大分県 速見郡 山香町 大字久木野尾 字引地			33° 25′ 6″	131° 26′ 40″	～	930m ²	県道山香院内 の建設工事
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
小野家墓地	墓地	江戸時代 明治時代 (縄文時代早期)		配石を外表 遺構に使う。		副葬品として磁器 碗。 高村焼半截甕 早水台式土器片1 点		

小野家墓地 発掘調査報告書

大分県文化財調査報告書 第111輯

平成12年3月31日

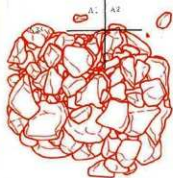
編集 大分県教育庁文化課(文化財資料室)
〒870-1113
大分市大字中判田字ビワノ門1977番地
TEL(097)597-5675

発行 大分県教育委員会
〒870-0021
大分市府内町3丁目10番1号
TEL(097)536-1111

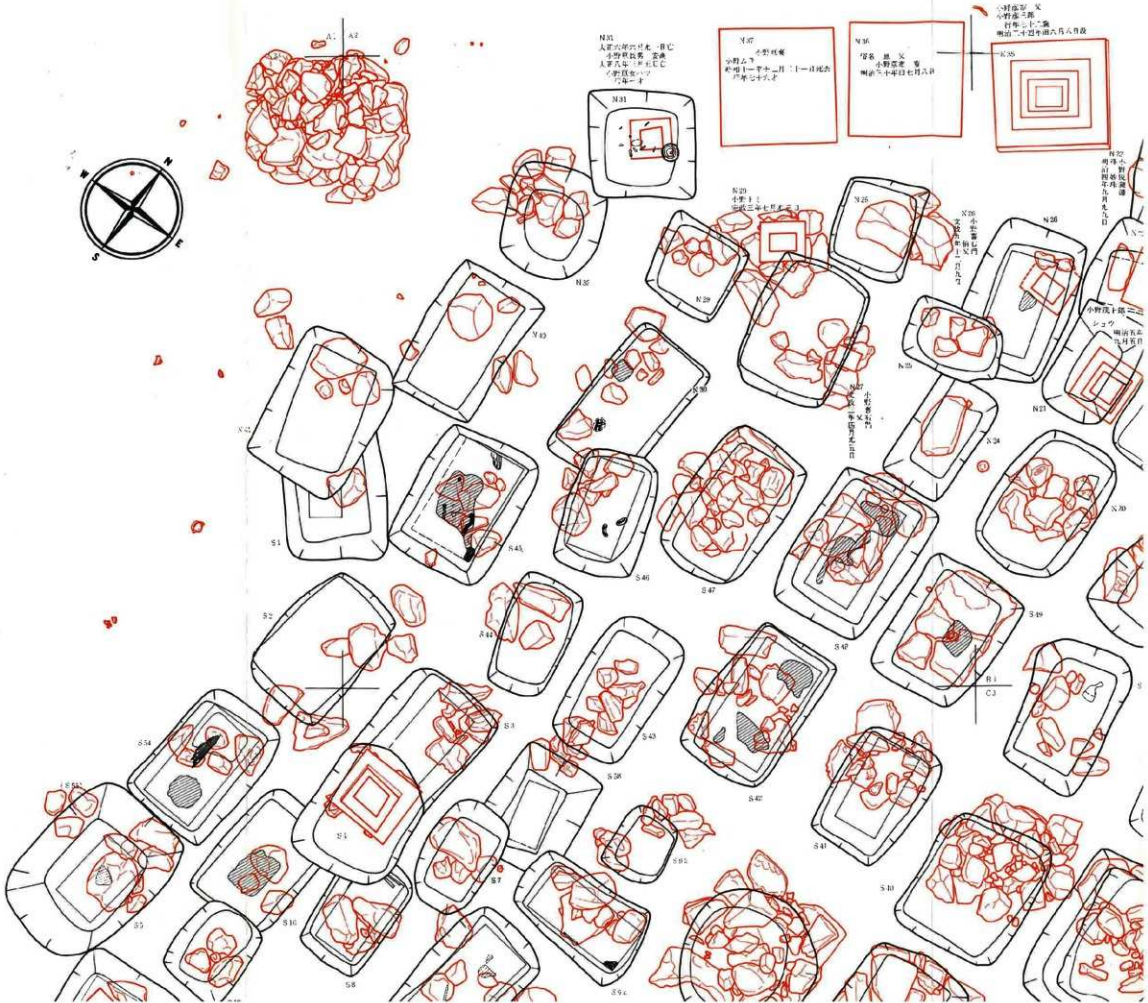
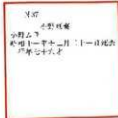
印刷 三恵印刷株式会社

小野家墓地正誤表

ページ項目	電誤	正
p 7 第4図	半 釋 須 心	半 釋 淨 心
p 7 第4図	ハ ツ 釈 妙 五 雲 重	ハ ツ 釈 妙 五 雲 重
p 7 第4図	安 高 秋 眞 體	安 高 釈 眞 體
p 8 9行目	天(1763)	天(1763)
p 8 9行目	申八月廿六日	申八月廿六日
p 19 4行目	「政切立」	「政切立」
p 42 第38図	安 政 三 辰 年 七 月 十 三 日 (石面)	安 政 三 辰 年 七 月 廿 日 (石面)
p 42 17行目	十三	卅三
p 50 1行目	(文久二年銘)	(文久三年銘)
p 214 第168図	小 野 孝 右 門 母 門 (石面)	小 野 孝 右 門 母 門 (石面)



42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100



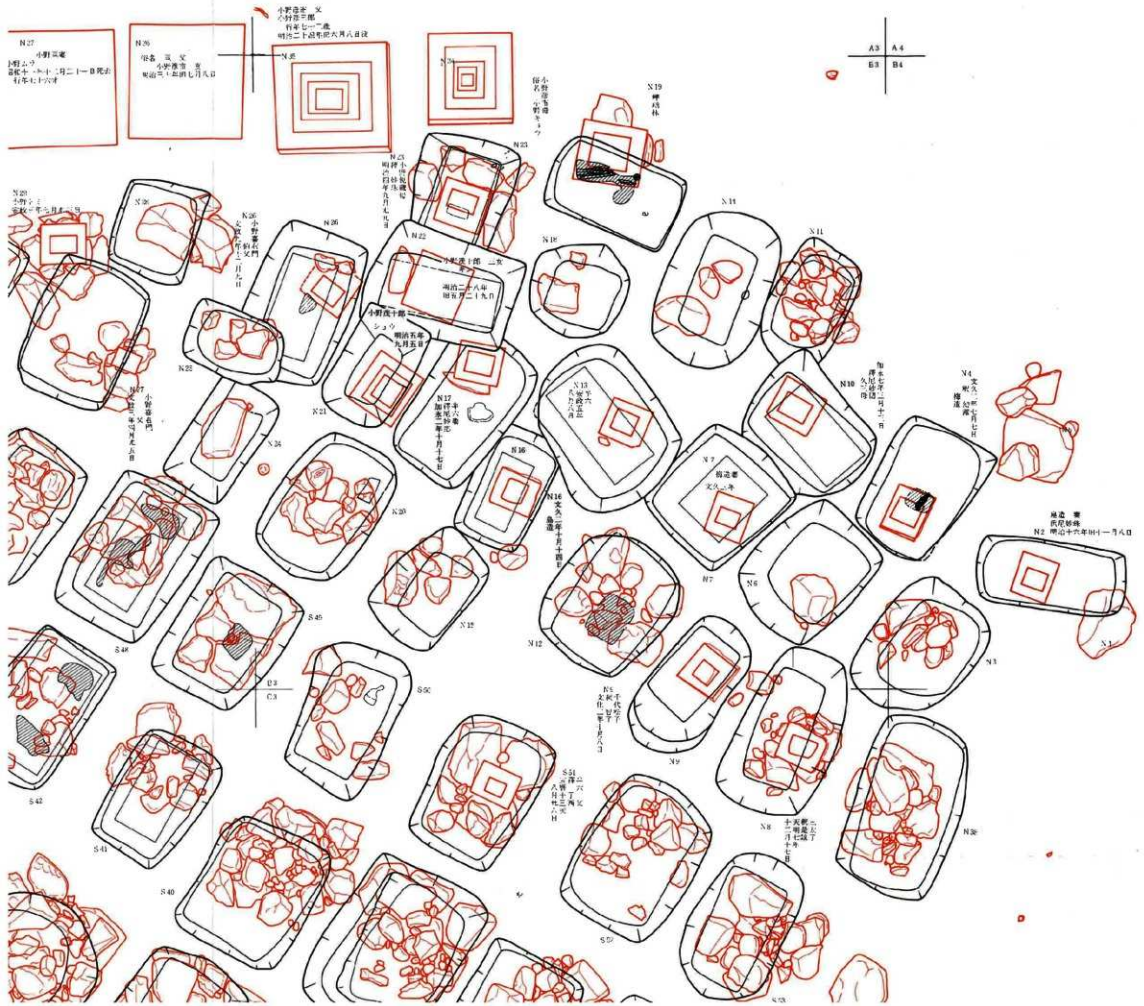
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100



N27 小野菜園
 小野菜園
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N26 印香 瓦室
 印香 瓦室
 面積五〇〇呎
 佔地七十六呎

N25 小野菜園
 小野菜園
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

X19 鐘錶店
 鐘錶店
 面積五〇〇呎
 佔地七十六呎

N23 小野菜園
 小野菜園
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N22 小野菜園
 小野菜園
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N21 小野菜園
 小野菜園
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N20 小野菜園
 小野菜園
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N19 小野菜園
 小野菜園
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N18 小野菜園
 小野菜園
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N17 加打牛車水
 加打牛車水
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N16 加打牛車水
 加打牛車水
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N15 加打牛車水
 加打牛車水
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N14 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N13 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N12 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N11 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N10 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N9 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N8 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N7 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N6 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N5 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N4 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N3 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N2 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

N1 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S45 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S44 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S43 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S42 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S41 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S40 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S39 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S38 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S37 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S36 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S35 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S34 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S33 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S32 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S31 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S30 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S29 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S28 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S27 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S26 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S25 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S24 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S23 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S22 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S21 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S20 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S19 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S18 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S17 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S16 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S15 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S14 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S13 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S12 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S11 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S10 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S9 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S8 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S7 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S6 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S5 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S4 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S3 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S2 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

S1 文咸街
 文咸街
 面積七〇〇〇呎
 佔地七十六呎

